

三重大学国際交流センター

紀 要

第 11 号 (留学生センター紀要より通巻第 18 号)

目 次

研究論文

ブラジル人学校の保護者への意識調査とその子弟への日本語指導に関する研究

..... 福 岡 昌 子 (1 - 17)

受身表現について—日本語との対照から見た考察— 藤 田 昌 志 (19 - 32)

日本語表現と中国語表現の相違

—誤用例分析・日中対照表現との関連で— 藤 田 昌 志 (33 - 44)

『日本文化論』の研究 —明治以前・明治・大正— 藤 田 昌 志 (45 - 61)

明治・大正の日本論・中国論 —総論— 藤 田 昌 志 (63 - 78)

One Who Sees, One Who Hears All: The Stone Buddhist Statues of

Ishiyama Kannon Park. Brian James Mahoney (79 - 88)

日本語を学習する中国大学生に対する日本留学への意識調査

—南京工業大学を対象に— 方 萍・松岡知津子・福岡 昌子 (89 - 104)

研究ノート

大正時代について —比較文化的考察— 藤 田 昌 志 (105 - 120)

昭和・平成時代について —国際関係を視野に入れて— 藤 田 昌 志 (121 - 133)

実践報告

ベトナムの高校理科教員養成系学生のための理科教育研修プログラムの実践

..... 後藤太一郎・國仲 寛人 (135 - 143)

「メディアと日本文化」の授業実践による利点と課題 栗 田 聡 子 (145 - 166)

三重大学国際交流センター紀要 [投稿規定] (167)

三重大学国際交流センター紀要 [執筆要領] (169)

執筆者一覧 (171)

編集後記

三重大学国際交流センター

ブラジル人学校の保護者への意識調査と その子弟への日本語指導に関する研究

福 岡 昌 子

Survey Study of Parents' Attitudes and Japanese language Teaching and Learning in Brazilian Schools

FUKUOKA Masako

〈Abstract〉

The number of Japanese Brazilian workers in Mie Prefecture has tended to increase. However, due to the economic crisis caused by the US Lehman shock of September 2008, many of them lost their jobs due to restructuring. A lot chose to return home. On the other hand, some Japanese Brazilians continue in employment as permanent residents of Japan. Currently, some of their children study in Brazilian schools and some in Japan's public elementary schools.

As part of the program of Japanese support for Brazilian schools, we carried out a survey of Brazilian children's education in Japan. We surveyed about 235 parents at Brazilian schools. We found that when parents were assessing the future for their children, they felt they were forced to work in Japan for financial reasons rather than securing a good future. However, a Brazilian school that was surveyed earlier was acquired by a major cram school in 2013, which unexpectedly has created a brighter future for some Brazilian people in Japan. Through results of the parents' questionnaire at Brazilian schools and the trends of recent years at those schools, we consider how best to deliver Japanese language teaching.

キーワード：ブラジル人学校、保護者、外国籍児童、意識調査、日本語教育

1. はじめに

1990 年の入管法の改正以来⁽¹⁾、戦前からの在日中国人や在日韓国人のオールドカマーと称される人々が減少し、近年はブラジルやペルーの南米やフィリピン、タイ、ベトナムなど東南アジアからニューカマーと称される人々が増加してきた。それに伴い、多くの地域では定住外国人との多文化共生社会の構築に向けて様々な取り組みが行われてきた。定住外国人の労働や生活、地域住民とのコミュニケーション、その子弟への日本語教育の在り方についても、様々なところで多くの問題が採り上げられるようになった。

2008 年 9 月 15 日に起きたリーマン・ショックは、大量の非正規雇用労働者の解雇とい

う事態を生み、日本で働く日系ブラジル人⁽²⁾に大きな影響を与えた。帰国を選択した者も多かったが、2016 年ブラジルでオリンピックが開催されるなどブラジル経済の発展が見られる中、日本での永住を視野に入れ就労を継続する日系ブラジル人もいた。現在、定住ブラジル人の子弟である外国籍児童はブラジル人学校または日本の公立学校で勉学に励む 2 タイプの外国籍児童が存在しているのが現状である。

本稿では、ブラジル人学校の日本語支援を行ってきた経緯⁽³⁾から、東海地域のブラジル人学校⁽⁴⁾の保護者を対象に子弟への日本語教育に関するアンケート調査を行った。235 名の保護者からの回答および近年のブラジル人学校の動向を通して、定住ブラジル人への日本語指導のあり方について考察する。

2. 先行研究

定住ブラジル人に関する調査研究は、就業や生活実態に関する調査研究、日本語学習支援を視野に入れた言語生活の実態に関する調査研究、子弟への教育面に焦点をあてた調査研究など、様々な視点から研究が行われている。

在日ブラジル人の集住化、定住化に伴い、群馬県や静岡県、愛知県では早くから地域社会における自治体の調査を行い、自治体としての受け入れについて先駆的に検討してきた。ブラジル人の就労実態を中心とした生活全般や日本社会に暮らす上でのコミュニケーション問題、地域社会・地域の日本人住民との関係性などに関して、コミュニティレベルでの実態調査が行われた。

山本・松宮 (2011) は、日本国内で大手の愛知県内の派遣会社 (A 社) が雇用するブラジル人 489 名にアンケート調査を実施し、永住資格の有無、学歴、居住歴、日本での移動回数、労働・生活状況、住居・社会関係、日本語能力について、詳細に調査した。その結果、日本に居住する要因として、「貯金」、「母国への仕送り」、「ブラジルでの不動産」など経済的要因が高く、また、日本滞在時において彼らが重要視していることは「帰国後の自分の生活」であった。さらに、「家族・親族を呼び寄せるつもりはないこと」や「日本国籍取得や政治参加への希望がないこと」などの意識調査の結果も明らかになった。

中東 (2014) は、岡山県総社市に居住するブラジル人住民 66 名に言語生活に関する 63 項目にわたる調査を行った。その結果、日常生活におけるブラジル人住民の日本語使用は極めて限定的であり、ブラジル人社会の中でポルトガル語を中心とした言語生活を送り、地域の日本住民との関係性が希薄であること、話し言葉能力は日常会話程度、書き言葉能力はひらがな・カタカナ程度であること、日本語学習意欲は高く日本語学習の必要性を強く感じながらも、日本語学習を継続して行えない社会生活環境にあることを指摘した。

就労目的の在日ブラジル人が増加するに伴って問題となってきたのが、彼らの子弟への就学問題であった。熊崎（2003）は、長野県塩尻市の小中学校教師およびブラジル籍児童・生徒の保護者を対象に、教育現場で生じているブラジル籍の児童・生徒の受け入れにおける問題点について調査した。その結果、①定住外国人の転出入や在籍に伴う諸書類の統一と日本における受け入れマニュアルの作成、②日本文化・教育システム・学校制度・集団生活についてのガイダンス、③専門スタッフの常設（日本語教育・異文化理解のアドバイザー、カウンセラー）、④サポート体制の充実（通訳、翻訳）、⑤帰国後のブラジルへの再順応を見越してのことば・教育・文化についての指導という5点が必要とされていることがわかった。

教育面についての調査では、川村（2000）は、ブラジル定住外国人300名にアンケート調査やインタビューを行い、仕事、労働条件、学歴、文化的事項へのアクセス、子供の教育、日本人・外国人・ブラジル人との関係について調べた。ブラジル国内の教育システムを紹介し、ブラジル人の考え方や行動様式は競争的で個人主義的であるため、給食や掃除、課外プログラムなど様々な点で「集団主義的」である日本の教育システムとの相違点が、ブラジル人児童生徒の日本の学校への定着を妨げていると指摘している。また、石井（2000）は、公立小中学校に通う外国籍児童の父母に対して言語教育に関する意識調査を実施した。父母は学校教育に対して希望を抱いており、子供達の学業での成功、母語と日本語の二言語発達を願っており、日本社会への適応に努力しつつ、母国の文化や社会とのつながりや母国人としてのアイデンティティーを保持したいと考えていることがわかった。太田（2005）も、愛知県安城市・刈谷市・知立市の小学校に通うブラジル人および日本人の児童の保護者と教師を対象にアンケート調査を行った結果、集団主義と個人主義、競争主義と非競争主義などの教育観について、ブラジル人と日本人の保護者間で相違点が多く見られたことを報告している。その他、ブラジル人学校の児童生徒に対する日本語指導として、安藤（2011）は遠隔地にあるブラジル人学校の初級学習者にテレビ電話システム（Skype）で遠隔日本語教育を実施した結果、日本語の語彙力・会話能力において一定の伸長が見られたとする教育効果について報告がある。

本調査は、ブラジル人学校の保護者へのアンケート調査を通して、任意記述の調査結果も含め、保護者の就労、人生設計、生活実態、子供の教育に関する意識調査や近年のブラジル人学校の現況を通して、日本語指導のあり方について考えるものである。

3. 調査方法

調査時期：2009年7月～9月

調査対象：学校法人イーエーエス伯人学校碧南校（碧南市）、同校豊田校（豊田市）、同校豊橋校（豊橋市）、同校浜松（浜松市）、同校鈴鹿校（鈴鹿市）（旧エスコラ・アレグリア・デ・サベール）。

調査方法：アンケートは、ポルトガル語に翻訳して配布した。回収率は 47% であった。
回収数は、エスコラ・アレグリア・デ・サベール碧南校 43、同校豊田校 52、同校豊橋校（豊橋市）0、同校浜松校 59（浜松市）、同校鈴鹿校 81 だった。

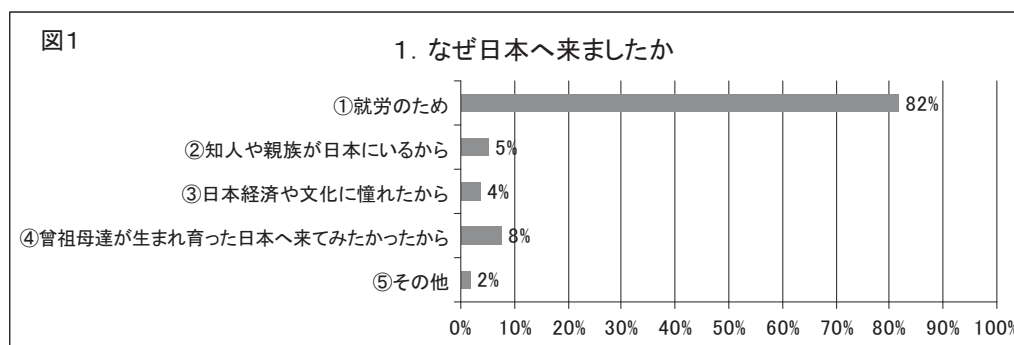
調査内容：アンケート内容については、4. 調査結果に示す。

4. 調査の結果

ブラジル人学校の保護者アンケートから見る日本語指導のあり方についての結果を示す。調査の結果は、ブラジル人学校の 4 校の合計の数値が、近似した傾向を示したため、グラフや本文では 4 校合計の数値を示した。

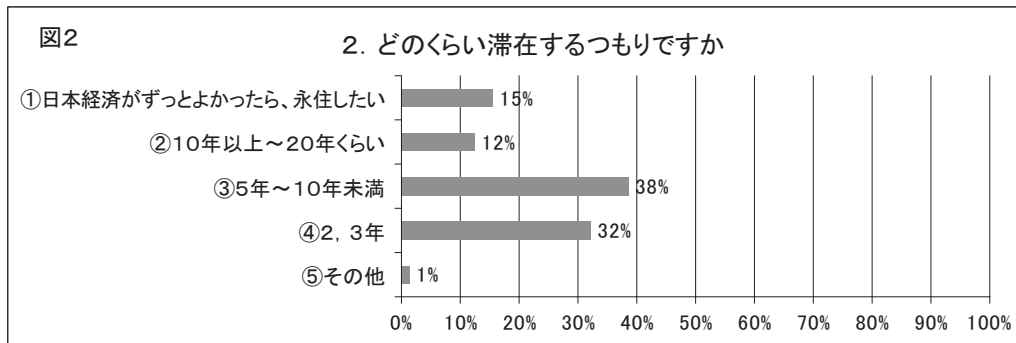
(1) 日本へ来た目的

調査対象者は日系ブラジル人であるため、来日にした目的は、「曾祖父が生まれ育った地を訪れてみたかったこと」（8%）、「知人や親族が日本にいること」（5%）、日本経済や日本文化が身近であり、憧れを持っていたこと」（4%）の理由以上に、就労目的が高かった（82%）。



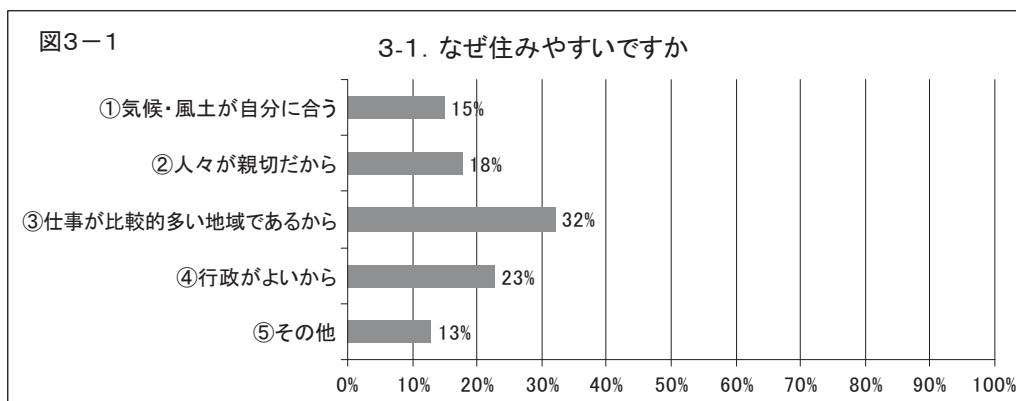
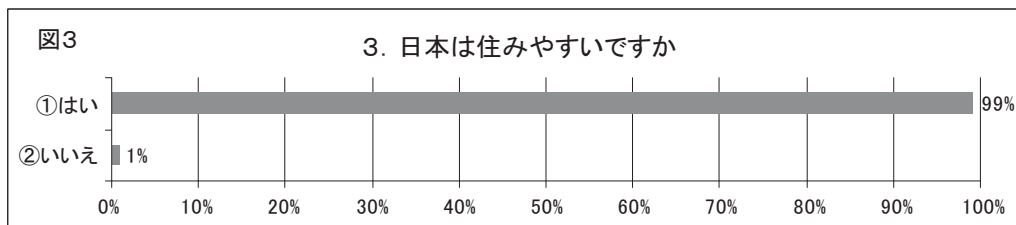
(2) 日本での滞在予定

滞在予定年数は様々である。「日本経済がずっとよかったら、永住したい」（15%）、「10 年以上～20 年くらい」（12%）という長い滞在予定を考えている保護者も多いが、「2、3 年」（32%）と「5 年～10 年」（38%）が 70% を占めた。

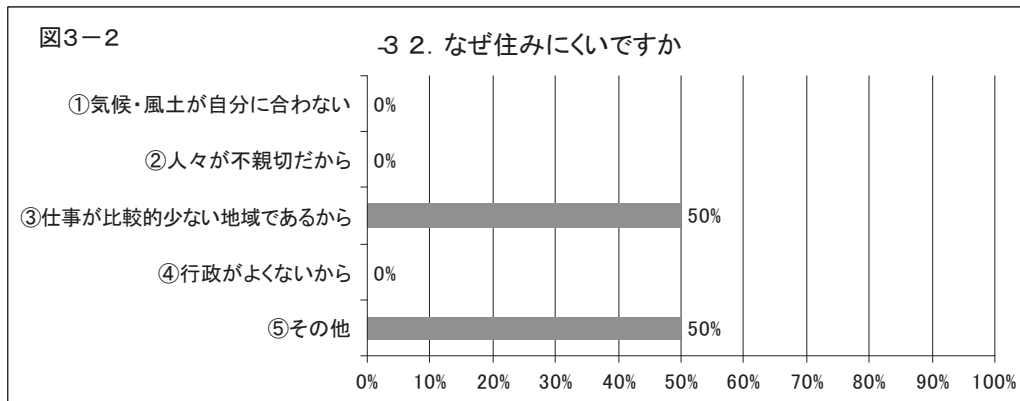


(3) 日本の住みやすさとその理由

日本は99%の保護者が住みやすいと考えており、その理由としては「仕事が比較的多い地域であること」(32%)が最も多く、「行政がよいこと」(23%)、「人々が親切であること」(18%)、「気候・風土が自分に合っていること」(15%)もその理由に挙げられている。「その他」として挙げられていたものは、安全であること、教育環境や食の環境がよいことだった。

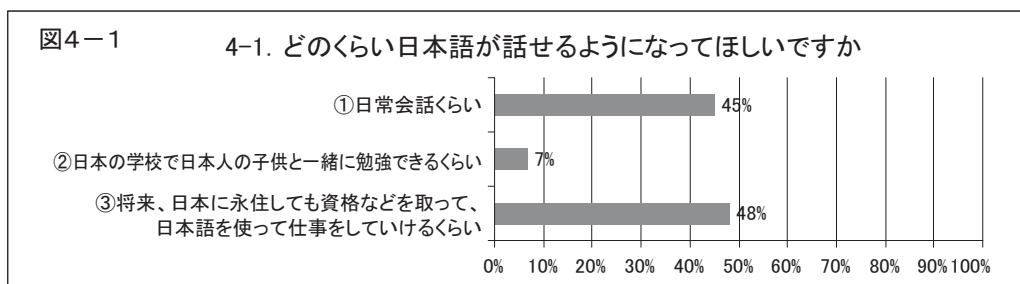
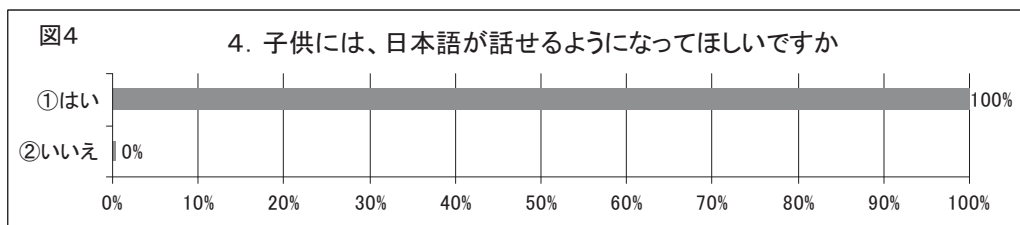


一方、上記の回答で日本が住みにくいと考えているのは僅か保護者(1%)だった。



(4) 子供の日本語の達成レベルについて

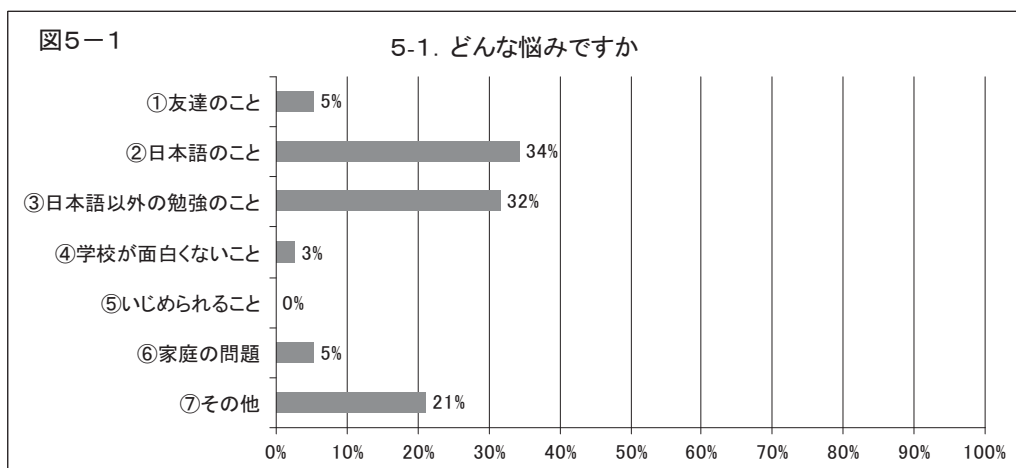
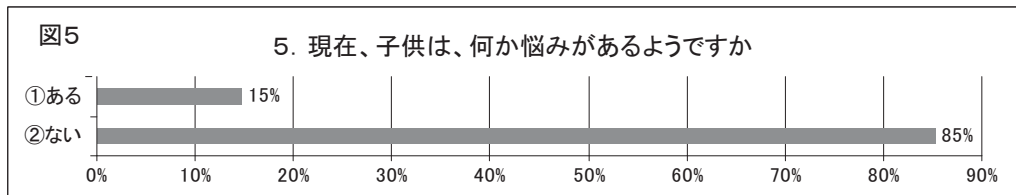
「子供がどのくらい日本語が話せるようになってほしいか」の質問では、ほとんどの保護者が日本語が話せるようになってほしいと回答している。その日本語のレベルについては、「将来日本に永住しても資格などを取って、日本語を使って仕事をしていくことができるレベル」が48%、「日常会話くらい」が45%、日本の学校で日本人の子供と一緒に勉強できるくらいのレベル」が7%であり、保護者が子供に目標としてほしい日本語レベルに差が存在している。



(5) 子供が抱えていると思われる悩みについて

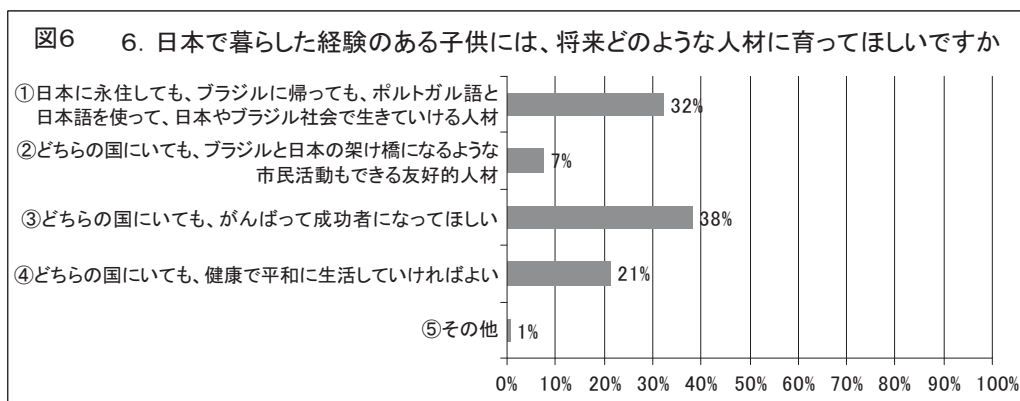
現在、子供に何か悩みがあるか保護者は把握しているかどうか質問した。「ない」と

答えた保護者は85%、「ある」と答えた保護者が15%であった。「ある」と回答した保護者が把握している悩みの内容については、「日本語のこと」(34%)、「日本語以外の勉強のこと」(32%)、「友達のこと」(5%)「家庭のこと」(5%)、「学校が面白くないこと」(3%)、「その他」が21%だった。「その他」について任意記述としては、「両親が家にいる時間が少ない」というものであった。



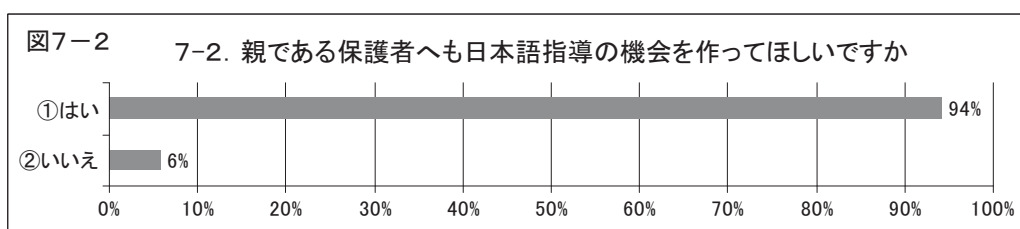
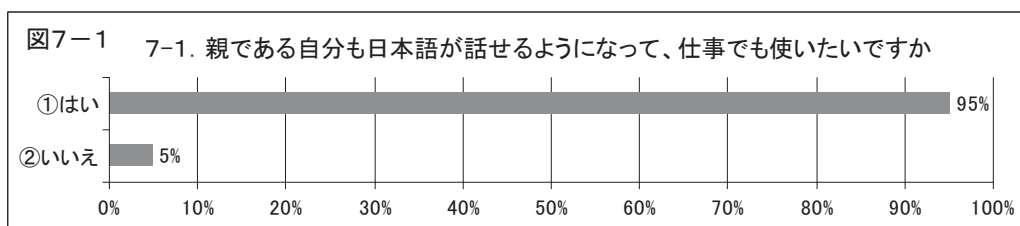
(6) 保護者が望む子供の将来像

「日本で暮らした経験を持つ子供に対して、将来どのような人材に育ってほしいですか」についての質問には、「どちらの国にいても、がんばって成功者になってほしい」(38%)、「日本に永住しても帰国しても、ポルトガル語と日本語(両言語)を使って日本やブラジル社会で生きていける人材」(32%)、「どちらの国にいても、健康で平和に生活していればよい」(21%)、「どちらの国にいても、ブラジルと日本の架け橋になるような市民活動もできる友好的人材」(7%)との回答があった。たくましく生きてほしいと望む保護者が70%(①、③)、両国の友好に寄与できる人材や平和に暮らしてほしいと願う保護者が28%(②、④)だった。



(7) 保護者自身の日本語習得と就業支援について

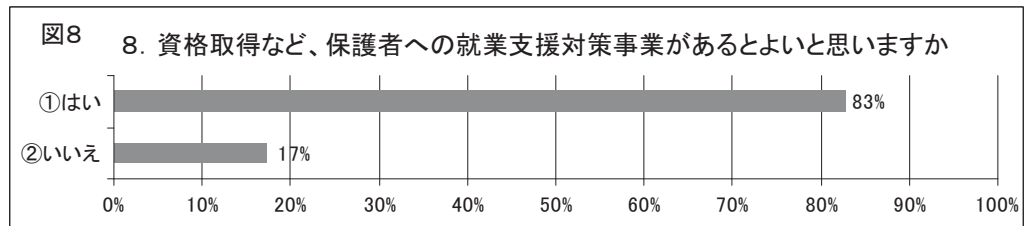
「保護者自身が日本語を習得し、仕事でも日本語を使いたいのか」との質問では、95%が「はい」と答えていた。次に、「日本語指導の機会を作ってほしいか」という質問では、94%が日本語指導の機会を作ってほしいと答えていた。日本で働きながら日本語の習得を目指しつつも、日本語指導の機会が少ないことがうかがえる。



(8) 保護者への就業支援対策

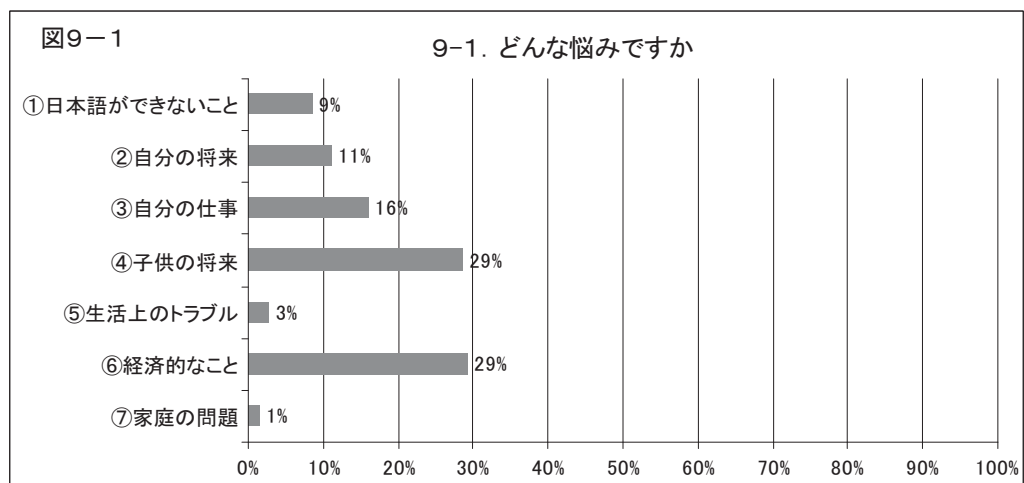
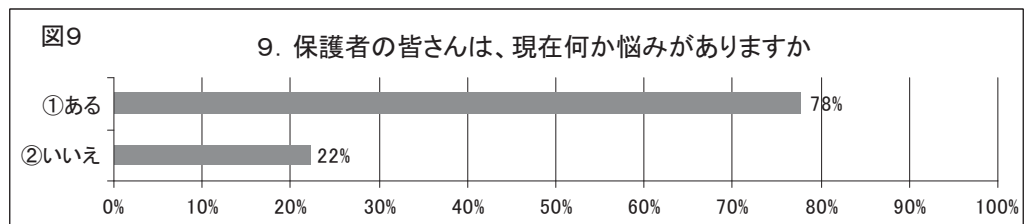
「資格取得など、保護者への就業支援対策事業があるとよいのか」を尋ねた。83%の保護者は就業支援対策事業があるとよいと答えていた。一方、17%の保護者が就職支援対策事業は特に求めていなかった。その就業のために、どんな勉強をしたいかについては、任意記述であったが、「コンピューター」、「ビジネスマナー」、「無料である就業支援の

講座」、「日本語・英語の語学講座」という回答があった。



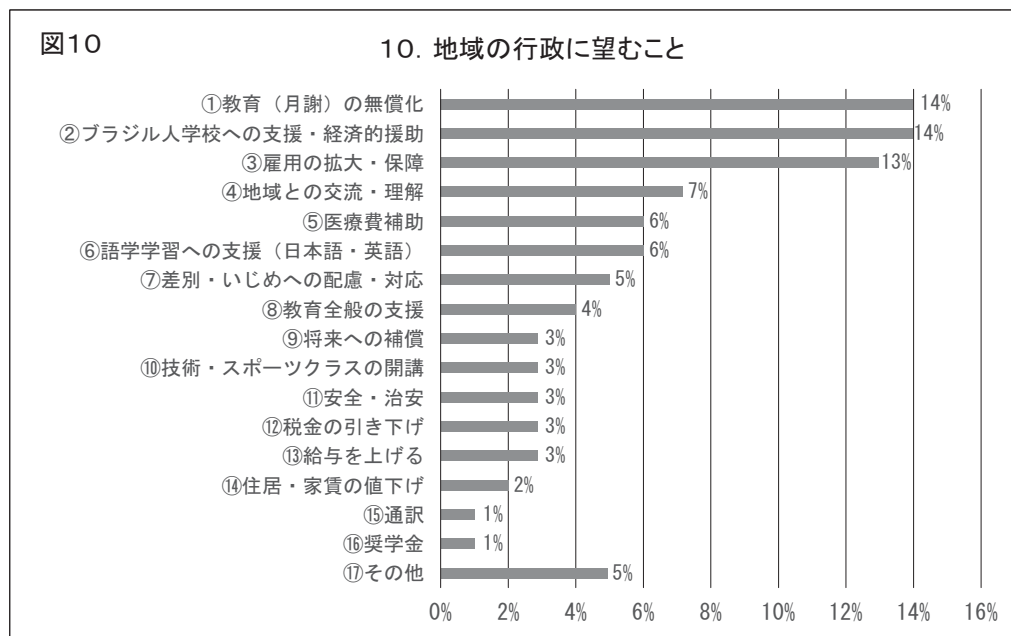
(9) 保護者自身の悩みについて

「保護者自身の悩みを抱えているか」という質問に対しては、「ある」と答えた保護者が78%で、悩みの内容については、「経済的なこと」(29%)、「子供の将来」(29%)、「自分の仕事」(16%)、「自分の将来」(11%)、「日本語ができないこと」(9%)、「生活上のトラブル」(3%)、「家庭の問題」(1%)と、様々な悩みを抱えていた。「その他」の任意記述のところでは「母国へいつ帰れるかわからないこと」と書いていた保護者もいた。



(10) 地域行政に望むことについて

保護者が、子供を日本で育てていくために、日本（地域）の行政に望むことは何か 3 点を任意記述で書いてもらった。上位 3 位の要望は、「教育（月謝）の無償化」が 14%、「ブラジル人学校への支援・経済的援助」が 14%、「雇用の拡大と保障」が 13% 上位を占めた。他の要望としては、「地域との交流・理解」、「医療費の補助」、「語学学習の支援」、「差別・いじめの配慮・対応」があった。



(11) 子供の公立小学校への入学

「長期滞在になるようだったら、日本の公立小学校に子供を入れたいか」という質問に対して、「公立小学校に入りたい」と答えた保護者は 22% だった。その入学させたい理由としては、「長期滞在になるようだったら、しっかり日本語やその他の勉強をさせたい」が 77%、「経済的にも入れたほうがよいと思う」が 15% だった。

一方、「入れたくない」と答えた保護者は 78% だった。なぜ「公立小学校に入れたくないか」という理由については、「子供や自分が小学校になじめなかったら怖い」が 57%、「母語を忘れてしまう」が 11% だった。保護者は、日本の公立小学校に子供を通わせることに大きな不安を抱いている。「入れたくない」理由について、「その他」の任意記述のところでは、「ブラジルの大学に行ってほしいから」、「働いてほしいから」、「差別やいじめが気になるから」という回答があった。

図11 11. 長期滞在になるようだったら、日本の公立小学校に子供を入れたいですか

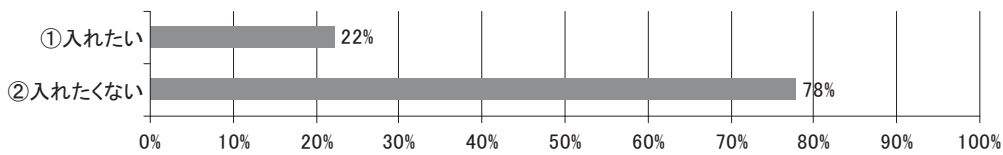


図11-1

11-1. なぜ公立小学校に入れたいですか

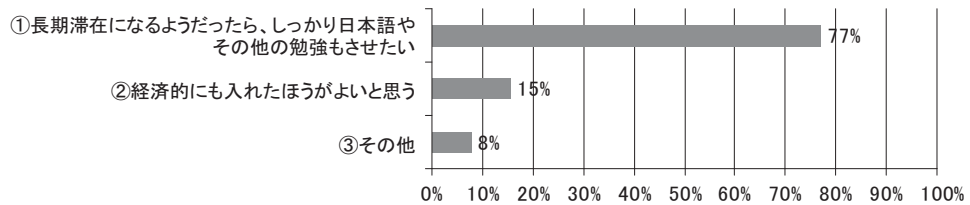
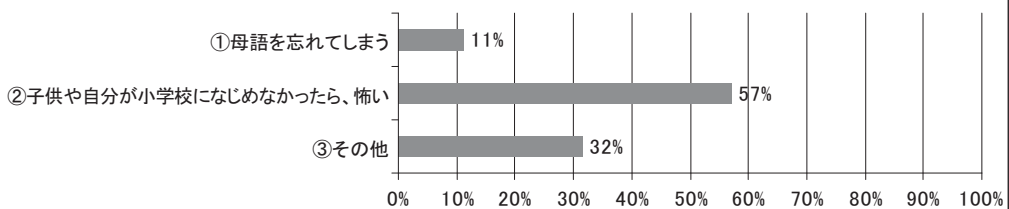


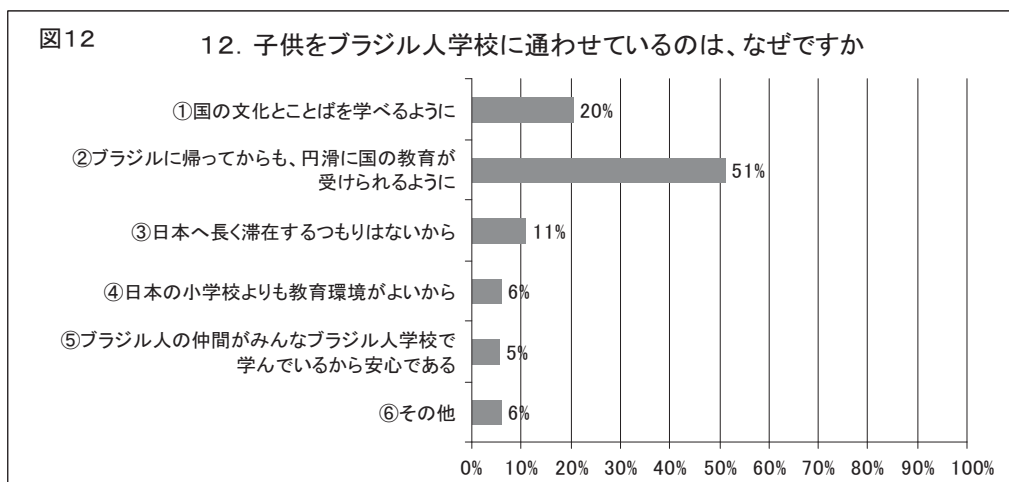
図11-2

11-2. なぜ公立小学校に入れたくないですか



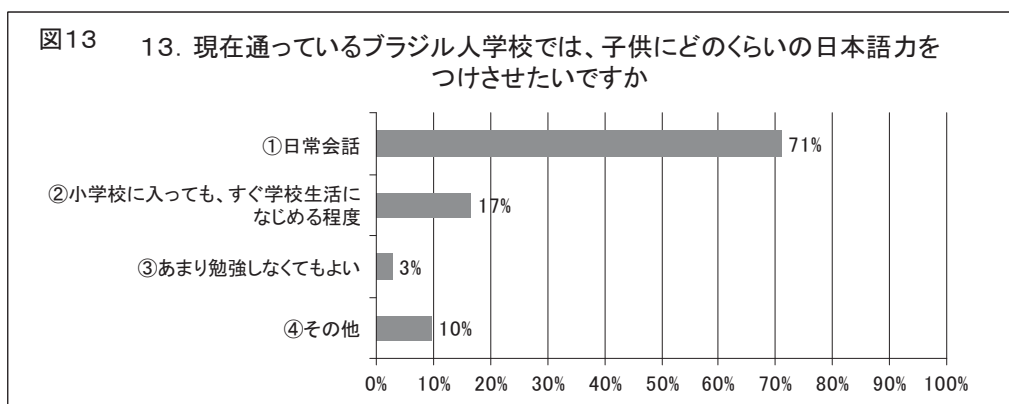
(12) ブラジル人学校に通わせている理由

保護者に「ブラジル人学校に通わせている理由」について聞いてみた。すると、「ブラジルに帰ってからも、円滑に国の教育を受けられるように」が51%と多く、他の理由として「自国の文化とことばを学べるように」(20%)、「日本へ長く滞在するつもりがないこと」(11%)、「日本の小学校よりも教育環境がよいこと」(6%)、「ブラジル人の仲間がみんなブラジル人学校で学んでいるから安心である」(5%)だった。「その他」の任意記述には、「ブラジルの大学に通わせるから」という回答もあった。



(13) ブラジル人学校における子供の日本語習得について

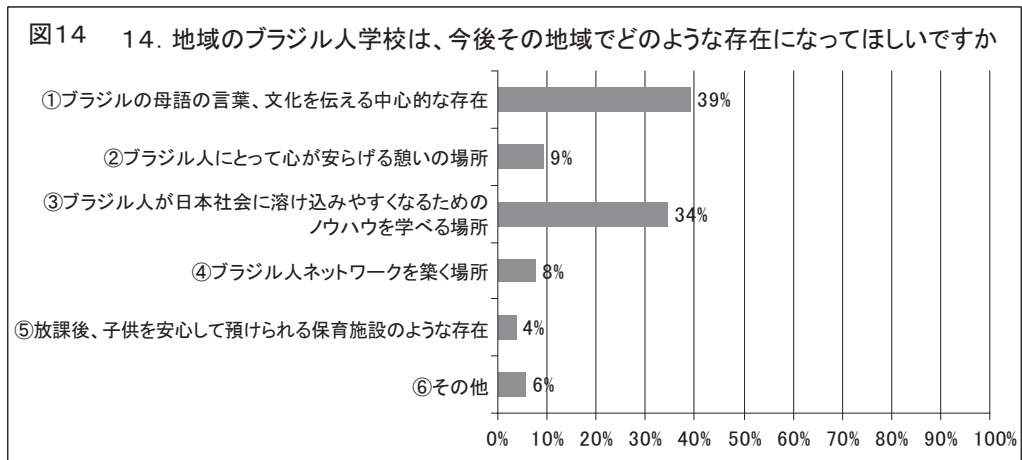
質問（4）に重複するが、ブラジル人学校で目標とする子供の日本語習得のレベルについて質問した。「日常会話」（71%）、「小学校に入っても、すぐ学校生活になじめる程度」（17%）という回答だった。「その他」の任意記述には、「完全に話せるまで」、「親よりも良い仕事に就けるくらい」という回答もあった。



(14) 地域におけるブラジル人学校の存在について

地域のブラジル人学校は、日本で長期に働く日系ブラジル人にとって地域のブラジル人学校の存在は重要である。「地域のブラジル人学校は、今後その地域でどのような存在になってほしいのか」質問した。その結果、「ブラジルの母語の言葉、文化を伝える中心的な存在」でいてほしいと答えた保護者が 39%、「ブラジル人が日本社会に溶け込

みやすくなるためのノウハウを学べる場所」であってほしいと回答した保護者が34%、「ブラジル人にとって心が安らげる憩いの場所」が9%、「ブラジル人ネットワークを築く場所」が8%、「放課後子供が安心して預けられる保育施設のような存在」が4%、「その他」が4%だった。「その他」の任意記述では、「安全である場所」、「交流の場」、「日本語を教えてもらえる場所」という回答があった。



5. 考察

本調査のアンケート結果を概略的にまとめる。回答者の82%のブラジル人が就労を目的で渡日するが、永住希望を除く82%が数十年または数年の長期・短期の滞在予定者である。日本での仕事、地域行政、親切的な国民性、気候風土から99%の人が日本は住みやすいと考えていた。95%の保護者が自分も日本語が話せるようになりたいと望んでおり、日本語を習得する機会や何等かの就職支援対策事業があるとよいと考えている。同様に子供にも日常会話に支障なく、日本で仕事ができるくらいまで日本語が話せるようになってほしいと願っている。78%の保護者自身が子供の将来や経済的な問題を含め、自分の将来や仕事について悩みや不安を持っており、41%の保護者が地域行政に対し、「教育（月謝）の無償化」、「ブラジル人学校への支援・経済的援助」、「雇用の拡大と保障」を願っていた。保護者が日本に長期滞在するようになれば、22%の保護者が日本語やそれ以外の勉強をしっかり学ばせたいという理由で、子供を公立の教育機関に入れたいとも考えている。しかし、78%の保護者が長期滞在するようになっても、できればブラジル人学校に子供を通わせたいと考えていた。それは、57%の保護者が「子供や自分が小学校になじめなかったら怖い」と感じているためで、「ブラジルに帰ってからも、円滑に国の教育を受けられる」（51%）ことや、「自国の言葉」を忘れず「自国の文化とことばを学べる」（20%）こともブラジル

人学校に通わせたい理由であった。1990 年の入管法改正により日本に縁のある日系ブラジル人が渡日しながらも、その多くは永住を検討している保護者は少なく、短期滞在で就労し、子供の教育は国へ帰ってしっかり行こうという共通した考えがうかがえた。

樋口 (2010) によれば、リーマン・ショック経済危機の後、2008 年 9 月から 15 ヶ月間でブラジル人の人口が 25% (約 8 万人) 減少し、在留資格別でも永住者が 2 割減少したと言う。本調査の質問 (2) の滞在予定の質問で、2~3 年、5 年から 10 年と回答した短期滞在者のほとんどは帰国し、10 年~20 年の長期滞在と永住希望者の一部のブラジル人が日本に残ったことが考えられる。そうした中で、日本に残った子供達は公立学校を選択するか、ブラジル人学校を選択するか迫られた。本調査の (10) においても、保護者が地域行政に望むことは「教育 (月謝) の無償化」「ブラジル人学校への支援・経済的援助」「雇用の拡大と保障」であったように、企業からの解雇等により高額なブラジル人学校の月謝が経済的な負担となっていた。この経済的負担から、公立学校を選択した保護者も多かった。近年、日本人とニューカマーの進学格差が顕著となったため、事態の改善のため公立学校では高校入試において外国籍生徒のための特別枠を設ける県も増えてきている。公立学校の外国籍児童生徒への日本語指導の取り組みはどの自治体でも年々着実に行われている⁽⁵⁾。定住外国人が永住を意識して子供の教育の場所として公立学校を選んだ場合、本調査 (11) の記述回答で示したように、「差別やいじめ」が危惧されることがないように日本人子弟と同様に差別なき学校教育とその指導が求められる。

ところで、多くのブラジル人学校は、リーマンショック後、定住ブラジル人の帰国、公立学校への転向等で経営難となっていた。この東海地方では、2007 年 1 月に静岡県と愛知県で学習塾等を運営する総合予備校「クラ・ゼミ」(本社静岡県浜松市) が、静岡県浜松市、愛知県豊橋市、豊田市、碧南市、三重県鈴鹿市などブラジル人の集住地域 5 か所にあるブラジル人学校 5 校を完全子会社化し、学校法人イーエーエス伯人学校とした⁽⁶⁾。2010 年には「準学校法人」の認可を受け、高等学校相当として指定され、国から高等学校等就学支援金の対象校となった。学校法人イーエーエス伯人学校としての日本語指導については、日本語教育能力検定試験や 420 時間有資格者など日本語指導の資格を持つ日本語教員を正社員として配置し、小学校 (小 1~小 5) では週 4 回 (1 授業 45 分)、中学校や高校では週 1 回 (1 授業 45 分) の漢字の読み書きを含んだ日本語の授業が行われている。将来日本に更なる定住を検討している場合には「個別指導」週 4 回 (1 日 90 分有料) 日本語能力試験対策も行われている⁽⁷⁾。さらに、2013 年ブラジル本国の職業専門学校の「SENAI」(全国工業職業訓練機関) (浜松市、豊田市) や同商業分野の「SENAC」(全国商業学習機関) の遠隔教育コースが設立され、専門的な職業訓練を受ける機会を受けるこ

とで、日本の地域社会及び母国のブラジル社会で活躍する機会が広がった⁽⁸⁾。

一方、定住外国人の子供達は、現在も保護者の経済的事情から母語の確立がされていない段階で日本に定住し、保護者が帰国を決めればブラジルへ帰国するという状況が続いている。保護者が、永住や長期滞在を決断したならば公立学校を選択し、数年の定住を考えているならばブラジル人学校を選択する。長期に及ばない定住を考えた場合、日本語指導に関しては学校法人イーエーエス伯人学校の現体制がよいのではないだろうか。小学校（小1～小5）では週4回（1授業45分）、中学校や高校では週1回（1授業45分）と、決して十分な日本語指導とは言えないが、日本ででの日常生活に支障を来さない日本語が身に付くと思われる。もし子弟自身が長期に日本在住を意識した場合は、日本語能力試験対策などの指導体制も取られているからだ。しかし、イーエーエス伯人学校の独自の調査によれば⁽⁹⁾、2007年～2014年まで高校3年生520名の進路調査では、25.4%の卒業生が母国の大学に進学し、5.1%がブラジルに帰り就職した。またその一方で、58.3%もの卒業生が日本で就職をしていたことがわかった。この事実を考えると「SENAI」（浜松市、豊田市）や「SENAC」を設立は定住ブラジル人には意義あることであるが、さらに、日本語指導のあり方については、質、量ともに多くの課題が残されていることは確かだ。保護者の将来や計画が定まらない中での決断は難しいが、早期に公立学校への入学を促すことも重要である。

日本の定住ブラジル人にとってブラジル人学校の存在としては、本調査（14）では7割近くの保護者が「ブラジルの母語の言葉、文化を伝える中心的な存在」（39%）、「ブラジル人が日本社会に溶け込みやすくなるためのノウハウを学べる場所」（34%）であることを望んでいる。将来においても日本社会が自動車やエレクトロニクスの生産拡大に向けて、便利で安価な労働力を必要としていくなれば、本国と連携を取りながら「学校法人」の認可を得、定住ブラジル人が日本で生きる道を支援するイーエーエス伯人学校のような存在が、ブラジル人コミュニティとして今後も必要とされていくであろう。

注

- (1) 1990年入管法改正および同年の「法務省告示第132号」によって、①二世の配偶者、②三世、③三世の配偶者、④未婚で未成年で親の扶養を受けている四世を在留資格「定住」として受け入れることになった（丹野2009）。
- (2) ブラジル人の最も集中している地区は愛知県豊田市・豊橋市、静岡県浜松市、そして、群馬県大泉町と太田市である。浜松市、大泉町、豊田市には自動車産業・電気産業大手企業の下請けを行う中小企業が集中しており、ブラジル人労働者を多く雇用している（松宮2010）。
- (3) 2008年度と2009年度に文化庁「生活者としての外国人」事業の委託を受けて「三重大学ボラ

- ンティア日本語講師養成講座」を実施した際に、受講者に対し津市ブラジル人学校「アポーヨ・ミエ」の許可を得てブラジル人学校で教育実習を行った。これを機に長期滞在する在日ブラジル人の外国籍児童に対して日本語支援を行った。なお、このブラジル人学校への日本語支援は、文化庁「生活者としての外国人」事業「三重大学ボランティア日本語講師養成講座」の修了者および三重大学留学生支援サークル「てらこや」有志の協力を得て、2009 年～2012 年まで実施した。
- (4) 日系ブラジル人の増加に伴い、1995 年頃よりブラジル人の子供達が母語で教育を受けることのできる「ブラジル人学校」が出現した。駐日ブラジル大使館の HP によれば、在日ブラジル人学校は、現在、愛知、群馬、岐阜など 11 県に 44 校ある。ブラジル文化やブラジルの教育、母語の指導も行われている。その多くは、母国の教育省 (Ministerio da Educacao) から認可を受けているが経済的支援はない (駐日ブラジル人大使館「学ぶー在日ブラジル人学校」参照)。
- (5) 文部科学省「資料 2 南米諸国との国際教育協力に関する審議のまとめ (案)」における「虹の架け橋教室」プロジェクトなどが挙げられる。また、下記の西尾市の教育支援例のような取り組みも、現在全国に広がっていると思われる。「西尾市も、2009 年度に入り、多文化共生推進協議会の設置などの施策を進めているが、その中でも力を入れているのが教育支援である。2009 年度西尾市教育委員会は、公立保育園への臨時職員の配置や「多文化子育て支援事業」を進めている。この事業は 2008 年度までは、愛知県内では初の市の単独事業によるものだったが、2009 年度からは愛知県地域振興部国際課の補助を受け、外国人児童コーディネーターによる相談・援助、就学説明会、日本語等の初期指導、プレスクール、早期適応教室なども実施している。」(松宮 2010)
- (6) 文部科学省 (2013)「資料 2 南米諸国との国際教育協力に関する審議のまとめ (案)」参照。
- (7) ESCOLA ALEGRIA DE SABER (2015)「在日ブラジル人学校について」Integrando a Comunidade Escolar EAS 内部資料 (イーエーエス伯人学校提供) 参照。
- (8) 文部科学省 (2013)「資料 2 南米諸国との国際教育協力に関する審議のまとめ (案)」参照。
- (9) (7) を参照。

謝辞：アンケート調査にご協力いただいた愛知県豊田市、豊橋市、碧南市、静岡県浜松市、三重県鈴鹿市のブラジル人学校 (現在 学校法人イーエーエス伯人学校) の保護者の皆様に心より感謝致します。また、本研究の実施にあたり、データ作成にご協力いただいた NPO 法人『人材育成センター』、並びに、インタビューに快くご協力くださった学校法人イーエーエス伯人学校に心より感謝致します。

参考文献

- 安藤淑子 (2011)「ブラジル人学校と大学を結んだ遠隔日本語教育～初級学習者に対するブレンディッドラーニングの試み～」『山梨県立大学国際政策部紀要』6、51－60。
- 石井恵理子 (2000)「ポルトガル語を母語とする在日外国人児童生徒の言語教育に関する父母の意識」『日経ブラジル人のバイリンガリズム』国立国語研究所第 7 回国立国語研究所国際シンポジウム第 1 専門部会、116－143。
- 太田志帆 (2005)「外国人児童を取り巻く教育観－ブラジル人児童の保護者と日本人の比較を通して－」『日本語教育と異文化理解』4、10－18。

- 川村リリ（2000）『日本社会とブラジル人移民—新しい文化の創造をめざして』明石書店
- 熊崎さとみ（2003）「外国人の義務教育就学をめぐる諸問題—ブラジル人児童・生徒の場合—」『信州大学留学生センター紀要』4、139–149.
- 丹野清人（2009）「外国人労働者の問題はどこにあるのか」『日本労働研究雑誌』587、27–35.
- 駐日ブラジル人大使館「学ぶ—在日ブラジル人学校」http://www.brasemb.or.jp/culture/study_school.php（2015年12月現在）
- 中東靖恵（2014）「岡山県総社市に暮らすブラジル人住民の言語生活—外国人住民の日本語学習支援を考える—」『社会言語科学』17–1、36–48.
- 西川 潤（2005）『グローバル化時代の外国人・少数者の人権—日本をどうひらくか』明石書店
- 樋口直人（2010）「経済危機と在日ブラジル人—何が大量失業・帰国をもたらしたのか」『大原社会問題研究所雑誌』622、50–66.
- 松宮 朝（2010）「経済不況下におけるブラジル人コミュニティの可能性—愛知県西尾市県営住宅の事例から—」『社会福祉研究』12、33–40.
- 文部科学省（2013）「資料2 南米諸国との国際教育協力に関する審議のまとめ（案）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/012/attach/1334989.htm（2015年12月現在）
- 文部科学省「大学入学資格について」http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314.htm（2015年12月現在）
- 山本かほり・松宮朝（2011）「リーマンショック後の経済不況下におけるブラジル人労働者—A社ブラジル人調査から—」『社会福祉研究』13、37–62.
- ESCOLA ALEGRIA DE SABER（2015）「在日ブラジール人学校について」Integrando a Comunidade Escolar EAS 内部資料（イーエーエス伯人学校提供）

受身表現について

—日本語との対照から見た考察—

藤 田 昌 志

关于被动表现
—通过日语被动表现的对照进行考察—

FUJITA Masashi

【提要】

日语被动表现的范围比汉语被动表现要宽泛一些。比如汉语被动表现不限于使用于对“受事者”或“说话人”来说为“不愉快”“受损害”的事情。日语被动表现和汉语被动表现哪里对应、哪里不对应，本研究将就这个问题从把日语翻译成汉语的角度进行考察。具体地说，以三本现代日本文学作品及其汉语作品作为资料进行考察。特别是对以下的语言事实进行了揭示：①日语被动表现对应汉语被动表现的情况：②日语被动表现不对应汉语被动表现的情况。

キーワード：受身表現 非受身表現 主客転換(日→中) モーダル 非モーダル

1. 先行研究・関連研究について

日本語の受身は直接受身と間接受身に分かれる。直接受身は、能動文における他動詞の直接目的語または間接目的語を主語にするものである。(ex. 私は先生に怒られた。／私は人からプレゼントをされたことがない。) 間接受身は間接的に影響（ふつうは主語から見て悪影響）を被るものを主語に立てる表現であり、通常、主語は人間である(ex. 私は電車の中で知らない人に足を踏まれた。)。さらに日本語の受身には「迷惑（被害）の受身」(ex. 雨に降られる。／子供に泣かれる。)と呼ばれる自動詞が受身になるものがある。

中国語の受身については既に次のような基本的、示唆的な考え、説明がある。

““被”字句主要用来表示一个受事者受到某种动作行为的影响而有所改变。其中最常见的是用于对受事者或说话者来说是不愉快、受损害的或失去了什么的情况”⁽¹⁾。“被”字句は主

として、「動作の受け手」や「話し手」にとって「不愉快」や「損害を受けたり何かを失う状況」によく用いられるとしている。

“我们认为，如果把汉语被动句所表达的“被动”这一概念理解为“以受事为视角 (perspective) 叙述意外事件的发生”（以下记为 [意外事件]），就可以对汉语被动句的形式和意义之间错综复杂的对应关系作出较为合理的解释”⁽²⁾。“被动”とは“受事”を“视角”とした“意外事件”の叙述であると理解できるとする考えである。

“汉语被动句使用得不如常见外国语多，这是为什么?”⁽³⁾。中国語の受身文は他の外国語より使用頻度が低いのはなぜだろうかと疑問を呈する。

“And the stricter constraint on passivizability in Chinese than that in English accounts for the fact that **the prototypical passives in Chinese occur much less frequently than in English.**”⁽⁴⁾。中国語の受身文が他の外国語より使用頻度が低い理由は中国語受身文の厳しい制約に求められる。

“不能用作“被”字句谓语的动词比“把”字句要少些，主要有“是”、“有”、“在”、“当”、“像”、“属于”、“得”、“起”、“接近”、“离开”、“依靠”、“产生。”⁽⁵⁾“以下的动词在我们的中介语语料库中显示，并不适用于被字句：敬重、写、上当、做、射、破坏、破灭、揭露、整容、创造、灭亡、跨过、洗、改变、沦陷、受害、考取”⁽⁶⁾。“被”字句に使えない述語の動詞は“把”字句のそれより少なく、“是”、“有”、“在”などがある。

日本語の受身は中国語の受身表現より範囲が広い。しかし、中国語の受身表現も“受事者”や“说话者”にとって“不愉快、受損害”を表すのに用いられるだけでもない。日本語と中国語で受身表現はどのように対応し、またどのように対応しないのか。まず、その形の面での対応、不对応について基礎的な調査、考察を行ってみたい。本稿では日本語受身表現→中国語表現の方向で考えて、今回は三冊の現代日本文学作品（いずれも流行作家の作品ないしはベストセラーとなった作品、三種を選定した。それだけ、用例はそうでない作品より一般性、客観性が高いと考えられる。）とその中国語訳を資料として、考察してみることにする。今後は新聞の記事や評論文など異なったジャンルのものについても資料として調査し、考察する必要があるであろう。次に 2. 受身（日）が受身（中）になる場合と非受身（中）になる場合について、2-I. 受身（日）が受身（中）になる場合(320)（（）内の数字は用例数を表す。以下、同じ。）と 2-II. 受身（日）が非受身（中）になる場合(647)に分けて考察する。（Ⅲ. 非受身（日）が受身（中）になる場合Ⅳ. その他については、紙幅の関係もあり、今回は考察対象としない。）

2. 受身（日）が受身（中）になる場合と非受身（中）になる場合

2-1. 受身（日）が受身（中）になる場合（320）

I	順位	中国語表現		『変』	『ホ』	『鹿』	計	%
受身 (日) ↓ 受身 (中)	1	“被”字句	非“我被”型	52	13	97	162	50.6
	2		“我被”型	59	35	23	117	36.6
	3	意味上受身文		6	2	5	13	4
	4	“挨”		8	2	1	11	3.4
	5	“遭”		5	2	1	8	2.5
	6	“受”		1	1	3	5	1.6
	7	“让”		3	1	0	4	1.3
計				134	56	130	320	100

以下のものに分かれる。（多い順に述べる。）

○ “被”字句になる場合（279. 用例数を表す。以下、同じ。）

2-1. 1. 非“我被”型（162）

「部屋の七割がコンピューターと周辺機器で占められ、～」『変』47（＝『変身』）→「房子里七成的空间被电脑和相关机器占据，～」《変》（＝《変身》）26（書名の後の数字は頁数を表す。以下同じ。），「インタビューと呼ばれるテスト」『変』168→「被称为“采访”的测试」《変》99，「洗った服が風で飛ばされる心配もなく、～」『ホ』57（＝『ホームレス中学生』）→「不用担心洗完的衣服会被风吹走，～」《无家》（＝《无家可归的中学生》）57，「許された一膳のお米を食べる」『ホ』143→「～，吃一碗被允许吃的米饭。」《无家》147，「何でも遅刻を三度すると、学年主任に呼び出され、校則をレポート用紙に書き写すことを命ぜられるらしい」『鹿』（＝『鹿男』）21→「好像是迟到三次，就会被学年主任叫去，被罚在稿纸上抄写校规。」《鹿》（＝《鹿男》）17。日本語の主語が「私」でなく、それに対応して中国語も主語が**非“我被”型**になっているものである。日本語の受身と中国語の受身は対応している。

2-1. 2. “我被”型（117）

「彼女に連れられて～」『変』89→「我被她领到～」《変》51，「急に何か質問されても、～」『変』23→「突然被问到什么，～」《変》12（翻訳調が市民権を得た例），「校内アナウンスで、僕だけ職員室に呼ばれた。」『ホ』80→「只有我一个人被学校广播叫到教师办公室。」《无家》83，「リチャードが教頭になったから、席が一つ空いて、僕は歴史の教師として雇われたわけです」『鹿』77→「后来他升上了副校长，空出了一个

位子, 我才被聘请来当历史老师。”《鹿》67。日本語の主語が「私」で、それに対応して中国語も主語が“**我被**”型になっているものである。非“**我被**”型が“**我被**”型より 40% 近く多いのは、今回、調べた結果であるが、今後、事例研究として他のジャンルの翻訳を多く調べることによって、より客観性の高い結果が得られるであろう。「質問される」→“被问到”などは 20 年以上前に台湾の直訳調の訳本で見かけたものが、今では大陸の訳本でも普通に見受けられるようになった例である。2-Ⅱ-1. 「主客転換^{しゅかくてんくわん}」になる場合で後述するように“問”、“问到”となる場合もみられる。本来は「主客転換」の方が普通の表現である。その使い分けには日本語の「名詞のランキング」(後述)が大きく関係していると考えられる。

○ “被” 字句にならない場合

2-Ⅰ. 3. 意味上の受身文 (中) になる場合 (13)

「皿が引き上げられ、次々に料理が運ばれてきた。」「『変』270→“空盘子被撤下, 菜一道接着一道地送上来。”《変》163, 「すべての鍵はあの若者に握られていた。」「『変』351→“所有的关键都捏在他手上。”《変》214, 「～、そこにはいつだって警察が含まれているんだ。」「『変』356→“～, 警察也总包括在其中。”《変》217, 「(頬を両方から挟まれ、口を開けざるをえなくなった。)再びウイスキーが注ぎこまれる。(ウイスキーが空になると、今度はブランデーだ。)」(臨場感を出すために「注ぎ込まれる」と表現しているが、実際は「注ぎこまれた」と同じ意味の表現。歴史的現在 (historical present) の用法。前後の表現を見ると理解できる。)」『変』365→“威士忌又灌了上来。”《変》223, 「枕元のファンタは直射日光に晒されていた。」「『ホ』14→“放在枕头边的芬达就暴晒在直射的阳光下。”《无家》14, 「その甘い考えはすぐに払拭された。」「『ホ』16→“这种天真的想法立刻就破灭了。”《无家》16, 「面の広いメガネの向こうから、冷たい怒りの視線が堀田に注がれていた。」「『鹿』31→“冰冷的愤怒视线从他大镜片的眼镜底下, 投射在堀田身上。”《鹿》27, 「サンカクは大会に優勝した学校に授けられる」『鹿』166→“三角领给夺得冠军的学校。”《鹿》146。「意味上の受身文」は「提題」とそれについての「叙述」の面から今後、考察していく必要があると思われる。

2-Ⅰ. 4. “挨” になる場合 (11)

「正直いうと叱られるのが怖いんです。」「『変』28→“老实说也怕挨训斥。”《変》15, 「女の子を助けようとして、撃たれたわけだ。」「『変』108→“～, 是想去救小姑娘才挨了枪。”《変》63, 「それとも一方的に殴られたのだろうか。～」『変』112→“或者光

是挨了打？”《変》66。

2-I. 5. “遭”になる場合 (8)

「それをすれば、もっと妙な目で見られるに違いないのだ。」『変』18→“～，那肯定更要遭白眼。”《変》9, 「銃で撃たれる前の脳」『変』99→“遭枪击前的脑”《変》58。

2-I. 6. “受”になる場合 (5)

「～、すぐに注目されて」『ホ』178→“～，就会马上受到瞩目～”《无家》187, 「～、無意識の結果を褒められたところでうれしくも何ともない」『鹿』83→“但无意识的动作受到夸奖，我并不觉得高兴。”《鹿》73。“挨”“遭”と異なり“受”はプラス評価、マイナス評価両方に使用できるのだが、今回、調べた結果では現実にはそれほど多く使用されていない。「理」性的認識としては存在するが、具体的「事」実としては少数例しかない類型に属するものである。

2-I. 7. “让”になる場合 (4)

「このような内面を決して彼女に気づかれてはならない。」『変』104→“这样的内心活动决不能让她察觉。”《変》61, 「舐められたくない～」『ホ』181→“不想让人看扁的～”《无家》191。

“叫”の例が今回、調べた結果ではないのが、驚きであった。中国語の初級文法で“被”“叫”“让”をワンセットで機械的に教えるのは今後、再考する必要があると思われる。この受身を表す“让”も「理」性的認識としては存在するが、具体的「事」実としては少数例しかない類型に属するものである。

2-I. 1. 非“我被”型 (162) は日本語の主語が「私」でなく、それに対応して中国語主語が**非“我被”型**になっているものである。日本語の受身と中国語の受身は対応している（既述）。**2-I. 2. “我被”型 (117)** も日本語の主語が「私」であるのに対応して、中国語も受身表現となっているものである。**非“我被”型**が**“我被”型**より40%近く多いのは、今回、調べた結果であるが、今後、事例研究として他のジャンルの翻訳を多く調べることによって、より客観性の高い結果が得られるであろう（既述）。基本的には日本語の受身表現の反映であろうと考えられる。

2-Ⅱ. 受身 (日) が非受身 (中) になる場合 (647)

Ⅱ	順位	中国語表現	『変身』	『ホーム中』	『鹿男』	計	%
受身 (日)	1	主客転換	40	48	89	177	27.4
	2	意識	87	16	62	165	25.5
	3	～される(日)→～する(中)	57	10	50	117	18.1
	4	存在句型“一着”型	16	5	29	50	7.7
	5	その他	6	16	15	37	5.7
↓ 非受身 (中)	6	不訳	12	6	17	35	5.4
	7	“把”字句	3	8	15	26	4
	8	“有”表現	3	2	5	10	1.6
	9	“举行”	1	2	7	10	1.6
	10	状態補語	2	2	4	8	1.2
	11	存在句型 非“一着”型	1	2	4	7	1
	12	“进行”	4	0	1	5	0.8
計			232	117	298	647	100

2-Ⅱ. 1. 「主客転換」になる場合 (177)

「瞬介は断られただけでなく、～」『変』242→“他不仅拒绝了瞬介，”《変》145, 「あたし、あなたに殺されたって構わない。」『変』375→“你杀了我没关系，～”《変》229, 「じろじろ見られていることに気づいたらしく、～」『変』157→“像是注意到我在盯着她，～”《変》93, 「よく友達に羨ましがられた。」『ホ』136→“朋友们很羡慕我。”《无家》138。以上は直接受身文 (日) が中国語では「主客転換」 (= 主語と客語が転換されること。) の表現となる例である (①)。

(さっき初めて会った時、普通の客じゃないとは思ったんだ。以前どこかで会ったような気がして仕方がなかった。) あの時、刑事から写真を見せられたのかな『変』241→“也许是因为拿起事件发生时，警察给我看过你的照片。”《変》145, 「その日、好きな子と同じ部活の女子から手紙を渡された。」『ホ』105→“那一天，跟我喜欢的那个女孩同社团的一个女孩递给我一封信。”《无家》107。以上は中国語において間接目的語の主語型受身文の回避が行われ能動文となった例である ⁽⁷⁾ (②)。

「声を出す間もなく、僕は酒井に襟首を掴まれていた。」『変』110→“话音刚落，酒井抓住了我的衣领。”《変》64, 「ライターを持つ手をだれかに掴まれた。」『変』187→“有人抓住了我拿打火机的手。”《変》111, 「～、こいつ口ごたえする気かといって頬を叩かれた。」『変』170→“他打我的脸，说，你还敢还嘴，～”《変》101。以上は間接受身文 (日) が中国語では「主客転換」した表現となる例である (③)。

「人並みに上司に腹をたてることはあっても、それを態度に表すだけの勇気がないのだ。(中略) だから、「お利口さん」などと呼ばれてしまう。」『変』70→“我有时随大溜

生上司的气,却没有勇气表明态度。(中略)所以大家叫我“老实蛋”。”《変》40,「～そのチームのファンになれといわれた。」『変』170→“他说,~,你就去当那个队的球迷。”《変》101,「～と尋ねられたので,～」『変』190→“讯问时警察问我有没有保证人之类的,”《変》112,「ようすを聞きたいので、時々会ってほしいといわれる。」『変』363→“他说想问问情况,希望能跟我常见面,～」《変》221。『ホ』は「主客転換」の48例中、「～と言われた」→“说”、“说出”、“交代”、“叫道”(合計12例)や「～と聞かれた」→“问”(2例)、“问到”(1例)、(合計3)、「どこでどうしているのか/～を/どうするのか/聞かれる」→“问”、“问过”、“问到”(合計3例)が比較的多い。特に「～と言われた」→“说”、“说出”、“交代”、“叫道”等の「主客転換」が多いのは特筆すべきであろう。「～当分は大丈夫だろうと言われた。」『ホ』90→“院方说,应该暂时没问题了。”《无家》92,「さすってあげたり、話し掛けたりしてください」と言われ、みんなで替わる替わるそうした。」『ホ』89→““请摸摸她,或者跟她说说话。”白衣人这样交代后,大家就轮流这么做。”92,「何の音かなと振り返ると、お巡りさんが立っていて、「その毛布の自転車止まりなさい」と言われた。」」『ホ』165→“不清楚是什么声音,回头一看,看到一位警察先生,他叫道:“那辆披毛毯的自行车快停下来。””《无家》175などがその具体例である。“问”“问到”の例には次のようなものがあつた。「～と食の神様に聞かれたら～」『ホ』24→“如果神明在我死前问～」《无家》21,「面談が始まり、先生にどうするか聞かれて、僕は就職する意思を伝えた。」『ホ』118→“煤炭开始,老师问到我打算怎么办,我表达了要就业的想法。”《无家》120,「どこでどうしているのか聞かれ、～」『ホ』20→“哥哥问我在哪里怎么过日子,～」《无家》17。以上は「～と言われた」「～と聞かれた」が「主客転換」になる場合である(④)。

「警察なんかに来られたら迷惑だわ。」『変』352→“警察来了多讨厌,～」《変》214,「本当に来られると～」『ホ』20→“万一哥哥真的来的话～」《无家》17。日本語の自動詞「来る」の受身表現(迷惑の受身)の例である(⑤)。

2-Ⅱ. 2. 「意識」になる場合(165)

○密(日)→粗(中):複雑な表現(日)をより単純な表現(中)にする場合:「水は冷たくも温かくもなく、適度な温度に保たれている。」『変』9→“水不冷不热,温度适中。”《変》4, ○粗(日)→密(中):単純な表現(日)をより複雑な表現(中)にする場合:「恵まれた体躯の主将の場合,～」『鹿』236→“身高占优势的主将,～」《鹿》211。○成句・成語・慣用句(中)にする場合:「じわじわと網が狭められ、追いつめられていった。」『変』78→“网越缩越小,逼得他走投无路。”《変》45, ○説明的表現(中)にする

場合:「彼に促されて隣の部屋に入ると～」『変』162→“我照他说的走进隔壁房间, ～”
《変》96, 「僕は里親に出されずに済んだ。」『ホ』70→“我终于不必给人领养了。”《无家》71。**○語順を変える場合:**「彼らには時間があまり残されていないだよ。」『変』259→“他们剩下的时间不多了。”《変》156, **○定型表現(中)にする場合:**「そういわれれば～」『変』115→“听他这么说, ～”《変》68, 「ストレスもアトピーの原因の一つだと病院の先生に聞かされてからは～」『ホ』78→“自从从医生那里听说压力也是引发异位性皮肤炎的重要因素之后, ～”《无家》80。以上の下位分類がある。1. 「主客転換」になる場合(177)に次いで、2. 「意識」になる場合(165)と数は多い。日本語表現と中国語表現の「密」と「粗」の相違、成句・成語・慣用句、説明的表現、定型表現(中)の使用、語順の変更(中)などが日本語の受身表現に対応している。全体の25.5%である。

2-Ⅱ. 3. 「～される(された)」(日)→「～する(した)」[その中国語を日本語にした場合] (中)になる場合(117)

「あなたに施された手術は画期的なもので～」『変』24→“给你做的手术可以说是划时代的, ～”《変》13, 「新聞記事を見てわかったと思うが、君の名前も公表はされていない。」『変』59→“看看报上的报道就知道, 现在连你的姓名也没公开, ～”《変》33, 「白い建物は巨大な生き物のようで、僕はそこから生みだされた卵の気分だった。」『変』93→“白色建筑像个巨大的生物, 我觉得自己像那儿产出的蛋。”《変》53, 「野晒しにされた家具達」『ホ』5→“暴露在外的～各式家具”《无家》2(「意味上の受身文」との相違が問題になる。), 「お母さんが毎晩、うなされて～」『ホ』85→“妈妈每天晚上都在呻吟, ～”《无家》88, 「三年生になりクラス替えが行われ, ～」『ホ』111→“升入三年级后重新分班, ～”《无家》113, 「鉛筆で書かれた手書きの綺麗な文字」『ホ』130→“以铅笔手写的娟秀字眼”《无家》131。これらの日本語の受身表現には話者、聞き手中心の感情移入に効果的なモデルなものが感じられるが、中国語表現は客観的で中立的な表現となっている。それが日中両表現の相違として現れている。

2-Ⅱ. 4. 存在句型(中)“一着”型になる場合(50)

「その手には黒い塊が握られていた。」『変』19→“手里握着个黑色家伙。”《変》10, 「彼はカウンターの上に置かれたファイルをちらりと見た。」『変』19→“他瞥了一眼柜台上放着的文件夹, ～”《変》10, 「壁に沿って、薬品棚やキャビネットが置かれていた。」『変』45→“沿墙放着药品架和橱柜。”《変》25, 「～、残り三割のスペースに机と棚が置かれていた。」『変』47→“～, 剩下三成摆着书桌子和架子。”《変》26, 「ところで新聞には

医師団と書かれていましたね。～?」『変』61→“对了，报上写着医生团队，～?”『変』34,「名刺には嵯峨道彦と印刷されていた。」『変』90→“名片上印着“嵯峨道彦”，”『変』52,「そこには何十本という横線がひかれていた。」『変』165→“～，上面画着几十条横线，”『変』98,「そして今朝その短い生涯を閉じるまで、たしかに彼の表情には幸福感がたたえられているようであった。」『変』380→“他的表情的确像是洋溢着幸福，直到今天早上结束了短暂的生命。”『変』233,「差し押さえ」と書かれた異常に存在感のある黄色いテープがクロス状に張られていて、もう家には入れなくなっていた。」『ホ』→“～，门上交叉贴着印有“查封”字样的、存在感异常强烈的黄色胶带——我们已经不能进入家里了。”6『无家』3,「～，お母さんの横にはそれまで無かった心電図を表す機械が設置されていた。」『ホ』89→“妈妈的身旁放着一台以往从没见过的仪器，上面可以显示心电图。”『无家』91,「なんとなく大通りを走り、道路の標識を見て「兵庫」と書かれたほうを目指して走った。」『ホ』163→“不知不觉骑到大马路上。看了道路标识后，我朝着“兵庫”的方向骑去。”『无家』172。

“放着”“摆着”“写着”“印着”“画着”“贴着”などは日本語の受身に対応する表現としてよく見受ける中国語表現であるが、日本語の「～られている」「～られてある」という表現と“一着”型中国語表現が対応することもある⁽⁸⁾。

2-Ⅱ. 5. その他 (37)

「それでも結局キーを渡したのは、俺の体内から発する異常性に圧倒されたからかもしれない。」『変』332→“但还是把钥匙给了我，大概是迫于我体内散发的异常压力。”『変』202,「そんな厳しい環境に追い込まれ、お父さんは戦っていた。」『ホ』97→“在那样严苛的环境逼迫下，爸爸孤军奋战。”『无家』99,「～光学式のカメラでは隠せているものが、一度デジタルに分解されたあとの画像には映ってしまう」『鹿』313→“被光学式相机隐藏的东西，会呈现在经过数字分解的画面上。”『鹿』279。“迫于”や“在～逼迫下”といった表現は中国語で普通に用いられる表現であるが、中文日訳の際に「迫られて」と直訳しておけば済む表現でない。日本語から中国語表現を見た際に、意識（日→中）と言うには言い過ぎである。“经过～”も同様のことが言える。これらは他のカテゴリーには含まれるとは思われないので、**その他**に分類した。(強いて**5. その他**を設けないと言うのであれば**2. 意識**に含めるのが妥当である。)

2-Ⅱ. 6. 「不訳」になる場合 (35)

「だが俺はこの家から非常に強いエネルギーが発せられていることに気づいていた。」

『変』241→“在这栋房子里，我感觉到一股强大的能量。”《変》145,「同時に彼女から送られてきた信号が、頭の奥深くに侵入していくようだった。」『変』250→“同时，她身上的信号似乎也在源源不断地浸入我的头脑最深处。”《変》150,「四位で託されたたすきを受け取り、僕は走りだした。」『ホ』108→“我接下第四棒手中的接力棒后发足狂奔。”《无家》110。いずれも動詞が省略されているものである。「不訳」とは文字通り、「訳さない」ことを指すが、原文の日本語個所を「訳さない」中国語にしたほうが中国語として「冗長性」が感じられず、そのほうが「適切な」中国語と訳者が思ったために行われた操作であろう。逆に「私はテニスが好きです。」のように日本語表現のほうが「不訳」になる場合もあるから、今後、日本語→中国語、中国語→日本語両方向で表現の「不訳」について調べ、考察する必要があるであろう。

2-Ⅱ. 7. “把” 字句になる場合 (26)

「別の部屋に連れて行かれると、～。」『変』129→“她把我带到另一个房间，～。”《変》76,「先程の家に戻ると、中へ案内された。」『変』240→“回到我刚才去过的房子，她把我引进屋。”《変》144,「昨日、別の研究グループに移らされたわ。」『変』267→“昨天他们把我转到了别的研究小组，～。”《変》161,「～、更衣室みたいな所に連れて行かれた。」『ホ』13→“她把我带到一个像是更衣室的地方，～。”《无家》11,「その喧嘩相手の友達は何で呼び出されへんねんと～」『ホ』80→“为什么～，却没有把跟我打架的朋友也一起叫去？”《无家》84,「喧嘩をするたびにお母さんは泣かされていた。」『ホ』87→“每次打架，爸爸都会把妈妈惹哭。”《无家》89,「～腕を捲られて～（注射痕が無いか確認された）」『ホ』166→“（警察）～，还把我的袖子卷起来（确认手上有无注射痕迹）。”《无家》175。「連れて行かれる」は“带到”など“把”字句にもなるし、受身文にもなる。拙著（2007）では主格転換と“被”字句との使い分けについて“問”や“跟到”をめぐって考察した⁽⁹⁾が「被害・不本意」の意味を表すかどうかではなく「名詞のランキング」の面から考察すると日本語では3種の名詞はランキングを作っている（一人称代名詞＞人間名詞＞無生物名詞⁽¹⁰⁾）。このことは日本語が受身文となり、（日本語と違い、そうした制約のない）中国語が“把”字句になるひとつの根拠となるであろう。

2-Ⅱ. 8. “有” 表現になる場合 (10)

「～。そして無論女性的魅力にも恵まれていると思う。」『変』157→“当然，她很有女性魅力——。”《変》93,「俺はこの女を抱きしめたい衝動に駆られた。」『変』251→“我有一种想拥抱她的冲动，～。”《変》151,「ドアを開けてしまいたい衝動にかられる。」『変』

→301 “～，有一种想拉开门一探究竟的冲动。”《変》183, 「かなりの距離を走り疲れていたの、ご飯を食べ終わるとすぐに眠気に襲われた。」『ホ』164→ “由于骑了相当长的距离，已经疲惫不堪，一吃晚饭，马上就有浓浓的睡意袭来。”《无家》174。2. 意識や5. その他に含めるには、数が10例とまとまってある。それで8. “有”表現になる場合を設けた。受身表現（日）が“有”表現になる場合については今後、詳しく研究していく必要がある。

2-Ⅱ. 9. “举行”になる場合（10）

「先週、病院の事務本館で共同記者会見が行われた。」『変』83→ “上周在医院的会议室举行了记者招待会，～。”《変》47。定型化としてもよい、よく見受ける型である。日本語の受身文が中国語の“存在句型”になる場合には中国語の“放”“写”“印”“掛”などがある。“召开”“发现”“举行”なども日本語の受身文に対応して使用される⁽¹¹⁾。

2-Ⅱ. 10. 状態補語になる場合（8）

「身体を起こそうとした。ところが全身が鉛を埋めこまれたように重い。」『変』14→ “我想起身，全身重得像灌了铅。”《変》7。「もしまたきたらやばいので、先程まで散々投げられた石を拾って確保しておいた。」『ホ』35→ “万一他们又折返就糟了，所以我将刚刚仍得散落一地的石头捡起来保管。”《无家》33, 「～、それらの条件が重なり追い込まれていく。」『ホ』141→ “这一条条逼得我无路可退。”《无家》145, 「堀田は困ったような笑みを浮かべ、叩かれるに任せ身を揺らしている。」『鹿』215→ “堀田露出困惑的笑容，任凭身体被拍得摇来摇去。”《鹿》192。この場合、日本語と中国語では表現の順序が反対で、日本語では基本的に連用修飾語で「どのように」であるかを述べてから述語を述べるが、中国語の場合は述語を述べてから、その状態を補語として述べるという表現形式になっている。

2-Ⅱ. 11. 存在句型（中）非“一着”型になる場合（7）

「移植…僕の頭に誰かの脳が移植されたのですか。」僕は両手で頭を抱えた。」『変』51→ “移植…我的脑袋里移植了谁的脑吗？”《変》29, 「～、「差し押さえ」と書かれた異常に存在感のある黄色いテープがクロス状に張られていて、もう家には入れなくなっていた。」『ホ』5→ “～、门上面交叉贴着印有“查封”字样的存在感异常强烈的黄色胶带——我们已经不能进入家里了。”《无家》3, 「まきふん公園は結構大きな公園だったけど、トイレは設置されていなかった。」『ホ』38→ “虽然螺旋大便公园是座相当大的公园，可是

却没有设置厕所。”《无家》36。受身表現（日）が“一着”型にならない非“一着”型の場合である。

2-Ⅱ. 12. “进行”になる場合 (5)

「インタビューと呼ばれるテストは、別室で行われることになった。」「『変』168→“被称为“采访”的测试在别的房间进行，～。”《変》99。定型化としてもよい例である。9.

“**举行**”になる場合と同類の例であろう。

3. 結語

以上、受身表現（日）がどのような中国語表現と対応するかを分類し、具体的に考察してきた。2-Ⅰ. 受身（日）が受身（中）になる場合では（今回の事例調査、事例研究では）“被”字句が90%近くを占め、圧倒的に多く使用されることが判明した。「意味上の受身文」については2-Ⅱ. 受身（日）が非受身（中）になる場合の3. 「～される（された）」（日）→「～する（した）[その中国語を日本語にした場合]」（中）になる場合との相違が不明瞭な場合があることが注意を引く。2-Ⅱ. 受身（日）が非受身（中）になる場合については1. 「**主客転換**」になる場合、①直接受身文（日）が中国語では「主客転換」になる場合や②中国語が間接目的語の主語型受身文の回避を行い「主客転換」になる場合、③間接受身文（日）が「主客転換」になる場合、④「～と言われた」「～と聞かれた」が「主客転換」になる場合、⑤日本語の自動詞の受身表現（迷惑の受身）が「主客転換」になる場合—などに分類されることが判明した。3. 「～される（された）」（日）→「～する（した）[その中国語を日本語にした場合]」（中）になる場合については、日本語の受身表現には話者、聞き手中心の感情移入に効果的なモーダルなものが感じられるが、中国語表現は客観的で中立的な表現となっていることに注意する必要がある。広い意味での日本語のモーダルな表現とそれに対応する非モーダルな中国語表現は両言語表現の本質的な相違に関係しているように思われる。今後の研究の深化が望まれる。6. 「**不訳**」になる場合、8. “**有**”表現になる場合も更に用例を集めて事例研究を行い、考察する必要がある。

全体としては本考察の結果、(三冊の現代日本文学作品〈いずれも流行作家の作品ないしはベストセラーとなった作品〉とその中国語訳を調べた結果としては) 日本語受身文が中国語受身文になるパーセンテージは320例/967例=33.1%であること、換言すれば日本語受身文が中国語受身文にならないパーセンテージは647例/967例=66.9%であることが判明した。教育的側面から言えば、今後の日本語教育、中国語教育はこの点に留意して、よりきめ細かい教育を行う必要がある。具体的には、中国語母語日本語学習者は間接目的語の主

語型受身文の回避を行いやすいこと、「～と言われた」「～と聞かれた」という日本語表現が産出しにくいことに留意して日本語教育を行う必要であり、日本語母語中国語学習者は“被”字句を多用しがちなことが予想されるので、適宜、「主客転換」の場合の分類とその例などを提示し、中国語教育を行うこと等が必要とされる。

【付記】 本稿は日中対照言語学会第26回大会（2011年度冬季大会 2011年12月18（日））で「受身表現について—日本語との対照から見た考察—」の題で口頭発表したものをもとにしている。

【注】

- (1) 刘月华等（2001）p.754
- (2) 杉村（2006）pp.284-285
- (3) 马庆株（2006）p.230
- (4) 王志军（2004）p.170
- (5) 刘月华等（2001）p.760
- (6) 邓守信（2006）pp.86-87
- (7) 張麟声（2001）pp.131-135
- (8) 拙著（2007）pp.62-63
- (9) 拙著（2007）pp.57-61。また、pp.79-80,p.100も参照のこと。
- (10) 張麟声（2001）p.123
- (11) 拙著（2007）pp.61-64,p.80

《引用文献・参考文献》

- (1) 刘月华等（2001）《实用现代汉语语法》商务印书馆
- (2) 杉村博文（2006）《汉语的被动概念》，邢福义主编（2006）《汉语被动表述问题研究新拓展》华中师范大学出版社
- (3) 马庆株（2006）《主客态度与汉语的被动表述》，邢福义主编（2006）《汉语被动表述问题研究新拓展》华中师范大学出版社
- (4) 王志军（2004）《英汉被动句认知对比研究》上海外语教育出版社
- (5) 邓守信（2006）《从第二语言习得看被动句》，邢福义主编（2006）《汉语被动表述问题研究新拓展》华中师范大学出版社
- (6) 張麟声（2001）『日本語教育のための誤用分析—中国語話者の母語干渉20例—』スリーエーネット

トワーク

- (7) 藤田昌志 (2007) 『日中対照表現論一付:中国語を母語とする日本語学習種の誤用について』
白帝社

《用例採取書目》

- 『変身』 東野圭吾 講談社 1998 年 6 月 30 日 講談社文庫
《変身》 赵峻译 南海出版公司 2009 年 7 月
『ホームレス中学生』 田村裕 ワニブックス 2007 年 12 月 25 日
《无家可归的中学生》 吴季伦译 上海译文出版社 2009 年 3 月
『鹿男あをによし』 万城目学 幻冬社 2007 年 12 月 30 日
《鹿男》 涂愫艺译 世纪出版集团 上海人民出版社 2009 年 8 月

日本語表現と中国語表現の相違

—誤用例分析・日中対照表現との関連で—

藤 田 昌 志

日语表达和汉语表达的不同—与偏误分析和日中对照表达相关—

FUJITA Masashi

【摘要】

通过汉语表达和日语表达的对照，就会发现很多不同。说到偏误分析，以日语为母语的汉语学习者和以汉语为母语的日语学习者在偏误的发生上也自然有所不同。如前者在口语和书面语里使用多余的“了”、“的”，后者在口语和书面语里脱落“助词”、多用以动作者为中心的表现等等。

本文拟通过汉语表达和原文日语表达的对照，考察两种语言的特征，以期概括日语教师和汉语教师在日语教育和汉语教育上都应该了解的两种语言的差别。

キーワード：話者中心性 婉曲表現 反語表現 時間表現・空間表現

一、序

日本語表現と中国語表現を対照したとき、さまざまな違いがある。また誤用例分析について言えば、日本語母語中国語学習者の誤用例が問題となる場合は、“了”の多用⁽¹⁾や、よけいな“的”の使用⁽²⁾などが問題になる。逆に言えば、中国語では、(粗く言って)それほど“了”や“的”を使わないということになる。また、中国語母語日本語学習者の誤用例が問題となる場合は、助詞の脱落⁽³⁾や動作主中心表現の多用⁽⁴⁾などが問題となる。いずれの場合も誤用か「不適切」かといった問題も関係してくる。

本稿では日本語表現とそれに対応する中国語表現の関係から両表現の特徴を考察してみたい。そして、日本語教育・中国語教育上、日本語教師、中国語教師が知っておくべき両言語表現上の相違について通観してみたい。その際、中国語母語日本語学習者の誤用例分析を重視したい。筆者の研究によると、誤用例は直訳や「混乱」⁽⁵⁾などさまざまな理由によって起こるが、それは両言語表現の違いを探る上で有効な手がかりであると言える。以下、**1. 話者中心性** **2.**

婉曲表現 3. 反語表現 4. 時間表現・空間表現等について両言語表現の相違を考察していきたいと思う。以下、各論に移る。

二-1 話者中心性

ここに言う話者中心性とは表現の際に話し手（多くは第一人称）を中心とする傾向のことである。以下、話者中心性をめぐって①受身文 ②使役文 ③モダリティ表現 ④その他の項目別に両言語表現について考察してみたい。

二-1-① 受身文

次のような誤用例がある。中国語母語日本語学習者によるものである。

(1) *おかしは私に食べられた。(※は誤用例又は「不適切」な例を表す)

“点心让我给吃了。”

日本語では動作主が第一人称（単数、複数）で目的語が無生物のときそれを受身文にするのはなじまないようである。次例も小説などの直訳の翻訳調の場合を除いて、第一人称を主語とした能動文にしなければ「誤用」（または「適切さ」を欠いた）例となってしまう。*「その提案は私たちによってきっぱり断られた。」→「私たちはその提案をきっぱり断った」（正）／*「彼のペテンは私によって見破られた。」→「私は彼のペテンを見破った。」（正）。直訳の翻訳調の書き言葉としては許容されても、話し言葉としては誤用、または「適切さ」を欠く例である⁽⁶⁾。

また、中国語の被動文について言えば、動作主が無生物の場合にも、対応する日本語は（翻訳調を除いて）話者中心の能動文となることが多いが、能動文になることを理解していなかったり動詞の選択を誤ったりすると以下のような誤用が生じることになる。

「陳さんも私もこの人の親切に感動されました。（“小王和我都被他的亲热劲儿所感动。”）」→「陳さんも私もこの人の親切に感動しました。」（正）「私は雷の音で目がさました。」（“我被一阵雷声惊醒。”）→「私は雷の音で目がさめた。」（正）⁽⁷⁾。

中国語の被動文は不如意な場合だけではなく、「難事が話者本人或いは話者の感情が移入された存在によって達成されたという場合」にも用いられ、それは「自己称揚の被動文」⁽⁸⁾と呼ばれるが、この場合、動作主は第一人称であり、日本語では（翻訳調を除いて）能動文が対応することにも注意しておきたい。次例がそうである。“这个字终于被我写像样了。”（*「この字はついに私によってまともに書かれた。」）→「私はついにこの字をまともに書くようになった」

た。」(正))、“桃子被我摘下来了。”(*「桃は僕によってついに摘まれた。」→「僕は桃をついに摘んだ。」(正))

以上のような場合には、中国語では被動文であるが日本語では話者中心の能動文になることが多い。このことから中国語の被動文の範囲が日本語の受身文の範囲に比べて広いと短絡的に言うことはできないが、中国語表現に比べての日本語表現の話者中心性の強さの証左にはなるであろう。また、中国語では動作主中心表現であるのに日本語では「私は～さんにこう言われました。」「私は先生に授業に遅れないようにと言われました。」と話者中心表現を行うのも普通のことである。

こうした違いはより明確に言うところ「中国語には日本語における一人称代名詞＞人間名詞＞無生物名詞といった名詞ランキングが基本的に存在しないこと」⁽⁹⁾に起因すると言えるようである。逆に言えば、日本語表現の話者中心性の強さが受身文の際の両表現の違いを生んでいると言える。また、中国語には間接目的語を主語型受動文にするパターンがないことから、それを「回避」し誤用例又は不適切な例が生じる(例：*「私、男がプロポーズしてきた経験、今まで一度もないわ。」→「私、男からプロポーズされた経験、今まで一度もないわ。」(正))⁽¹⁰⁾が、そのことも逆に言えば日本語表現の話者中心性に起因すると言える。

二－１－② 使役文

使役文の場合、日本語が非使役文であるのに中国語が使役文であるのはよく見うける。前者の基本型は「YがX(に)でV」(Yは有情者、Xは非情物であることが多い。Vは動詞)で後者の基本型は“X使(叫・让)Y・V”である。次のような例がある⁽¹¹⁾。

(2)「江田さん。」

おとなしく呼びかけた声にぎょつとした。

「江田先生。」

“静穆的嗓音，使江田吓了一跳。”

(3) わたくしにとって、母校を訪ねたことは、たいへんいいことでございました。

“这回拜访母校，使我大受裨益。”

(2)の「江田さん」は「話者の感情が移入された存在」と考えれば話者と同等扱いをしてもいいであろう。日本語の場合は、話者中心、有情者中心の非使役表現であるが、中国語の場合は、原因となる事物、事実中心の使役表現となることが多い。

逆に日本語が使役文であるのに中国語が非使役文の場合を考えてみると、その数は日本語が

非使役文で中国語が使役文の場合に比べてずっと少ないが、一つの典型は中国語が兼語文になる場合のようである。(たとえば「なぜ命令を変更させようとするのか?」→“为什么要我改变命令?”)。この場合は第一人称としての話者中心性はとくに関与してこない。

使役・受身表現(日)「～させられる」は話者中心性の強い表現として使われるが、中国語では原因となる事物、事実中心の使役表現が対応する。次はその例である⁽¹²⁾。

(4) そして、私は、本部長が私に関して実に詳しい身上調査をしていることにびっくりさせられた。

“他对我的身世了如指掌,使我大为吃惊。”

「～させてもらう」という謙譲表現も話者中心性の強い表現であるが、中国語では事実中心の表現となる。たとえば、「買わせていただきます。」→“那我就买吧。”⁽¹³⁾ という例がそうである。

二ー 1ー③ モダリティ表現

取り立て詞のうち「選択的例示」の意味を表す「でも」や「最低限」の意味を表す「ぐらい」、予想、基準より多い(あるいは少ない)ことを強調する「も」などは「減訳」(日→中)されることが多いが⁽¹⁴⁾、「否定的特立」の意味を表す「など」(「なんか」「なんて」「な(ん)ぞ」)は時には話者中心性と強い関係があり、「謙遜」から更に自己卑下の感が強い表現に用いられることがある。その際も、中国語は減訳(日→中)されることが多いようである。(例:「うちなんか金持ちじゃないもんね。お小遣いなんかもらえないし」→“我家没钱,要不到零要钱的。”)。

「～てもらう」表現は話者中心性の強い表現であるが、中国語では動作主中心の表現に転換されることが多い⁽¹⁵⁾。

(5) 「冗談じゃない。香取さんにこっちがいろいろ教えてもらったのに、おごられるわけにはいきませんよ。」

“别开笑啦,香取兄教给我那么多事情,怎能让你破费!”

(6) 「何とかおっしゃって下さいませよ。助けて頂かないと……」

“你说些什么呀,你不帮我忙,我就……”

「～てもらう」表現は話者中心性の強い表現であることから「他人から自分に対する働きか

け」の時は用いられず、その点、中国語の“请”と異なる。中国語の“请”は“学生请我作报告。”とすることができるのに対して、それに対応する日本語は*「学生が私に報告してもらった。」ではなく「(私は) 学生に報告するようにたのまれた。」である⁽¹⁶⁾。

二-1-④ その他

(7) *晩はその日に先生が教えた日本語を復習します。

“我晚上复习老师当天教过的日语。”

「晩はその日に先生に教えてもらった日本語を復習します。」としないと「適切さ」を欠く。「教えてもらう」を「教わる」とした方が更によい。「教える」「やる」「あげる」「貸す」「あずける」のような「与エル」動詞と「教わる」「もらう」「借りる」「あずかる」のような「受ケル」動詞といった方向性のある動詞のグループを考えたとき、二者択一の場合、日本語の方は第一人称の話者中心の「受ケル」動詞を多用し、中国語の方は「与エル」動詞を多用する。

二-2 婉曲表現

日本語は婉曲表現（または間接表現）の多い言葉であると言われる。それに比べて中国語は直接的表現が多いように思われる。ここではこうした印象を裏づける事実を提示し考察したいと思う。便宜上、語レベル、句レベル、文・文以上レベルに分けて考察する。

まず語レベルであるが、大河内康憲氏の言うように⁽¹⁷⁾、日本語の中での和語と漢語の「棲み分け」、漢語の抽象的、比喩的意味への偏向が挙げられる。また「漢語でなければ表現できない思惟の領域」の存在があり、「そのような領域を明治以来の漢語の使用」が作ってきた⁽¹⁸⁾ことは抽象、婉曲表現の尊重に関係があると思われる。

次に句レベルの婉曲表現についてであるが、「目」「口」「首」「顔」「耳」などの肉体部分を使った慣用句（日）の間接的表現は中国語に訳すと直接的表現になることが多い⁽¹⁹⁾。たとえば「通路へ出ようとして、さかえは向うの窓の下に、低い貨物置場が目についた。」→“正想走到甬道上，荣子看到对面的车窗底下那片贷物存放处。”／「ええ、我々夫婦はそういうことを、ほとんど口にしないものですから……」「じゃ亡くなられたご主人とは……話しをなさったのですか。」→“是的，我们夫妇几乎不谈这种事……”“那您跟逝世的丈夫……说这种事吗？”などでは中国語はすべて“看到”“不谈”といった直接的表現となっている。現代中国文学の作品を日本語に訳したのを見ると、こうした「目につく」「口にしない」といった日本語表現を用いず、直訳した「～を見た」「話さない」という表現をそのまま用いていることが

多いので、平板で幼稚な翻訳文になっているのをよく見受ける。逆に“成語”などは説明的に日本語に訳していることから回りくどい感じがすることがある。婉曲性、間接性というのは余剰の産物であろうが、肉体部分の慣用句(日)や“成語”(中)はそうした余剰の産物の表れであろう。もちろん中国語にも慣用句は多く存在し、それに比喩的に相当する表現がないときは日本語は直接的、説明的表現になる。

この他、句レベルについては動作についての間接的表現(日)が中国語では直接的表現になる場合がある⁽²⁰⁾。たとえば次のような例がある。「屠蘇をかたむけて～」→“喝着春酒～”／「畳に両手をつくと、～」→“深深地低下头”／「机に向かった」→“～，就伏案写起来。”／「床を離れる」→“起床”／「ペンを執る」→“写这封信”／「ペンを置く」→“写到这里”こうした間接的表現(日)は日本語を母語としない日本語学習者には理解が難しい部類の表現であろう。

文・二文以上レベルの婉曲表現については、日本語では指示語類を使用した抽象的表現が中国語では具体的・直接的表現で表される⁽²¹⁾ということがある。たとえば次例である。

(8) 二十代に一度結婚したが、二・三年でそれに破れると、あとは今日まで独身で通している。

“二十多岁时，他结过婚，婚后两三年就离婚了，至今扔过着独身生活。”

指示代名詞「それ」を使用した抽象的表現「それに破れる」は中国語では具体的、直接的な表現“离婚”になっている。この他、指示語類を使用した抽象的表現(日)が具体的、説明的表現(中)と対応する例としては次のようなものがある。「その後、お元気でございましょうか。」→“别后身体好吗?”／「それもそうだと淳一は思いながら、～」→“淳一虽然觉得初美的话不是没有道理，～」／「その気になっていないんです。」→“她自己压根儿没有结婚的意思。”指示語類を使用しない場合には次のような例がある。／「きれいにできましたよ。」→“新娘打扮得漂亮极了!”／「私はよろしいんです。」→“我一个人不去没关系。”／「被害がなくなによりだった。」→“没有遭到损失还算走运!”逆に、具体的表現(日)が抽象的表現(中)になる場合も次のようにあるにはあるが、基本的には抽象的表現(日)が具体的表現(中)になるのが主流のようである。／「およそおいしくない。」→“餐点实在叫人不敢恭维。”

二－３ 反話表現

反話表現(日)とは表現効果を高めるために用いる表現方法で「疑問文の形を用い、形が肯定であるのに否定の意味を表し、形が否定でありながら肯定の意味を表す」⁽²²⁾表現のことである。

中国語にも“反問句”(＝反語文)は存在し、あらくはほぼ同じものであると言えるが、使用範囲や表現数は日本語より中国語の方が広く、多い⁽²³⁾。たとえば次のような“什么”“怎么”“谁”“何必”を使った例がある。いずれも対応する日本語は反語表現ではない。まず“什么”の例。「人間の苦しみなんて大したものじゃない。」→“人类的痛苦算得了什么?”／「仕方がない。」→“有什么办法?”／「私が何も文句を並べることないわね。」→“我这旁人还有什么好说的。”次に“怎么”“谁”“何必”等の例。／「だめ、ごまかしても。」→“怎么可以这样捉弄人!”／「早くうちへ来ればいいのに」→“怎么不早一点找上门来?”／「うるさい!」→“谁要你多嘴!”／「そうむきになるなよ。」→“何必那么认真呢。”この他、“作什么”“何不”“干什么”“何况”“何苦”“何至于”などを使用して中国語では反語表現が表されるが、いずれの場合にも対応する日本語が反語表現でないことは多い⁽²⁴⁾。

こうした日本語表現に比べて中国語表現が反語表現を多用することについては直接関係するわけではないが次のような示唆的な意見がある。Brown & Levinson の Negative face (＝自分の領域を守りたい・邪魔されたくない・行動を自由に選択したいというような面)と Positive face (＝相手によく思われたい・認められたい・尊敬されたいというような面)という概念を援用し、日本語の「～ではないか」という反語文とそれに対応する中国語の“不是……吗?”という反語文にも大きな相違があることを指摘して曹泰和(2000)は次のように言う。

日本語の場合は、「～ではないか」を用いることにより、相手の face を守ることになるが、中国語の場合は、“不是……吗?”を用いることにより、自分の観点を相手に強く押し付けていることが感じられ、相手の face を脅かすこととなる⁽²⁵⁾。

形は同じであっても意味は異なる。相手の face を脅かす行為(＝FTA＝Face-threatening act)となる中国語の反語文“不是……吗?”の持つ傾向は他の中国語の反語文の場合にも存在するのではないか。それが日本語に比べての中国語の反語文の多さに通がっていると言えるのではないだろうか。言語表現の濃淡の問題である。

二－４ 時間表現・空間表現等

時間表現については、次のような中国語母語日本語学習者による誤用例がある⁽²⁶⁾。

(9) ＊日本に来る前に海で泳いだことがなかったです。

“来日之前, 我还没在海里游过泳。”

中国語“前”を安易に日本語に使用したことによる誤用例である（「日本に来るまで海で泳いだことがなかったです。」(正)）が、次のような文例があることに注目したい。

「九時に人が来る。それまでの時間なら。」→“九点钟有人来, 在这以前没关系。”日本語が「継続」の意を表す「～まで」であるのに対して、意識は“所说某时之前的时期”(＝「言っているある時より前の時期」)の意を表す“～以前”(yǐqián)となっている。“以前”と対立する“以后”を使った次の例を見るとそのこと(＝ある時点より前か後かで分ける中国語表現の特徴)が更に明瞭になるであろう。「まもなく奥さんがくるから、それまでいてくれないか」→“太太很快就会回来的。她回来以后你再走。”日本語が「継続」の意を表す「(それ)まで」(いる)なのに対して、意識された中国語は再度、日本語にすると「彼女(＝奥さん)が帰って来てから(あなたは)帰ってくれ」となっている。こうした日本語の時間表現と逆の意識表現を「逆から」の意識」と名づけておくことにする。そして「逆から」の意識」を成り立たせているのは日本語の「～まで」(継続)と中国語の“～以前”“～以后”の表現のズレなのである⁽²⁷⁾。

中国語を母語とする日本語学習者による次のような時間表現についての「直訳によって生じた誤用」もある。

- (10) 二日目、私たちは海に行って、およぎました。これは((変)このとき)私が((変)は)はじめて海でおよぎました。

“第二天, 我们去了海边游泳。这是我第一次在海边游泳。”((A (変) B) は A を B に変える意。)

中国語では可能な表現でも、それを日本語に直訳したからといって日本語として正しい文になるとは限らない。この誤用例では文が「ねじれ」てしまっている。「このとき私ははじめて海でおよぎました。」としなければならない。もしくは「これが私が海で泳いだ最初です。」とでもする必要がある⁽²⁸⁾。時間表現「はじめて」と“第一次”の語レベルの対応関係だけでなく文全体の統語上の問題にも思いをいたさなければならないケースである⁽²⁹⁾。

空間表現については「名詞のトコロ性」⁽³⁰⁾がとりわけ問題となる。次のような誤用例がある。

- (11) *彼は自転車の上からとびおりた。

“他从自行车上跳了下来。”

中国語の名詞はトコロ性の有無によって次の三種類に分けられる⁽³¹⁾。Ⅰ類は「方向詞“里／上”などをつけてはならない」もので、地名・国名などの固有名詞（ex. 日本、中国、北京）である。トコロ性をもつ名詞といえる。Ⅱ類は「それ自身のうちに場所を表す意味を含んでいるもの」であるが「“里”をつけてもつけなくても可能なもの」であり、“图书馆”（「図書館」）“邮局”（「郵便局」）“办公室”（「事務室」）“宿舍”（「寮、社宅、官舎」）“学校”（「学校」）“百货大楼”（「デパート」）“车站”（「駅、停車場、停留所」）などがある。トコロ性をもつものともたないものの中に位置する名詞である⁽³²⁾。Ⅲ類は「方位詞を欠かせない名詞」で“椅子”（「背もたれのある）椅子」）“桌子”（「机」）“书架”（「本棚」）“床”（「ベッド」）“书”（「本」）など「場所性がうすい一般名詞」＝「トコロ性がない名詞」である⁽³³⁾。(11)の誤用はⅢ類の名詞である“自行车”に付加された“上”をそのまま直訳したことによって生じたものである。

また、中国語の“上”には日本語の「人の体が存在する平面が起点の役割を務めるときに「の上」を使ってはいけない」という禁則がないことから*「床の上から僕のペンを拾ってくれない？」（「の上」を削除すると正しくなる）という誤用例が生じたり、中国語の“上”が日本語の「の上」にない「表面」を表すという用法を持っていることから*「彼女は首の上にスカーフを巻いている。」（「の上」を削除すると正しくなる）という誤用例が生じたりする⁽³⁴⁾。更に「日本語では容器が平面に近づいてある限度まで来ると、もうそれを容器・空間としてはとらえず一つの平面としてとらえ」「皿の上」「盆の上」などのように言うが、一方、「中国語では、いくら深さがなくてもいくら広さが増しても容器は容器なので、「上」ではなく「里」を使うことから*「お皿の中に魚をのせる。」（「の中」を「の上」に変えると正しくなる）という誤用例が生じることになる⁽³⁵⁾。

この他、次のような表現上の相違がある。

(12) 十日程すると、丸山から呼出しの電話が掛かって来た。

过了十天之后，丸山挂来了传呼电话。

日本語の表現が事物中心の表現であるのに対して、対応する中国語の表現は動作主中心の表現となっている。類例には「～の口からため息がもれる」→“～叹一口气”／「～が聞こえる」→“听到～”／「～から手紙が来る」→“～寄来一封信”などがある。概して、事物中心の表現（日）→動作主中心の表現（中）の方が動作主中心の表現（日）→事物中心の表現（中）よりずっと多いと思われる⁽³⁶⁾が実際の資料による調査を行わないと確かなことは言えない⁽³⁷⁾。使役表現についても日本語より中国語の方が多用すると言える。ただ、話者中心の表現を特徴とする日本語では「使役・受身」表現を多用する。

二ー 5 結語

以上、日本語表現と中国語表現について**二ー 1 話者中心性 (①受身文②使役文③モダリティ表現④その他)、二ー 2 婉曲表現、二ー 3 反語表現、二ー 4 時間表現・空間表現等**について考察を行ってきた。その際、誤用例に注目して論を展開した。日本語から中国語を見ると、動作主中心の、直接的表現が多く、反語表現の多用も FTA によるもののようにも思える。逆に中国語から日本語を見ると婉曲的な、話者中心の表現が多く、「あいまい」な言葉と言いたくなる衝動に駆られることもある。しかし、それだけではなく、日本語は繊細さを持つし、中国語も深みを備えた簡潔性を持つ。今後も両表現の相似と異同について研究を深めていきたいと考える次第である。

[注]

- (1) 郭春貴 (2001) pp.129-131
- (2) 郭春貴 (2001) p.105
- (3) * 「私、北京、行く」などの誤用例。(※は誤用例を表す。)
- (4) * 「先生は私に日本語を教えました。」→(「私は先生に日本語を習いました」(正)) * 「さっき、～さんが電話しました。」→(「さっき、～さんから電話がかかってきました。」(正))などの誤用例。
- (5) 藤田 (2001) p.2
- (6) 藤田 (1994) p.70
- (7) 藤田 (1994) p.70
- (8) 杉村博文 (1992)
- (9) 張麟声 (2001) p.134, pp.123-127
- (10) 張麟声 (2001)
- (11) 藤田 (1995) p.45
- (12) 藤田 (1995) p.51
- (13) 藤田 (1995) p.53
- (14) 藤田 (1996) 論文 pp.29-32
- (15) 藤田 (1995) p.52
- (16) 藤田 (1994) p.71
- (17) 大河内康憲 (1992)
- (18) 大河内 (1992b) p.196
- (19) 藤田 (1999) pp.26-29
- (20) 藤田 (1999) pp.28-29

- (21) 藤田 (1999) pp.27-28
- (22) 日本語教育学会編 (1982) p.207
- (23) 藤田 (1999) pp.29-32
- (24) 藤田 (1999) p.31
- (25) 曹泰和 (2000) p.326
- (26) 藤田 (2001) p.5
- (27) 藤田 (1999) p.32
- (28) 藤田 (2001) pp.7-8
- (29) 語レベル、句レベル、文レベル、二文以上レベルで考える必要がある。
- (30) 荒川清秀 (1992)
- (31) 来思平、相原茂著 喜多山幸子編訳 (1993) p.243
- (32) 来思平、相原茂著 喜多山幸子編訳 (1993) p.243。「ただし“家” jiā を除くと単音節の名詞 (“城、
厂、街”) はたとえ場所性があるように思えても話し言葉では“里 / 上” が必要である。また “～子”
のつく名詞も方位詞が要る。たとえば“屋子、院子、房子、凸子、村子…”などで、これも意味上は場
所性があるように思えるが文法上必ず方位詞をつける。」
- (33) 藤田 (1994) pp.68-69
- (34) 張麟声 (2001) pp.22-23
- (35) 張麟声 (2001) pp.31-35
- (36) 藤田 (1995) pp.53-54
- (37) 実際例にあたると、動作主中心の表現 (日) → 事物中心の表現 (中) のほうが多いように思われる。
このことについては稿を改めて論じたい。中国語表現の提題性が問題になってくる。

[引用文献・参考文献]

- (1) 郭春貴 (2001) 『誤用から学ぶ中国語』 白帝社
- (2) 藤田昌志 (2001) 「誤用例の研究－中国語を母語とする日本語学習者の場合 (I) －」
『三重大学留学生センター紀要』 第3号
- (3) 藤田昌志 (1994) 「中国語を母語とする日本語学習者の誤用について」『龍谷大学国際センター研究
年報』 第3号
- (4) 大河内康憲編集 (1992a) 『日本語と中国語の対照研究論文集 (上)』 くろしお出版
- (5) 大河内康憲編集 (1992b) 『日本語と中国語の対照研究論文集 (下)』 くろしお出版
- (6) 張麟声 (2001) 『日本語教育のための誤用分析－中国語話者の母語干渉 20 例－』 スリーエーネット
ワーク

- (7) 藤田昌志 (1995) 「日中対照表現論－「転換」(日→中) について－」『龍谷大学国際センター研究年報』第 4 号
- (8) 藤田昌志 (1996) 「日中対照表現論－減訳について－」『龍谷大学国際センター研究年報』第 5 号
- (9) 藤田昌志 (1999) 「日中対照表現論－意識 (日→中) について (I) ー」『三重大学留学生センター紀要』第 1 号
- (10) 日本語教育学会編 (1982) 『日本語教育事典』大修館書店
- (11) 曹泰和 (2000) 「反語文の“不是……(宅)?” について－日本語と比較しながら－」『中国語学』247 号日本中国語学会
- (12) 呂才楨・戴惠本・車永芬著・荒屋勸編訳 (S.61) 『日本人の誤りやすい中国語表現 300 例』光生館
- (13) 来思平、相原茂著 喜多山幸子編訳 (1993) 『日本人の中国語－誤用例 54 例－』東方書店
- (14) 杉村博文 (1992) 「遭遇と達成－中国語被動文の感情的色彩－」大河内康憲編集 (1992b) 所収
- (15) 大河内康憲 (1992) 「日本語と中国語の同形語」大河内康憲編集 (1992b) 所収 p.195
- (16) 荒川清秀 (1992) 「日本語名詞のトコロ (空間) 性－中国語との関連で－」大河内康憲編集 (1992b) 所収 pp.74-90
- (17) 藤田昌志 (2007) 『日中対照表現論－付：中国語を母語とする日本語学習者の誤用について－』白帝社

特に断りのない場合、用例は上記、引用文献・参考文献のものを使用したことを付言しておく。

[追記] 日本で日本語教育受講者の最多数が中国語話者であるのに、日本語教育従事者で中国語に通曉し、日本語と中国語の表現の相違を把握している者はきわめて少ない。日本語教育は performance の名のもとに「口真似」をさせていればいいのではないことは周知の事実である。相手の母語に通曉している者が語学教育に従事し、誤用例研究や対照研究を行うのが今後の外国語教育のあるべき姿であると筆者は考えている。中国語教育についてもそのことは言えると思う。

本稿は「日本語表現と中国語表現－誤用例分析等との関連で－」と題して日本語教育学会 2004 (平成 16) 年度研究集会－第 1 回－で発表した内容をもとにしている。すでに 10 年近い歳月が流れるが、日本語教育、中国語教育従事者が知っておくべき両言語表現の相違を誤用例分析・日中対照表現との関連で論じた論文として公表することには現在でも一定の意義があると考え。現在でも実践的意義があると考えるので、加筆、修正のうえ、公表する次第である。

『日本文化論』の研究

—明治以前・明治・大正—

藤 田 昌 志

《日本文化論》の研究
(明治以前、明治時代、大正時代)

FUJITA Masashi

【摘要】

《日本文化論》と時代の状況有着密切関係，往往会受到時代内在和外在状況の巨大影響。西洋化の時代潮流有时也影響《日本文化論》，回归日本傳統的思想有时也影響《日本文化論》。本研究的構成如下：一、序 二、关于日本文化論・日本論・日本人論(三論)的考察 三、关于國民國家和三論的考察 四、《日本文化論》の研究(明治以前、明治時代、大正時代)。

キーワード：日本論、日本人論、歐化と回帰、國民國家

一 序

『日本文化論』は日本語教育の中で「日本事情」科目の一部として教育対象となることもある。しかし、「日本事情」は基本的に日本語非母語日本語学習者を対象として、学習者の日本語能力向上を主たる目的とし、日本文化、日本事情を従として教えるという前提の下になされてきた教育である。日本文化を主として教えるとなると、実地見学(伝統文化の見学。物見遊山的、気分転換的なものに墮する場合も過去、往々にして散見した。現在でも見受ける。)が行われることも多かった。

日本語を母語とする者に対する日本文化教育は①歴史的な文化研究(平安文化、室町文化、江戸文化等)によるものと、②広く、評論的、随筆的なものまで含む日本文化論を(比較文化などの専門のなかで)扱うことによるものが多かったようである。本稿では主とし後者すなわち②を中心にして、論を進めるが日本語を母語としない日本語学習者が日本文化論を研究することも視野に入れ、今後、新たな日本文化論研究の創出を期待したい。

後者②の意味での日本文化論は日本論や日本人論とも親和性が高く、物事がそれだけで存在することが稀であることを考えれば、比較文化の視点が必要とされ、またその比較文化が二つの文化の比較だけではなく三つ (以上) の文化の比較が必要ではないかといった論点 (= 三点測量)、日本文化論、日本論、日本人論 (以下三論と略す) の関係、国民国家と三論の関係、文化と文明の関係等も視野、考慮に入れる必要がある。また、本質的な問題として、はたして日本文化論が客観的な学問として成立するのかどうか、成立するにはどうしたらいいのか、ということも視野に入れて考察したいと思う。

二 日本文化論・日本論・日本人論 (= 三論) の関係

井上光貞は和辻哲郎 (1979 年版) 『風土』岩波書店岩波文庫版の「解説」の中で日本文化論を以下の 3 つに分類して例を挙げて考察している⁽¹⁾。

- ①他文化との比較の中で、日本文化を位置づける試み。例えば和辻哲郎『風土』、梅棹忠夫『文明の生態史観序説』、エドウィン・O・ライシャワー『日本歴史の特異性』、中根千枝『家族の構造』等。
- ②インド・中国・ヨーロッパなど、時代時代の中心国から文化を摂取する、その「仕方」を考察することで、日本文化を理解しようとする試み。例えば津田左右吉『支那思想と日本』、中村元『東洋人の思惟方法』
- ③「漢意が影響する以前の時代」の、あるいは「外来文化の影響を受ける度合いが比較的少ない地域」の日本を考察・観察することによって日本文化を理解しようとする試み。例えば本居宣長、柳田國男等。

①は比較文化の中で日本文化を位置づける試みであるが、和辻哲郎『風土』に対してよく見受ける批判のように、はたしてそれが客観的根拠を持つものなのか、といったことが常に問題になる。和辻哲郎『風土』は「モンスーン」「砂漠」「牧場」の三類型で世界各国の民族、文化、社会の特質を浮き彫りにしたものであるが、山崎正和は和辻が日本文化をモンスーン型の台風型としたのに対して実例をもって反論し、「これらは自然が文化を決定するということを示していない」とし、同じ時代でも社会集団により全く違った人間類型が生まれるとした⁽²⁾。和辻の環境決定論は現在、自然と人間の相互作用という考え方が一般化・常態化している時代には全的に受け容れられる余地はないが「日本の風土を考察するとき、和辻哲郎がその台風の契機を重視して「慈悲の道德」に着目したのに対し、寺田寅彦がそこから地震の契機をとりだして「天然の無常」という認識に到達していたことの対照性に、私は無類の知的好奇心を覚えるのである」⁽³⁾ という山折哲雄の言辞には依然『風土』の現在的価値も一部、感じられる。

②は内田樹 (2009) 『日本境界論』で述べられた「境界」とは「「中華」の対概念」で⁽⁴⁾ 「外

来の知見を『正系』に掲げ、地場の現実を見下す」⁽⁵⁾ 日本で反復されてきた思想状況⁽⁶⁾ であり、それを「辺境人に向けられた呪い」⁽⁷⁾ とする⁽⁸⁾ 否定的な考えに行き着く日本＝辺境論に逆説的に親和性がある。津田左右吉『支那思想と日本』などは逆に中国文化とは別の日本文化という考えを打ち出している。

③は本居宣長の「大和心」に通じるもので、日本人論と親和性が高い。国粹主義や国学主義とも親和性が高い。

さて、日本文化論と日本論や日本人論の三論の関係であるが、「日本人論」には「日本人」という「統一」された者があたかも存在するかのような暗黙の前提が存在する。現在（2015年）のように外国人が多数、日本で居住、定住する時代には使用に注意を要する言葉であり、「日本論」は国民国家と親和性が高い。既述の和辻『風土』を批判した山崎は、「近代になって国民国家として「日本」は成立したのであり、前近代に「日本」の枠組みを当てはめたのは和辻の時代的限界だと言った」⁽⁹⁾ が、そうなると前近代を対象とした「日本文化論」はみな成り立たないことになる⁽¹⁰⁾。国民国家と日本文化論の関係については次節で論じる。

消去法で考えると少なくとも次のような「日本人論」は現在（2015年）の日本では通用しないであろう。「日本人とは、日本と称する土地で同じ歴史と文化と言語のもとで生まれて人間形成を経た人々の集団すなわち日本民族のことである。近代国家において住民は国籍を有し一つの国民を成しているので日本国民とも呼ばれる。この日本民族あるいは日本国民をこんにちは普通に日本人と呼んでいるのである。この日本人のなかにわけいって見るとむろん性別、年齢、学歴、職業、職位、資産、居住地域などにおいて区別が見られるが、そういう区別を越えてみなが話す日本語があるように、日本人という次元での傾向ないし特性がある。日本人という人間集団のその特性—歴史的につくられた—をあきらかにしようというのが日本人の国民性の研究であり、それをこんにちでは簡単に日本人論と呼ぶと見てよい」⁽¹¹⁾。

三 国民国家と三論

国民国家と親和性が高いのは「日本論」であるが、国民国家と「日本論」を論じる前に「日本文化論」という語の中にも含まれる「文化」とその対概念としての「文明」の関係について国民国家を視野に入れて考察してみることにする。

文明と文化は二つとも18世紀後半にフランスで作られた新語である⁽¹²⁾。文明 civilization という語は主として啓蒙主義者とエコノミストによって広められた。文化 culture は言葉としては13世紀から存在し、土地の「耕作」や家畜の「世話」の意味から現在の意味に転化し、18世紀後半に独立した概念として用いられるようになった。

文明、文化という言葉、概念は18世紀末から19世紀にかけて、フランスからヨーロッパ諸

国に広まったが、文明がフランスからイギリスやアメリカなどの当時の先進国に広まったのに対して、文化はドイツ中心にポーランドやロシアなどの当時の後発国に広まったという違いがある。こうした分化が生じた後、文明は人類の進歩（未来）と普遍性を強調するようになるが、それは文明という言葉が旧制度（絶対王政）の弊害を指摘した上で、それに代わる新たな国家（国民国家）を構想する中で設定された一般的傾向を持つことと深い関係がある。他方、文化の概念は人間生活の多様性と個別性に力点を置き、物質的な進歩に対して精神の優越を強調するようになり、未来よりは過去（伝統）が重視される傾向があった。文明はフランス型国民国家（フランス共和国）の価値観を表す国民的イデオロギーとして定着したが、文化は新しい国民国家の建設を模索していたドイツの知識人や市民階級によって選択され自らの独自の価値観を表明した。そしてドイツにおける文化概念はフランスとの対抗的な関係の中で成熟していった。①ドイツ・ロマン主義（啓蒙主義とフランス革命に対する反対運動とされるが、ドイツの文化概念はこの運動の中で深められ、それは国民国家形成に結びついた運動であった。）②フィヒテの『ドイツ国民に告ぐ』（ナポレオン軍の占領下にあったベルリンでフィヒテは 14 回にわたって愛国的講演を行い、ドイツ国民の優秀性を証明するために「始源的民族（Urvolk）」という言葉を用い、ドイツ国民の優秀性は民族的な古さと純粋性によって証明され、ドイツ国民は政治的、経済的、軍事的苦境の中にあっても、「文化国民」として世界の復興に参加する（＝フィヒテの論理）としたのはドイツの文化概念がフランスとの対抗的な関係の中で成熟していったことを示す例である。

文明概念は「未開人の文明化のために」（「文明の使命」）という植民地主義の口実となったが、文化概念は極端な形ではナチズムという形態をとり、ヒトラーは人類を文化創造者（ゲルマン民族）、文化支持者（日本人）、文化破壊者（ユダヤ人、マルクス主義者）の三種類に分けた。

文化概念は先進国に対する後発国の自己主張として、文化は文明への対抗概念になりえて、第二次世界大戦後、第三世界の多くが文化＝民族概念を強調することになった。しかし、文明と文化はヨーロッパの国民国家形成という同じ運動の中から生まれた背中あわせの双子のような概念であり、一つの文化が自己の優越性を確信したときには普遍主義＝文明に転化するし（例えば、ヒトラーの論理、日本の国粋主義が大東亜共栄圏を唱えた例等）、世界の覇権を失った列強は文化主義に転換する。（例えば、アメリカにおけるヨーロッパ回帰、欧州連合におけるフランスの文化特例等。）

国民国家と「日本論」の関係では「欧化と回帰」が一つの重要なキーワードとなる⁽¹³⁾。

「欧化」は言うまでも、文明化であり、「文明化」は「野蛮」の反対概念として、教化、富、開発、支配などの強大な帝国への欲望を、したがって植民地主義への欲望を秘めた言葉である⁽¹⁴⁾。それに対して「回帰」は失われた伝統や土着的な傾向の回復を目指す。「回帰」の時代、人々は

鎖国し、過去と内部の問題に関心を向ける傾向が強くなる。「欧化」の時代の至上価値は、普遍性を求めた「文明」であるが、「回帰」の時代の至上価値は、個別性、差異を求めた、過去を志向する「文化」である。

「欧化」と「回帰」はこのように対照的であるが両者には次のようなこみいった複雑な関係があると西川（2013）は言う。①「欧化」も「回帰」も、「文明」と「文化」がそうであるように国民国家の相対立する二側面を表し、その矛盾対立が国民国家のダイナミズムを生みだしている。②「回帰」が求める失われた過去や伝統的な価値は、「仮想的なもの」（＝失われたものであり、現実にはないものでありそれは「創られた伝統」である）にすぎない。もっとも「創られた伝統」（例えば「天皇制」の本質等）は無力とは限らず、時に猛威を振るう。③「回帰」の対象は国家より小さな単位を目指す地域主義や分離独立主義の形をとることもあれば、より大きな地域である大アジア主義やスラブ主義、シオニズムのような形をとることもある。

「欧化と回帰」は日本では規則的なサイクルを成して現れた。欧化—第一の欧化＝明治の初期（1868年～1883年4月頃まで）、第二の欧化＝明治末から大正時代、大正デモクラシーの時代の1930年くらいまで、第三の欧化＝戦後（1945年～）の10年ほど。回帰—第一の回帰＝日清、日露をはさむ時期、第二の回帰＝十五年戦争～敗戦、第三の回帰＝1960年代から1980年頃まで。）

後発の国民国家は、1. 先進諸国と同様な制度（憲法、議会、学校、新聞、銀行、鉄道、郵便等）などを設立し、先進諸国から文明国とみなされるような道德、衛生、生活様式等を実現しなければならない。2. 他方、他国とは異なる国民の独自の民族性や伝統の優越、風土の美を説き、国家や国旗、さまざまな伝統、物語などナショナリズムの象徴や宣伝を通して、祖国への忠誠が求められる⁽¹⁵⁾。

世界システム、あるいは国家間システムの存在の中で共存するためには①共通のルールと共通の装置を必要とし、②他方、諸国家が国内の統合を強化して国家としての実質と効能を高めるにはそれぞれの国家の独自性を強調しなければならない⁽¹⁶⁾のである。

以上のような国民国家の中で日本論（日本文化論、日本人論）は日本の優越性の主張と結びつきやすいであろう。それは肯定的な日本論（肯定的日本文化論、肯定的日本人論）と呼んでいいものとして顕れるであろう。

もっとも、もちろん敗戦などの際は、内的反省から否定的日本論（否定的日本文化論、否定的日本人論）が顕在化しやすいとも言える。

以上、考察したように日本論、日本文化論、日本人論と言っても、国民国家の志向性に大きくその内容が左右されることがあることは知っておく必要がある。いや、国民国家の時代こそどの国民も自国文化について気にするようになるのであり、自国文化論が自尊心や誇りを中心

とする肯定的自国文化論になり、過去への反省などが中心となると否定的自国文化論になると言えよう⁽¹⁷⁾。日本文化論もその例外ではない。

国民国家の時代、日本も他国同様、日本とは何かという日本論が盛んに論じられ、日本文化論についても大いに論じられた。

もっとも日本人論は「日本人の単一性」を暗黙の前提としていることから現在 (2015 年) ではあまり振るわない。日本論は国民国家と親和性が高く、日本文化論には肯定的日本文化論と否定的日本文化論があり、その根底には国民国家の時代という状況が存在している。その前提の下に日本文化論の一つとして日本論があると考えることができるであろう。(現在 (2015) では、日本文化論の方が日本論を包含するように考えられるので、便宜的にそうしておく。それは日本論が隠蔽された日本文化論、国家を隠蔽した日本文化論という新たな時代 (建前上の「国家の後退」) の「文化」のありようを反映しているようにも考えられる。)

国民国家の時代を超えるには、どうすればいいか、我々は自国文化論、日本文化論について研究、考察する際、その視点を忘れてはならない。その視点を忘れると「国民国家」の罠にからめとられてしまうからである。

文化の三点測量については川田順造 (2008) 『文化の三角測量 川田順造 講演集』人文書院 (とりわけ pp.17-20) が参考になる。文化の比較は大きく分けて、歴史的比較と論理的比較の二つがあると川田 (2008) は言う⁽¹⁸⁾。それは比較文学のヨーロッパ型とアメリカ型を髣髴とさせる。

四 『日本文化論』の研究

四一 明治以前の『日本文化論』について

四一ー1 原始

明治以前の日本文化論については中国文化との関係で論じるのが基本である。具体的には、Wikipedia (2015.3.18 閲覧) による日本文化論の分類によると①他文化との比較の中で日本文化を位置づける②時代の中心国である中国から文化を摂取する、その「仕方」を考察することで日本文化を理解する——がそれに当たる。

①について言えば、日本文化は中国文化の圧倒的な影響下に存在したと言える。しかし、日本の中国化のみでなく中国の日本化も存在した。

歴史的に見ると (②にも関連するが) 原始時代 (~3 世紀まで) には日本文化論 (日本文化について論じたもの) は当然、存在しない。1 万年前から紀元前 300 年頃までの縄文時代とその後、3 世紀までの弥生時代については、明治期、皇国史観が支配する中で、縄文人は当時、日本人の祖先と考えられていた天孫族が日本に来る前に住んでいた先住民と位置付けられ、

野蛮で低劣な存在と見られていた⁽¹⁹⁾。その結果、鎮守の森や山の奥深くでひっそりと受け継がれてきた縄文信仰も近代化を目指す天皇を中心とする明治期の神道の再編成によって国家的な死を迎えることになる。神道を国家的存在として位置づけるべく発された神社分離令（廃仏毀釈）（1868年（明治元））～神社合祀令（1906年（明治39））の過程で、仏教施設や全国で約7万社の神社とその神々、更には鎮守の森が姿を消した。神々の一元化としての神社合祀令に対して、熊野の森を愛した南方熊楠は抗議の声を挙げて、熊野の地と自らのDNAに刻まれた縄文そのものを命をかけて守ろうとした。

縄文時代の再評価については岡本太郎や宗左近が行っている。たとえば岡本太郎は従来の常識的日本文化史の区分では弥生文化からが文化らしい文化であってそれ以前の縄文期は文化以前の考古学的研究対象として扱われていたのを、あえて縄文という領域にその後の文化が徐々に失われていった原始的、本来的な文化の可能性を見出そうとした⁽²⁰⁾。岡本太郎の縄文文化論は縄文文化が弥生以降の文化とは決定的に異質なものであり、弥生以降の常識的文化概念、美意識では理解できないものであることを強調した。岡本が『縄文土器—民族の生命力』（昭和27年、美術雑誌『みづゑ』掲載、後（昭和31年）『日本の伝統』に収録）で「じっさい、不可思議な美観です。荒々しい不協和音がうなりをたてるような形態、紋様。そのすさまじさに圧倒される。／はげしく追いかぶさり、重なりあって、突きあげ、下降し、旋回する隆線紋（中略）。／とくに爛熟したこの文化の中期の美観のすさまじさは、息がつまるようです。」と述べた縄文土器の特質は、弥生以降の静的で繊細な日本文化の美観と対照的なものだが、その背景として岡本は縄文期の生活が弥生以降の稲作農耕を中心とする暮らしではなく狩猟が主となっていたことが大きく影響していたとする。狩猟は、予測不能な状況を切り抜けていかなければならない不安定な作業であり、それにあわせて縄文人の心性は激しく揺れ動き、不安と恍惚が混じり合った複雑なものとなり、それが土器の美観に反映されて、激しく動き回る隆線紋となると岡本は考える。また、狩猟が鋭敏な空間感覚を要求したことから、縄文土器の造形には、現代彫刻に匹敵する空間性の表現が見られることを岡本は指摘している。（縄文土器には従来までの彫刻では作品外部に広がる単なる背景的場にすぎなかった空間を積極的に作品のうちに取りこんだ現代彫刻と同じような空間処理、空間意識がまざまざと感じとれるとする。）

岡本は更に、狩猟生活は縄文人の心性に呪術性という深い作用を及ぼしたとしている。狩猟という偶然性に支配され、また、動物という生き物を相手にする営みでは呪術に頼る心性が必然的に発達したと考えるのである。

岡本太郎の縄文文化評価は、柳田国男や折口信夫の民族学が日本という枠組みの中で展開されたのに対し、日本から外への展開が視野に入れられている。岡本は縄文を日本文化の基

底に据えることによって日本を特殊な、閉ざされたものとして位置づけるのではなく、周辺から古代世界全体へ開かれた普遍的な文明として位置づける視野を生み出した。学問方法論的にはレヴィ＝ストロースが (1962 年)『野生の思考』でそれまで戦後思想界を支配したサルトルの哲学を人間中心主義、西欧中心主義に偏した近代的思想の最終的形態として批判し、それに対するものとして、トーテミズムなどを軸とする未開民族の発想を人間と自然の関係を共生的なものとしてとらえる「野生の思考」として擁護する立場を打ち出したことが岡本の縄文文化評価を支えるものとなるだろうと大久保 (2003) (p.205) は言う。

自然を人間のために利用する科学技術のような発想に対し、自然と人間を、両者双方を包み込む全体的な摂理のうちに位置づけ、相互対等に、畏敬しあい、やりとりする発想＝「野生の思考」は縄文的心性に対応するものであり、文明以前の「未開」「野蛮」「迷信」にこそ人間中心主義の行き詰まりを克服する可能性があるという世界的思潮が 70 年代のエコロジー運動などとして展開されていくのであるが、岡本太郎の縄文文化論＝日本文化論は、そうした動きに先行する、ほとんど独力で道を開いたものと言える。大久保 (2003) は高く評価している (p.206)。

四―1―2 古代

古代 (4 世紀～12 世紀) は大和朝廷の時代から鎌倉時代の開始前までを指して言う時代である。

3 世紀半ば過ぎに三国時代の後に、国内を統一した晋は 4 世紀初めに北方諸民族の侵入によって南に移り、南北朝時代が始まると、中国の周辺諸民族への支配力が弱まり、東アジア諸民族は独自の国家形成の道を歩み始める。日本でも巨大な古墳が集中していた大和を中心とした畿内の豪族たちが集まり大和政権を作り、4 世紀半ばには九州北部から中部にかけての地域にも勢力を及ぼしていたと考えられる。6 世紀には中国大陸の宗教・学術が体系的にもたらされるようになった。6 世紀の隋 (581 年―618 年) が中国を 300 年ぶりに再統一すると、大和政権は 607 年小野妹子を遣隋使として隋に送り、隋と国交を開く。聖徳太子は日本の送った文書を起草し、隋と対等の立場を主張し、「支那若しくは朝鮮の帰化人」による「通訳外交」を改め「隋に使者を遣はす時には帰化人の訳官、^{ふひと}史の輩ばかりに委任せず、小野妹子の如き皇別の名家を使者としてやつて居る」⁽²¹⁾ と内藤湖南は指摘している。

内藤湖南は更に聖徳太子は仏教を盛んにすると同時に神祇も重視し、「日本文化と外国文化とを両存する方針」を採り、それが古代日本人の精神であったとしている⁽²²⁾ が、日本文化論としては日本文化の「使いわけ」(漢字と仮名、本地垂迹説等) に属する考え方であろう。内藤湖南の日本にとっての中国のとうふにがり説 (中国は日本にとってとうふのにがりのよ

うなものである)⁽²³⁾ も日本の独自性を尊重する中国との関係の日本文化論であろう。

奈良時代には貴族を中心とする天平文化^{てんぴやう}が栄えたが、唐の最盛期の影響を受け、国際色豊かな文化であった。奈良時代、漢詩文を作ることが貴族の教養として重んじられ(751年)『懷風藻』は現在、最古の漢詩集であるが、これは六朝から初唐にかけての中国の影響が濃厚な「日本の中国化」の産物であると考えられる。日本文化が中国文化を模倣したのは事実である。もっとも『万葉集』のような「万葉がな」で表現された歌集も併存し、それは「中国の日本化」と考えられる。

次の平安時代には630年に開始された遣唐使が894年には中止され、10世紀には最初は仏典の意味関係を表すカタカナから始まった字形であるカタカナやひらがなの発達はほぼ広まり、広く使用されるようになったが、それは国風文化の端的な表れであった。『源氏物語』や『枕草子』は中国の載道主義を中心とする「文学」概念とは異なり、「男女の道」の物語や、身边雑事、四季折々の個人の感興の表出はやはり「日本的」で政治を回避する文学のあり様は日本に極めて特徴的である⁽²⁴⁾ と言えよう。中国との比較での日本文化論として注目すべき点である。

折口^{しのぶ}信夫の(昭和4年—5年)『古代研究』は7、8世紀、日本国家の枠組みが整い、文字が使用され始め、『古事記』『万葉集』などが成立する文明興隆期を中心に、その前後まで視野に入れて「古代」を構想し、折口学という国文学、日本文学を中心とした独自の日本文化論の全容をあらわした著書である⁽²⁵⁾。

四—1—3 中世

中世(12世紀末—16世紀)は鎌倉・室町時代を指し、新興の武家がそれまで支配していた公家に代わって政権を握り、封建制度を築いていった時代である。

鎌倉時代の1274年(文永11)の文永^{えき}の役、1281年(弘安4)の弘安の役という2回の元軍の襲来＝蒙古襲来を元寇と呼ぶが、内藤湖南は、1922年(大正11)「日本文化の独立」(講演)で、鎌倉時代の変わり目頃から社会の状態が大きく変化して武家が台頭し、思想上、宗教上の変化が起こり、皇室や公家の中にもそれに呼応するような、復古思想を持つ、革新の気運に満ちた後宇多天皇や後醍醐天皇が出現したことを述べている。また、湖南はそうした「内部における革新の機運」に呼応するかのように外部において「蒙古襲来」が起こったことに注目し、「日本文化の師匠」と仰いでいた「支那」が蒙古に亡ぼされ、その蒙古が日本に襲来したが、日本の神々に祈願して日本が勝った、これが「日本くらい尊い国はないといふ」当時の新思想となり、それが根本となって日本文化の独立が出来たとしている⁽²⁶⁾。「蒙古襲来」と「内部における革新の機運」を呼応関係でとらえる日本文化論である。

足利義満は 1392 年、南北朝の合体を実現して室町幕府を作った。義満は京都の北山に新邸を作り金閣を建てて、北山文化 (和風と禅宗様を折衷した金閣に象徴される折衷的文化) を開化させた。

義満は 1403 年、国書で「日本国王臣源」と称し、日本を明の朝貢国にしたが、識者は義満の「体面軽視外交」には次のようなメリットがあったとする⁽²⁷⁾。①北山第 (金閣寺) の造営費の 5 分の 1 が遣明船の利益によるもので、個人的通商利益があった。②銅銭輸入による貨幣経済の確立③通貨流通のコントロールによる幕府権力の確立④倭寇と地方豪族、南朝の残存勢力、中国の一部の勢力が結びつくのを防止する目的の達成。日本文化論も日本外交論、内政論から論じることとも可能である。

四—1—4 近世

16 世紀末から 19 世紀半ば過ぎまでを近世と呼ぶが、織田信長の後継者である豊臣秀吉は、1592 年 (文禄元) 文禄の後、1597 年 (慶長 2) 慶長の役と二度、朝鮮に大軍を送るという朝鮮出兵を行った。秀吉の明「征服」の真の意図は、明の国使への丁重な対応や明の文物に対する言動から見て、領土の征服より、むしろ東アジアにおける「明」の「威信」を自分も借りようとしたことにあるという見方⁽²⁸⁾があるが、義満の「朝貢」も自らの地位を天皇の地位に比肩すべきものに押し上げるメリット、政治的意味 (=箔をつける) があったことを考えれば、義満類似の権威づけの意図が秀吉の朝鮮出兵の根底に存在していたとすることもできよう。また秀吉には「日本」の外辺を広げ、中国まで適用範囲を広げたのはポルトガルやスペインなどの西洋植民地主義の東洋進出に対する対抗、正確には、キリスト教排斥と日本、明、インドまで含めた「アジア」の共通認識である「神儒仏」の思想の擁護と連動していたとする言辞⁽²⁹⁾があるが、秀吉が日本の思想、文化の根底に「神儒仏」を見出していたというのは示唆的な見解であると同時に今後、検証する必要がある見解である。

江戸時代、日本は清との間に公的関係を樹立せず、江戸幕府は清を西洋とほぼ同じ「蕃夷の国」として鎖国の対象とし、1621 年以降、中国人との接触を専ら長崎奉行所の管轄とした。江戸時代、徳川幕府が中国を觀念上「蕃夷」としても、實際上、中国は日本に朝貢を行っていない、ちょうどその裏側で、清朝は觀念的に日本を朝貢国扱いしながら、實際は朝貢関係を樹立しないという状況が続いた。日本人は文化的独立の意思、意識があり、たとえば山崎闇斎は思想面で、日本神道を中国の五行説で解釈しようとした (=垂加神道を説いた)。「天地の道理」は世界のどこでも同じである、そこで闇斎は当時の最も進んだ理論である洪範の五行説で神道を解釈しようとした⁽³⁰⁾。闇斎は同時に、中国の華夷思想を批判し、地形に高下はあるが、どこでもまん中でないところはない、どこでもまん中になって差しつかえない⁽³¹⁾と言っている。

中国伝来の儒教も日本で伊藤仁斎・東涯父子や荻生徂徠らによって独自の展開を遂げた。湖南の中国の「とうふにがり説」はこの場合にも当を得たものと言えるであろう。

明治時代までは日本国内に住む外国人は非常に限られていたが、フランシスコ・ザビエル（1506年—1552年）やルイス・フロイス（1532年—1597年）、ウィリアム・アダムス（三浦按針）（1564年—1620年）による「日本人論」が残されている。

四—2 明治—大正の『日本文化論』について

四—2—1 明治の『日本文化論』

三、で既述のように、「欧化と回帰」は日本では明治以来、規則的なサイクルを成して現れ、明治期では第一の欧化＝1868年～1883、1884年頃までで、第一の回帰＝日清、日露をはさむ時期、第二の欧化＝明治末年から大正時代、大正デモクラシーの時代の1930年ぐらいまで—というサイクルで現れた。第一の欧化は鹿鳴館時代（1884年～1887年）があるから1868年～1887年までとしてもよい。

第一回目の欧化時期の旗手は福沢諭吉であると言っても過言ではない。福沢諭吉は「門閥制度は親の敵で御座る」（『福翁自伝』）と述べ、門閥制度を憎み、日本の「権力の偏重」を批判したが、「瘦我慢の説」で三河武士の精神による徹底抗戦を賛美し、江戸開城の談判を行った勝海舟を批判している。福沢は国の「気風」「人心」という国民性を向上させるには「智徳」なかんづく「智」それも「私智」（＝物理学・化学などの自然科学の智（＝知）識）より「公智」（＝経済学・政治学等社会を利する智慧）を重視しそれに最高の地位を与え、「智」こそは文明的な知識・知性である⁽³²⁾とした。福沢は「公智」を重視し、福沢の文明開化は国民一人一人が「独立自尊」の精神によって「文明国」となることを奨励したものであったが、同時に、それは1885年（明治18）の「脱亜論」で述べられたように文明開化できない隣国の「亜細亜東方の悪友を謝絶する」⁽³³⁾ものでもあった。

第一の欧化は1883、1884年頃までというが、正確には1884年～1887年の鹿鳴館時代までも欧化に含まれるのであり、それに対する反発として国粋主義の政教社が結成され、その中に志賀重昂^{しげたか}がいた。第一の回帰の時期である1894年10月、日清戦争^{しななか}の最中に出版された志賀の『日本風景論』はナショナリズムに支えられて爆発的に売れ、版を重ねるベストセラーとなった。『日本風景論』は日本の風景は「洵美」（「洵」＝誠、本当、全くの意）において世界で最も優れているという主旨の書⁽³⁴⁾であり、志賀は日本の風景美の中で火山に代表される「跌宕^{てつとう}」（雄大）という要素を最も強調したが、それは従来の日本人の自然観に欠落していたもので、奇妙なことにその淵源は、18世紀までの古典主義文化を支配していた形式的、静的、平面的な自然美規範を打破し、情念的、動的、立体的な自然美の発見評価をめざした19

世紀西欧ロマン派の自然観に由来するものであった⁽³⁵⁾。イギリスで言えば詩人ワーズワースや小説家スコット、思想家ラスキンに代表される 19 世紀西欧ロマン派の自然観を価値判断の基準とし、「桜に鶯」「富士に松が枝」式の旧套、紋切り型の自然賛美の踏襲、そして一貫して漢文的文体という伝統日本的意匠で全体をくるんだ文章という奇妙な二重性によって『日本風景論』は成立していた⁽³⁶⁾。「洵美」を持つ日本の風景、その風景を持つ日本人は世界のどこの国の人間より優れているという考えが伏在している肯定的、自己称揚的日本文化論の典型が『日本風景論』である。

同じく第一の回帰期、日露戦争後の 1906 年 (明治 36) 岡倉天心は『茶の本』を書いている。『茶の本』はニューヨークで出版されたが当時、日露戦争後、欧米に広まりつつあった日本は好戦的であるというイメージを文化的なものに変えようとする試みでもあった⁽³⁷⁾。

『茶の本』で説かれる余白の美学、虚の形而上学は同時代西欧のボードレールを先駆にヴェルレーヌ、ランボー等を経て、マラルメで頂点に達する象徴主義が言語表現の限界を超えようとして、言葉の象徴性、暗示性を追求し、究極において絶対的空無を夢想した理念に合致するものであり、また同じく同時代西欧のラスキン、ロセッティからモリスにいたるラファエロ前派が中世ゴシック教会建設に見られるような芸術性と宗教性を融合一体化したあり方を再生しようと試み、更に生活の芸術化、あるいは民芸運動を興したことと並行、照応するものであった⁽³⁸⁾。『茶の本』はすぐれて世界性を有した日本文化論の書であったが、後に岡倉天心の「アジアは一つ」という言辞が大東亜共栄圏思想に利用されたのは残念なことである。

明治時代の日本人論には日本人不変説、日本人変化説、日本人劣等説などがあるが⁽³⁹⁾ 日本人不変説の論者も、それぞれ国民性改造の方法について論じ、たとえば福沢は教育、陸奥宗光と植木枝盛は政治、中村正直は芸術と宗教による目標達成を考えた⁽⁴⁰⁾。

日清、日露両戦争の勝利は日本国民に戦勝国の誇りを持たせ、日本人の国民性が優秀であることを自覚する考えが生まれた。日本人優秀説である。

芳賀矢一 (1907) 『国民性十論』富山房は従来になかった文化的な観点から詳しい国民性論を展開し、国民性の特質として、(一) 忠君愛国 (二) 祖先を崇び家名を重んず (三) 現世的実際的一などを挙げた。また、国民性反省論も登場するようになり、夏目漱石は 1911 年 (明治 44) 8 月、和歌山での講演「日本の開化」で日本の開化は「外発的」であり、「皮相上滑りの開化」であるとした⁽⁴¹⁾。

四—2—2 大正の『日本文化論』

国民国家としての形を一応、整えた日露戦争の後に、世界の「一等国」となったと意識するようになった日本を石川啄木は早くも 1907 年（明治 40）の「林中書」で「手のいい「赤毛布」（筆者注：赤い毛布を着て東京見物をした、明治時代の「田舎者」を指す言葉。）国ではないだろうか。」⁽⁴²⁾と揶揄したが、国民国家の形成と世界システムの中に位置づけられた国民国家の矛盾の観点から考えれば、日本も①世界と共通のルールと共通の装置、価値観を持つとともに②それぞれの国家の独自性を強調しなければならなかった⁽⁴³⁾。大正時代の日本文化論もその枠組の中に存在した。大正時代は国際的な進出に伴う国際主義の立場からの日本人論を生むと同時に、そこに含まれる西洋文化礼賛論に強く反発する民族主義的な西洋批判論も生まれた⁽⁴⁴⁾。

国際主義の日本人論としては、茅原華山（1913）『地人論』東亜堂書店が古事記・日本書紀は神話の類であるとし、日本人の好戦的傾向を批判するとともに、日本人が自らを改造し、生活を一変しなければならないと主張している⁽⁴⁵⁾。野田義夫（1913）『欧米列強 国民性の訓練』同文館は国民性についての外国との詳細な比較研究の試みであり、同（1914）『日本国民性の研究』教育新潮研究会は日本人の国民性に関する総合的な心理学的研究で、芳賀矢一（1907）『国民性十論』は国文学を中心に材料を集めたもので専門的な狭さや偏りがあると指摘し、国民性研究にはさまざまな角度からの総合的アプローチが必要であると主張した。また自らの国民性論は日本人優秀説、西洋崇拜説の両極端に偏らないものであると述べている⁽⁴⁶⁾。野田は日本人の「忠誠」「潔白」「武勇」「名誉心」「現実性」「快活淡泊」「鋭敏」「優美」「同化」「慰懃」などの国民性は長所短所両方に通じるものであるとしている。

西洋文化礼賛論に対する西洋批判論（日本人の独自性・強調に通じる）も大正時代には生まれている。谷崎潤一郎（1915）「独探」には強い西洋崇拜が表現され、荒井陸夫（1923）『特殊性情国』文化生活研究会は西洋で長く暮らした洋画家荒井陸男による西洋崇拜と日本嫌いが表現された書である。それらに対して永井荷風は（1913）「厠の窓」（『三田文学』）で西洋崇拜をからかい、浅薄な西洋崇拜に反発している。遠藤吉三郎（1916）『西洋中毒』二西社や深作安文（1919）『外来思想批判』右文館も西洋崇拜を批判し、深作の場合は時に大正デモクラシー批判にまで伸展した⁽⁴⁷⁾。

大正時代の教養主義は西洋の個人主義と親和性が高く、日本の家父長制を批判したが、一般大衆は関東大震災後モゴ・モゴの流行等に見られるようなアメリカニズムと親和性が高く、それは家父長制、家族主義とも親和性の高いものであった。

大正の『日本文化論』の書として、津田左右吉（1916（大正 5））『文学に現はれたる我が国民思想の研究』東京洛陽堂、内藤湖南（1924（大正 13））『日本文化史研究』京都弘文堂は

白眉のものである。

津田は同書で国民思想は国民生活の心的側面を仮に名づけた言葉で、遠い昔の民族生活に深く根ざして一貫した生活過程によって国民性が形成されるのであるとする。もっとも、津田は古来の尊皇心を認めつつ、それは明治以後に「愛国心」と結びつけられたものであり、武士道や愛国心などは本来の国民性ではなく、時代と社会条件によってつくられた思想であることを論じた。国民性の歴史的形成を明らかにしようとした点で芳賀矢一の『国民性十論』とは対照的に、今日でも高く評価されている⁽⁴⁸⁾。

内藤湖南の『日本文化史研究』は鎌倉・足利の時代に国民性は支那文化の影響から自由になり、正直でありのままの姿を尊ぶようになったとする⁽⁴⁹⁾。既述の湖南の「日本文化の独立」はこの『日本文化史研究』に収められているものであり、同書収録の(1922 年(大正 11))「日本文化とは何ぞや(其二)」では日本文化は「豆腐が出来るやうに」「豆腐になるべき成分がある所へ「にがりを入れると」「成分がその為(ため)に寄せられて豆腐の形になる」というようにして中国文化という「にがり」によって出来あがったものであると言う⁽⁵⁰⁾。既引用の(大正 13)「聖徳太子」や(大正 10)「応仁の乱に就て」など日本文化についての深い見識が述べられている。内藤湖南のユニークさは日本文化論を中国文化との関係で展開したことでありそれは深い学識に基づくものであって、比較文化学への道を拓くものであったと思量する。(つづく)

[注]

- (1) 以下の記述は日本人論—Wikipedia (2015.3.18 閲覧)に基づく。
- (2) 小谷野敦 (2010) p.91
- (3) 山折哲雄 (平成 23)「解説」寺田寅彦(平成 23)所収
- (4) 内田樹 (2009) p.57
- (5) 内田樹 (2009) p.246
- (6) 内田樹 (2009) p.246
- (7) 内田樹 (2009) p.250
- (8) 内田樹 (2009) p.22
- (9) 小谷野敦 (2010) pp.91-92 2000 年 3 月 14 日 「朝日新聞」夕刊
- (10) 小谷野敦 (2010) p.92
- (11) 築島謙三 (2000) (上) p.17
- (12) 以下の文明と文化についての記述は西川長夫(1998)pp.74-81に基づく。
- (13) 以下の記述は主として西川長夫(1998)5.欧化と回帰—ナショナルな表象をめぐる闘争について—

pp.105-121 に基づく。

- (14) 同 (13)
- (15) 西川長夫 (2013) pp.110-111
- (16) 西川長夫 (2013) p.111
- (17) 小谷野敦 (2010) p.223
- (18) 川田 (2008) p.19
- (19) 以下の縄文と弥生の記述は <http://www.nichibun.ac.jp/graphicversion/dbase/forum/text/fn016.html> や <http://www.asahi-net.or.jp/~vb7y-td/kt/170620.htm> 閲覧 及び藤田昌志 (2012) pp.20-21 による。
- (20) 以下の岡本太郎についての記述は主として大久保喬樹 (2003) pp.195-206 による。

また四—1 明治以前の『日本文化論』について—とは、具体的内容としては明治以前について近現代の『日本文化論』関係書がどのようにとらえているかという記述が中心になっていることを付言しておく。「明治以前についてその時代時代に書かれた」『日本文化論』（たとえば北畠親房『神皇正統記』等）については日本歴史関係で論じられるのが適切と考えたのでそうした記述となった。（『日本文化論』について出版された本もそうしたものが多い。）その意味で本研究は基本的に明治以後の『日本文化論』関係書を扱っているものである。このことは『日本文化論』の特徴に関係することであり、『日本文化論』について「全体性」がよく問題になることから考えれば、望ましいことではないが、日本歴史関係でもそれぞれの時代区分で棲み分けがなされていることを考えれば、今後、何らかの方策を講じるのは必要であるとはいえ、日本の「学問」が「分析」を中心としていて、「総合」を中心としていないことと平行関係にある問題であり、『日本文化論』が果たして「学問」足りえるかといった根本的な問題に関係する事柄であることを現状では述べるにとどめておきたい。『日本文化論』は共時的なものが主流であるから、通時的視点も視野に入れるべきであるということである。このことは筆者の比較文化学についての考えとも軌を一にするものである。

- (21) 内藤湖南（大正 13）「聖徳太子」pp.51-60 内藤虎次郎（昭和 44）『内藤湖南全集』（以下、『全集』と略す。）第 9 巻『日本文化史研究』所収
- (22) 内藤湖南（昭和 4）「飛鳥朝の支那文化輸入に就きて」内藤虎次郎（昭和 44）『全集』第 9 巻 p.170
- (23) 内藤湖南（大正 10）「日本文化とは何ぞや（其二）」内藤虎次郎（昭和 44）『全集』第 9 巻 p.18
- (24) 鈴木修次（昭和 53）p.18
- (25) 大久保喬樹（2003）pp.71-73
- (26) 内藤湖南（大正 11）「日本文化の独立」内藤虎次郎（昭和 44）『全集』第 9 巻 pp.110-129
- (27) 小倉和夫（2013）p.168
- (28) 小倉和夫（2013）pp.203-204
- (29) 小倉和夫（2013）pp.68-70 pp.200-204

- (30) 内藤湖南 (昭和 7) 「先哲の学問 山崎闇斎の学問と其発展」内藤虎次郎 (昭和 44) 『全集』第 9 巻 pp.321-348
- (31) 内藤湖南 (昭和 7) 「先哲の学問 山崎闇斎の学問と其発展」内藤虎次郎 (昭和 44) 『全集』第 9 巻 p.333
- (32) 高坂正顕 (1999) p.95
- (33) 福沢諭吉 (1885) 『脱亜論』福沢諭吉著 岩谷十郎 西川俊作編 (2003) 第 8 巻 pp.264-265
- (34) 大室幹雄 (2003) p.14
- (35) 大久保喬樹 (2003) p.13
- (36) 大久保喬樹 (2003) pp.14-15
- (37) 藤田昌志 (2011) p.159
- (38) 大久保喬樹 (2003) pp.48-49
- (39) 南博 (1994) pp.15-30
- (40) 南博 (1994) p.18
- (41) 以上は南博 (1994) pp.44-63 に基づく。
- (42) 石川啄木 (1980) p.99
- (43) 西川長夫 (2013) pp.110-111
- (44) 南博 (1994) p.67
- (45) 南博 (1994) pp.69-70
- (46) 南博 (1994) pp.70-71
- (47) 南博 (1994) pp.79-83
- (48) 南博 (1994) pp.85-86
- (49) 南博 (1994) p.88
- (50) 内藤湖南 (大正 10) 「日本文化とは何ぞや (其二)」内藤虎次郎 (昭和 44) 『全集』第 9 巻 p.18

[引用文献・参考文献]

- (1) 小谷野敦 (2010) 『日本文化論のインチキ』幻冬舎 幻冬舎新書
- (2) 山折哲雄 (平成 23) 「解説」寺田寅彦 (平成 23) 所収
- (3) 寺田寅彦 (平成 23) 「天災と日本人」寺田寅彦 (平成 23) 所収
- (4) 寺田寅彦 (平成 23) 『寺田寅彦随筆選』角川学芸出版 角川ソフィア文庫
- (5) 内田樹 (2009) 『日本辺境論』新潮社 新潮新書
- (6) 2000 年 3 月 14 日 朝日新聞 夕刊
- (7) 築島謙三 (2000) 『「日本人論」の中の日本人』(上) 講談社 講談社学術文庫

築島謙三（2000）『「日本人論」の中の日本人』（下）講談社 講談社学術文庫

- (8) 西川長夫（1998）『国民国家論の射程』柏書房
- (9) 西川長夫（2013）「5.欧化と回帰—ナショナルを表象をめぐる闘争について」西川長夫（2013）所収
- (10) 西川長夫（2013）『植民地主義の時代を生きる』平凡社
- (11) 川田順造（2008）『文化の三角測量 川田順造講演集』人文書院
- (12) 藤田昌志（2012）『日本文化概論 I —地理編・歴史編 1（原始・古代・中世・近世）—』私家版
- (13) 大久保喬樹（2003）『日本文化論の系譜』中央公論新社 中公新書
- (14) 内藤湖南（大正 13）「聖徳太子」内藤虎次郎（昭和 44）『内藤湖南全集』（以下、『全集』と略す。）
第 9 卷『日本文化史研究』所収
- (15) 内藤湖南（昭和 4）「明日鳥朝の支那文化輸入に就きて」内藤虎次郎（昭和 44）全集』第 9 卷 所収
- (16) 内藤湖南（大正 10）「日本文化とは何ぞや（其二）」内藤虎次郎（昭和 44）『全集』第 9 卷 所収
- (17) 鈴木修次（昭和 43）『中国文学と日本文学』東京書籍
- (18) 内藤湖南（大正 11）「日本文化の独立」内藤虎次郎（昭和 44）『全集』第 9 卷 所収
- (19) 小倉和夫（2013）『日本のアジア外交:二千年の系譜』藤原書店
- (20) 内藤湖南（昭和 7）「先哲の学問 山崎闇斎の学問と其発展」内藤虎次郎（昭和 44）『全集』第 9 卷
所収
- (21) 高坂正顕（1999）『明治思想史』燈影舎
- (22) 福沢諭吉（1885）『脱亜論』福沢諭吉著 岩谷十郎 西川俊作編（2003） 所収
- (23) 福沢諭吉著 岩谷十郎 西川俊作編（2003）『福沢諭吉著作集』慶応義塾出版会
- (24) 大室幹雄（2003）『志賀重昂 日本風景論精読』岩波書店 岩波現代文庫
- (25) 藤田昌志（2011）『明治・大正の日中文化論』三重大学出版会
- (26) 南博（1994）『日本人論—明治から今日まで』岩波書店
- (27) 石川啄木（1980）『石川啄木全集』第四巻 評論感想 筑摩書房
- (28) 内藤虎次郎（昭和 44）『内藤湖南全集』第 9 卷 筑摩書房

明治・大正の日本論・中国論

—総論—

藤田昌志

明治和大正時代の日本論と中国論

FUJITA Masashi

【摘要】

明治時代以自由独立为目标，最初国权和民权皆以其为目标而共存，之后，国权凌驾于民权之上，并进入国权时代。日清和日俄战争是确立国权的水分岭。大正时代在以批判元老和打破政治派阀为目的的拥护宪法政治运动和以世界的民主主义高涨的背景下，努力并积极实现普选制度，而国权对此异常戒备。在这个情况下，日本论和中国论是如何建构的便成为值得探讨的问题，本研究将日本论和中国论两个视点结合起来，来考察日本的近代问题。

キーワード：福沢諭吉 高山樗牛 吉野作造 内藤湖南 石橋湛山

一 序

1853年（嘉永6）6月の黒船来航は西洋の衝撃を象徴する一大事件であった。翌年3月の日米和親条約、1867年（慶応3）10月の大政奉還、12月の王政復古の発令を経て、1868年（明治元）1月鳥羽・伏見の戦い、3月五箇条の御誓文、4月江戸開城、翌年5月五稜郭陥落と時代は動いていく。

明治という時代は「不羈^{ふき}独立」（＝西洋等の他者に束縛されず、独立すること）を目標とした時代であった。当初、国権と民権はその目的のために共存していた。やがて国権が民権を凌駕し、更に国権の時代へと変化していく。そのような変化とともに日本論・中国論も変化していく。

日清・日露戦争は国権確立の水分嶺で、以後、大日本帝国は大日本主義・膨張主義を推し進め、隣国への侵略を深化させていく。大正時代は、元老批判や閥族打破を標榜する憲政擁護運動、世界的なデモクラシーの高揚を背景とする普通選挙実現の波の高まりの中で進行していく。

それらに対して国家権力は異常に警戒心を高めていく。その中での日本論・中国論はどのようなものであったか、本稿で考察する。日本「近代」の問題について日本論・中国論をワンセットとする中で考えたい。そこに本研究のオリジナリティーが存在すると信じるものである。次に、まず明治・大正時代とはどのような時代であったかについて考察することから始めることにする。

二 明治・大正時代について

明治時代は外圧によって始まった時代である。1853 年の黒船来航は衝撃的事件であった。「太平の眠りを覚ます上喜撰^{じょうきせん} (上等なお茶のブランドの名前＝蒸気船と音をかけている) たった四杯で夜も眠れず」という狂歌は黒船 (大きなもので全長 80 メートルに達した。) 来航に対する人々の不安を端的に表現している。

1867 年 (慶応 3) 12 月の王政復古の太政官令^{じんむ}によって神武創業に立ち返ることが宣言された。神武創業時にはなかった総裁・議定^{ぎじょう}・参与^{さんしよく}の三職が設置された。三職には皇族・公家・有力諸藩が任命され、天皇を頂点とする旧体制下の支配エリートの連携が成立した⁽¹⁾。もっとも古代の天皇親政時代の祭政一致国家モデルでは 19 世紀後半の対外的な主権の確立はおぼつかなかった。そのため、五箇条の御誓文、政体書の公布を経て 1871 年 (明治 4) 9 月には太政官を正院・左院・右院の三院制に改める官制の大改革を行い、太政大臣 (三条実美)・右大臣 (岩倉具視)・参議 (木戸孝允・西郷隆盛・板垣退助・大隈重信)・卿の仕組みが定められ、ここに万世^{ばんせい}一系^{いつけい}の天皇を戴く薩長土肥の藩閥政治が成立した⁽²⁾。

岩倉使節団 (1871 年 (明治 4) 11 月－1873 年 (明治 6) 9 月) の帰国後に提出された大久保利通や木戸孝允の建言書はいずれも万世一系の国体^{もと}の下に憲法を制定し、欧米流の近代国家の「政体」を創ることを主張した。それは維新政権リーダー共通の近代国家構想であった。徳川幕藩体制は解体されたが、太政官制の改革や文明開化の施策、明六社の啓蒙運動は旧武士層の価値観に基づくものであった。また、自由民権運動や西郷隆盛に代表される士族の反乱の基盤が共に旧武士層の政府関係者 (非主流派) であったことは記憶されてよい⁽³⁾。

日清戦争までは国権と民権は (思想の虚像＝幻想であれ) 共存していた⁽⁴⁾。自由民権運動にしろ、人民の権利、自由自治精神の伸張の必要性を叫んだが、同時に民権の実現のために、何より「国権を張る」必要があり、国権の拡張実現のためにも国会が開設されなければならないという論旨を展開するものであった⁽⁵⁾。

国家 (近代) の三大要素は領域、国民、権力である。そして、国家は国民に対して徴兵権と徴税権を行使する。明治政府も 1872 年 (明治 5) 徴兵令を發布した。そもそも近代国家が軍隊を国家権力行使のための必須不可欠な存在として具備していることに異常性を見いだすことが

できる。明治政府では軍隊、とりわけ陸軍では長州閥が幅を利かせていた。具体的には、山県有朋、桂太郎、寺内正毅が順にその系列の中心に位置した。山県は元老でもあり、明治時代、国家の大事の決定には元老の意見が大きく反映した。たとえば、山県は日露戦争開戦派で、山県の意見は開戦の決断に大きく反映した。

明治維新後、明治政府は「治外法権の撤廃」と「関税自主権の復活」を目標とした。それはより大きくは日清・日露戦争までは国を挙げて、国権・民権共存の中で欧米列強に認められる文明国になることを目指していたことを意味していた。福沢諭吉は『文明論之概略』（1875年（明治8））や『学問のすずめ』（1872年（明治5））を著し、また、明六社社員となり『明六雑誌』（1874年（明治7）—1875年（明治8））に寄稿して、文明開化政策を支持した。

日清戦争は「文明」と「野蛮」の戦争ととらえられ、日本は挙国一致で戦争にあたった。東学党の乱鎮圧のために天津条約（1885年（明治18））（＝朝鮮での紛争が起こった際、日清両国は出兵に関して相互通知（“行文知照”）し、派兵後は速やかに撤退し、駐留しないことが決められた。）に基づいて清軍に続いて日本も派兵した。日本は王宮を占領し、大院君（国王・高宗の実父、強硬な排外主義者）に親日政権をつくらせた。大院君は清との宗族関係破棄を宣言し、牙山の清国軍を撤退させるよう日本の大島公使に依頼した。ここに戦争の口実ができあがった。

日清戦争に至る伏線として、1874年（明治7）台湾出兵、1876年（明治9）の対朝鮮の不平等条約である日朝修好条規（前年の江華島事件（＝9月。軍艦雲揚が朝鮮から清国の牛荘までの航路を研究するよう日本政府に命令されて長崎を出帆し、朝鮮西海岸の江華島付近にいたところ、9月20日、朝鮮砲台から砲撃を受けたので、応戦し、朝鮮側に大きな損害を与えた事件⁽⁶⁾。）処理のため結ばれた。武力で脅威を与え鎖国の日本を開国させたペリーのひそみにならったもの⁽⁷⁾。調印文の中に輸出入税を無税とする文言があり、朝鮮は関税自主権を失うこととなった⁽⁸⁾。）がある。

日清戦争後、即座に露・独・仏による三国干渉があり、遼東半島を還付した日本は「臥薪嘗胆」をスローガンに捲土重来を期した。元来、ドイツのヴィルヘルム二世はフランスの台頭を怖れていた。ヨーロッパでの露仏同盟の効力を弱める必要があり、ロシアの関心をヨーロッパから反らすため、ヴィルヘルム二世は黄禍論を唱え、ロシアの任務は黄色人種の大侵入からヨーロッパを防衛することにあるとし、自分はその補佐にあたりたいと述べた⁽⁹⁾。ドイツの支援を受けたロシアは遼東半島の清国からの割譲（1898年（明治31））、義和団事件（1900年（明治33））後の満州占領などの積極的極東政策を展開した。それに対して、日本では干渉を操ったドイツよりもロシアを感情的に敵として日露戦争（1904年（明治37）—1905年（明治38））が起こる⁽¹⁰⁾。

1905年8月、ポーツマス条約が締結される。賠償金の放棄等と引き換えの条約締結に群衆は暴徒と化し、日比谷焼き討ち事件を起こし、御用新聞の国民新聞社を襲撃した。もっともこの

条約で日本は樺太南半分を取得し、遼東半島の租借権を得、長春・旅順間の鉄道の譲渡、韓国での特権的地位を承認され、満州経営の拠点を確保、1910 年 (明治 43) の韓国併合への道を開いた⁽¹¹⁾。

日露戦争後、対外的緊張が弛緩し、目標を失った中で、日本社会では「個」「自我」に閉じこもる傾向が強くなる。文芸上の自然主義の隆盛はその傾向の察知、反映であったと考えられる。政府支配層は戊辰詔書^{ぼしんしやうしょ}の発令 (1908 年 (明治 41)) や教科書検定の強化によって「輕佻浮華」の世相をいましめ、忠君愛国思想を注入しようとしたが、人心を掌握し思想を統制することに苦慮した⁽¹²⁾。

大正時代は 1912 年 (明治 45) 7 月、明治天皇が没し、皇太子嘉仁が踐祚^{せんそ}して「大正」と改元することによって始まった。

1911 年 (明治 44)、中国の武昌で辛亥革命が始まる。山県有朋はじめ元老には清朝擁護の声が多かった。翌 1912 年 (明治 45) 2 月 12 日、清朝宣統帝が退位して清朝は滅亡する。3 月 10 日、袁世凱が臨時大總統に就任し、孫文は 4 月 1 日、正式に大統領を辞任する。大正時代、中国との関係で特記されるのは 1915 年 (大正 4) 1 月の日本の対華 21 カ条要求と 1919 年 (大正 8) パリ講和会議の際の、日本による山東半島要求問題、それに対する中国北京での 5 月 4 日の抗議デモ (=五四運動) である。

対華 21 カ条要求は 1915 年 1 月 18 日、日置益駐華公使が袁世凱に五号 21 カ条に及ぶ要求を正式に突きつけたものである。中国では軍閥から民衆まで広い階層で反対運動が起こる。日本は外国の反発を考慮して第五号 (=七カ条。中国の中央政府に政治・財政及び軍事顧問として有力な日本人を雇うことや、必要な地方の警察官庁に多数の日本人を雇うこと、及び、日本から一定の数量以上の兵器を供給し、日中合弁の兵器工場を設立すること等⁽¹³⁾) は最初、秘密にするように中国に要求していたが、中国は要求に憤って列強に暴露した。アメリカは中国を擁護し、イギリスは第五号要求をあきらめるように通告した⁽¹⁴⁾。日本は第五号要求は後日、協議することとして撤回し、5 月 9 日を期限とする最後通牒を突きつけ、中国は日本の要求をすべて承認する。

1919 年 (大正 8) パリ講和会議の際、日本は山東半島のドイツ利権及び赤道以北のドイツ領諸島を無条件に譲り受ける旨の要求を表明した (1 月 27 日)。翌 28 日、中国代表は即座に山東半島中国返還を要求する。日本は要求が通らない場合は、国際連盟規約調印を見合わせる意向であった。日本の国際連盟脱退を恐れたウィルソンは軟化し、4 月 30 日の首相会議で、日本の要求は承認された。5 月 4 日、北京の学生 3000 人余が山東半島問題に抗議してデモを行った。五四運動である。

このように日本は大正時代、対外的には帝国主義の道を歩んだ。一方、対内的、国内的には

大正デモクラシーの高まりがあった。第一次憲政擁護運動（1913年（大正2））、第二次憲政擁護運動（1924年（大正13））、普通選挙法（1925年（大正14））の成立がそれである。

第一次憲政擁護運動は山県有朋、西園寺公望、桂太郎（1913年（大正2）死去）、伊藤博文（1909（明治42）年暗殺される）、黒田清隆（1900年（明治33）死去）、松方正義、井上馨^{かおる}、西郷従道（1902年（明治34）死去）、大山巖の9人による元老（＝元来、江戸幕府討幕運動のとき、功績を挙げた人物を中心とする）、9人中8人を占める長州藩・薩摩藩出身による（残りの一人は公家の西園寺公望）藩閥政治に対する批判、憲法に基づいた民主政治を国民が望んだことによって起こった。上原勇作陸軍大臣が二個師団増設提言を容れられず陸相を辞任し、西園寺内閣が総辞職する。その後、陸軍大将桂太郎が第三次桂内閣を組閣したが、民衆はそれを山県の意を受けた桂の陸軍軍備拡張、推進とみなした。国会も藩閥政治に反発し、議会中心政治を望んだことから「閥族打破・憲政擁護」をスローガンとした第一次憲政擁護運動が起こった。

第二次憲政擁護運動は国民からの運動ではなく政党からの運動で、第一次より小規模であった。普通選挙法（普通選挙とは選挙権を持つ条件として納税（財産）や学歴等の資格を撤廃することである。本来的には男女差別の撤廃も含まれるが現実には普選はまず、男子普選を目指す運動となった⁽¹⁵⁾。）は治安維持法と抱き合わせで成立したものである。大正時代、民衆パワーは政府パワー、国家権力とせめぎ合い、拮抗していたと言えよう。

三 明治の日本論・中国論

明治新政府も最初から文明開化策を採っていたわけではなく、王政復古の後、明治5、6年（1872、1873年）になって、鎖国を因循なものとし、文明開化を礼賛するようになった。1873年（明治6）明六社の結成（翌1874年正式発足）、『明六雑誌』の創刊は欧米文明を伝え、人々を啓蒙しようとするものであった。明六社の中でも福沢諭吉は文明開化期（1868年（明治元）－1877年（明治10））を代表する思想家であった。

福沢諭吉の歴史観はギゾー、バククルを範とした文明観であり、歴史は野蛮（＝遊牧狩猟の状態から初期の農耕にかけての段階）→半開（＝農耕的な封建の段階）→文明（＝進歩的科学的な近代社会の段階）に進むとする三段階の発展を説くものであった⁽¹⁶⁾。具体的にはアフリカ等を野蛮、トルコ・中国・日本を半開、欧米諸国を文明の段階と考えた。半開を脱し文明の域に達するのが日本の進むべき道であり、日本は当然「西洋の文明を目的とする」⁽¹⁷⁾べきであると福沢は考えた。「文明とは人の身を安楽にして、心を高尚にするを云ふなり。・・又この人の安楽と品位とを得しむるものは人の智徳なるが故に、文明とは結局人の智徳の進歩^{マツ}と云て可なり」⁽¹⁸⁾。福沢は智徳の進歩が文明であると考えたが、「智」と「徳」を分けて、従来の「智」と「徳」を一体として考える儒教的「智徳」観を批判する。そして「智」と「徳」のそれぞれに公私の別

を立てる。「私徳」(＝潔白・謙遜などの心の中の徳)、「公德」(＝廉恥・公平等の社会における対人関係)、「私智」(＝物理学・化学などの自然科学上の智(＝知)識)、「公智」(＝経済学・政治学等の社会を利する知恵)⁽¹⁹⁾として、「公智」に最高の地位を与え、「智」の進歩が文明をもたらすと考えた。「徳」は人の心のレベルに終始し、成果も外側から確かめようがない無形の教化であるのに対して、「智」の教育は誰もが利用できる客観的な手順と方式を持った有形の教化である、「智」こそは文明的な知識・知性である⁽²⁰⁾と福沢は考えた。

こうした福沢が「脱亜論」(1885 年(明治 18))を書き、「我国は隣国の開明を待て共に亜細^{まち}亜を興する猶予あるべからず、寧ろ其^{むし}伍を脱して西洋の文明国と進退を共にし、其支那朝鮮に接するの法も隣国なるが故にとて特別の会釈に及ばず、正に西洋人が之に接するの風に從て処分す可きのみ」⁽²¹⁾と述べたのは民権派の国権派への転換を象徴する時代思潮の現れ⁽²²⁾であった。福沢は国内政治に関しては専制主義・権力主義に反対する民主主義、国民主義であったが、国際関係に関しては富国強兵を説く国家主義者であった⁽²³⁾。そこに福沢の日本論・中国論の位置がある。日本の内と外の対処の仕方の相違は大正時代にも現れる。

民権派の国権派への転換が福沢の「脱亜論」に顕現していると述べたが 1877 年(明治 10)から 1887 年(明治 20)にかけての時期は政治的熱狂時代、自由民権の時代であった⁽²⁴⁾。すでに 1874 年(明治 7)民選議院設立に関する建言が前年に下野した板垣退助や後藤象二郎、江藤新平によって左院に提出されている。そこには政権が少数の有司(＝司(担当)がある。官吏のことを指す。)に帰していると批判する個所がある。この個所は自由民権運動が政府主流派と対立した板垣などによる政府批判によって起こったことを物語っている。政治運動のために自由民権の思想が援用された⁽²⁵⁾のである。

1878 年(明治 11)8 月の竹橋事件の一ヶ月後、大阪で開かれた愛国社再興大会は成功したとは言え、士族中心のものであった。しかし、翌 79 年 11 月の第三回大会は東日本の県議・豪農を中心とした結社も参加し運動は一気に拡大した。国会開設を天皇に請願するという方針を確定し、各結社は全国遊説を行い、士族だけでなく地方の有力者が主体的に参加することによって自由民権運動の本格的な展開が始まった⁽²⁶⁾。民権派は国家と政府を混同してはいけないと力説した。「国家を愛するからこそ今の政府を批判しているのだ」という民権家の言辭は説得力を持ち、客分意識や反政府感情の根強かった 1880 年前後の時期、民衆は民権派を支持した⁽²⁷⁾。地租減額と西南戦争(1877 年(明治 10))後のインフレは農民に 25%の大減税という思いがけない恩恵をもたらし、79、80 年の豊作もあいまって、豪農が余財があっても使い道がないというほど豊かとなった⁽²⁸⁾ことも自由民権運動の高まりを支えた。

農民の富裕を苦々しい思いで見っていた大蔵卿松方正義は強力なデフレ政策を実行する。酒税等の間接税を増額・新設し、地方税の税率を地租の五分の一から三分の一に引き上げ、富農・

豪商はそのため打撃を受ける。政府による改正新聞紙条例（1883年（明治16）4月。発行保証人制度の新設、法的責任者の範囲拡大等）、改正出版条例（同年6月。発行10日前の届出が義務化された。）も効を奏し、民権運動は下火になっていく。

民権派は政府批判をしたが国家批判の視点はなく、基本的に東アジアの植民地化を推し進めようとした。もっとも中江兆民が『三酔人経綸問答』（1887年（明治20））で「洋学紳士」に非武装・小国主義を語らせたという面も存在するには存在した。しかし、加藤弘之の『人権新説』（1881年（明治14））に代表される適者生存、優勝劣敗社会を正当化する社会進化論（＝社会ダーウィニズム）が大勢を占め、国内的には学力主義（1887年（明治20）文官試験試験補及見習規則公布等により帝国大学を頂点とする官公立学校卒業生が官員になる道筋が確立されていた）が優勢となっていく。対外的には三田演説会で福沢諭吉が「今は競争社会なり、ゆえに理非にも何にも構うことはない」、「遠慮には及ばぬ、（支那の土地を）サッサと取って」しまえと公言する⁽²⁹⁾ 中国論が幅をきかせるようになる。1884年（明治17）の甲申事変（＝12月4日朝鮮の京城で親日派クーデターが起こり、日本軍が一旦、王宮を占拠したが、6日清国軍が反撃に出て王宮に進み、日本軍は敗退し、8日竹添公使は済物浦（仁川の旧称）へ退去する。）後、民権派の志士達が先頭に立って清国征討の論陣を張り、自由民権運動に見られた亜細亜への連帯感も変質していくことになる⁽³⁰⁾。

井上馨が条約改正交渉のために企てた欧化主義は1884年（明治17）から1887年（明治20）までの鹿鳴館時代を現出した。欧化主義への反発は日本の再発見、日本固有の伝統文化を保持しようとする思想の潮流を生んだ。この中で、中心的役割を果たしたのは志賀重昂、三宅雪嶺ら政教社同人の国粹主義と『新聞日本』を主催した陸羯南の国民主義及び『国民の友』『国民新聞』を拠点に活躍した徳富蘇峰の平民主義であった⁽³¹⁾。いずれも自由民権運動が下火になった間隙を埋める思想潮流であった。

政教社同人と陸羯南には共通点も多く、彼らには天皇崇拜はなく、昭和期の狂信的日本主義とも異なり、日本独自の伝統を重んじ、それによって世界に貢献しようとする考えを持っている。その国粹主義、日本主義は（少なくとも当初は、すなわち明治20年代前半は）東洋主義とも言うべき背景を持ち、西洋の資本主義的帝国主義に対して日本、東洋を守り高めることに主眼を置いていた⁽³²⁾。また、政府と結びつく資本主義を否定した政教社の三宅雪嶺は主宰する『日本人』で「高島炭坑問題」⁽³³⁾を摘発した。

徳富蘇峰は1886年（明治19）7月『将来の日本』を自費出版し、自由民権運動が下火になる時点で当時の読者に広くアピールした。同書で蘇峰は「人民」を中心とした平和主義、生産主義、平民主義の日本論を展開している。「緒言」で「其議論ノ標準ナルモノハ唯ダーノ茅屋中ニ住スル人民是レナリ」と「人民」中心主義を鮮明に述べている⁽³⁴⁾。また、1880年代が西欧社

会では帝国主義支配確立時期であるにもかかわらず、スペンサー流の軍事型社会から産業型社会への進化を下敷きにして、アダム・スミスとその俗流のマンチェスター主義による、自愛心と自由貿易を強化の根拠として⁽³⁵⁾ 世界の大勢が武備社会から生産主義、更には平和主義へ移るという論を展開し、当時の青年に将来への夢と希望を与え、この書は一世を風靡した。

岡倉天心は狩野芳崖を見だし、1890 年 (明治 23) 東京美術学校心得を命じられる。中国旅行調査 (1893 年 (明治 26) 7 月 - 12 月) も行い、中国をアジアの一員、日本へ大きな影響を与えた隣国としながら日本の独自性も探究し、美の使徒としてインドを含めた東洋主義、日本主義を標榜した。

1894 年 (明治 27) から 1895 年 (明治 28) の日清戦争を日本人は「文明」と「野蛮」の戦争ととらえ、その後、日本の中国への蔑視は明瞭なものとなる。同時に漢詩文が日本人の教養から欠落していった。

日清戦争後の三国干渉に対して、日本は「臥薪嘗胆」をスローガンとして 10 年後、日露戦争に辛勝する。「日露戦争を境として、自我こそ究極の存在であり、最高の権威であるべきだ」という個人主義の要求が起こり、自我以外のすべての権威に反抗しその束縛から自己を解放しようとする。自然主義はこうした個人主義の発展だと解釈しうる面もある⁽³⁶⁾ という識者の言辞もある。文芸上の自然主義は一般に 1906 年 (明治 39) から 1910 年 (明治 43) までとされるが、先立つ明治 30 年代 (1897 年 - 1906 年) は知識人が国家の問題に正面から触れず、それを避けようとし、国家と思想の分裂が生じた時期であった⁽³⁷⁾。国家は国家主義、帝国主義を標榜し、膨張政策を採り、個人は自我の世界に閉じこもっていく。高山樗牛はその時代の典型的人物である。国家主義、帝国主義と個人主義の間で振幅大きく揺れ動き、国家を超えるものを希求したが、惜しくも夭折した。

民権論と国権論の密接不可分な関係は、日清戦争の勝利と三国干渉によって三つの潮流に分化・対立することになる。その三つの潮流とは①民権論を切りすてた帝国主義的發展という意味における国権論の立場 (国家主義的帝国主義思想) ②民権論と国権論の結合の重要性を力説し、帝国主義論との関係で内政 = 立憲主義、外交 = 帝国主義との統一的促進という図式で再構成した、立憲主義的帝国主義思想③非戦・反帝国主義の立場を明確にしていた急進的デモクラット・内村鑑三や堺利彦、幸徳秋水らの社会主義者のグループ——のことである⁽³⁸⁾。日本論・中国論も①②③によってそれぞれ異なる。日本論と中国論はメダルの裏表のように、不即不離の関係にある。

四 大正の日本論・中国論

大正時代は 1919 年 (大正元) から 1926 年 (大正 15/昭和元) までの期間である。大正時代の

キーワードは「都市化」と「大衆化」である。第一次世界大戦に日本は日英同盟を理由に強引に参戦し、戦勝国の一員となった。大戦景気で工業化や資本主義化を推し進めたが、結果、農村から都市部へ人口流入が進み、都市化が加速する。新たな都市文化が登場し、大衆文化が浸透していく。反面、大戦景気が終わると戦後恐慌や金融恐慌に見舞われ、労働争議が各地で起こる。民衆パワーは「閥族打破・憲政擁護」を掲げる憲政擁護運動（一次）となって盛り上がり、1925年（大正14）の普通選挙法成立へつながった⁽³⁹⁾。そうした時代背景のもとに吉野作造、内藤湖南、石橋湛山、北一輝、夏目漱石らによって展開された日本論・中国論はとりわけ重要である。以下、それらの人々の日本論・中国論について考察してみることにする。

大正デモクラシーの旗手、吉野作造は1916年（大正5）『中央公論』1月号に論文「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を発表した。吉野はこの論文の中で「民本主義」を主張した。その政治概念には（1）国民主権を意味する「民主主義」や「平民主義」とは異なる、つまり天皇主権の大日本帝国憲法の枠内でも十分に成立しうる政治方針であること（2）それゆえ危険思想を回避しようとしたこと（3）しかし弱者が強者からの物質的、精神的解放を目指す世界的な思想潮流の政治的表現であること⁽⁴⁰⁾という三つの意味が存在した。民本主義は一種、現実と理想の妥協の産物であった。吉野のそうした傾向は対華21カ条要求と五四運動の際にも現れている。1915年（大正4）6月の『日支交渉論』で吉野作造は21カ条要求を日本の立場から見れば「大体に於て最少限度の要求」である、「極めて機宜に適した処置であったと信ずる」とする。しかし、同時に「帝国の支那に対する理想的の政策」は「何処迄も支那を助け、支那の力となって、支那の完全な且つ健全な進歩を図るに在り」、「将来支那の事物に対しては、大いに同情と尊敬とを以て接せんことである」⁽⁴¹⁾と述べている。五四運動の際にも反侵略主義・反官僚軍閥という精神に対して深い同情と理解を示す一方で、国際法の慣例を理由にパリ講和会議での中国全権による山東権益直接還付の要求を斥けている⁽⁴²⁾。

「中国ナショナリズムとの提携」と「帝国日本のナショナル・インタレストの確保」を「同時に模索」⁽⁴³⁾したのが吉野作造の日本論・中国論であった。吉野は誠実な人柄で、「支那の排日的騷擾と根本的解決策」⁽⁴⁴⁾で「今日の日本」を「侵略の日本」と「平和の日本」に分け、自らを「平和の日本」に立ち中国民衆と連帯する側の人間と位置づけ、日本国内で逮捕された中国人留学生を救援する活動を行った。1920年（大正9）には北京大学の学生5人を日本に1カ月呼び（「北京大学游日学生団」）交流も行った。この訪問に対して日本側でも渡中計画を立てていたが、その吉野の日中知識人交流計画は中絶した。理由の一つは吉野自身にワシントン体制内でのみ中国ナショナリズムを理解するという枠組みがあったためだとされている⁽⁴⁵⁾。

内藤湖南は京都大学支那学、東洋史学の基礎を創った人である。1866年（慶応2）旧南部藩、秋田県鹿角郡毛馬内町^{かづの けまないちょう}に生まれた。1850年代生まれの人々（＝明治青年の第一世代）は明治

初年代に青少年期を迎え、啓蒙主義の洗礼を受け、明治政府の有能な官僚や自由民権運動の第一線活動家になった。それに対して 1860 年代生まれの人々 (=明治青年の第二世代) は自由民権運動の後退期 (=明治十年代の後半) に思想と教養の形成期を持ち、共通したモチーフとしてナショナリズムを持った。彼ら第二世代は鹿鳴館時代の^{けいちやう}軽佻な事態に反発するうち「文化創造の分野におのが使命を見いだしていった」⁽⁴⁶⁾。夏目漱石・森鷗外・岡倉天心・志賀重昂・三宅雪嶺といった人々が第二世代に属し、湖南もその一人として同じ時代の空気を吸っていた。

湖南は日本歴史と中国歴史を別個のものとは考えていなかった。個別的な眼とともに普遍的な眼で両歴史・文化を考察していたようである。「日本文化とは何ぞや (其二)」(1922 年 (大正 11)) では日本文化は「豆腐が出来るやうに」「豆腐になるべき成分」がある所へ「にがりを入れる」と「成分がその為に寄せられて豆腐の形になる」というようにして、中国文化という「にがり」によって出来あがったものであると言う⁽⁴⁷⁾。明治以後、史学が盛んになったと言っても「本国中心主義」が依然として国史界を支配していると偏狭性を批判し、中国との関係で見なければ日本の歴史・文化は理解できないとした。曰く「日本文化といふものは、詰り東洋文化、支那文化の今日の言葉で云へば延長である、支那の古代文化からズッと継続して居るのである。それだから日本文化の起原^{マタ}とその根本を知る為にはどうしても先づ支那文化を知らなければならぬ。今、歴史といふものを日本の歴史だけで打切ってしまうと、その以前の支那の事を知らぬといふと、日本文化の由来を全く知らぬことになる」⁽⁴⁸⁾。湖南にあっては中国文化の理解は日本文化理解の大前提であった。また、湖南には中国近世の始まりを宋代としたり、今日の日本を知るには応仁の乱以後の歴史を知っていたら充分であるという独自の歴史の見方があった。湖南が狭い学究の世界にだけでなく 20 年に及ぶジャーナリストとしての修業を積み、その間、明治期を代表するさまざまな人々と出会ったこと (たとえば小村寿太郎、高橋健三、犬養毅、原敬 (湖南は親友で野党のこの政友会党首原敬や国民党党首犬養毅に説いて対華 21 カ条要求の反対決議を行わせようとした)、志賀重昂、三宅雪嶺等)、8 回に及ぶ中国旅行による調査などによって湖南の独創性が育まれたものと考えられる。

湖南には当時の時代風潮とは異なり、中国への尊敬の念が根底に存在した。湖南の (文化的に) 「世界の国民生活に支那より先へ進んだものがなくて」⁽⁴⁹⁾、「支那人は自己の優秀性を認めて」⁽⁵⁰⁾ という言辞にそのことは現れている。

石橋湛山は日本が日清・日露戦争を通して大日本主義の道をひたすら歩む時代状況の中で、小日本主義を掲げた希有のジャーナリスト・言論人である。

大日本主義に対する小日本主義は日本近代史上、主流ではありえなかったが、三つの系譜からなっていた。第一は幸徳秋水を代表とする社会主義者の系譜。第二は内村鑑三らキリスト教者たちの系譜。そして第三は『東洋経済新報』の三浦^{てつ}鎮太郎や湛山など自由主義者の系譜である⁽⁵¹⁾。

東洋経済新報社の骨格を作り上げた天野為之は明治の三大経済学者の一人と称され、ミルの経済思想を継承しその思想を日本に生かそうとした。ミルの思想上の母体はアダム・スミスである。アダム・スミスは自由経済放任論と反帝国主義を初めて明確に結びつけ、植民地放棄の必要性を唱え、マンチェスター学派から小英国主義の開祖とみなされた。同学派は「本国の過剰人口のはけ口としての植民地の現実的価値」を否定し、小英国主義を確立する⁽⁵²⁾。『東洋経済新報』の三浦鍬太郎（天野の弟子）は対外政策面で小英国主義を小日本主義に転化した。その三浦が後継者として育成したのが湛山であった⁽⁵³⁾。

湛山は対華 21 カ条要求に対して「隣り同志が互に親善でなければならぬ、礼節を守らなければならぬと云うは、決して個人間のみの事ではない。国と国との関係に於いては亦之れと同様の態度を取らなければ、各国民の生活は永遠に幸福なるを得ない。……我輩は此の点から見て、大隈内閣が先頃支那に対して取った態度は明かに自国の利益を無視し、阻害したものと思う」⁽⁵⁴⁾と述べ、大隈内閣の交渉結果を否認した。1919 年（大正 8）1 月から 6 月まで開催された、第一次世界大戦処理のためのパリ平和会議で山東ドイツ権益の継承、赤道以北のドイツ領諸島の割譲を要求した大日本主義の日本を湛山は批判した。日本の立場を「袋叩き」と酷評し、同年 3 月の朝鮮独立運動や五・四運動を支持した。湛山は小日本主義の大きな柱の一つとして、三浦の主張を継いで唱えていた。

国内的には第一次、第二次憲政擁護運動に関与し、民主主義（当時は「民衆主義」と呼ばれた）・自由主義思想に基づいて普通選挙の早期実現を主張した。湛山は 1919 年（大正 8）、1920 年（大正 9）頃に普選論に踏み切っていたなら、1931 年（昭和 6）以後に軍部、官僚勢力が盛り返すような不幸な事態は回避できたかもしれないと指摘している⁽⁵⁵⁾。

石橋湛山のような人が 10 人いれば日本の近代史は異なったものになっていたであろう。宗教的精神、田中王堂を通して学び得たプラグマティズム、自由主義、民主主義が湛山の思想の根底に存在する。

北一輝（1883 年（明治 16）－1937 年（昭和 12））は民権と国権、個人主義と国家主義、個人と「臣民」＝「国民」、個人主義と社会主義、そうした二項対立的な図式に対して、どちらか一方を捨象するのではなく、両者の共存、並行的進化を標榜した。国家と社会を同一視し、国家主義と社会主義の一体化を目論んだ北は皮肉なことに二・二六事件で国家権力によって「首魁」（＝首謀者）の罪で銃殺刑に処せられる。国家権力は北の国家社会主義に不穏さ、不遜さを察知し、有無を言わず断罪し、世の見せしめとしたのであろう。

北の日本論は法律上の民主制は明治維新によって達成された、次に必要なのは法律、経済両面における完全な民主制を実現することである、それが第二維新革命であるとするものである。

北の中国論は中国革命を日本革命の呼び水として位置づけるところに特徴がある。民族主義

にしてマルクス主義という新潮流の台頭によって、それまで中国革命を支援してきていた北を含めた日本人は革命の局外に振り落とされることになる。

大正時代の日本論、中国論は資本主義の発展を背景とした、「都市化」「大衆化」をキーワードとする大正時代の教養主義・文化主義・世界市民主義⁽⁵⁶⁾との関係で考える必要がある。この時期の日本論・中国論をそれらと切り離して論じるのは適切ではない。

以下、採り上げる日本論は中国論とワンセットで考えるという本稿の基本的スタンスとは異なり、西洋論との親和性が高い。それもまた、大正時代である。中国、中国論は前面に出てこない。日清戦争以後、日本人の教養から中国古典の教養(＝漢文)が脱落し、その間隙^{かんげき}を埋める形でドイツ観念論が有力になったことと中国論の非前面性は大きく関係している。

一つは大正教養主義に見られる日本論である。夏目漱石は文明開化が内発的でなく外発的であることを問題とした。日本の膨張主義政策を批判することはなかったが、「私の個人主義」

(1914 年(大正 3) 11 月、学習院「輔仁会」で講演。1915 年(大正 4) 3 月、『輔仁雑誌』に発表した評論。)では「自己本位」の個人主義が自己の個性とともに他人の個性を尊重するものであり、「個人主義」が利己主義に陥らないためには「人格のある立派な人間」になることが大事であるとした。これが漱石の目指す「道義上の個人主義」⁽⁵⁷⁾であった。「幅広い知識や造詣が人格および理解力、想像力に基づくものである時」に「教養」と呼ばれるが、大正時代に教養人とされた夏目漱石に師事していた阿部次郎、寺田寅彦らの人格を重視する思潮は大教養主義と呼ばれた⁽⁵⁸⁾。資本主義の発展を基礎として、大正教養主義や文化主義、世界市民主義といった思潮が台頭した。白樺派の自己主張、和辻哲郎、内藤湖南の「日本文化史」研究、新カント派の哲学、とりわけ西南ドイツ学派の価値哲学の導入など⁽⁵⁹⁾がその具体的顕現であった。これらは「世界へと開かれた日本文化の肯定にたつ文化上の「世界市民主義」や「文化的」な日本の伝統の追憶と賛美の試み」⁽⁶⁰⁾であった。

このほか、厨川白村、津田左右吉、柳田国男の業績も記憶に留めておきたい。

五 結語

以上、総論としての「明治・大正の日本論・中国論」について論じてきた。国民国家(ネーションステイト)は日本の場合、人的部分として、国民のアイデンティティ確立の過程で、富国強兵策、言文一致運動、マスメディアの発達、義務教育の整備等とともに、「日本」の統一イメージと「外国」(「中国」を含む)の統一イメージの確立を伴った。

福沢諭吉の「外国」イメージは社会ダーウィニズム的、上下差別的で、近代国家、日本の採用したイメージであった。明治・大正の日本論・中国論もその大枠の中に存在する。しかし、一方、石橋湛山のような人もいたし、北一輝のような人もいた。内藤湖南のような人もいた。

明治・大正の日本論・中国論はその意味で福沢諭吉的な大枠の中にありつつも一様ではない。その過去の一様でない日本論・中国論を探究する中から、これからの新しい日本論・中国論が生まれることを期待したい。私の研究はそのために存在すると言っても過言ではない。

〔注〕

- (1) 西田毅（2009）序章 p.11 西田（2009）所収。
- (2) 西田（2009）p.11
- (3) 西田（2009）p.11
- (4) 色川大吉（S.51）もっとも民権から国権への時代思潮全般の大きな変化は明治 20 年代に入って（明治 10 年代より）より顕著になり、それは徳富蘇峰、陸羯南などの言説によって窺い知れる。西田（2009）p.13
- (5) 西田（2009）p.12
- (6) 川崎庸之等（1998）p.835
- (7) 川崎庸之等（1998）p.835
- (8) 川崎庸之等（1998）p.836
- (9) 15 三国干渉と黄禍論 鳥海靖（2007）pp.141-143
- (10) 15 三国干渉と黄禍論 鳥海靖（2007）pp.144-145
- (11) 西田（2009）序章 近現代における政治思想の軌跡 p.15
- (12) 西田（2009）序章 近現代における政治思想の軌跡 p.15
- (13) 伊藤之雄（2010.4）p.70 の 21 カ条の要求をまとめたもののうち第五号七カ条に関するもの。
- (14) 伊藤之雄（2010.4）p.71
- (15) 伊藤之雄（2010.4）p.125
- (16) 高坂正顕（1999）p.94
- (17) 時事新報社編纂（1925.12-1926.9）『文明論之概略』福沢全集 國民圖書 時事新報社 第四巻、p.10 高坂正顕（1999）p.94
- (18) 時事新報社編纂（1925.12-1926.9）41-42 頁 坂正顕（1999）『明治思想史』燈影舎 p.94
- (19) 高坂正顕（1999）p.95
- (20) 子安宣邦（2005）pp.184-185
- (21) 慶應義塾大学出版会（2002-2003）『福沢諭吉著作集』第 8 巻 pp.264-265
- (22) 西田（2009）所収 姜克實 第四章 アジア主義と日清・日露戦争 p.93
- (23) 高坂（1999）p.104
- (24) 高坂（1999）pp.160-161

- (25) 高坂 (1999) p.164
- (26) 牧原憲夫 (2006) p.7
- (27) 牧原憲夫 (2006) pp.28-29
- (28) 牧原憲夫 (2006) p.60
- (29) 牧原憲夫 (2006) p.121
- (30) 西田 (2009) 所収 姜克實 第四章 アジア主義と日清・日露戦争 p.93
- (31) 西田 (2009) 所収 姜克實 第四章 アジア主義と日清・日露戦争 p.92
- (32) 高坂 (1999) pp.243-244
- (33) 政商三菱経営下の高島炭坑における、主として 85 年より 88 年までの奴隷労働的な坑夫の苛酷な状況を逐一暴露報道したことによって引き起こされた明治前半期の最大の労働問題。この問題の火付け役は現地に近い福岡の『福陵新報』であった。「Ⅲ 国粋主義の代表作とその周辺 四 高島炭坑と吉本襄」佐藤能丸 (1998)『明治ナショナリズムの研究——政教社の成立とその周辺——』芙蓉書房出版所収 pp.183-206
- (34) もっとも蘇峰は「人民」中心主義、「平民」主義とは言うが、「民主」主義とは絶対、言わない。なぜなら蘇峰は天皇崇拜主義者で「君主」と「民主」は共に天を戴くものではないと考えるからである。
- (35) 隅谷責任編集 (S.46) p.20
- (36) 高坂 (1999) p.465
- (37) 高坂 (1999) p.330
- (38) 栄沢幸二 (S46)「69 蘇峰と帝国主義」橋川文三、鹿野政直、平岡敏夫編 (S46)『近代思想史の基礎知識』有斐閣所収 pp.221-222
- (39) 渡邊澄子 (2009)『大正の名著 浪漫の光芒と彷徨』自由国民社 pp.3-4
- (40) 田澤 (2006) pp.112-113
- (41) 吉野作造(1996)『選集』第 8 巻 pp.154-155 尾崎 (2008) p.173
- (42) 銭昕怡 (2009) 第 7 章 大正期知識人と中国ナショナリズムの展開——吉野作造の日中提携論を中心に——西田 (2009) 所収 p.178
- (43) 銭昕怡 (2009) / 西田 (2009) 所収 pp.169-170
- (44)『東方時論』1919 年 7 月号、吉野作造(1995)『選集』第 9 巻所収 田澤 (2006) p.182
- (45) 銭昕怡 (2006)『近代日本の知識人と中国ナショナリズムの展開——辛亥革命から満州事変へ』田澤 (2006) p.184
- (46) 色川 (S.51)『明治精神史 (下)』講談社 講談社学術文庫 pp.74-75
- (47)『内藤湖南全集』筑摩書房 第九巻 『日本文化史研究』「日本文化とは何ぞや (其二)」p.18
- (48)『内藤湖南全集』筑摩書房 第九巻 『日本文化史研究』「日本文化とは何ぞや (其二)」p.21

- (49) 『内藤湖南全集』第五巻 『新支那論』六、支那の文化問題 新人の改革論の無価値
- (50) 『内藤湖南全集』第八巻 「近代支那の文化生活」
- (51) 中野好夫 (1980.3) 「小英国主義の系譜」『新沖縄文学』第四四号所収 増田弘 (1995) 『石橋湛山』中央公論社 中公新書 1243
- (52) 増田 (1995) p.63
- (53) 増田 (1995) p.40
- (54) 1915 年 6 月 5 日号 東洋経済新報社社説 「日支親善の法如何」『全集①』増田 (1995) p.40
- (55) 増田 (1995) 石橋湛山『湛山回想』pp.157-158 (1951) 『全集⑮』毎日新聞社所収
- (56) 宮川 (1996) p.56 宮川透 [(1966) 第 1 刷] (1973) 第 7 刷を使用。『日本精神史への序論』紀伊國屋書店 紀伊国屋新書 B-21
- (57) 渡邊編 (2009) p.3
- (58) 渡邊編 (2009) p.93
- (59) 宮川透 (1966 年第一刷、1973 年 7 刷より引用。) p.56
- (60) 宮川透 (1973) p.56

【引用文献・参考文献】

- (1) 西田毅 (2009) 『概説 日本政治思想史』ミネルヴァ書房
- (2) 色川大吉 (S.51) 『明治精神史』(下) 講談社学術文庫
- (3) 川崎庸之等 (1998) 『読める年表・日本史』自由国民社
- (4) 鳥海靖 (2007) 『近代日本の転機 明治・大正編』吉川弘文館
- (5) 序章 近現代における政治思想の軌跡 西田 (2009) 所収
- (6) 伊藤之雄 (2010.4) 『日本の歴史22 政党政治と天皇』講談社 講談社学術文庫
- (7) 高坂正顕 (1999) 『明治思想史』燈影舎
- (8) 時事新報社編纂 (1925.12-1926.9) 福沢全集 國民圖書 時事新報社
- (9) 『文明論之概略』時事新報社編纂 (1925.12-1926.9) 第四巻 所収
- (10) 子安宣邦 (2005) 『福沢諭吉『文明論之概略』精読』岩波書店 岩波現代文庫
- (11) 福沢諭吉 (2002-2003) 『著作集』慶應義塾大学出版会
- (12) 姜克實 第四章 アジア主義と日清・日露戦争 西田 (2009) 所収
- (13) 牧原憲夫 (2006) 『シリーズ日本近現代史② 民権と憲法』岩波書店 岩波新書
- (14) 佐藤能丸 (1998) 『明治ナショナリズムの研究——政教社の成立とその周辺——』芙蓉書房出版
- (15) III 国粋主義の代表作とその周辺 四高島炭坑と吉本襄 佐藤能丸 (1998) 所収
- (16) 隅谷責任編集 (S.46) 『日本の名著 40 徳富蘇峰 山路愛山』中央公論社

- (17) 橋川文三、鹿野政直、平岡敏夫編 (S46)『近代思想史の基礎知識』有斐閣
- (18) 栄沢幸二 (S46)「69 蘇峰と帝国主義」橋川文三、鹿野政直、平岡敏夫編 (S46) 有斐閣所収
- (19) 渡邊澄子編 (2009)『大正の名著 浪漫の光芒と彷徨』自由国民社
- (20) 田澤晴子 (2006)『吉野作造—人世に逆境はない (ミネルヴァ日本評伝選)』ミネルヴァ書房
- (21) 吉野作造『吉野作造選集』(=『選集』と略す。)(1996)『選集』第 8 巻、(1995)『選集』第 9 巻
- (22) 尾崎護 (2008)『吉野作造と中国』中央公論新社 中公叢書
- (23) 銭昕怡 (2009) 第 7 章 大正期知識人と中国ナショナリズムの展開——吉野作造の日中提携論を中心に——西田 (2009) 所収
- (24)『東方時論』1919 年 7 月号、(1995)『選集』第 9 巻所収 田澤 (2006)
- (25) 銭昕怡 (2006)『近代日本の知識人と中国ナショナリズムの展開——辛亥革命から満州事变へ』田澤 (2006) 所収
- (26)『日本文化史研究』「日本文化とは何ぞや (其二)」『内藤湖南全集』筑摩書房 第九巻 所収
- (27) 新支那論』六、支那の文化問題 新人の改革論の無価値 『内藤湖南全集』第五巻 所収
- (28)「近代支那の文化生活」『内藤湖南全集』第八巻 所収
- (29) 中野好夫 (1980.3)「小英国主義の系譜」『新沖縄文学』第四四号所収 増田弘 (1995)『石橋湛山』中央公論社 中公新書 1243 所収
- (30) 1915 年 6 月 5 日号 東洋経済新報社社説 「日支親善の法如何」『全集①』増田 (1995) 所収
- (31) 石橋湛山『湛山回想』(1951)『石橋湛山全集⑮』毎日新聞社所収
- (32) 宮川透 [(1966) 第 1 刷] (1973) 第 7 刷を使用。『日本精神史への序論』紀伊国屋書店 紀伊国屋新書

研究論文

One Who Sees, One Who Hears All: The Stone Buddhist Statues of Ishiyama Kannon Park.

Brian James Mahoney

知恵と慈悲に包まれて
— 石山観音公園の石仏めぐり —

ブライアン ジェームズ マホニー

【摘要】

世界遺産及び文化財のテーマに基づき、三重県指定文化財の石山観音を対象とした文化、宗教と自然を研究するプロジェクトである。生徒は自分たちの足と目と各自の感性で石仏群を観察、感じることによって、文化や宗教などを勉強と交流することを研究の一環として、取り組みました。また、本研究は文化を通じての国際交流促進も一つの目的と考えております。

※参考資料：石山観音公園のパンフレット〈魅惑の石仏めぐり〉

キーワード：石山観音、石仏像、磨崖仏、三重県指定文化財、国際交流

1. Introduction

Japanese and foreign students in my course, *Our World Heritage*, at Mie University, during the spring/summer session of 2015, were involved in a thematic course project that centered on a unique aspect of cultural heritage in Mie prefecture, the Buddhist stone statues of Ishiyama Kannon Park. The course project encompassed general research about Buddhism and Buddhist culture and custom in Japan. Following a half-day visit to Ishiyama Kannon Park, the students working together in teams made basic translations of the information from the Ishiyama Kannon Park pamphlet. While straight, word-for-word translations initiated the process, over the course of editing the student's work, I have included further translations, introductions and notes throughout in order to advance the narrative with relevant details outside the obligatory sets of facts, figures and dates. This paper not only incorporates an interpretation of the original Japanese language information pamphlet but also that of personal research including numerous observations of the sacred stone Buddhist statues of the Ishiyama Kannon pilgrimage route.

1-2. A Brief Note in Regards to Buddhism and Buddhism in Japan

Although not the first or the last to come of the great sages, Siddhartha Gautama, born the son of the ruler of a small kingdom at the foot of the Himalayas in present-day Nepal in 563 B.C., is revered as the historical Buddha, *the ultimate Truth*. Siddhartha Gautama was neither a spirit or a god, although, at the age of twenty-nine, he left behind his house and home in order to seek truth and salvation through mental and physical asceticism. As a religious monk and hermit for several years he tried, though unsuccessfully, to reach this ideal of eternal inner peace. Near death due to these excesses, it was only under successive meditation that he finally came to an understanding that a lack of control over one's behaviors, especially that of desire, was the root cause of the suffering that pervaded human existence. Abandoning self-mortification and adopting mental discipline and right living as his mantra, Gautama "the Buddha" became fully realized. For the last forty-five years of his eighty-year life, he practiced and preached a life not of ignorance but one of self-control and righteousness. His message was carried on by followers and organized into a religious philosophy, eventually splitting into two main schools of thought, the strictly traditional Theravada and that of the Mahayana, which holds that all sentient beings can achieve enlightenment through adherence to certain Buddhist principles. It is the Chinese Mahayana version that first took hold in Japan upon its introduction in the 6th century A. D. Over the centuries, the Japanese form of Mahayana has flourished especially through the influence of the four Japanese Buddhist sects of *Jodo*, *Shin*, *Zen* and *Nichiren* beginning in the 12th century A. D. (Kapleau, 1967, pgs. 324-327).

In Japanese Mahayana Buddhist thought and worship, the historical Buddha Gautama, while forever revered as the great teacher, had from the various movements within Japanese Buddhism during the Kamakura era (1185-1333 A. D.) given way in prominence to another Buddha, or Enlightened One, with the name of Amida Buddha, or Amitabha (original Sanskrit). If the historical Buddha Gautama was, "as a fully awakened, fully perfected human being who attained liberation of body and mind through his own human efforts and not by the grace of any supernatural being" (Kapleau, 1967, pg. 325), then it was the Amida Buddha who never set foot on earth. Rather, he has for time eternal, ruled over a paradise in the west, or Pure Land of Bliss, where he awaits the faithful upon their death. He is, in other words, a divine being, a transcendent extension of the historical Gautama Buddha

(Varley, 1977, pgs. 13-14, 69-73).

In the Mahayana school of Buddhism, a Bodhisattva is one who has attained enlightenment but postponed full-Buddhahood (true enlightenment) until all sentient beings can be saved from the ceaseless cycle of birth, death and rebirth. In Japanese Buddhist worship, the Jizo Bodhisattva and the Kannon Bodhisattva are regarded as two of the most important Bodhisattvas. The Jizo Bodhisattva is the guardian of children and the protector against evil spirits in the six realms of birth, death and rebirth. The Kannon Bodhisattva is known as the goddess of mercy, having the power to take different forms of life (thirty-three in all) in order to teach and assist all beings. Originally a male form named in Sanskrit as Avalokiteshvara, or “The Great Compassionate One”, the Japanese form has evolved over time into a female figure known by her name Kannon, or “One Who Sees, One Who Hears All” (Kapleau, 1967, pgs. 168-169, 324, 335). It is here at Ishiyama that the Amida Buddha, Jizo Bodhisattva, and the various forms of the Kannon Bodhisattva are consecrated in stone relief.

2-1. Ishiyama Kannon Park 石山観音公園

Ishiyama Kannon Park is located in a heavily forested area at the base of the Suzuka mountain range in the town of Geino, just outside the capital city of Tsu, in northwestern Mie prefecture. Ishiyama, or “Stone Mountain”, reaching a height of around 60 meters, was formed by white coarse granite with a layer of *kabuto* granite that has an estimated thickness of some 200 meters. The layer formed from geological upheavals during the Miocene epoch (dating from some twenty-three million up to five million years ago) and has undergone further changes due to natural forces.

Uma no Se (馬の背) refers to the crag like ridge extending south from the top of Ishiyama, where almost no plants or trees grow. It is called *Uma no Se* or “horseback ridge” as it resembles the figure of a horse bending its neck down to eat grass. It is in this area that the majority of the Ishiyama stone Buddhist statues can be found. The very top of Ishiyama provides a 360-degree view of the surrounding forest area, including the Suzuka mountain range, and the plains of Ano in the distance. On a clear day, it is possible to see the island of Kamishima in Ise Bay and the Chita peninsula across Ise Bay.

It was during the 2nd through 3rd year of the Heisei period (1990-1991) that Mie prefecture completed a restoration project to renovate and preserve the 4.83 hectares (11.93 acres) of land that comprises the area of Ishiyama Kannon. After the completion of several visitor related improvements, including reinforcing the pilgrimage path with natural stone and wood, the area of Ishiyama Kannon was officially declared Ishiyama Kannon Park.

2-2. The Six Forms of the Kannon Bodhisattva 六観音

There is good reason why the pilgrimage route is named Ishiyama Kannon. For it is the Kannon Bodhisattva that has the uncanny ability to change into many different forms, reincarnating itself in order to best serve all sentient beings who seek salvation from the cycle of birth, death and rebirth. According to the 25th chapter of the Lotus Sutra, the Kannon Bodhisattva can incarnate itself into thirty-three forms. While the Ishiyama pilgrimage route visits thirty-three stone statues of the Kannon, not all of these incarnations are represented. At Ishiyama Kannon Park, the *Roku Kannon*, or six forms of Kannon in varying styles are found along the pilgrimage route. There is the *Sho Kannon*, or the root, non-esoteric form of Kannon. The *Senju Kannon*, or the one thousand armed with one thousand eyes Kannon (around forty-two arms depicted). The *Juichimen Kannon*, or the eleven headed Kannon that includes a small image, or *kebutsu*, of the Amida Buddha amongst the other heads in its crown. The *Juntei Kannon*, or the pure Kannon. The *Bato Kannon*, or the horse-headed Kannon (which is seen with three angry heads). And the *Nyoirin Kannon*, having six arms two of which hold a wish granting jewel and a Dharma Wheel.

2-3. The Stone Buddhist Statues of Ishiyama 石山の磨崖仏

The stone Buddhist statues of Ishiyama, carved out of the natural stone of the mountain as well as from additional stones, are called “*Magai-butsu*”, literally meaning, “Buddhist statues carved into a rock”. The Ishiyama Kannon pilgrimage route as it winds its way through the natural surroundings of the woods and rock outcrops to each Buddhist statue is without peer in all of Japan. There are various pilgrimage sites in Japan containing many slightly different Buddha statues, often in a row, which have been created by the same sculptor in a relatively short amount of time. Here at Ishiyama Kannon, the Buddhist statues were crafted over time by an array of artists in a variety of sizes and configurations according chiefly to a standing “*ritsuzo*” or sitting “*zazo*” position. The arrangements of many

of the Buddhist statues in a half-relief shape combined with the extensive use of varying sculptural techniques adds to the outstanding peculiarity of Ishiyama Kannon Park and to the “*Magai-butsu*” themselves. Due to the fragile nature and to the constant weathering of the stone at Ishiyama, some statues were added towards the end of the Taisho era (1912-1926 A.D.) and the beginning of the Showa era (1926-1989 A.D.). In a few examples, these newer statues have been placed inside the original rock niches whereas upon closer inspection, the outlines of the previously eroded statue can be discovered.

In total, there are forty stone statues of Buddhist images throughout Ishiyama Kannon Park, including three that have been recognized by Mie prefecture as having important cultural heritage. The three include the 3.52 meter statue of the Amida Nyorai Buddha, the 3.24 meter statue of Jizo Bodhisattva, and the 2.52 meter statue of the Kannon Bodhisattva.

2-4. The Amida Nyorai Buddha Statue 阿弥陀如来立像

At the end of the journey along the pilgrimage path, the Amida Nyorai Buddha statue (*Nyorai* is an honorific term for the Buddha), standing approximately 3.52 meters in height (actually reaching 5 meters with foundation), and a designated important cultural property of Mie prefecture, awaits the traveler. The statue’s construction dates from the end of the Kamakura period (1185-1333 A.D.).

The entire figure of the Amida Nyorai Buddha stands perfectly straight, and the robe, or *e-mon*, he is wearing flows with ripples giving it a true sense of life and movement. One of the most surprising features of this great statue is the small hole that is carved in the middle of his chest, created to hold hand-copied Sutras. The Amida Nyorai Buddha’s hand gestures, or *mudra*, also give an indication (Upper Grade/Lower Birth) that he is welcoming devoted followers to the highest realm in the western paradise of the Pure Land of Bliss (Kapleau, 1967, pg. 347). While the index fingers and thumbs of both hands form a circle the other fingers remain straight. The right hand is raised with palm facing outward and near to the middle of the chest of the Amida Buddha while the left hand is lowered at his side with the palm of the hand facing outward. The stone-carved niche of the Amida Nyorai Buddha includes two large stone-carved steps, or *Kamichiza*, that act as an altar base where the statue stands atop the lotus pedestal.

It is also of particular interest to note the characters carved outside of the Amida Nyorai Buddha's foundation known as *Kurikata* in Japanese. These characters are important as art experts have noted that they appear among many wooden temples throughout Japan, thus giving us an invaluable clue for understanding the time period when these buildings were constructed.

Until around 1500 A.D. during the Sengoku period (1467-1603 A.D.) a Buddhist temple named "Jyo-Ren-Bou" had stood across the valley from Ishiyama Kannon Park. The Amida Nyorai Buddha statue was long a revered statue and visited by many worshippers. Today it remains one of the highlights and a culmination of one's visit to Ishiyama Kannon Park.

2-5. The History of Ishiyama Kannon 石山観音の歴史

The Amida Nyorai Buddha statue was carved during the Kamakura period (1185-1333 A.D.) and it is believed that at this time there was a Buddhist temple known as "Jyo-Ren-Bou" here at Ishiyama but this is not entirely clear. According to historical documentation, in a location across the valley opposing the Amida Nyorai Buddha statue and its home of Ishiyama or "Stone Mountain", there was a temple called "Jyo-Ren-Bou" that existed during the Sengoku period (1467-1603). It has been stated that this temple was in fact moved from here at Ishiyama to Kusuhara village in Miyazaki prefecture before the early Edo period of the Keian Year (1650 A.D.). The temple in Kusuhara village is known as the Old Ishiyama Kannon "Jou-Ren-Bou" Temple and it remains there today. Interestingly, it is said that the road leading up to the entrance to the Ishiyama Kannon Park area resembles the route from the settlements of Kusuhara village to "Jou-Ren-Bou" temple, including having to cross over a bridge that spans a small creek where a Jizo-Bodhisattva statue is located. Additionally, in the open area located at the entrance to Ishiyama Kannon Park, there was once a *san-ryu-do* (a bungalow, or one story building used for silent meditation and ascetic practice) that had existed until recent years.

2-6. Jizo Bodhisattva Statue 地蔵菩薩立像

Designated as an important cultural property of Mie prefecture, the impressive Jizo Bodhisattva at the entrance to Ishiyama Kannon Park stands 3.24 meters tall. The Jizo Bodhisattva is shown holding a staff with six rings in its right hand and a polished Dharma

jewel in its left hand. Noting the unique form of the staff, it can be surmised that the statue was created during the Muromachi era (1337-1573 A.D.). While the rock niche was deeply carved in order to best protect the statue, over time the elements have eliminated part of the staff from the lower half just under the stomach area of the Jizo Bodhisattva. The Jizo Bodhisattva figure has a halo, or *en-kou*, around its head and another halo, or *shin-kou*, around its waist helping to give the statue a Kokeshi-doll like shape. (A Kokeshi-doll is a traditional Japanese wooden doll having an elongated trunk with an enlarged head).

The Jizo Bodhisattva statue's face is filled with a gentle smile and furthermore if one takes a moment to look up to his face from the giant statue's feet, it appears even more enchanting.

2-7. The Statue of the Sacred Kannon Bodhisattva 聖観音菩薩立像

Just after the beginning of the pilgrimage route, the statue of the Sacred Kannon Bodhisattva, designated as an important cultural property of Mie prefecture, welcomes the traveler. The height of this large statue is 2.52 meters. Amongst all the stone Buddhist statues throughout Ishiyama Kannon Park this statue is the only one whose exact dates of creation are clearly known. The high priest Kaku-jun had an artist from Nara's Toshodai-ji temple carve this statue of the Kannon Bodhisattva in 1848, the first year of the Ka-ei time period (1848-1854 A.D.). The artist initiated work on the sculpture on January 25th 1848 A.D. and finished some three months later on May 27th 1848 A.D. Also, the original documents detailing this undertaking are still kept at the Toshodai-ji temple where on a scroll it is written that this statue "Sho-hon-boku-tan Sai-sho-Kannon-Ryuzo" is designated an important cultural property of Mie prefecture.

This statue is relatively new compared with many of the other statues in Ishiyama Kannon Park. Also due to the lesser quality of stone that it was sculpted from, the natural elements have over time left the statue, especially its facial features, heavily eroded.

2-8. Saigoku Sanjusan-kasho 西国三十三ヶ所

Saigoku Sanjusan-kasho is the collective name for the thirty-three temples dedicated to the Kannon bodhisattva, which are scattered around Gifu prefecture and the six prefectures in the Kansai region. Making a pilgrimage to each one of these temples has a long history in

Japan and has remained a popular way for people to express their particular devotion to Buddhist belief. The belief is that Kannon Bodhisattva which appears in “Myojo Renge-kyo Kanzeon Bosatsu fumon Hon No. 25” (the 25th chapter of the Lotus Sutra), transforms itself thirty-three times, that is why it is called Saigoku Sanjusan-kasho. It has long been believed by making a pilgrimage to each of these thirty-three sites that a person could wash away sins committed throughout one’s lifetime. At Ishiyama Kannon Park, the pilgrimage route follows in numerical order the thirty-three stone statues of Kannon.

2-9. The Thirty-Three Stone Statues of Kannon Bodhisattva: Cliff-Side Pilgrimage Route. 西国三十三ヶ所観音の磨崖仏

In the front of the entrance to Ishiyama Kannon Park there is the sitting “zazo” statue of Nyoirin Kannon also referred to as the Bodhisattva Hankazo. This statue was created in a very similar style to that of the Nyoirin Kannon statue of Seigando-ji Temple, the first temple of the Saigoku Thirty-Three Kannon Pilgrimage Route of the Nachi-san mountain range. Seated in a relaxed position atop the mountain paradise of Fudaraku, the Nyoirin Kannon has six arms, with each representing Kannon’s vow to assist all beings in the six realms of rebirth. In four of the statue’s hands are four separate objects including, a lotus bud, a Dharma wheel, prayer beads and a jewel. A fifth right hand rests against the Kannon’s face and a sixth left hand rests against the ground at the Kannon’s side (Kappleau, 1967, pgs. 166-167, 345).

The 1st, 2nd, 8th, and 33rd Buddhist statues in Ishiyama were made by sculptors employing a similar style as to that of the Nyoirin Kannon statue of Seigando-ji Temple. Many statues here at Ishiyama date several hundred years or more while at least thirteen were created in the years of the Taisho period (1912-1926) and the early years of the Showa period (1926-1989). Throughout Ishiyama Kannon Park, the forty Buddhist images, including several that are very small, with others being quite large, help to create an atmosphere unlike any other.

2-10. The Hashimoto Jizo Bodhisattva Statues 橋本の地藏菩薩

Opposite the main entrance to Ishiyama Kannon Park and just behind the small parking area there is a small path that leads down to the river. On one side of a stone outcrop that

can only be viewed by stepping directly into the riverbed are two Jizo Bodhisattva's carved into the rock face. One is a 1.3 meter tall “*ritsu*zo” or standing Jizo Bodhisattva stone statue, and the other is a 0.75 meter high “*za*zo” or sitting Jizo Bodhisattva stone statue. These statues have been carved into the stone including the niche, in which they are positioned, and hallowed out from the back. Directly across from the statues on the opposite side of the river are three Sanskrit characters carved into the stone face indicating that these are Jizo Bodhisattvas.

2-11. Other Buddhist Statues at Ishiyama Kannon Park その他の石仏

In addition to the main statues throughout the area, those of *Kobou-daishi* (the Grand Master who propagated the Buddhist teaching in Japan), *Acala* (a guardian deity), *En no Gyoja*, *O-Jizo-sama* (the guardian deity of children), *stone Buddhist images*, and *parts of a Gorinto image* (a five storied pagoda) are also being praised and worshiped here at Ishiyama Kannon Park.

2-12. Sacred Site of Prayer for Rain 雨乞いの霊場

At the entrance to Ishiyama Kannon Park, there is a stone lantern in front of the Jizo Bodhisattva statue. The inscription on the lantern states: *November 1739, Miten Calendar, Ryoshin, Kusuhara village, Hayashi village, Kusubirao village's “Ujiko”*. An *ujiko* is a term used to describe a person or persons who are under the protection of a community deity. The deity, or a guardian god-like figure, is known as *ujigami*. In the case of these three villages, Kusuhara, Hayashi, and Kusubirao, it is thought that the *ujigami* is a giver of rain, or a rain god. In addition to the stone lantern, a stone *chozubachi* or washbowl contains the inscription: *August, Mizunoe Dragon Year 1772, an auspicious day, Kusuhara village, Hayashi village, Kusubirao Village's “Ujiko”*. Undoubtedly, the village elders were offering prayers to their rain god, humbly begging for rain.

2-13. The Monument of Yashiro Mori 森弥四郎の碑

Along the forest path of the thirty-three Kannon Buddhist stone statues of Ishiyama Kannon Park, the monument of Yashiro Mori can be found just in front of the number eight Kannon Buddhist statue. Yashiro Mori was a member of Kusuhara village and a person who became a senior master (*leader of the Way*) having undergone extensive religious training at

Mt. Omine. Originally known as Mt. Sanju, Mt. Omine is a sacred mountain temple complex in the mountains of Nara prefecture, known for its intensive religious training based on the teachings of its founder, the mystic *En no Gyoja* in the eighth century A. D. The descendants of Yashiro Mori have contributed to the restoration of the Buddha statues that were rebuilt during the Taisho (1912-1926) and early Showa (1926-1989) periods.

3. Closing Remarks

A significant portion of this paper marks for the first time in publication an English language interpretation of the original Japanese language information provided about the sacred pilgrimage route and its stone Buddhist statutes known as Ishiyama Kannon Park. It would not have been possible without the efforts from all the students who participated in this course project. I would also like to express my sincere appreciation to the town of Geino and to the city of Tsu for helping to protect and preserve this most sacred and sensitive environment, Ishiyama Kannon.

References

(1) Primary Sources:

魅惑の石仏めぐり

Ishiyama Kannon Park Information Pamphlet, made available by:

津市芸濃総合支所地域振興課 (Tsu-shi Geino Sogo Shisho Chiiki Shinkoka).

Address: 6141-1 Geino-town, Mukumoto, Tsu city, Mie Prefecture, 514-2211.

Website: www.info.city.tsu.mie.jp/area/geino/

(2) Secondary Sources:

Conze, Edward (ed.). (1966). *Buddhist scriptures (3rd edition)*. Middlesex, England: Penguin Books.

Jaspers, Karl. (1990). *Socrates, buddha, confucius, jesus: The paradigmatic individuals*, English translation by Ralph Manheim, edited by Hannah Arendt. San Diego, CA & New York, NY: Harcourt, Brace & Company.

Kapleau, Philip. (1967). *The three pillars of zen: Teaching, practice, and enlightenment (14th edition)*. Boston, MA: Beacon Press.

Varley, H. Paul. (1977). *Japanese culture: A short history, expanded edition*. New York, NY: Praeger Publishers.

研究論文

日本語を学習する中国大学生に対する日本留学への意識調査 — 南京工業大学を対象に —

方 萍・松岡知津子・福岡 昌子

Japanese Language Major Students' Awareness of Studying Abroad —Take for Example Nanjing University of Technology—

Fang Ping, MATSUOKA Chizuko, FUKUOKA Masako

〈Abstract〉

In recent years, college students tend to think that overseas study experience is beneficial to their future career, and “Study in Japan” has become an important factor in the purpose and meaning of Japanese language study. This study focuses on the students’ awareness of studying abroad. The students in focus are Japanese majors Nanjing University of Technology. We conducted questionnaire to them and the results show that they hope to gain degrees in order to have better jobs. We can conclude that ,according to their awareness, the biggest benefit of studying in Japan is to experience better education, and the students believe the experience can lead to their future carriers. Howerer, it seems that Nanjing University of Technology has not responded sufficiently to their students’ awareness. Furthermore, we made suggestions about improvement in exchange program.

キーワード：留学 意識調査 短期留学プログラム 就職志向

1. はじめに

1999 年、中国教育部では、2010 年までに大学院生も含め、中国において全国大学統一入学試験（全国普通高等学校招生入学考试）の受験生の進学率が 15%になるよう入学者の募集人数を拡大する政策を打ち出した。そのニーズに応え、中国における高等教育機関では、新しい学部や学科が続々と設立されてきた。その波に乗り、2003 年に南京工業大学では 日本語学科が設けられた。「総合日本語」、「上級日本語」、「聴解」、「汎読」、「会話」、「作文」、「日本事情」、「科学技術日本語」など、様々な日本語コースが開設され、2011 年に至っては大学院生の募集も開始された。中国人教師は 10 名で、全員修士号を取得し、中には海外で学位を取得した教員もいる。現在は、博士コース在学中の教師が全員の半数以上を占めている。日本人教師は当初は年に一名招聘されていたが、2013 年から二名に増員された。2005 年以降、日本の鹿児島大学、名古屋産業大学、三重大学と連携

関係を結び、交換留学プログラムの実施を開始した。院生を含め、年に 5、6 名の選抜学生を派遣し続けている。近年、高等教育機関では海外留学経験が将来の就職にも有利だと思われるので、「日本への留学」が日本語学習の目的や意味を考える上で重要な要因になりつつある。中には、一定期間の海外留学を義務づける大学も現れてきた。国際交流基金による日本語教育機関調査 (2012) では、全世界における日本語学習者には、東アジアが占める比率が圧倒的に高く、その内、最も学習者が多い国は中国で 1,046,490 人だという。また、日本学生支援機構 (JASSO) の発表によると、2014 年 5 月 1 日現在、184,155 人の留学生が日本の大学等で学んでいるが、その内、中国からの留学生は 94,339 人で、全体の半数近くを占めるという。留学志向が重視されつつある中、学生の留学への意識を明確化する必要があると考えたため、筆者の勤める南京工業大学で日本語専攻の学生を対象として、留学意識に関する事例調査を実施し、日本語学習者の留学意識を分析してみることにする。以下、本稿では、南京工業大学を「本学」と呼ぶ。

2. 先行研究

日本の入管法 (2009 改定版) によれば、「留学」とは「本邦の大学若しくはこれに準ずる機関、専修学校の専門課程、外国において十二年の学校教育を修了した者に対して本邦の大学に入学するための教育を行う機関、又は高等専門学校において教育を受ける活動」である。本稿で言う「留学」は中国高等教育機関において教育を受ける期間、若しくは修了後海外での高等教育機関へ赴き、異国の教育を受ける行為のことを指す。

留学経験と外国語学習との関連性については、様々な側面から研究がなされている。DeKeyser (1991)、Freed (1993) は、留学経験が学習者の目標言語の習得に何らかの効果をもたらしたと指摘している。さらに、三浦 (1983) は生活環境の変化により、外国語の学習動機の強さと種類が容易に変化すると述べている。留学経験は外国語学習のために重要な役割を果たすと言っても過言ではない。

これまで、留学の意識に関してさまざまな観点から考察が行われてきた (船津・堀田 (2004)、横田 (2009)、土井 (2013)、星野 (2014))。留学先の決定要因について論じた横田 (2009) や学生が抱く留学先のイメージや留学の動機などについて考察した星野 (2014) はアンケート調査を実施し、量的に分析考察を行っている。

中には、横田 (2009) は、学生が海外に留学する場合、どのような「留学の魅力」を見出し、留学先を決定しているのかを調査している。土井 (2013) は、日本語を学習する中国人大学生に焦点を当て、留学先選択に際し重視することなどを調査した。その結果、中国人大学生は「高度な学問や技術」を「質の高い」教育機関で学び、「就職」に役立てた

いと考えていることが明らかになったと述べている。また、星野（2014）は名古屋大学の大学生の留学態度に関するアンケート調査を実施し、①「留学の動機」②「留学地域ごとのイメージ」③「第一規模の留学生」④「東南アジア留学を選択しない理由」⑤「留学先を決定する最重要素」⑥「東南アジア留学するとしたらどこの国か」という面から質問を設定し考察した。

中国学生を対象に行われたのは横田（2009）と土居（2013）、いずれも留学に際しての決定的な要因などの分析により日本側の留学生の受け入れ策を改善しようとしている。しかしながら、中国の教育者の立場からの調査研究はまだ見られない。また、いかに学生の留学意識を高等教育機関の実態と結び付けるかという研究もほとんどされていないようである。本研究では、事例研究として中国における日本語を専攻とする学生を対象に、日本留学への意識を調査し、これからの日本語留学向けの対策、即ち、「留学する際の不安を少しでも軽減したい」と考えている学習者の期待に応えられるような改善策を再考し、中国教育実施者の立場からの助言をしたい。

3. 調査概要

次にアンケート調査の調査項目や調査内容について述べる。本調査は、中国の日本語専攻学生を対象に、どのような留学意識を持っているか、またそれに合わせてどのような教育を行うことが適切か、さらにそのニーズに応じた留学環境が整っているかを明らかにすることを目的とする。質問は学習者の属性、留学意思の有無や理由や目的、留学のメリットとデメリットといった13の設問を用意した。

4. 調査結果

(1) 調査協力者の属性

表1 調査協力者の属性

調査協力者	一年生	二年生	三年生	四年生
人 数	19人*	25人	18人*	21人*
学習時間	7か月	1年7か月	2年7か月	3年7か月

* 高校や中学校から勉強しはじめた学生を含む。

(2) 日本語学習のきっかけ

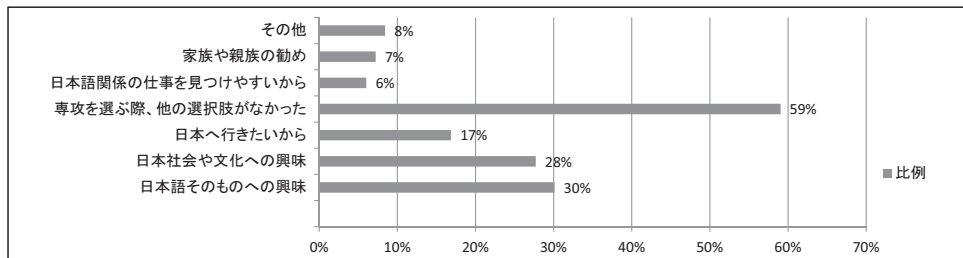


図 1 日本語学習のきっかけ

図 1 の通り、「専攻を選ぶ際に、他の選択肢がなかった」（59%）が最も多かった。南京工業大学では、第一希望不合格だった学生は実際の希望ではない専攻を選ばざるを得ないという消極的な学習態度が窺える。次いでは「日本語そのものへの興味」、「日本社会や文化への興味」で、30%と 28%であった。

(3) 「学習者の日本語の学習意欲」について

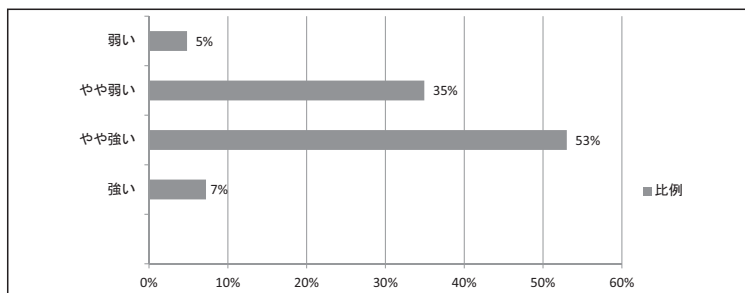


図 2 日本語の学習意欲

図 2 に示されるように、一番多く挙げたのは「やや強い」（53%）、次いでは「やや弱い」（35%）であった。「やや強い」と「強い」の比率を合わせて半分以上を超えている。中国では、日本語を専攻とする以上は、日本語を学びたいと思う気持ちが強いことが窺える。

(4)「卒業後の進路希望」

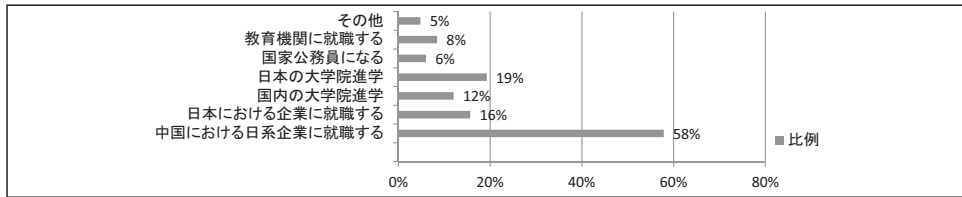


図3 卒業後の進路希望

上位に挙げられたのは「中国における日系企業の就職」で、58%であった。次いで、「日本の大学院への進学」(19%)「日本における企業に就職する」(19%)であった。「その他」は「マスコミ関連職に就きたい」(5%)との回答があった。進学より就職のほうが圧倒的な比重を占めていて、進学を希望する学生が多い傾向が見られる。

(5)「留学経験の有無」

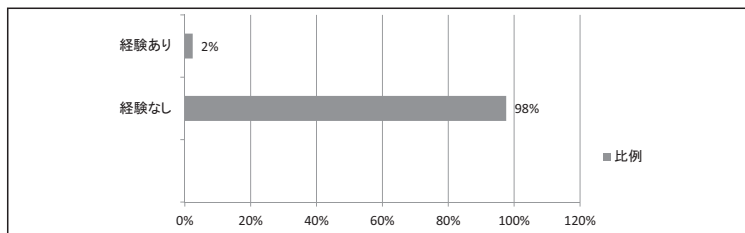


図4 留学経験の有無

図4から、ほとんど留学経験がないことがわかる。

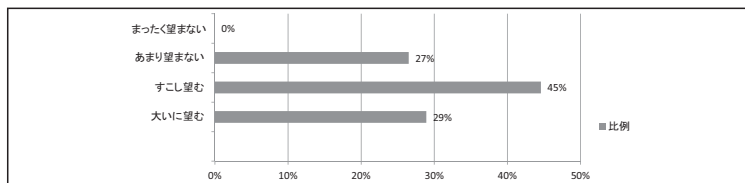


図5 留学意欲

(6)「留学意欲」

これに関して、「多く望む」と「少し望む」の回答数を合わせて74%で、「あまり望まない」の27%名を大幅に上回った。「まったく望まない」の比率の低さから、多くの学生たちは日本語を専門とした以上、いつか日本へ行ってみたいと考えていることが窺われる。

6-1の「留学を希望しない理由」について¹

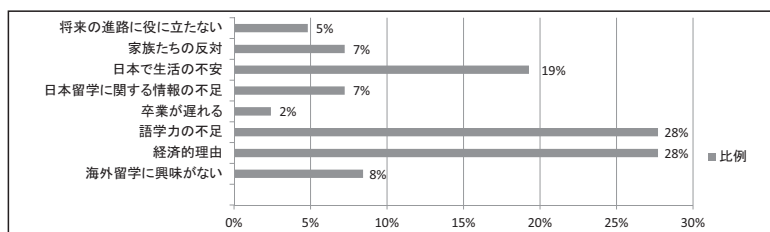


図 6 留学を希望しない理由

「留学を希望しない理由」について質問したところ、図 6 のように「経済的理由」や「語学力の不足」がそれぞれ 28% であった。次いで、「日本での生活の不安」(19%)、「海外留学に興味がない」(8%)「日本留学に関する情報の不足」(7%)「家族たちの反対」(7%)「将来の進路に役に立たない」(5%)「卒業が遅れる」(2%) という回答であった。

本学では、先に述べたように、日本の 3 つの大学と協定を結んでおり、半年もしくは 1 年間の短期留学生制度がある。この短期留学制度について知っているかどうかを質問したところ、回答者 44 名のうち 22 名が「知っている」、22 名が「聞いたことはあるが、詳しく分からない」と答えた。程度の違いがあるものの、回答者全員が知っているということがわかった。さらに「短期留学制度をよく知っていたとしたら、留学するか」という質問に対し、25 名が「いいえ」、19 名が「はい」と答えた。つまり、留学を希望する学生が少ない一つの理由は、海外留学や留学制度に関する情報不足ではないかと考えられる。

(7) 「留学目的」について

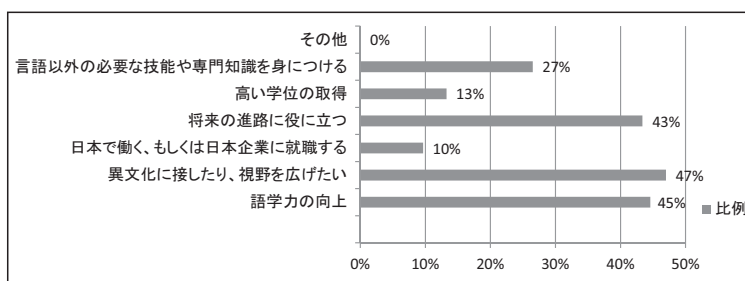


図 7 留学目的

質問 7 以下の項目は留学希望のある学生にだけ答えさせるものである。「留学の目的」に関して、図 7 のように「異文化に接したり、視野を広げたい」を選んだのは一番多く、47% であった。次いで「語学力を向上させる」と「将来の進路に役立つ」という理由で挙げた学生はそれぞれ 45% と 43% である。それ以外、「技能や専門知識を身に付け

る」(27%)、「高学位の取得」(13%)、「日本における就職」(10%)と多岐にわたっている。

(8)「日本の留学先としての魅力」について

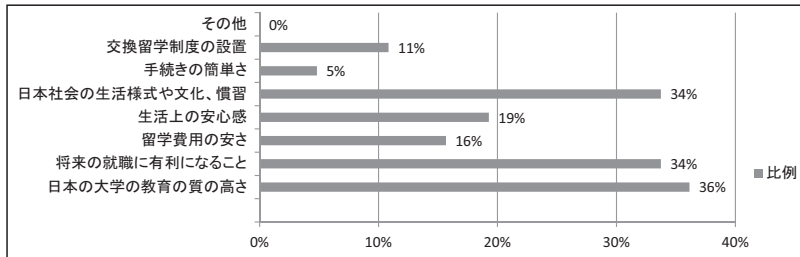


図8 日本の留学先としての魅力

日本の留学先としての魅力を質問した結果、「日本の大学の教育の質の高さ」が高く評価されている人は36%であった。それに次いで、「将来の就職に有利になること」(34%)、「日本社会の生活様式や文化、慣習」(34%)、「生活上の安心感」(19%)、「留学費用の安さ」(16%)、「交換留学制度の設置」(11%)、「手続きの簡単さ」(5%)であった。

(9) 留学の滞在期間

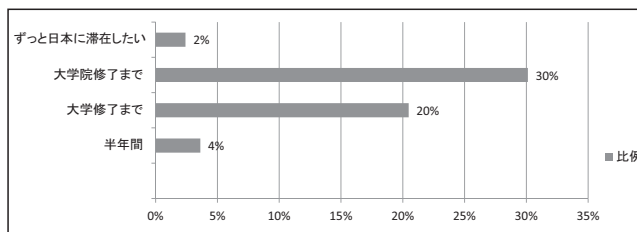


図9 希望留学滞在期間

希望留学滞在期間について、30%の学生が「大学院修了まで」を挙げ、上述の質問8の結果とあわせて考えると、日本の高等教育機関へ入り、質のいい教育を受けたいという要望が伺える。

（10）留学における心配事

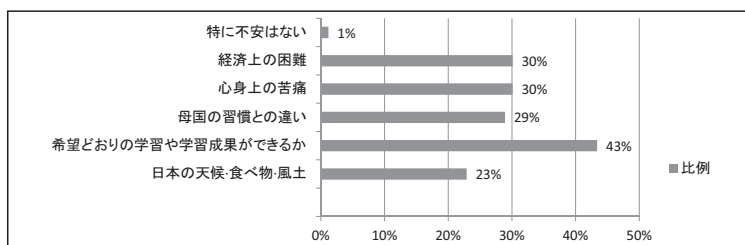


図 10 留学における心配事

心配事について、トップに占めているのは「希望通りの学習ができるか、学習成果があげられるかどうか」（43%）、その他、「心身問題」（30%）、「経済的な困難」（30%）、「日常生活における母国の習慣（生活習慣、宗教上の習慣等）との違い」（29%）、「日本の天候や食べ物、習慣に適応できるかどうか」（23%）であった。「特に不安はない」は僅か 1%に過ぎない。中国では、一人っ子政策が実施されてきた中で、ほしいものがあれば何でもすぐ手に入るような経済上何の困難にも直面していない学生にとっては、家族のもとを離れ、知らない土地での生活することへの不安が大きく、外国への留学に関して心細く思っていることが垣間見える。

（11）留学に際しての望むこと

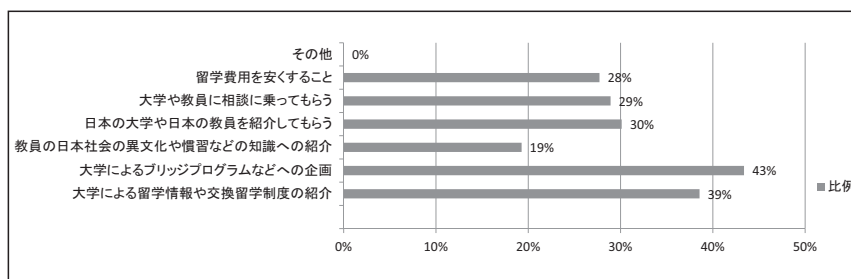


図 11 留学に際しての望むこと

これについては、一番多く挙げられたのは「大学によるブリッジプログラムなどへの企画」（43%）、次いで、「大学による留学情報や交換留学制度の紹介」（39%）、「日本の大学や日本の先生たちを紹介してもら」（30%）、「留学費用を安くすること」（28%）、「教員の日本社会の異文化や慣習などの知識への紹介」（19%）という結果であった。

(12) 留学に際してのプラスの要因

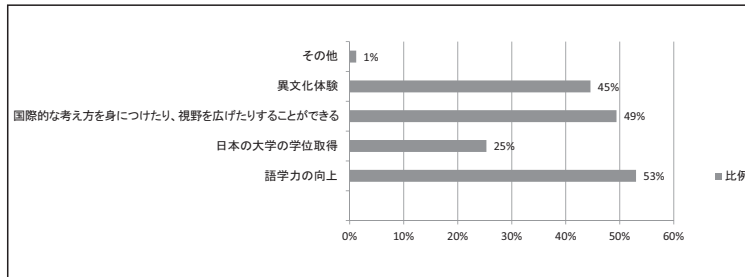


図 12 留学に際してのプラスの要因

留学に際してのプラスの要因に関しては、上位に選ばれたのは「語学力の向上」(53%)、国内より海外留学のほうが語学力の上達に役に立てると考えられる。「国際的な考え方を身に付けたり、視野を広げたりすることができること」(49%)、「異文化体験」(45%)、「学位取得」(25%)の順であった。

(13) 留学に際してのマイナスの要因

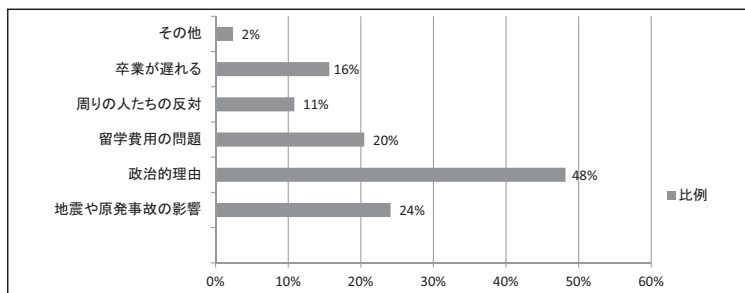


図 13 留学に際してのマイナスの要因

留学に際してマイナスの要因については、回答者数の48%は「政治上の不安定」を挙げている。日中関係に懸念を抱いていることが分かった。次いでは「地震や原発事故の影響」(24%)、「留学費用の問題」(20%)との回答が多い。2011年の日本大震災と福島原発事故により、留学先の安全上の問題を重視する学生が多い。「政治的理由」、「安全上の問題」、「経済的問題」が順に挙げられた。経済的な理由より中日政治関係や安全上の問題を懸念していることが窺える。その他、「卒業が遅れること」を挙げたのは16%、それは中日のアカデミック・イヤーの違いにより、卒業論文の提出を遅らせ、通常の卒業時期が遅れてしまうからと考えられる。「その他」は「機会が少ない」(2%)との回答があった。

5. 考察と今後の課題

本研究は南京工業大学における日本語専攻学生の留学意識を把握する目的でアンケート調査を実施した。以下アンケート調査から得られたデータをもとに分析した結果をもとに考察を述べたい。

1) 質問 4 の卒業後の進路については、「中国における日系企業の就職」と「日本における企業に就職する」を合わせて 74% となり、「進学」より「就職」の志向が見られた。中国の大卒の就職が厳しくなっている中で、早いうちに就職したいと思っており、また外国語を専攻した学生のうち、女子学生は大半を占めており、進学より就職し家庭を築きたいという要望が伺える。また、質問 7 の留学目的の回答にトップに挙げられた「異文化に接したり視野を広げたりすること」、「語学力の向上」、「将来の進路に役に立つ」も日本語専攻生の将来の就職に結び付けたいという希望が見られる。

2) さらに質問 8 日本の留学先としての一番の「魅力」については、学生は質の高い教育機関で学びたい、将来の進路に役立てたいということが分かる。この結果も土井 (2013) の「中国人学生の「高度な学問や技術」を「質の高い」教育機関で学び、「就職」に役立てたいと考えている」の調査結果と一致している。また、同じく 2 位に挙げられたのは「日本社会の生活様式や文化、慣習」(34%) であった。日本語専攻生は、日本語だけではなく、日本の社会、文化、経済などを勉強することにより、将来の就職に生かせることを期待していることがわかる。日本のポップカルチャーが中国でも浸透していることなどの影響や就職に有利な文化の魅力も関心を寄せられている原因だと言える。一方、「交換留学制度の設置」は 11% に止まり、あまり評価されないこともわかる。質問 10 の「留学際の心配事」の上位に選ばれた「希望どおりの学習ができるか、また、学習の成果をあげられるかどうか」は中国学生の学業重視志向が窺える。

3) 一方、質問 6 の 74% の回答率からわかるように、大半の日本語専攻学生は、日本への留学に関心を示しているものと思われる。日本語を生かして将来の就職に結びつけるために、日本語の上達への期待が大きいと見られる。質問 11 は留学際の期待について聞いたところ、「大学によるブリッジプログラムなどへの計画」(43%) がトップで、それと比べ、他の選択肢の比率はさほど大差がない。「大学によるブリッジプログラムの企画」「大学による留学情報や交換留学制度の紹介」「日本の大学や日本の教員の紹介」「大学や教員に相談に乗ってもらう」、どれも本学への要望が大きいということは留学できるような国内環境整備がまだ整っていないと言える。

上記の考察に示されたように、日本語専攻の学生は比較的に就職という実利的な目的を持っており、それを留学動機に今後日本への留学の可能性が高いと予想できる。それに、

日本への留学に関心が多数寄せられているにもかかわらず、留学できるような環境作りがまだ整っていないということが分かった。その現状に対して、どのような改善策を提供すべきか、さらに今度の調査をきっかけに従来の教育内容を問い直す必要があると考えるので、次の二点について述べる。

(一) 既存留学プログラムの改善策

既存交換留学プログラム²は今まで、本学の国際合作交流学院により留学に関する情報の通知、学生募集・選抜、関連手続きが行われていた。「どのような経緯で留学したのか」を当時の交換留学生に聞いたところ、一年間、日本の大学へ留学できるから、奮って申込むよう教員から勧められただけだったという。「その日本の大学はどんな大学か」、「奨学金はどうなっているか」、「宿泊施設はどうなるか」、何の情報も分からない状況で申請し、留学したとの回答を得た。その学生の話をもそのまま引用すると、「稀里糊涂」（ぼんやりしているうちに）もう日本の土地へ行ってしまった。それは担当の事務係が日本語が分からないので、交換留学制度の内容を詳しく説明できず、学生が留学に関する情報を十分に把握していなかったことが察知できる。従って、あらゆる手段で留学に関する情報発信を積極的に行うか、周知方法を工夫する必要がある。交換留学プログラムの説明会は学部内において行ったりするなど、交換留学ガイダンスの配布や日本の各協定校との留学に関する学校情報、現地情報、安全情報、奨学金、査証手続きといった情報を本学の日本語学部のホームページによる公知なども検討していきたい。また、留学先の事情を知る手段として、留学経験者による留学体験報告会を実施することも考えられる。そのほか、海外大学で履修した単位交換が容易に行えるような単位認定制度を定める必要もある。

また、グローバル化が進展しつつある世界に適応させるよう、中国の高等教育の現状を踏まえた現実的かつ効果的な留学プログラムの開発が重要だと思われる。現在、日本における夏休みや春休みの短期間に海外研修を実施する「海外総合演習」を実施する大学もある。それは異社会や異文化に触れ、新しい価値観を発見し、グローバルな感覚を醸成できようという目的を達成しようとする。その実施内容を参考に、本学でも学生に海外で学ぶ機会を提供できると考える。中国で日本語を学ぶ学生が半年、または夏休みまたは冬休みに海外の協定校に約2週間滞在し、語学や現地の文化などを学ぶという講義をうけさせたりするといった夏季・冬季留学プログラムも考えられる。例えば、協定校の三重大学は電車を利用すれば日帰り旅行できる観光名所に恵まれている近畿地方にあるので、日本の伝統社会の雰囲気を感じさせる観光名所を巡る文化体験だけではなく、ホームステイや地元学生との交流などにより、伝統的社会と現代社会の差異も気づかせる役割もあると考えられる。

学生の高い「就職志向」を考慮に入れ、交換留学向けのインターンシップの授業の開設などを組み入れたプログラムを開発していく必要がある。実際に中国における日系企業に入って仕事を体験することにより、日本社会での礼儀やマナーや電話対応など、日本の社会生活や企業文化について学び、今後のキャリア選択にも繋がると思われる。海外大学との連携によるダブルディグリーなどのプログラムの実施に取り組めば、学生の留学に対する志がさらに高まると思われる。

留学のレベル別に考えれば、学部レベルでは、異文化体験を中心に、認定できる単位取得、語学力の向上などを目的とした短期留学プログラムを実施する。大学院を目指す学生のため、大学院予備教育コースを開設したり、大学院のレベルに合わせたアカデミック・ライティング日本語や研究の方法など大学院受験まで徹底指導したりすべきだと考える。

(二) 教育内容の再考

次に、本学の日本語教育に求められる課題を考察する。中国では、講義中心の教育が実施されてきた一方で、日本の大学教育では、少人数によるゼミナールを頻繁に行い、レポートや論文を書くことを課すことがある。日本の大学での学習スタイルに適應させるため、大学の特質などを学生に分かってもらう必要がある。日本の大学の特質にあった教育理念のパラダイム転換を促進すべきだと思われる。異文化間教育に関する「日本事情」や「日本社会」「日本文化」など様々な科目名は日本語学科が設立されて以来も実施されているが、日本の歴史、地理、政治、経済、社会などといった様々な分野の知識を教えている。教師の関心は日本の典型的な伝統文化や、歴史、地理など日本事情の知識を深めることにあった。しかしながら、教育現場において、言語や文法の面では極められるが、日本人らしい発想や社会との関連を教育内容に取り入れていないと指摘している。

さらに、グローバリゼーションが進んでいる中、異文化教育によく取り上げられたベネディクトの「恥の文化」、中根千枝の「タテ社会」、加藤周一の「雑種文化論」といった従来の紋切り型の「均質的」文化論は問い直される時代がおとずれてきた。すべての文化は他の文化の影響を受けながら変化する。従って、われわれは従来の静態的な視点から動的な視点に立って、流動的で絶えず変化している日本の社会を見極めるパラダイム転換を促進すべきだと考えている。今後、高等教育機関ではどう教育内容を設けるか、今度の考察の主な目的ではないが、今後「日本事情」教育は「目に見える文化・基礎的知識」³ から「見えざる文化・行動能力」⁴ への展開をはからなければならないと思われる。

最後に、今後の課題について述べて行きたい。今回の調査は立会いをすることができず、メールでアンケート調査を実施した。客観性を保たなかったと考えている。また、今回は、一つの大学に絞って日本語専攻生のデータの調査を分析したが、今後はより広い範囲のア

ンケート調査を分析し、その上で日本語教育に求められるものを突き詰めて考察する必要があると思われる。さらに、南京工業大学は日本の2校の大学と連携校の関係にあるが、今後さらなる交換留学プロジェクトの開発の可能性を検討していく必要がある。

注

- (1) 今度の調査は南京工業大学の同僚の協力を得て、メールで質問紙を送付し、合計83名からのアンケート調査表を回収した。学力の相違や四年生の実習事情などの要素を考慮に入れ、アンケート調査表は中国語を使い、学生に記入してからメールで送ってもらうという形を取った。
- (2) 質問6-1、6-2、6-3は日本留学を希望しない人だけに質問したものだが、じっくりその要求を読まなかったのか、記入した留学希望のある学生も結構いた。一応参考にもなれると考えたので、敢えてデータを取り入れた。
- (3) 現在、本学の交換協定校である日本の三重大と鹿児島大学では、交換留学プログラムが実施されている。交換留学プログラムとは、単位の互換を目的とし、海外の派遣先の履修単位は自分の大学により認定され、さらに、本学学費を納入すれば、交換留学先の大学の授業料は免除されたり、奨学金をもらえたりするなど一定の協定を締結しているプログラムのことである。
- (4) 佐々木倫子(1999)『『日本事情』の教育方法：ビデオを用いた3地域意識調査から』を参考にした。
- (5) 同(2)。

参考文献

- 高明珠(2010)「中国人留学生の視点からみる日本の留学生政策」『同志社政策科学研究』12(1), pp 1-15.
- 国際交流基金『2012年度日本語教育機関調査 結果概要 抜粋』
- 佐々木倫子(1999)『『日本事情』の教育方法：ビデオを用いた3地域意識調査から』『21世紀の『日本事情』日本語教育から文化リテラシーへ』『21世紀の『日本事情』』編集委員会編
- 杉村美紀(2008)「アジアにおける留学生政策と留学生移動」『アジア研究』54(4), pp 10-25.
- 張梅(2012)「私費留学生の進学意識と進路決定：日本語学校在籍者へのインタビュー調査から」『東京大学大学院教育学研究科紀要』(52), pp 169-181.
- 恒松直美(2012)「短期交換留学生の日本留学による意識変容」『留学生教育』(17), pp 51-60.
- 坪井健(2012)「日本の留学生リクルーティング:アジアの留学生受け入れ戦略と日本留学の魅力度」『留学交流』(12), pp 1-12
- 土井蘭子(2014)「中国の日本語学習者に対する日本留学への意識調査：中国遼寧省大連の大学での調査」『静岡産業大学情報学部研究紀要』(16), pp 253-272.
- ネウストブニーJ.V.(1991)「新しい日本語教育のために」『世界の日本語教育』(1), 国際交流基金 日本語国際センター.
- 船津秀樹;堀田泰司(2004)「海外留学に関する意思決定問題」『商學討究』55(1), pp.89-108.
- 船津秀樹(2012)「海外留学留学の動機作り：ブリッジ・プログラムの重要性」『留学交流』(14),

pp 1-11.

星野晶成（2014）「名古屋大学生の東南アジア留学に対する意識調査」『名古屋大学国際教育交流センター紀要』（1），pp 33-40.

横田雅弘ほか（2009）『中国における日本と諸外国への留学生送り出し要因の比較研究～IDP 方式の将来予測～』（2008 年度明治大学新領域創成型研究）明治大学国際日本学部

中国における日本語専攻生の留学意識調査表

質問1 今までの日本語の学習時間は（ ）年（ ）カ月

質問2 日本語学習のきっかけは何ですか。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 日本語そのものへの興味 | 2. 日本社会や文化への興味 |
| 3. 日本へ行きたいから | 4. 専攻を選ぶ際に、他の選択肢がなかった |
| 5. 日本語関係の仕事を見つけやすいから | 6. 家族や親族の勧め |
| 7. その他（ ） | |

質問3 あなた自身、日本語の勉強に対する意欲はどの程度だと思いますか。

- | | | | |
|-------|---------|---------|-------|
| 1. 強い | 2. やや強い | 3. やや弱い | 4. 弱い |
|-------|---------|---------|-------|

質問4 大学卒業後の予定は何ですか。（複数選択可）

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 中国における日系企業に就職する | 2. 日本における企業に就職する |
| 3. 国内の大学院進学 | 4. 日本の大学院進学 |
| 5. 国家公務員になる | 6. 教育機関に就職する |
| 7. その他（ ） | |

質問5 あなたはこれまでに留学した経験がありますか。

- | | |
|---------|---------|
| 1. 経験なし | 2. 経験あり |
|---------|---------|

質問6 あなたは、海外留学をどの程度望みますか。

- | | | | |
|----------|---------|------------|-------------|
| 1. 大いに望む | 2. 少し望む | 3. あまり望まない | 4. まったく望まない |
|----------|---------|------------|-------------|

以下の質問は、日本への留学希望のない人だけにお尋ねします。

質問6-1 日本へ留学したくない理由は何ですか。

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 海外留学に興味がないから | 2. 経済的な理由 |
| 3. 語学力が不足しているから | 4. 卒業が遅れるから |
| 5. 日本留学に関する情報が不足しているから | 6. 日本で生活するのは不安だから |
| 7. 家族たちは賛成してくれないから | 8. 将来の進路に役に立たないと思うから |
| 9. その他（ ） | |

質問6-2 大学間での協定を利用した交換留学制度を知っていますか。

- | | | |
|----------|-----------------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことがあるが、詳しく分からない | 3. 知らない |
|----------|-----------------------|---------|

質問6-3 交換留学制度をよく知ったとしたら、留学へ行きますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

以下の質問は、日本への留学希望者だけにお尋ねします。

質問7 留学の目的は何ですか。（複数選択可）

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 1. 語学力を向上させるため | 2. 異文化に接したり、視野を広げたいため |
| 3. 日本で働く、もしくは日本企業に就職するため | 4. 将来の進路に役に立つため |
| 5. 高い学位を取得するため | 6. 言語以外の必要な技能や専門知識を身につけるため |
| 7. その他（ ） | |

質問 8 日本は留学先としての魅力は何ですか。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 日本の大学の教育の質の高さ | 2. 将来の就職に有利になること |
| 3. 留学費用の安さ | 4. 生活上の安心感 |
| 5. 日本社会の生活様式や文化、慣習 | 6. 手続きの簡単さ |
| 7. 交換留学制度の設置 | 8. その他 () |

質問 9 日本へ留学しようと答えた方、どのぐらいの期間滞在したいと思いますか。

- | | | | |
|--------|-----------|------------|----------------|
| 1. 半年間 | 2. 大学修了まで | 3. 大学院修了まで | 4. ずっと日本に滞在したい |
|--------|-----------|------------|----------------|

質問 10 日本に留学するにあたり、不安に感じることは何ですか。

- | |
|--|
| 1. 日本の天候や食べ物、習慣に適應できるかどうか |
| 2. 自分の希望する学習ができるか、また、学習の成果をあげることができるかどうか |
| 3. 日常生活における母国の習慣 (生活習慣、宗教上の習慣等) との違い |
| 4. 病気にかかったりホームシックになったりすること |
| 5. 経済的な困難に直面しないかどうか |
| 6. 特に不安はない |
| 7. その他 () |

質問 11 これから、日本留学に際しての望むことは何ですか。

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 1. 大学による留学情報や交換留学制度の紹介 | 2. 大学によるブリッジプログラムなどへの企画 |
| 3. 教員の日本社会の異文化や慣習などの知識への紹介 | 4. 日本の大学や日本の教員を紹介してもらう |
| 5. 大学や教員に相談に乗ってもらう | 6. 留学費用を安くすること |
| 7. その他 () | |

質問 12 今後本留学に際してのプラスの要因を教えてください。(複数選択可)

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| 1. 語学力の向上 | 2. 日本の大学の学位取得 |
| 2. 国際的な考え方を身に付けたり、視野を広げたりすることができること | 4. 異文化体験 |
| 5. その他 () | |

質問 13 今後日本留学に際してのマイナスの要因を教えてください。(複数選択可)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 地震や原発事故の影響 | 2. 政治的理由 |
| 3. 留学費用の問題 | 4. 周りの人たちの反対 |
| 5. 卒業が遅れること | 6. その他 () |

アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。

大正時代について

—比較文化学的考察—

藤 田 昌 志

关于大正时代

—基于比较文化学视点的考察—

FUJITA Masashi

【摘要】

1927 年金子筑水从思想论角度出发，指出明治时代的特点为自然、实际、实证与经验性客观主义，而大正时代的特点为理想、人性、文化、主观、个人、自我与普遍性逻辑主义，并从两者相对立的视点考察和论证了明治时代与大正时代。大正时代具有 4 个特点，1. “世界中的日本” 意识逐渐浓厚，2. 日本逐渐成为拥有殖民地的帝国，3. 现代主义全面开花，4. 综合性。本研究从比较文化论角度出发，试将文化比较作为一个学问体系来考察大正时代。

キーワード：大正時代 個人 国家 内的世界 外的世界

一 序

大正時代は言うまでもなく明治と昭和の間に挟まれた時代である。大正期が終わった 1927 年の時点から振り返り、思想的に包括して、自然、実際、実証、経験的客観主義の明治期と理想、人間、文化、主観、個人、自我、普遍的論理主義の大正期という対立で明治期と大正期を論じたのは、金子筑水であった⁽¹⁾。自らを^{エンベリシスト}経験論者と言った石橋湛山は、「文明史上の原則」は「文明は客観に始まって主観に入る」⁽²⁾ ことであると述べ、明治文芸の変遷を政治文学→写実小説、人情小説→観念小説、心理小説、宗教小説→自然主義と論じ、自然主義文学の歴史的意義を高く評価した。もっとも湛山は自然主義文士がモットーとする「自己観照」は徹底性に欠けると批判し、原始的欲望以外の社会的、国家的、経済的要素についての「自己観照」を「強く深く徹底せしむることである」⁽³⁾ と結論している。

1910 年（明治43）6 月の大逆事件後、石川啄木は「時代閉塞の現状」を執筆し、「時代閉塞

の現状」が大逆事件を生んだのであり、その究極の責任者は「強権」であると国家の強権を鋭く批判した⁽⁴⁾。

大正時代は①「世界の中での日本」という問題意識が色濃く出てきた時代であるとともに②日本が植民地を持つ帝国になっていく時代であり③モダニズムが全面的に展開していく時代④複合性を有する時代——である⁽⁵⁾と考えられる。個人と国家、個人の内的世界と外的世界などをどのように考えるかが問題となる時代とも言えよう。その大正期、大正時代を比較文化学的に、文化(＝傾向)の比較を「学」としての体系を意識しながら考察するのが本稿の目的である。以上、序とする。以下、各論に移る。

二 大正時代について

1912 年 7 月 30 日、明治天皇が死去し、皇太子嘉仁親王が天皇に踐祚^{せんと}して、周易臨卦・彖傳の「大亨以正、天之道也」(大いにたてまつるに正を以てす、天の道なり)を出典とする「大正」と改元される。9 月 13 日、明治天皇の大喪(葬儀)が行われたが、同日、乃木希典夫妻が殉死し、その是非について世論が沸騰して、『中央公論』は殉死論を特集した⁽⁶⁾。12 月 5 日に第二次西園寺内閣が二個師団増設問題により倒れると、12 月 21 日、第三次桂内閣が成立する。しかし、第三次桂内閣に対して人々は反発する。二個師団増設を強引に要求し西園寺内閣を倒したのが、陸軍と長州閥とみてとったのである⁽⁷⁾。政党とともに新聞記者などのジャーナリズムが「閥族打破・憲政擁護」のスローガンの下に藩閥批判を展開し、第一次護憲運動と呼ばれる反桂太郎内閣の運動が日本各地で展開されていく⁽⁸⁾。

日清・日露戦争に勝利して「一等国」民となった人々が「一等国」民に相応しい政治的権利の獲得を要求したのが第一次護憲運動であった。彼らの合言葉は「護憲」で、それは憲法政治(憲政)を護ることを意味していた。当時の論調には、国民の「公議与論」に添う政治こそ憲法の精神であるという考えがあり、「公議与論」(元来、幕末期の思想)とは政治に意見のある有志者が集まり議論を尽していけば、よりよい政治が行われるはずであるという考えであった。それが大日本帝国憲法の議会設置の条文に結実していったと考えられていて、憲政(＝憲法に則って行われる政治)こそが「公議与論」を保障するものであるが、やがて「公議与論」という言葉は「憲政」という言葉に取って替わられていった。その実体化こそ「憲政有終の美」を飾るはずであったが、軍部による倒閣を目のあたりにして、人々は「護憲」の合言葉(スローガン)の下に、力強い後押しをして「憲政」＝「公議与論」を実現しようとしたのであった⁽⁹⁾。

1913 年(大正 2) 2 月 5 日、数万の民衆が国会議事堂をとりまき、2 月 11 日、桂内閣は総辞職する(大正政変)。同年 10 月、袁世凱が中華民国大統領に就任する。桂太郎は同月、失意のうちに死亡する。桂太郎の後続内閣は薩摩派海軍大将、山本権兵衛が受け継いだ、日本の海

軍士官がシーメンス社等の賄賂を受け取っていたことが明るみに出て（シーメンス事件、1914年（大正3）1月）、総辞職する。

1914年（大正3）6月サラエボ事件が起こり第一次世界大戦が始まる。8月4日、イギリスがドイツに宣戦布告したために、日英同盟を結んでいた日本にも関わりがあるものとなった。8日、元老と大臣は協議して日本の全面的参戦を決定し、元老、井上馨は「大正新時代の天祐^{ゆう}」と喜んだ。山本内閣を継いだ大隈内閣は参戦を通じて、山東半島のドイツ利権^{かおる}の獲得を手がかりに、大陸への侵略を強化することを狙った⁽¹⁰⁾。日本軍は9月2日に山東半島に上陸し、10月14日、赤道以北のドイツ領南洋諸島を占領、11月7日に青島^{チンタオ}を陥落させた。青島陥落に際して、日本国内では提灯行列が行われた。石橋湛山は11月15日「青島は断じて領有すべからず」を書き、「大日本主義」を批判している。「世界の中での日本」という問題意識を色濃く持った大正時代の日本は、「内には立憲主義、外には帝国主義」を方針として、外には、帝国主義の植民地争奪競争に参入していったのである。キリスト教者内村鑑三は愛娘ルツの夭折、キリスト教国同士の争いである第一次世界大戦の勃発、アメリカのそれへの参戦（1917年4月）によってキリスト再臨論者となる。

その年の12月3日、加藤高明外相は日置益特命全権公使に対華二十一カ条要求を訓令し、翌1915年1月18日、日置益は五号二十一カ条の要求を直接、袁世凱大統領に手渡した。5月9日を期限とする最後通牒を突きつける日本の交渉態度は一方的、強圧的であった。日本が最初、秘密にし、憤った中国が列強に暴露した第五条七カ条は、中国の中央政府に政治・財政及び軍事顧問として有力日本人を雇うことや必要な地方の警察官庁に多数の日本人を雇うこと、及び日本から一定数量以上の兵器を供給し、日中合弁の兵器工場を設立すること等⁽¹¹⁾を内容とするものであった。その年の12月から大戦景気が始まり、成金が登場し、1920年（大正9）4月、戦後不況に見舞われるまで成金の宴は存続する。

1916年（大正5）1月、吉野作造は『中央公論』に論文「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を発表し、天皇制下の民主主義＝民本主義を説いた。「主権」が天皇にあることを前提として、「人民の為め」の政治、「人民の意嚮」を重視する政治として、民本主義を提唱した⁽¹²⁾ものであった。同年9月には河上肇^{はじめ}の『貧乏物語』の連載が開始し（～12月『大阪朝日新聞』、翌1917年（大正6）出版されベストセラーとなる。）、重要な事業を「官業」とし国家経営とする「改造」の実践による「貧乏退治の目的」を達することを主張した⁽¹³⁾。

1917年（大正6）11月、ロシアの10月革命が起こる。1918年（大正7）、シベリア出兵をみこした軍用米の買い占めが米価を一段とつりあげ⁽¹⁴⁾、8月2日政府がシベリア出兵を宣言して、日本軍12000人が派遣されると、米騒動が富山県から起こり、たちまち全国に波及した。11月、第一次世界大戦が終結する。1919年（大正8）1月から6月まで第一次世界大戦の講和

会議＝パリ講和会議が開催される。その途中、3 月 1 日には朝鮮で三・一運動が始まり、5 月 4 日には中国山東省の旧ドイツ権益を日本が無条件に譲り受けることへの反対運動（＝五・四運動）のデモが北京で学生 3000 人余によって行われた。

1920 年（大正 9）5 月、最初のメーデーが行われ、11 月、日本社会主義同盟が結成され、12 月にその発起人会が創立大会とした瞬間に解散させられ、のち結社禁止とされた。社会主義への弾圧は依然、継続していたが、人々は社会主義への理論以上に、その反抗的で反権力的な雰囲気⁽¹⁵⁾に共感していた節がある。

1921 年（大正 10）原敬首相が暗殺される。1920 年前後から 4 つの社会改造の潮流が見られる。以下の 4 つである。①民本主義者の議論の継続と進展②社会主義運動の復権③日本や天皇を前面に出し、「国体」に立脚した改造を目指す国家主義団体の結成④国家や市町村のあらたな方策による社会の編成の試み⁽¹⁶⁾である。

1921 年 11 月から 1922 年（大正 11）2 月にかけて、ワシントン会議が開催され、日、米、英の勢力関係は一時的に均衡をもたらし、緊張は部分的に緩和された（ワシントン体制）⁽¹⁷⁾。日英同盟、石井・ランシング協定は破棄された。

1923 年（大正 12）5 月北一輝が『日本改造法案大綱』を出版する。9 月 1 日午前 11 時 58 分マグニチュード 7.9 の関東大震災が起こる。死者 91000 人余、焼失家屋 46 万。1924 年（大正 13）第二次護憲運動。同年 11 月、吉野作造らが「明治文化研究会」設立。1925 年（大正 14）4 月治安維持法公布、5 月普通選挙法公布。

1926 年（大正 15）12 月 25 日大正天皇死去。「昭和」と改元。改造社『現代日本文学全集』刊行開始（円本）。以上、大正時代を通観したところによると、民衆化、大衆化の流れは大きな趨勢として存在するようである。

三 大正時代の比較文化学的考察

三-0 大正時代の比較文化学的考察について

三. 大正時代の比較文化学的考察では、三-0 で全体的構成について述べ、三-1 吉野作造の比較文化学的考察、三-2 内村鑑三の比較文化学的考察、三-3 石橋湛山の比較文化学的考察、三-4 その他——の順で考察を進める。個人と国家（天皇）、個人の内的世界と外的世界等をどのように当時の代表的知識人である吉野作造、内村鑑三、石橋湛山等が考えたかについて考察し比較することによって大正という時代について新たな考察を加えたいと思う。三-4. その他ではそれ以外の大正のモダニズムや大衆文化について比較文化学的視点で考察してみたい。空間的には日本と中国、朝鮮という東アジアを視野に入れた比較文化学的考察を^{もくろみ}目論でいることを付言しておきたい。以下、各論に移る。

三ー1 吉野作造の比較文化学的考察

吉野作造（1878 年（明治 11）—1933 年（昭和 8））は高等小学校、中学校を首席で卒業し、第二高等学校法科を二番で卒業、1904 年（明治 33）東京帝国大学法科大学政治学科を首席で卒業したのち、東京帝国大学教授、朝日新聞編集顧問兼論説委員となったエリート中のエリートインテリである。吉野の経歴で面白いのは 1906 年（明治 39）1 月から 1909 年（明治 42）1 月までの 3 年間、袁世凱の長子袁克定の家庭教師として中国に滞在していることである。その後、（当時の大学教授になる者の常識であろう）3 年間、欧州に留学している。

吉野作造の民本主義は吉野の人生観に由来するものと言ってもよく、吉野の対立、闘争を好まない性質の所産である。彼は理想と現実との折り合いをつけようとする。1904 年（明治 37）の「ヘーゲルの法哲学の基礎」では「宇宙は具現せるロゴスなり」とし、ロゴス（道理、合理）の暫時的発現としての宇宙、ロゴスの発展としての精神界と物質界を主張するヘーゲルの説⁽¹⁸⁾を紹介している。吉野にとって宇宙、現実を「合理」とするヘーゲルの説は現実を理想実現の過程と考える確信を吉野に付与した。また、国家を固有の目的を持つ有機体とみなし（有機体的国家観）⁽¹⁹⁾、国家の目的を「個人の本性にして宇宙の本体たる大我の自由意志」⁽²⁰⁾の完成にあるとし、小我（偶然的自我）ではなく大我（合理的または理性的自我）を発揮することが「自由」（＝「自我が自我たるを得たるの謂に外ならず。」）であるとするヘーゲルの説は、個人の目的と国家の目的を合致させることによって吉野に強く訴えるものがあつたことであろう。吉野は「吾人は^{すべか}須らく有限以外の無限を有限の中に求めざるべからず。差別現象界に於いて絶対的本体を認識せざるべからず。俗塵の裡に在りて神と接せざるべからざるなり。」⁽²¹⁾と述べ、「真理や神の存在を現実の歴史や政治の中に見出し、その真理に沿うように政治や社会を導くこと」⁽²²⁾をクリスチャンとして、また政治学者としての使命とすることを表明している。こうした神認識は海老名弾正の自由主義的神学思想に通じるものであり、海老名の吉野への影響が感じられる。

吉野は当時の外的世界をどう見ていたか。吉野は中国の革命党の動きを目の当たりにし、また中国人や朝鮮人との接触を通してその認識を新たにしていき、1911 年（明治 44）留学していたウィーンでは労働党の示威運動を見て、整然としたデモの姿に感服している⁽²³⁾。吉野は世界の潮流、世界の「普遍性」としての民衆化の潮流の中でデモクラシーを日本で提唱することを目論み、日本に適合するように「民本主義」と名付けたのであつた。

吉野は 1924 年（大正 13）11 月、明治文化研究会を設立し、明治文化研究を行うが、その研究業績は、①明治文化の形成に及ぼした西洋文化の影響②明治憲法制定史③自由民権運動史の三つに大別できる⁽²⁴⁾。③については、吉野は自由民権運動は「時勢の必要」に先駆けたものであり、大正デモクラシー運動は「時勢の必要」に促されて起こつたものであるとしている⁽²⁵⁾。

吉野は国家と宗教、更に天皇についてはどのような考えを持っていたのであろうか。1919 年 (大正 8) 9 月発表の「国家と教会」では新約の時には旧約の時代と異なり、「^{さき}曩の命令者は今や父として、之を愛慕するといふことに変わった。これが実に又我々の国家生活の理想を示すものではあるまいか。」と述べるとともに「帝国の永遠の理想」としては「強制組織が無くなつても、即ち命令服従の関係が無くなつても、日本といふ国が立ち行くといふことに置かなければならない。」「これが無くても済むやうに国民を導くが為め命令、強制が必要だといふ見地は、何処までも取つて行きたい」⁽²⁶⁾ としている。必要悪としての法、国家という視点を持ち、無政府状態への漸進的歩みを肯定している。天皇についても究極は「命令の君が一転して愛慕の君となる」とし、「我々の宗教生活は、ある意味に於ては我々の国家生活の理想の暗示であらねばならない。」⁽²⁷⁾ としているから、吉野は宗教の理想から日本国家の理想を類推したと言つてよい。

1906 年 (明治 39) 9 月発表の「支那人の形式主義」では中国人の言動の基礎は何もかも「形式」で、独立自由の思弁がない、中国に主義、理想なしと述べていた⁽²⁸⁾ 吉野も 1916 年 (大正 5) には対中観ががらりと変わり、同年 1 月の「支那の革命運動に就いて」⁽²⁹⁾ では、中国の革命運動について「革命運動の全体を通じて流るゝ唯一の永久的生命ある思想は、即ち弊政改革新支那建設の理想である」と述べている。

1923 年 (大正 12) 6 月には有島武郎が^{たけお}心中自殺するが、同年 9 月 1 日関東大震災が起こると、吉野は 11 月『中央公論』に「朝鮮人虐殺事件に就いて」を掲載して、「鮮人暴行の流言が伝つて、国民が直にこれを信じたに就いては、朝鮮統治の失敗、之に伴ふ鮮人の不満と云ふやうなことが一種の潜在的確信となつて、国民心裡の^{どこ}何所かに地歩を占めて居つたのではなからうか。」⁽³⁰⁾ と記している。「潜在的確信」とは被害者の報復に対する、加害者の潜在的恐怖心のことであろう。

三-2 内村鑑三の比較文化学的考察

内村鑑三 (1861 年 (文久元) - 1930 年 (昭和 5)) は石橋湛山同様、小日本主義の系譜に属する。(他には幸徳秋水などの社会主義者が小日本主義の系譜に属する。) 内村の父、宜之は高崎藩きっての儒者であつた。儒教的エトスの中で育つた内村は、16 歳の札幌農学校入学以来、儒教的エトスを離れ、西洋思想、^{なかんづく}就中、キリスト教を心の中心としたがやがて儒教は内村の中で意識的に復活され、1894 年 (明治 27) 11 月の『代表的日本人』(英文著作) として著される。アマスト大学留学中にキリスト贖罪の信仰(回心)を得た内村は、1903 年 (明治 36) 頃よりは戦争絶対反対論の立場を表明し、1912 年 (明治 45) 1 月長女ルツの夭折と 1914 年 (大正 3) のキリスト教国同士が争う第一次世界大戦の勃発、更には希望を託していたアメリカの

参戦によって現実世界に絶望するとともに終末論を導き出し、1918 年（大正 7）から翌年にかけてキリスト再臨の宣教＝キリスト再臨運動を展開した。

「イエスと日本、私の信仰は一つの中心を有つ円ではない。それは二つの中心を持つ楕円である」⁽³¹⁾ とは内村の信仰＝内村の「二つの J」（Jesus と Japan）を表す言辞である。内村は個人として自分の属する国家である日本（Japan）を愛し信ずるが、それはキリスト教の隣人愛の顕現である。もっとも日本と等価のキリスト（Jesus）も愛し、信じる。この「二つの J」はどちらも捨てることができない存在であるから理念的に自らの信仰を二つの中心（Jesus と Japan）を持つ楕円であると言うのである。

もっとも、では現実には日本という国家とキリスト、キリスト教のどちらを取るのかと迫られたら、内村はどう対処したのであろうか。1891 年（明治 24）1 月 9 日、第一高等中学校で教育勅語奉読式が行われた際の「不敬事件」はその「踏絵」とも言える象徴的事件であった。内村は天皇親署の教育勅語に低頭することはしたのだが、「その下げ方があいまいなため、「不敬」として学校内外から集中非難を浴びることになった」⁽³²⁾。1890 年（明治 23）10 月 30 日の「教育に関する勅語」（＝教育勅語）は国家主義＝天皇崇拜主義確立のために発布されたものであった。当時のプロシア式国家主義思想の具体化の流れの中で、森有礼文部大臣によって諸学校令が制定され、学校、試験が制度化され、そして同時に官吏任用制度が整備された。

教育勅語もその流れの中で発布されたものであった。内村の低頭があいまいであったのは、「低頭」を天皇への（慣習的、儀礼的）「尊敬」による低頭ととらえる内村と厳格に、キリスト者としてありえない宗教的、礼拝的低頭ととらえる内村が存在し、そのことによる「躊躇」^{ちゅうちよ}が低頭をあいまいにしたのであった。内村の考える「日本」には「現実の日本」と「理想の日本」があり、後者は西洋と東洋の「媒酌人」となる日本⁽³³⁾であった。内村という個人はたかだか 400 年の歴史しかない「国民国家」よりはるかに崇高な理想としての「人類」を見つめていた。

内村の個人の内的世界と外的世界はどのように考えられていたのであろうか。内村は日本の「武士」を台木（＝つぎ木の台にする木。）としたキリスト教を理想とした。1918 年（大正 7）1 月の「武士道と基督教」では日本の台木の一つである武士道の重要性について次のように述べている。「我等は人生の大抵の問題は武士道を以て解決する、正直なる事、高潔なる事、寛大なる事、約束を守る事、借金せざる事、逃げる敵を逐わざる事、人の窮地を見て喜ばざる事、是等の事に就て基督教を煩はすの必要はない、我等は祖先伝来の武士道に依り是等の問題を解決して誤らないのである、（中略）武士道を棄^{すて}、又は之を輕^{かろん}ずる者が基督の善き弟子でありやう筈が無い、神が日本人より特別に要求^{もと}め給ふ者は武士の靈魂^{たましい}にキリストを宿らせまつりし者である」⁽³⁴⁾。内村にとって「武士道」と「キリスト」教は等価のものであった。

内村は最初、日清戦争を清国から朝鮮を救う「義戦」と見て支持したが、やがて、それが「利欲」の戦いであることがわかると、支持したことを深く反省し、1903 年 (明治 33) 頃からは戦争絶対廃止論者となっている。その理由は人を殺すことが大罪悪であるとの理由に尽きっていた⁽³⁵⁾。

内村は関東大震災の際の朝鮮人虐殺に心を痛め、また「鮮人」という当時の差別的表現は使わず「朝鮮人」と呼んでいる⁽³⁶⁾。

内村は「日本独自の善」を世界に示し、お返しに「他国の最善なるもの」を受け取るのが日本の義務であり、それは「わが国の独立と他国との平等のみ」を求める心から生じる主張であり、「各民族の最善なるものが寄与されることによって、世界は完成するということを、われわれは信じている」⁽³⁷⁾と述べている。

吉野作造が真理や神の顕現としての現実世界の「大勢」、「普遍性」である民衆の潮流＝デモクラシー (とその日本化である民本主義) に依拠していたのに対して、内村鑑三は武士道とキリストという内心の真実に依拠していたと言いうるであろう。

三ー3 石橋湛山の比較文化学的考察

石橋湛山 (1884 年 (明治 17) - 1973 年 (昭和 48)) は大日本主義を批判し、小日本主義を唱えた。石橋湛山は第一高等学校受験に二度失敗して早稲田大学高等予科の編入試験を受けて合格し、文学部哲学科を卒業した人で、吉野作造や内村鑑三のような官立大学を出たエリートではない。『東京毎日新聞』や『東洋時論』の記者を^{なりわい}生業とし、1945 年 (昭和 20) 敗戦後、GHQ の経費が日本の国家予算の 3 分の 1 を占めていることに抗議し、日本の負担額が 2 割削減となったこと等により、(GHQ 経費削減で) 目をつけられ公職追放令により GHQ から公職を追われている。1956 年 (昭和 31) 12 月内閣総理大臣となるも翌年 2 月、脳梗塞のため総理大臣の職を辞した。

湛山は第一次護憲運動以降、普通選挙論を掲げるようになり、その根底には民衆主義 (= 民主主義) と自由主義思想が存在した⁽³⁸⁾。

石橋湛山は個人と国家の関係をどのように考えていたのか。1912 年 (明治 45) 5 月発表の「国家と宗教及文芸」では「国民として生きる^{ため}為に」国家をつくるのではなく、「人類」「個人」「人間」として生きるために国家を形成し、国民として団結するのである⁽³⁹⁾と述べ、個人主義を国家主義の上に置くことを主張している。同年 10 月発表の「加藤弘之博士の『自然と倫理』を評す」では「経験的に知らる^{イデオ}自己は即ち欲望である。」「僕は飽までも^{エンピリス}経験論者である。」⁽⁴⁰⁾と述べている。加藤弘之は形而上学者で、存在を形而上的に解釈し、「君主」や「国家」を神格化し、個人の国家への服従を説いているが、湛山は「日々夜々国家が個人の欲望の

発現を制限しておると同時に、個人の欲望も絶えず国家を変化せしめつつあるのである」⁽⁴¹⁾と国家を絶対視せず、国家や社会は「個人の生活の必要上起こったもの」であり、「個人が欲望を満足せんが為めには孤立ではうまく行かぬ、故に共同生活の形式を採った。これが即ち国家であり、社会である」⁽⁴²⁾とするのは大学時代に強く感化された田中王堂の哲学と軌を一にする考えであった⁽⁴³⁾。

石橋湛山は経験論者、「人類」「個人」「人間」(の欲望)を「君主」や「国家」の上に置きつつ、作用的(＝相対的)に、機械的に両者の調和を目指した人である。換言すれば、大正時代、知識人の間に流布した文化主義・人格主義(文化主義・人格主義においては「文化」は「自然」と範疇的に区別され、文化価値の担い手である「人格」は、文化価値から切り離された「自然人」と対比されていたように、「価値」の世界と「事実」の世界の峻別が思考の出発点をなしていた⁽⁴⁴⁾)とは対照的に、湛山は人間が人間として生きる事実、人間が自らの欲望を実現するために生きるという「自然的な事実それ自体に人間価値の根源を見出す立場」⁽⁴⁵⁾をとった⁽⁴⁶⁾。

もっとも単なる「欲望」の実現だけではなく1915年(大正4)「先ず功利主義者たれ」⁽⁴⁷⁾で「我れの利益を根本とすれば、自然相手の利益も図らねばならぬことになる、相手の感情も尊敬しなければならぬことになる。」と述べるように自他の相互の「利」「感情」を重んじる「功利主義」思想を湛山は持っていた。

湛山の内的世界の基本には日蓮が存在する。父、杉田湛誓が日蓮宗身延山久遠寺第八十一世法主であったこともあるが、鎌倉幕府の懐柔策に対して「王地に生たれば身を随へられたてまつるやうなりとも心をば随へられたてまつるべからず」と言った日蓮について「日蓮の偉大は最もよくこの瞬間に於て発揮せられた」、「日蓮の意気」がないなら不平の声など挙げぬがよい、僅かの金や人情で節を売り、説を曲げる現代の学者、宗教家、政治家、評論家、教育家は日蓮の「心をば随へられたてまつるべからず」の一句を日に三唱するがよい、と述べている⁽⁴⁸⁾。

湛山の大正当時の外的世界に対する考えは一貫して反膨張主義、小日本主義である。1914年(大正3)の日本の対独参戦論による青島総攻撃については「青島は断じて領有すべからず」⁽⁴⁹⁾で青島領有批判を行い、1915年3月の「干渉好きな国民」⁽⁵⁰⁾では、青島、満州、旅順、「其の他一切の利権」を「還したい」と述べている。

1919年(大正8)8月「袋叩きの日本」⁽⁵¹⁾では、第一次世界大戦の結果、ドイツと日本が袋叩きにあい、日本は山東問題(青島領有問題)で全くの孤立となり、日本ほど公明性を欠いた自由、平等の精神の乏しい国はない、悪いのは元老、軍閥、官僚、財閥の特権階級であるとしている。1921年(大正10)「大日本主義の幻想」⁽⁵²⁾では経済思想面で1920年アメリカに対する商売(＝輸出入合計額)の方が朝鮮、台湾、関東州の三地を合わせた商売より5億3千余万円多いことを述べ、対外認識面では他国を侵略するか他国から侵略される恐れのない限り、軍

備を整うる必要はない、と述べ大日本主義の幻想、小日本主義の実現を説いている。1923 年 (大正 12) 「所謂対支二十一個条要求の歴史と将来」では二十一個条中、中国領土保全を述べる第四号以外は「悉く支那の勢力を縮め、主権を侵害するものならざるなきに見ても明かならずや」⁽⁵³⁾ と対華二十一個条を主権侵害とみなしている。

石橋湛山ほど大日本主義を一貫して批判、否定した人は大正期、昭和期を通じて稀有であると言っても過言ではない。内的世界を比較すると、吉野作造や内村鑑三が内なる神＝神性に基づいたのに対して、石橋湛山には(現実には利己、利他両方を満たす功利主義者であったが)内的世界の根底に不撓不屈の日蓮主義が存在する。

三-4 その他

三-4 その他では「大正デモクラシー期」の問題、大正モダニズム、大正の大衆文化等について述べてみたい。

「大正デモクラシー期」は日露戦争後の 1905 年頃から 1931 年 (昭和 6) 9 月の満州事変前後までのほぼ四半世紀や 1934 年 (昭和 9) 年の日本のヴェルサイユ体制からの離脱宣言前後までとするものが多い⁽⁵⁴⁾ が、時代閉塞の状況を打破するために社会運動に飛びこんだインテリのは大半は、地主や裕福な家庭の子女で、彼らの考え方と複雑に屈折した労働者の意識との間には大きなズレが存在し、日本の当時の総人口の 82% (1920 年 (大正 9) 国勢調査の時点) を占めていた郡部の人々をとらえていたものは、国家を優位におく考え方、つまり国家主義思想であり、皇室中心主義の歴史観である⁽⁵⁵⁾ という考え方がある。吉野作造、美濃部達吉の民本主義についても天皇制と共存する思想で、20 世紀の現実を批判する鋭い思想の牙はもっておらず、彼ら 2 人はともに東京帝国大学法学部教授であり、象牙の塔の仮面の下で大日本帝国の「一流」のエリート官僚を系統的に養成した責任は決して軽くない (なぜなら東京帝大法学部卒のエリート官僚は、「優秀」であればあるほど、中国や満州の侵略のおさき棒をかつぐことになった。)⁽⁵⁶⁾ という考え方もある。そうした点に鑑みて大正デモクラシー期という時期区分を廃止する考えも出てくる。大正時代の代わりに「1910 年代-1930 年代」という時期区分を提案する識者もいる⁽⁵⁷⁾。米騒動 (1918 年 (大正 7)) を境にして大正デモクラシーを前後に分け、民本主義 (吉野作造) と大陸への進出が矛盾せず共存していた前半期の「帝国のデモクラシー」に対し、後半期には多様な「改造」の潮流—民衆運動は民本主義と社会主義、国家主義の三つに分かれ互いに拮抗しながら日本全体の「改造」へ向かったとする見方⁽⁵⁸⁾ もある。

大正モダニズムについては、都市では電気・ガス・電話・道路・上下水道・学校・公園などのインフラ整備が急速に進み、私鉄が郊外に延び住宅地が造成され、衣服では洋服が流行し、食ではパン食が始まり、カレーライス・コロッケ・トンカツという大正の三大洋食が広まった。

文化の担い手は主として俸給生活者（サラリーマンであり都市中間層）で、東京的な都市文化に対して農村も独自の文化を建設しようとして青年団や産業組合、雑誌『家の光』などがその先頭に立った。しかし、結局、都市や農村の貧しい特定部分同士が大連合し既成体制の打破に向かうことはなく、彼らの多くは都市文化を享受する都市中間層を一つの手頃な目標として、個別的に私的領域での生活改善に努めたり、政治による均霑を求めていった⁽⁵⁹⁾。

大正の大衆文化の特徴はアメリカの大衆文化と家や国家に対するコンフォーミティー（一致、順応）を基調とする伝統社会のモラルとの接木にある⁽⁶⁰⁾とする考えがある。これに対して、大正文化において、インテリを対象とした白樺派、大正教養主義の特徴は、ヨーロッパ文化と家に象徴される家父長制への反逆が結びついたところにあると言う。彼らが主としてとりいれた西欧文化はフローベール、モーパッサン、イプセン、トルストイ、印象派などの芸術に代表される 19 世紀ロマン主義、リベラリズム、ヒューマニズムの文化傾向であった。白樺派・大正教養主義の文学者、芸術家にとって、家へのコンフォーミティーを基調とする大衆文化は、全く相容れないものであり、彼らはアメリカ文化も軽蔑した。もともと大衆文化も白樺派、大正教養主義も欧米文化の受容を第一と考える点では共通しており、このことは逆に言えば、両者が朝鮮、中国など東洋の文化を鑑賞の対象としてみたとしても、受容すべき対象としては考えていなかったことを意味している⁽⁶¹⁾。

白や線の美しさを朝鮮美術の中に発見した柳宗悦^{むねよし}や朝鮮文化を鑑賞する大正当時の日本人の心の中には、植民地本国、日本の人間として植民地の人々を悲哀な運命の中にあると独断する心が働いていたことを金雨基は批判したが、それは日本文化の脱アジア的性格を示す一つの実例である⁽⁶²⁾と識者は言う。

白樺派、大正教養主義が国民大衆に対する影響力という点では、とても大衆文化には比肩できないと考え、また大衆文化の基調が家父長制に対するコンフォーミティーにあったことに注目し、伝統的社会のモラルと結びついた大衆文化が、広く国民大衆をとらえていたということは、実は昭和時代に国民大衆が天皇制の神話体系に収斂されていく土壌であったとする点が大正文化を考える視点の基本である⁽⁶³⁾とする識者の言辭は正鵠を射たもののように思われる。ここには大正が「昭和」を用意した、準備した時代であることの一つの理由が明かされている。

四 結語

大正時代とは一体、どのような時代であったのか。本稿の比較文化学的考察によって、単なる「大正デモクラシー」の時代で片づけることのできる時代ではないことが明らかになった。民衆化、大衆化の時代であることに異論はないが、「国家」との関係で大衆文化を考えると、当時の 82%の人々は伝統的社会のモラル＝国家主義思想、皇室中心主義の歴史観によってと

らえられていた。

また、大正の大衆文化は、ヨーロッパ文化と家に象徴される家父長制への反逆が結びついた白樺派、大正教養主義とは異なり、アメリカの大衆文化と家や国家に対するコンフォーミティー（一致、順応）を基調とする伝統社会のモラルとの接木であったとする識者の言辞もある（既述）。吉野作造は日本に適合させた民本主義を提唱し、内村鑑三は武士道とキリスト教を等価の「二つの中心」と考えた。石橋湛山は小日本主義を主張し抜いた。その大正時代の根底には、圧倒的多数の大衆文化を担う国民大衆が存在し、天皇制の神話体系に収斂していく土壌として昭和を用意し、準備したのであった。大衆文化、大衆社会は（長期の）経済的停滞の中では暴走し、侵略主義に走ることを我々は歴史を学ぶことによって知っている。100 年前の轍を踏むことのないよう比較文化学的に歴史に学びたい。

〔注〕

- (1) 大橋容一郎 (2008) 日本哲学史フォーラム編 (2008) 所収 p.21
- (2) 石橋湛山 1912 年 (明治 45) a 石橋湛山 (昭和 46) a 所収 p.33
- (3) 石橋湛山 1912 年 (明治 45) b 石橋湛山 (昭和 46) a 所収 pp.68-71
- (4) 石川啄木 (1910 (明治 43)) 石川啄木 (1980) pp.268-271
- (5) 毎日新聞社編 (1980) pp.140-141 成田龍一氏の言辞
- (6) 川崎庸之等総監修 (1990) p.912
- (7) 成田龍一 (2007) p.21
- (8) 成田龍一 (2007) p.21
- (9) 季武嘉也 (2004) 季武嘉也編 (2004) pp.25-26
- (10) 成田龍一 (2007) p.57
- (11) 伊藤 (2010) p.70
- (12) 成田龍一 (2007) p.28
- (13) 成田龍一 (2007) pp.64-65
- (14) 竹村 (2004) p.87
- (15) 成田龍一 (2007) p.113
- (16) 成田龍一 (2007) p.104
- (17) 成田龍一 (2007) p.158
- (18) 吉野作造 (1905.1) 「ヘーゲルの法哲学の基礎」 吉野作造 (1995) 『吉野作造選集』 1 所収 pp.32-34
- (19) 吉野作造 (1995) 『選集』 1 p.76
- (20) 吉野作造 (1995) 『選集』 1 p.75

- (21) 吉野作造 (1995)『選集』1 p.31
- (22) 田澤晴子 (2006) p.60
- (23) 吉野作造 (1928)「民本主義鼓吹時代の回顧」吉野作造 (1995)『選集』12 p.84
- (24) 三谷 (S.47)「思想家としての吉野作造」責任編集三谷編 (S.47) p.52
- (25) 三谷 (S.47)「思想家としての吉野作造」責任編集三谷編 (S.47) p.47
- (26) 吉野作造 (1995)『選集』1 p.185
- (27) 吉野作造 (1995)『選集』1 p.186
- (28) 吉野作造 (1996)『選集』8 pp.174-187
- (29) 吉野作造 (1996)『選集』8 pp.243-258
- (30) 吉野作造 (1995)『選集』9 p.203
- (31) 内村鑑三 (1953) p.171
- (32) 鈴木範久 (2012) p.96
- (33) 内村鑑三 (1892 (明治 25))「日本国の天職」内村鑑三 (1981)『全集』1 pp.290-291
- (34) 内村鑑三 (1982)『全集』24 p.8
- (35) 鈴木範久 (2012) p.164
- (36) 鈴木範久 (2012) pp.214-215
- (37) 内村鑑三 (1983)『全集』29 p.421 澁谷浩 (1988) p.185 の訳による。^{しぶや}
- (38) 増田弘 (1995) p.53
- (39) 石橋湛山 (明治 45)「国家と宗教及文芸」石橋湛山 (昭和 46)『石橋湛山全集』(=『全集』) 第一巻 p.73
- (40) 石橋湛山 (大正元)「加藤弘之博士の『自然と倫理』を評す」石橋湛山 (昭和 46)『全集』第一巻 p.116
- (41) 石橋湛山 (大正元)「加藤弘之博士の『自然と倫理』を評す」石橋湛山 (昭和 46)『全集』第一巻 p.128
- (42) 石橋湛山 (大正元)「加藤弘之博士の『自然と倫理』を評す」石橋湛山 (昭和 46)『全集』第一巻 p.127
- (43) 藤田昌志 (2014)「石橋湛山の日本論—明治・大正期を中心として—」日本比較文化学会 (2014)『比較文化研究』No.111 pp.75-76
- (44) 松本三之介 (2011) p.212
- (45) 松本三之介 (2011) p.212
- (46) 藤田昌志 (2014) p.76
- (47) 石橋湛山 (昭和 46)『全集』第一巻 pp.404-407

- (48) 石橋湛山 1911 年 (明治 44) 9 月号『東洋時論』「食堂会議」「宮内官と地方管理」石橋湛山 (昭和 46)『全集』第一巻 p.185
- (49) 石橋湛山 (昭和 46)『全集』第一巻 p.377
- (50) 石橋湛山 (昭和 46)『全集』第二巻 p.328
- (51) 石橋湛山 (昭和 46)『全集』第三巻 pp.88-89
- (52) 石橋湛山 1921 年 (大正 10)「大日本主義の幻想」(昭和 46)『全集』第四巻 pp.16-26
- (53) 石橋湛山 1923 年 (大正 12)「所謂対華二十一個条要求の歴史と将来」石橋湛山 (昭和 46)『全集』第四巻 p.139
- (54) 前者は成田龍一 (2007) はじめに v、後者は竹村民郎 (2004) p.169。
- (55) 竹村民郎 (2004) p.169
- (56) 竹村民郎 (2004) pp.169-170
- (57) 竹村民郎 (2004) p.171
- (58) 毎日新聞社編 (2012) p.27
- (59) 季武嘉也 (2004)「大正社会と改造の潮流」季武嘉也編 (2004) pp.88-92
- (60) 竹村民郎 (2004) p.126
- (61) 竹村民郎 (2004) pp.126-127
- (62) 竹村民郎 (2004) p.127
- (63) 竹村民郎 (2004) p.128

〔引用文献・参考文献〕

- (1) 大橋容一郎 (2008) 大正期におけるカント研究の動向」日本哲学史フォーラム編 (2008) 所収
- (2) 日本哲学史フォーラム(代表藤田正勝)編 (2008)『日本の哲学』第 9 号 特集 大正の哲学 昭和堂
- (3) 石橋湛山 1912 年 (明治 45) a「明治時代の文芸に現れた思想の潮流」石橋湛山 (昭和 46) a 所収
- (4) 石橋湛山 (昭和 46)『石橋湛山全集』第 1 巻 a 東洋経済新報社
- (5) 石橋湛山 1912 年 (明治 45)「自己観照の足らざる文芸」石橋湛山 (昭和 46) a 所収
- (6) 石川啄木 (1910 (明治 43))「時代閉塞の現状」石川啄木 (1980) 所収
- (7) 石川啄木 (1980)『石川啄木全集』第四巻 筑摩書房
- (8) 毎日新聞社編 (2012)『大正という時代「100 年前」に日本の今を探る』毎日新聞社
- (9) 川崎庸之等総監修 (1990)『読める年表・日本史』自由国民社
- (10) 成田龍一 (2007)『大正デモクラシー シリーズ日本近現代史④』岩波書店 岩波新書 (新赤版) 1045
- (11) 季武嘉也 (2004)「大正社会と改造の潮流」季武嘉也編 (2004) 所収

- (12) 季武嘉也編 (2004)『日本の時代史 24 大正社会と改造の潮流』吉川弘文館
- (13) 伊藤之雄 (2010)『日本の歴史②政党政治と天皇』講談社 講談社学術文庫
- (14) 竹村民郎 (2004)『大正文化 帝国のユートピア 世界史の転換期と大衆消費社会の形成』三元社
- (15) 吉野作造 (1905.1)「ヘーゲルの法哲学の基礎」吉野作造 (1995)『吉野作造選集』1 所収
- (16) 吉野作造 (1995)『吉野作造選集』(=『選集』) 1 岩波書店
- (17) 田澤晴子 (2006)『ミネルヴァ日本評伝選 吉野作造 ——人世に逆境はない——』ミネルヴァ書房
- (18) 吉野作造 (1928)「民本主義鼓吹時代の回顧」吉野作造 (1995)『選集』12 所収
- (19) 吉野作造 (1995)『選集』12 岩波書店
- (20) 三谷 (S.47)「思想家としての吉野作造」責任編集三谷編 (S.47) 所収
- (21) 責任編集三谷太一郎編 (S.47 (1972))『日本の名著 48 吉野作造』中央公論社
- (22) 吉野作造 (1996)『選集』8 岩波書店
- (23) 吉野作造 (1995)『選集』9 岩波書店
- (24) 内村鑑三 (1953)『内村鑑三著作集』第7巻 岩波書店
- (25) 鈴木範久 (2012)『内村鑑三の人と思想』岩波書店
- (26) 内村鑑三 (1980-1984)『内村鑑三全集』(=『全集』) 第1巻—第40巻 岩波書店
- (27) 内村鑑三 (1892 (明治 25))「日本国の天職」内村鑑三 (1981)『全集 1』
- (28) 内村鑑三 (1982)『全集』24
- (29) 澁谷浩 (1988)『近代思想史における内村鑑三—政治・民族・無教会論—』新地書房
- (30) 増田弘 (1995)『石橋湛山』中央公論社 中公新書 1243
- (31) 石橋湛山 (明治 45)「国家と宗教及文芸」石橋湛山 (昭和 46)『石橋湛山全集』(=『全集』) 東洋経済新報社 第一巻 所収
- (32) 石橋湛山 (昭和 46)『石橋湛山全集』(=『全集』) 第一巻
- (33) 石橋湛山 (大正元)「加藤弘之博士の『自然と倫理』を評す」(昭和 46)『全集』第一巻 所収
- (34) 藤田昌志 (2014)「石橋湛山の日本論—明治・大正期を中心として—」日本比較文化学会 (2014)『比較文化研究』No.111 所収
- (35) 日本比較文化学会 (2014)『比較文化研究』No.111
- (36) 松本三之介 (2011)『近代日本の中国認識 徳川期儒学から東亜共同体論まで』以文社
- (37) 石橋湛山 1911 年 (明治 44) 9 月号『東洋時論』「食堂会議」「宮内官と地方管理」(昭和 46)『全集』第一巻所収
- (38) 石橋湛山 (昭和 46)『全集』第二巻
- (39) 石橋湛山 (昭和 46)『全集』第三巻
- (40) 1921 年 (大正 10)「大日本主義の幻想」(昭和 46)『全集』第四巻所収

(41) 石橋湛山（昭和 46）『全集』第四卷

(42) 1923 年（大正 12）「所謂対華二十一個条要求の歴史と将来」石橋湛山（昭和 46）『全集』第四卷所収

昭和・平成時代について

－国際関係を視野に入れて－

藤 田 昌 志

关于昭和与平成时代
－兼以国际关系为视角－

FUJITA Masashi

【摘要】

昭和时代分为昭和前期、昭和中期和昭和后期。可以说，昭和前期是战争时代，昭和中期是由美国占领控制的时代，昭和后期是复兴和经济高度发展的时代。平成时代是经历了泡沫经济崩溃和进入国际化的时代。现在我们已经面临重新审视与考察日本近现代史的时期。本研究导入国际关系这个视点来考察昭和与平成时代。

キーワード：経済恐慌 石原莞爾 石橋湛山 占領根性 バブル崩壊

一 序

昭和は昭和前期、昭和中期、昭和後期に分かれる。昭和前期は1926年（昭和元）12月25日から1945年（昭和20）9月2日（日本が降伏文書に調印した日）までで、昭和中期はその9月2日から1952年（昭和27）4月28日（サンフランシスコ講和条約が発効する日）までであり、昭和後期は1952年（昭和27）4月28日から1989年（昭和64）1月7日（昭和天皇崩御の日）までである⁽¹⁾。言うまでもなく、平成はそのあとを継ぐ時代である。

昭和前期は戦争の時代、昭和中期はアメリカによる占領支配の時代、昭和後期は復興、高度成長の時代、平成はバブル崩壊から国際化の時代と一言でまとめることも可能であるが、現在、我々は再度、日本の近现代史を考察しなおす位置に立っている。そのことなくして日本の国際化も国際交流も実り多いものにはならないであろう。本稿では昭和、平成時代について国際関係を視野に入れて考察してみることにする。

二-0 昭和時代について

1926 年 (大正 15) 12 月 25 日、大正天皇が 47 歳で亡くなると、摂政裕仁親王が踐祚して昭和と改元される。1920 年代後半から新しい時代が始まったという感覚が生じ、「明治」を検討して、現在の位置を明らかにしようという試みがなされ、同時に日本近代の総過程を分析しようとする意図も見られた⁽²⁾。思想的には 1920 年代後半、民本主義、マルクス主義・社会主義、国粋主義の鼎立がみられた⁽³⁾が、やがて国粋主義が主流となり、日本は戦争への道を歩み始める。昭和中期のアメリカによる占領支配の時代を経て、昭和後期の日本は復興、高度成長の時代をひた走った。1965 年 (昭和 40) 6 月 22 日、日韓基本条約が調印され、1972 年 (昭和 47) 9 月 29 日、日中共同声明発表、日中国交回復、1978 年 (昭和 53) 8 月 12 日には日中平和友好条約が調印されたが、その後の平和友好への道程はいまだいくつもの凶難を通過しなければならないものがある。

二-1 昭和前期について

1926 年 (大正 15) 7 月 9 日、中国の国民革命軍が軍閥打倒の北伐を開始する。翌 1927 年 (昭和 2) 4 月 18 日、蒋介石は南京に国民政府を樹立したが、南京政府と武漢政府を一体化させるためにひとまず下野することにし、8 月 13 日、下野宣言を発して南京をあとにした⁽⁴⁾。その間の 5 月 28 日、田中義一首相は日本の支持する張作霖支援を目論み国民革命軍の北上・北伐を阻止するために第一次山東出兵を行う。英米は第一次山東出兵に関してはまだ日本側に好感を持っていたが、1928 年 (昭和 3) 4 月の居留民保護を大義名分とした第二次山東出兵以降の展開には警戒感を隠さず、同年 5 月 3 日の済南事件 (国民革命軍と日本軍の軍事衝突によって、日本軍が済南城を攻撃し占領した事件) の後、9 月には英国は日本との提携はもはや不可能であるとの結論を下した⁽⁵⁾。

関東軍は満州に駐屯していたが、中には張作霖に代わって日本の自由にできる新政権を樹立しようとする動きがあり、1928 年 6 月 3 日午前 1 時 15 分、張作霖の乗った列車は関外 (中国東北部) へ退去するため北京駅を発ったが、翌 4 日早朝、関東軍高級参謀河本大作らによって皇姑屯で爆破され、張作霖はその日のうちに死亡する。張作霖爆殺事件 (満州某重大事件) の責任追求に失敗した田中内閣は翌年 7 月 2 日、総辞職する。即日発足した民政党の浜口雄幸内閣は、外相に幣原喜重郎、蔵相に井上準之助が就任し、金解禁、緊縮財政、外交の刷新に重点を置いた⁽⁶⁾。

1929 年 (昭和 4) 10 月にアメリカのニューヨーク、ウォール街で始まった恐慌は世界に広がり (世界恐慌)、翌 1930 年 (昭和 5) 1 月の浜口内閣による金輸出解禁は「嵐の中で雨戸を開く」

ような結果を招いた。輸出は振るわず、反対に外国からの安価な商品が流れ込み、大量の金が海外に流出して、経済界は混乱し、不況が深刻化した（昭和恐慌）。経済政策の失敗によって、国民の間に政党政治と財閥に対する不信感が急速に広がった。中国でも①済南事件以後、顕著になった排日傾向や②南満州鉄道（満鉄）の経営悪化③張学良体制下での満州利権交渉の不調などによって1930年（昭和5）秋には日本の対中政策は全く行き詰まってしまった⁽⁷⁾。

1930年のロンドン海軍軍縮条約に浜口内閣が調印し、日・米・英の海軍の補助艦保有数の制限を取り決めると、海軍強硬派は「統帥権干犯^{とうすい}」であると攻撃し、浜口首相は右翼青年に狙撃され、翌年、それがもとで死亡する。協調外交路線はゆきづまっていった。1930年代、協調外交はゆきづまり、中国の反日民族運動が激しくなったが、日本は中国と戦っても決して負けることはなく、容易に中国国民を制圧して服従させることができる、第二の満州国化は可能であり、中国と戦争しても決して国が減びるようなことはないという思い上がった考え方が国民全体に広がっていたこと、また日本という国家の性格が功名心にはやる軍人の行動をコントロールするのが難しい体制になっていたこと（ex. 統帥権の独立、1931年（昭和6）満州事変、1936年（昭和11）軍部大臣現役武官制復活等）等の基本的要因によって日中戦争を避けることは非常に困難な状況にあった⁽⁸⁾。

国内の経済恐慌、行き詰まった対中政策を打開するために、満蒙問題の解決は日本が満蒙を領有することによって初めて達成できるという考えを持つ関東軍参謀石原莞爾^{いしわらかんじ}が同高級参謀板垣征四郎らと起こしたのが1931年（昭和6）9月18日の柳条湖事件であった。その夜、関東軍は奉天北部の柳条湖で満鉄線を爆破し、張学良軍の駐屯する北大営^{ほくだいえい}と奉天に砲撃を加えた。

中国軍が鉄道を破壊し守備兵を襲い、日本軍と衝突したと現地、関東軍部隊は旅順の司令部へ報告した。関東軍は1日のうちに奉天、長春など18都市を占領した（日本では「満州事変」と呼び、中国では「九一八事変」という）⁽⁹⁾。関東軍が1日で瞬く間に満州を制圧できたのは、①張学良が反蔣蜂起鎮圧のため北平周辺に出動した一瞬^{すき}の隙を突いて、関東軍が奇襲作戦を展開した（関東軍1万に対して、奉天軍閥36万余人のうち5万余人しか留守部隊として満州に駐在していなかった⁽¹⁰⁾）②蒋介石が「安内攘外」（内を安んじ、しかるのちに外を攘う）策を採った＝不抵抗方針を採り、張学良もそれに従った⁽¹¹⁾——こと等による。

石原莞爾はベルリン大学教授デリブリュックがヨーロッパ戦争史を殲滅戦略と消耗戦略の二つの概念で説明したのに倣い、前者を決戦戦争、後者を持久戦争と言い換え、第一次世界大戦は持久戦争（消耗戦略戦争）であったが、来たるべき未来戦は、「欧米の雄」アメリカと「東洋の雄」日本の決戦戦争（殲滅戦略戦争）であると考え、満州を占領し、そこを基地にして耐える国力を蓄え、ソ連を抑えつつ、アメリカとの決戦戦争に備えるという「持久戦争的な決戦戦争」を構想していた⁽¹²⁾。石原は「日本人が（中国で）尊大ぶって車夫に払う金を地面に叩きつ

け投げ与える如き」、「相手を軽蔑し差別待遇する」ものであると「憤慨した」⁽¹³⁾ と言うから、中国人に対して差別的感情は持っていなかったようであるが、1937 年（昭和 12）12 月 13 日南京陥落、南京虐殺事件の翌日、北支那方面軍が北京に王克敏を行政委員長とする「中華民國臨時政府」を成立させたのなどは蒋介石政権に対抗するような新政権を樹立する点で満州事变的発想（＝関東軍が満州国を作り上げたのに倣ったもの）であり、「石原現象」とも言うべきものである⁽¹⁴⁾。「力」による新政権樹立の先駆けという意味で石原莞爾の責任は重いと言えよう。

日本は満州事変後、1932 年（昭和 7）3 月 1 日、日本の傀儡国家「満州国」を打ち立て、同年 9 月 15 日に日満議定書に調印し、満州国を承認した。軍部や国内世論の強い突き上げによって、斎藤実内閣がリットン報告書公表（10 月 2 日）の直前に正式承認したものである。（リットン調査団の報告書は満州における日本の特殊權益に理解を示し、満州に自治権を持った政府を作るという妥協的なものであったが、日本はそれを拒否した。）

1933 年（昭和 8）2 月には熱河省に侵攻し、満州国に編入し、万里の長城以北を中国から切り離していた日本は日本を中心とする列強の共同管理のもとに東三省を置く構想を示した、日本にかなり宥和的なリットン調査団の報告と満州国の不承認を内容とする国際連盟総会の提案の採択（1933 年 2 月）に対して反発し、同年 3 月に連盟からの脱退を通告する⁽¹⁵⁾。脱退前に最後の演説を行った日本代表団全権松岡洋石個人は脱退する意志はなかったが日本の新聞 132 社が共同で、満州国非承認が連盟で決議されてもそれを受諾しないようにという宣言を発表して日本政府に迫り、同時に新聞各紙が連盟から脱退すべしと国民に訴え続けたこと等により⁽¹⁶⁾、日本は連盟脱退に致る。このことは日本で報道されることが少ない。マスコミも（たとえ過去のことでも）自らに都合の悪いことは報道したくないのであろう。

その後しばらくは表面的な日中親善ムードさえ広がったこともあったが⁽¹⁷⁾、1937 年（昭和 12）7 月 7 日、盧溝橋で日中両軍が衝突して日中戦争が始まる。駐華独大使トラウトマンによる調停も、南京を陥落させた日本軍が勢いに乗って蒋介石に降伏を迫る条件を提示することによって水泡に帰し、1938 年（昭和 13）1 月、近衛文麿首相が「蒋介石を相手にせず」とする（第一次）近衛声明を発したことにより、日本は自ら和平の可能性を閉じてしまう⁽¹⁸⁾。石橋湛山は第一次山東出兵、第二次山東出兵を一貫して批判し、（第一次）近衛声明の後も、政府が 1 月 18 日に「相手にせず」とは「否定か抹殺する」意味だと補足したのに対して、「既にその存在を無視し、抹殺し、相手とせずと宣言したものを相手に尚お長期戦争を継続することは自己矛盾である」⁽¹⁹⁾と皮肉り批判している。

1932 年からの国内情勢はどうであったか。1932 年（昭和 7）2 月、3 月と前蔵相井上準之助や三井合名会社社理事長団琢磨らが暗殺される血盟団事件が起こり、ついで 5 月 15 日、海軍青年将校を中心とする一団が首相官邸などを襲い、犬養首相を射殺する五、一五事件が起こってい

る。陸軍の政党内閣存続への強い反対により、元老西園寺公望は穩健派の海軍大将齊藤実^{まこと}を推薦し、齊藤実は軍部・官僚・政党・貴族院など各勢力から閣僚を選んで挙国一致内閣を組織し、ここに8年間続いた政党内閣は終焉し、1946年（昭和21）まで復活することはなかった。

1933年（昭和8）、京都帝大教授滝川幸辰^{ゆきとし}はその自由主義的刑法学説が家族の道德に反すると非難されて休職処分となり（滝川事件）、1935年（昭和10）2月美濃部達吉はその天皇機関説が国体に反すると軍部や国家主義団体から激しく攻撃された（天皇機関説問題）。天皇機関説問題や同時期の国体明徴運動は「日本主義、国体観念への自覚という流れ」⁽²⁰⁾の表れであり、それは昭和前期の第二期（1933年（昭和8）から1940年（昭和15）まで）の一つの流れを代表するが、第二期の他の二つの流れとして、1935年8月の永田鉄山軍務局長殺害事件やその翌年の二、二六事件などの「暴力事件の系譜」と1936年（昭和11）5月7日の陸・海軍省管制改制（軍部大臣現役武官制度復活）といった「政治が軍事主導体制に進んでいく流れ」がある⁽²¹⁾。

1937年（昭和12）7月7日盧溝橋^{ろこうきょう}で日中両軍が衝突し（日中戦争が始まる）、12月南京事件（南京大虐殺）が起こる。1938年1月第一次近衛声明を出し自ら和平の機会を断ち切った近衛内閣は「東亜新秩序」の建設を日中戦争の目的とし、1940年（昭和15）、汪兆銘（精衛）を中心に南京に新政府を作らせる。1939年（昭和14）9月1日、ドイツ軍がポーランドに侵攻して第二次世界大戦が始まり、翌年9月、日本は日独伊三国同盟を締結する。1941年（昭和16）12月8日、日本は真珠湾を奇襲攻撃し、アメリカ、イギリスに宣戦布告する。初期の勝利の後、戦局は悪化し、1945年（昭和20）3月の東京大空襲、8月の広島、長崎への原爆投下を経て、同年8月15日、天皇の玉音放送によって国民は敗戦を知らされることとなった。

二ー2 昭和中期について

日本が降伏文書に調印した1945年（昭和20）9月2日からサンフランシスコ講和条約が発効する1952年（昭和27）4月28日までが昭和中期である⁽²²⁾。

1945年（昭和20）9月2日、東京湾の米国戦艦ミズーリ号上で降伏文書に署名した日本は、アメリカの言うことにすべて従うという条件の下に降伏する⁽²³⁾。天皇の玉音放送があった8月15日は「終戦」記念日であるが、「降伏」した9月2日は「敗戦」記念日である。戦争は一方的に「終戦」を宣言しても終わるわけではなく、「降伏」することによって終了する。日本は戦後、「終戦」という言葉を使い、「敗戦」「降伏」という言葉を使わないことによって、敗戦国、日本の厳しい状況に目をつぶりつづけてきた。それが日本の戦後であった⁽²⁴⁾。GHQ（General Head quarters）（＝連合国最高司令官総司令部。アメリカを中心とする連合国によって日本を占領支配する機関として発足した。）が戦後、7年間、日本を占領支配したが、日本はアメリカには負けたと思っても中国に負けたという意識を明確には持たなかった⁽²⁵⁾。天皇の玉音放送と

同日の蒋介石のいわゆる“以德報怨”(「徳を以て怨みに報いる」)発言は、日本側の蒋介石への尊崇と国民政府への協力を引き出したが、他方で中国に対する日本の戦争責任を屈折したものにすることで、体のよい護符にされた⁽²⁶⁾。

GHQ の最高司令官ダグラス・マッカーサーは①民主化②非軍事化③戦争犯罪人の処分 —— という GHQ の基本方針を実行に移した。(①には農地改革、婦人の参政権を認める、学校教育の民主化、労働組合の組織化の推進などが含まれ③として極東軍事裁判所(東京裁判)(1946 年(昭和 21)5 月 3 日～1948 年(昭和 23)11 月 12 日)の開廷が挙げられる。)

占領期間、マッカーサーは昭和天皇と 11 回にわたり会見した。天皇は 1946 年(昭和 21)1 月 1 日、「新日本建設に関する詔書」を発して、いわゆる「人間宣言」を行い自らの神格化を否定して次のように述べた。「朕ト爾等国民トノ紐帯ハ終始相互ノ信賴ト敬愛トニ依リテ結バレ、単ナル神話ト伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」⁽²⁷⁾。天皇は 1946 年 2 月から巡幸^{じゅんこう}を始めて日本全国を回ったが、2 年後の 1948 年(昭和 23)の 1 年間は天皇と国民との関係が戦前のようなものになっては困ると、GHQ は天皇巡幸に対して中止命令を出した⁽²⁸⁾。

新憲法は GHQ 案をもとに日本案を作り、日本政府と GHQ の間でやりとりがあった末にできあがったものであるが、第一条の「天皇の象徴化」と第九条の「戦争の放棄」は変更されなかった⁽²⁹⁾。中国・フィリピンなどのアジア諸国やオーストラリア、ニュージーランドなどが天皇制を戦後、存続させれば、再び天皇中心の軍国主義が台頭することを警戒したので、天皇を政治的実権のない儀礼的君主としてのみ存続させ、更に戦争放棄を憲法で誓う形をとることによって、国際的によく認知された⁽³⁰⁾と言える。(象徴)天皇制の存続のために戦争放棄は必要不可欠な条件であったとも言える。

東京裁判では松井石根、東條英機、広田弘毅、板垣征四郎などの 7 人の死刑組の処刑が 1948 年(昭和 23)12 月 23 日に行われ、A 級戦犯については 28 人が起訴されたが、うち 15 人は陸軍の軍人で、軍政(軍の政治を行う。予算や人事を管轄する。)の側が多く、軍令(作戦を管轄する。)の側は A 級戦犯に指名されなかったから、明らかに軍政の側を裁く意思があった⁽³¹⁾と思われる。

占領時に生まれた、ただアメリカの言うことに迎合すればいいという姿勢＝「占領根性」は対米追従的態度として日本人の中にしっかりと定着し、占領期、日本人は GHQ の方針に反するような新聞、雑誌の記事を「自主検閲」した⁽³²⁾。

1948 年、占領当初のアメリカの対日政策(＝軍事を解体し、経済も解体し、民主化は促進する)は 180 度転換される。ソ連への対抗上、日本の経済力、工業力を利用することがアメリカの国益だとアメリカが判断したのである⁽³³⁾。米ソ冷戦の始まりによって日本はアメリカの友好国として位置づけられた。1950 年(昭和 25)6 月 25 日に始まった朝鮮戦争(～1953 年(昭和 28)

7月27日)はアメリカが日本を共産主義の防波堤とすることを考える契機となった。朝鮮戦争によって生じた朝鮮特需がきっかけとなって、日本経済は実質国民総生産、実質賃金(製造業)が1952年(昭和27)に戦前水準(1935年レベル)に戻った。1950年7月8日、マッカーサーは日本の再軍備を許可し警察予備隊創設を指令、同年末にレッドパージ(赤狩り)が始まる。

1949年(昭和24)10月1日、中華人民共和国・中央人民政府が成立し、国民党政府は台湾へ逃れたが、日本は米ソ冷戦構造に取り込まれる中で、過度にアメリカに反発し中華人民共和国を理想化したり、逆に中華人民共和国に過度の感情的反発を持つ傾向があった。一般の日本人にとって中国は近くて遠い国であった。

二-3 昭和後期について

昭和後期は1952年(昭和27)4月28日、サンフランシスコ講和条約が発効し、日本が独立を回復した日から1989年(昭和64)1月7日(昭和天皇崩御の日)までの期間である。

朝鮮戦争が行われている最中の1951年9月4日からサンフランシスコのオペラ・ハウスで講和会議が開かれ、9月8日、日本を含め49か国が対日講和条約に署名し、その日の午後5時、吉田茂は米第六軍司令部で日米安全保障条約に調印し、講和条約は日米安全保障条約と抱き合わせて成立することになった⁽³⁴⁾。(発効は1952年4月28日。)

1950年代の日本には①吉田路線といわれる軽武装・通商国家の路線②社会党などが主張した非武装中立の路線③鳩山・岸信介らの対米自立、自主憲法制定の国家主義的な路線——の3つの選択肢があった⁽³⁵⁾。日本は①の路線を選択し、それは現実的な道であったが、代償として、国際社会での日本の対米従属的な位置が決定した⁽³⁶⁾。

1954年(昭和29)3月1日、第五福竜丸の乗組員がアメリカのビキニ環礁で行われた水爆実験のために被爆した第五福竜丸事件によって反原水爆運動が広がると、「毒を以て毒を制する」方策で、原子力の平和利用をうたいあげ、反原水爆運動をつぶす動きが生じ、政界では3月3日に中曽根康弘等が提案者となり、初の原子力予算が衆議院に提出されている⁽³⁷⁾。

1960年(昭和35)1月、岸信介内閣が日米相互協力及び安全保障条約(＝新安保条約。アメリカ軍の日本防衛義務、軍事行動の際の日本側との事前協議、相互の防衛力強化などが規定されていた。)に調印すると、日本がアメリカのアジア戦略に組み込まれるものと国内の革新勢力が反対運動を進め(根底に再び戦争が起こることへの恐怖心があった)、安保闘争が国民的規模で高まった。6月17日、安保運動はピークに達したが、朝日新聞や毎日新聞によって暴力排除、議会主義擁護を内容とする七社共同宣言が出され、流れはすっかり変わってしまう。マッカーサー駐日大使やCIAの意向を受けた朝日の笠信太郎などが安保反対者を批判する側にまわった、米国の圧力を受けての変化であった⁽³⁸⁾と考えられる。

6 月 19 日、新安保条約は国会で自然承認され、同 23 日、批准書を交換し発効したが、同日、岸首相は退陣を表明した。7 月、退陣した岸内閣の後を吉田茂の推薦した池田勇人が継ぎ、7 月 19 日、池田勇人内閣が成立する。それは吉田茂の徹底した対米追従路線が存続することを意味した。11 月、池田内閣は「所得倍增計画」を発足し、12 月 27 日、閣議決定された。対米追従路線は更に半世紀続く⁽³⁹⁾。

1960 年から 65 年の実質経済成長率は 9.7%、国民総生産 (GNP) も 1968 年には二倍に達した⁽⁴⁰⁾。1960 年代は本格的な高度成長の時代で、この時代、日本人は一番よく働いた。(厳密には高度成長の時代とは 1955 年から 1973 年の第一次石油危機までのほぼ 18 年間を指す。)⁽⁴¹⁾ 高度成長を可能にした経済的要因として (1) 技術革新 (2) 資本 (3) 労働力 (4) 輸出の 4 つの要因があげられるが、高度成長期を「歴史的勃興期」と呼び、制度改革 (GHQ による「上からの革命」と「政治の季節」から「経済の季節」への転換、この二つが下から湧き上がる日本人のエネルギーを引き出したとし、この歴史的勃興期は、どの国・民族にもあるのであって、「漢江の奇跡」を実現した 1970 年代の韓国、改革開放以後、1970 年代の中国もその一例である⁽⁴²⁾ とする識者の言辞もある。

1964 年 (昭和 39) の東京オリンピックを境に都市空間はすっかり変わりハイウェイが建設され、都心には立体交差がはりめぐらされた⁽⁴³⁾ が、1965 年 (昭和 40) 2 月、アメリカは (ベトナムの) 北爆を開始し、1973 年 (昭和 48) 1 月のベトナム和平協定調印までの期間、ベトナム戦争が続いた。日本では 1965 年 4 月「ベトナムに平和を！市民文化団体連合」(ベ平連) が結成され、デモを行った。1965 年 6 月には日韓両国が請求権を放棄し、日本の無償供与 3 億ドル、政府借款 2 億ドル、3 億ドル以上の民間信用の供与などを決め、李承晩ラインが事実上、消えた、日韓基本条約が締結された⁽⁴⁴⁾。

1971 年 (昭和 46) 7 月のニクソン大統領の打ち抜ちの訪中発表は繊維問題での (密約の) 合意事項を実行しなかった (= 日本製繊維の輸出規制をしなかった) 佐藤首相への報復であったとする⁽⁴⁵⁾ 識者の言辞もある。日本も大勢に遅れまいと翌 1972 年 (昭和 47) 日中共同声明に調印する。日本には中国に対して軍事的には脅威、文化的には尊崇の念を持つ、伝統とも言える面があるが、更に日本は中国に対して小中華主義もずっと保持しており、それが強く表面に出すぎると嫌中、反中となる。いたずらにムーディーに中国との対立をあおるマスコミ報道、政治傾向には注意する必要がある。

日本経済の低迷は 1985 年 (昭和 60) のプラザ合意から始まり⁽⁴⁶⁾、1988 年 (昭和 63) の BIS 規制 (バーゼル合意) では総リスク資産に対して自己資本比率 8% を持つことが決められたが、そこには日本の銀行の競争力を弱める狙いがあった⁽⁴⁷⁾ とする識者の考えもある。

昭和後期は、サンフランシスコ講和条約が発効し、日本が独立を回復した日 (それは同時に

対米従属的な位置が国際社会で決まった日であった) から「政治の季節」を経て「経済の季節」へ移行し、更に日本経済が混迷へと向かった時期であった。1989年(昭和64)1月7日、昭和天皇が没し(87歳)、皇太子明仁が即位して、平成と改元される(1月8日施行)。

三 平成時代について

1989年(平成元)1月8日から現在までの時期である。1月9日、新天皇は朝憲の儀で「憲法を守る」と発言した。1989年12月2日、ブッシュアメリカ大統領とゴルバチョフソ連書記長がマルタ島で会談し、翌3日、冷戦終結を確認した。1991年(平成3)12月25日、ゴルバチョフがソ連大統領を辞任して、翌日の26日、ソ連邦は消滅した。冷戦の終結は世界が平和に向かうことを意味しなかった。アメリカにとって日本が経済的に最大の脅威となり、またアメリカの軍事力の維持のためには、新たなアメリカの脅威が必要になり、新たな敵としてクローズアップされたのがイラク・イラン・北朝鮮という「ならず者国家」であった⁽⁴⁸⁾。

アメリカの脅威である日本の経済力をそぐためには、アメリカの軍事戦略に日本を組み込んで金を使わせる必要がある、その考えから「日米同盟の強化をはかる。そのためには同盟国である日本の貢献を必要とする」というアメリカの方針が出てきた⁽⁴⁹⁾。1990年(平成2)10月、日本のバブル経済が崩壊した。翌1991年(平成3)1月17日～2月27日のアメリカ主導の多国籍軍によるイラクへの空爆＝湾岸戦争(日本は総額130億ドルの資金協力を行ったが、ブッシュ大統領もイラク軍に侵攻されたクウェートの国王も日本への謝辞を一言も述べなかった。むしろ日本は「金は出すが、血を流さない」という非難がアメリカその他から出されて、そのことが「回りを見て動く」日本人に与えた影響は大きかった⁽⁵⁰⁾)、1992年(平成4)のPKO法案(「国際連合平和維持活動に対する協力に関する法律」)の採択による、資金協力以外の人的貢献のできる体制の成立はアメリカの方針に沿う形でのものであったと言っても過言ではない。

2001年(平成13)9月11日、アメリカでイスラム過激派によると思われる大規模な同時多発テロが発生した。そのことにより国際的なテロ対策が緊急の課題となった。アメリカが呼びかけて、背後にあるテロリスト集団を支援しているアフガニスタンに対する武力制裁が国連安全保障理事会の決議にしたがって実行され、多くの国がそれに参加した。日本でも小泉内閣によってテロ対策特別措置法が国会で成立した。それに基づいてインド洋に海上自衛隊の艦隊が派遣され、インド洋の安全のために活動している外国の軍艦への補給活動を実施した。2003年(平成15)、アメリカのイラク攻撃が始まると、有事法制の整備を進め、翌年にはイラクの復興支援のために自衛隊を派遣した。

1989年(平成元)6月4日の天安門事件によって中国は国際的に孤立したが、日本は中国を孤立させることより国際社会の枠組みの中に取り込んでいくことで変化を促すべきであると考

え、1991 年 (平成 3) 8 月には先進国の中で最も早く中国に対する経済制裁の解除に動いた⁽⁵¹⁾。1992 年 (平成 4) 10 月の天皇・皇后の中国初訪問には賛否両論があったが、多くの国民が天皇訪中を支持した⁽⁵²⁾。

2002 年 (平成 14) 9 月 17 日、小泉首相が初の訪朝で金正日総書記と会談し、日本は植民地支配を謝罪し、北朝鮮は日本人拉致を認め謝罪した。国交正常化交渉再開で一致し「日朝平壤宣言」に調印したが、翌 2003 年 (平成 15) 1 月 10 日、北朝鮮は核不拡散条約脱退を宣言した。翌 2004 年 (平成 16) には 5 月 22 日に拉致被害者の家族 5 人が帰国する朗報があったが、その後の進展は遅々としたものがあった。

国内では 1995 年 (平成 7)、阪神・淡路大震災が発生し、オウム真理教による地下鉄サリン事件が起こった。1996 年 (平成 8) 非自民諸党派の大部分が合同して、民主党が結成され、政界再編成が進み、55 年体制は終焉を迎えたと言われた。2011 年 (平成 23) 3 月 11 日には東日本大震災が起こり、それに伴う原発問題は環境汚染の深刻な問題を投げかけた。

四 結語

昭和・平成時代について考察してきた私たちは、次の段階として日本の昭和・平成時代が明治時代の国民国家創出の延長線上と分断線上にあることを理解する必要がある。踏襲と分断の問題である。昭和前期は戦争の時代であったが、国家が世界で一番の「神の国」という理念のもとに近隣諸国へ膨張主義を行使し、人々がそれにおどらされた時代であった。満州事変、国際連盟脱退の際はマスコミ、国民がそれを熱狂的に支持し、後押しした事実を深く認識すべきである。1945 年 9 月 2 日の「敗戦」記念日を直視し、その後 7 年間のアメリカによる占領支配の間に培われた「占領根性」にも思いを致すべきである。もともと日本は 70 年にわたって平和憲法を護持してきた。そのことは誇ってよいと思う。昭和・平成時代を国際関係を視野に入れて考察してきた私たちは、政治、国家中心の時代から文化、民衆中心の時代へ向かう過渡期に位置していることを銘記し、新たな歩みを進めたいと思う。

〔注〕

(1) 保阪 (2007) まえがき p.7

(2) 成田龍一 (2007) pp.204-206 1924 年結成の明治文化研究会、大衆文学が好んで幕末維新期を取り上げたこと、島崎藤村の『夜明け前』等。

(3) 成田龍一 (2007) p.237

(4) 保坂正康 (平成 11) p.125

(5) 加藤陽子 (2007) pp.87-88

- (6) 成田龍一 (2007) p.220
- (7) 石川禎治 (2010) p.72
- (8) 大杉一雄 (1996) pp.349-351
- (9) 石川禎治 (2010) pp.72-73
- (10) 小林英夫 (2007) p.29
- (11) 石川禎治 (2010) pp.75-76
- (12) 小林英夫 (2007) pp.16-17
- (13) 阿部博行 (2005) pp.93-94
- (14) 大杉一雄 (1996) pp.305-306
- (15) 石川禎治 (2010) pp.78-80
- (16) 森達也 (2014) pp.137-138
- (17) 小林英夫 (2007) pp.22-23
- (18) 小林英夫 (2007) pp.73-74
- (19) 1938 年 (昭和 13) 1 月 22 日号「社論」石橋湛山 (昭和 47) pp.180-181
- (20) 保阪 (2007) p.75
- (21) 保阪 (2007) p.74-83
- (22) 保阪 (2007) まえがき p.7
- (23) 孫崎享 (2012) p.29
- (24) 孫崎享 (2012) pp.25-26
- (25) 石川禎治 (2010) pp.233-235 馬場公彦 (2014) p.92
- (26) 石川禎治 (2010) p.234
- (27) 官報号外 (昭和 21 年 1 月 1 日)
- (28) 保阪 (2007) p.120
- (29) 保阪 (2007) pp.123-124
- (30) 中村政則 (2005) pp.24-25
- (31) 保阪 (2007) pp.125-126
- (32) 孫崎享 (2012) pp.124-128
- (33) 孫崎享 (2012) p.98
- (34) 中村政則 (2005) pp.58-59
- (35) 中村政則 (2005) pp.59-60
- (36) 中村政則 (2005) p.60
- (37) 孫崎享 (2012) pp.174-178

- (38) 孫崎享 (2012) pp.208-212
- (39) 孫崎享 (2012) p.220
- (40) 中村政則 (2005) p.85
- (41) 中村政則 (2005) pp.85-86
- (42) 中村政則 (2005) pp.89-97
- (43) 中村政則 (2005) p.81
- (44) 中村政則 (2005) p.129
- (45) 孫崎享 (2012) pp.223-252
- (46) 孫崎享 (2012) p.298
- (47) 孫崎享 (2012) p.303
- (48) 孫崎享 (2012) pp.313-314
- (49) 孫崎享 (2012) pp.314-315
- (50) 中村政則 (2005) p.194
- (51) 高原明生 前田宏子 (2014) p.105
- (52) 馬場公彦 (2014) p.152

〔引用文献・参考文献〕

- (1) 保坂正康 (2007) 『昭和史入門』文藝春秋 文春新書 564
- (2) 成田龍一 (2007) 『大正デモクラシー シリーズ日本近現代史④』岩波書店 岩波新書 (新赤版) 1045
- (3) 保坂正康 (平成 11) 『蒋介石』文藝春秋 文春文庫 040
- (4) 加藤陽子 (2007) 『満州事変から日中戦争へ シリーズ日本近現代史⑤』岩波書店 岩波新書 (新赤版) 1046
- (5) 石川禎治 (2010) 『革命とナショナリズム 1925-1945 シリーズ中国近現代史③』岩波書店 岩波新書 1251
- (6) 大杉一雄 (1996) 『日中十五年戦争史』中央公論社 1280
- (7) 小林英夫 (2007) 『日中戦争ー殲滅戦から消耗戦へ』講談社 講談社現代新書 1900
- (8) 阿部博行 (2005) 『石原莞爾 生涯とその時代〔上〕』法政大学出版局
- (9) 森達也 (2014) 『アは「愛国」のア』潮出版社
- (10) 1938 年 (昭和 13) 1 月 22 日号「社論」 「今後の支那対策と事件費予算調整の必要」 石橋湛山 (昭和 47) 『石橋湛山全集』第十一巻 所収
- (11) 石橋湛山 (昭和 47) 『石橋湛山全集』第十一巻 東洋経済新報社

- (12) 孫崎享 (2012) 『戦後史の正体 1945－2012』 創元社
- (13) 馬場公彦 (2014) 『現代日本人の中国象 日中国交正常化から天安門事件・天皇訪中まで』 新曜社
- (14) 官報号外 (昭和 21 年 1 月 1 日)
- (15) 中村政則 (2005) 『戦後史』 岩波書店 岩波新書 (新赤版) 955
- (16) 高原明生 前田宏子 (2014) 『開発主義の時代へ 1972－2014 シリーズ 中国近現代史⑤』 岩波書店 岩波新書 (新赤版) 1253

ベトナムの高校理科教員養成系学生のための 理科教育研修プログラムの実践

後藤太一郎・國仲 寛人

**Practice of science training program for the students of
science teacher training course in Vietnam**

GOTO Taichiro and KUNINAKA Hiroto

〈要 旨〉

ベトナムの高校理科教員は、物理学、化学、生物学の分野別に担当し、資質向上が強く求められている。三重大学と協定を締結しているベトナムのホーチミン市師範大学で高校理科教員を目指す学部生および大学院生 10 名を対象に、日本の高校理科を学ぶとともに、探究型理科教育について考えるための 10 日間の短期研修プログラムを企画し、2015 年度「さくらサイエンスプラン」の支援を受けて実施した。プログラムは、三重大学での授業参加や先端研究の見学、高校の授業や科学クラブ参観、および科学館等での体験学習とした。参加学生からは、理科教育を進める上で役立つ多くのアイデアを提供してくれ、将来、教員として教えるためのモチベーションとインスピレーションを与えてくれたなど、高い評価を受けた。海外の学生や教員が日本の理科教育を学ぶための短期研修プログラムとして有益なものであった。

キーワード：海外教育研修、高校理科教育、ベトナム、さくらサイエンスプラン、
教員養成

1. はじめに

国際貢献は大学に課せられた重要な責務の一つであり、特に開発途上国における学校教育や教員養成に関する支援活動は、教員養成学部として進めなければならない。

三重大学は、現在 110 大学と協定を締結しており、数々の国際的な教育活動を展開するとともに、留学生受入数も年々増加している。ベトナムの協定校であるホーチミン市師範大学（HCMUP）からは、毎年、日本語研修として 6－8 名の日本語専攻の学生を受け入れていれている。三重大学からは、国際インターンシップやベトナムフィールドツアーで毎年数名の学生が HCMUP を訪問している（長縄，2014）。しかし、これまでに教員養成

に関する交流は行なわれていなかった。

HCMUP における物理学教員である Nguyen Dong Hai 氏から、理科教育関係での交流活動の要望があったことから、筆者らは 2014 年 12 月に HCMUP を訪問した。高校理科教員を目指している学生数は一学年に約 400 名と多く、日本の理科教育について関心が高いことを知った。そこで、「ベトナムにおける高校理科教員養成のための科学教育支援」のプログラムを企画し、科学技術振興機構（JST）の事業である「さくらサイエンスプラン」への申請を計画した。

この交流計画では、日本の理科教員養成に関する大学での講義や実験の受講をはじめ、高校の授業視察や高校生との交流を通じて、日本の高校理科教育を学ぶとともに、先端技術を紹介している科学館で体験活動を行うことで、探究型理科教育のあり方について考えてもらうことを目的とした。

2015 年度「さくらサイエンスプラン」に採択されたことから、本プログラムを 2015 年 6 月 29 日から 7 月 8 日にかけて実施した。ここではそのプログラム実践を報告するとともに、教員養成学部として日本の教育を紹介するための短期研修プログラムの推進を提案したい。

2. 実施概要

(1) プログラム日程

プログラムの日程は表 1 に示す通りで、6 月 29 日から 7 月 8 日にかけて実施し、HCMUP で物理教育または化学教育を専攻する大学院生および学部生から選抜された 10 名（大学院生 3 名、学部生 4 年 2 名、3 年 2 名、2 年 2 名、1 年 1 名、うち 9 名が女性）と、引率教員として Hai 氏を含む 2 名が参加した。

プログラムの内容については以下の通りである。

- ① 三重大学における理科授業の受講や先端研究施設見学（3 日間）：教育学部において高校理科免許取得に関わる実習の参加や、工学研究科や地域イノベーション学研究科で行われている先端的研究の見学。
- ② SSH 校や SGH 校における授業見学や高校教員との意見交換（2 日間）：三重県内の SSH 校（スーパーサイエンスハイスクール）である津高等学校および SGH 校（スーパーグローバルハイスクール）である四日市高等学校を訪問し、理科授業や科学クラブ等へ参加するとともに、高校教員との意見交換。
- ③ 科学館等の見学（2 日間）：大阪市立科学館、大阪市立自然史博物館、名古屋市科学館を訪問し、科学体験活動の実施や、日本における市民向け科学啓発の状況を見学。

- ④ 報告会（1日）：プログラムのまとめとして、探究型理科授業の進め方についてのプレゼンテーション。

以上の実施にあたっては、教育学部理科教育講座の教員のうち5名が中心となって対応した他、教育学部学校教育講座、工学研究科、および地域イノベーション学研究科の教員に多大な協力をいただいた。また、学外においては高校および科学館等の関係者に、訪問に際して多大な準備をしていただいた。

表 1. 教育研修日程表

日次	月日	プログラム	
1日目	6月29日 (月)	午前	到着
		午後	プログラム開講式 日本の教育事情（講義） ホーチミン市師範大学学生との交流会 歓迎会
2日目	6月30日 (火)	午前	高校理科教育と教員養成（講義） 学長表敬訪問
		午後	学内施設見学・学生交流 国際交流センター訪問
3日目	7月1日 (水)	午前	物理実験（教育学部）
		午後	津高等学校訪問 物理・化学の授業見学および高校生との意見交換
4日目	7月2日 (木)	午前	三重大学工学研究科・研究室訪問
		午後	生物学実験（教育学部）
5日目	7月3日 (金)	午前	三重県総合博物館見学
		午後	化学実験（教育学部）、地学実験（教育学部）、物理学実験（教育学部）
6日目	7月4日 (土)	午前	大阪市立自然史博物館見学
		午後	大阪市立科学館見学
7日目	7月5日 (日)	午前	名古屋市内・科学実験用品売場見学
		午後	名古屋市立科学館見学
8日目	7月6日 (月)	午前	三重大学地域イノベーション学研究科研究室見学 生物学講義（教育学部）
		午後	四日市高等学校訪問 物理・化学の授業見学および高校生や高校教員との意見交換
9日目	7月7日 (火)	午前	成果報告会および意見交換
		午後	プログラム修了式 お別れ会
10日目	7月8日 (水)	午前	帰国

（2）日本の教育事情と高校理科教育に関する講義

初日には、日本の学校教育の概要について理解をしてもらうために、教育学部で教育方法学を専門とする教員によって、「日本の教育カリキュラムと教育改革の歴史」の講義が行なわれた。日本の教育は指導要領に基づいて行なわれていることが説明された。2 日目には、教育学部で理科教育学を専門とする教員によって、高校理科カリキュラム、高校理科教員の養成、および高校理科教育の現状と課題について講義が行なわれた。日本の高校理科教員がどのように質を維持しているのか、STS 教育の導入状況などの質問があり、ベトナムの教育改革における課題について議論した。また、高校理科の教科書や図説資料集について紹介したところ関心が高く、いくつかを贈った。

（3）学長表敬訪問および学生交流

2 日目には三重大学長を表敬訪問して歓談した。学長は一人ひとりの学生に専攻する分野や将来の夢などを尋ね、「滞在中は多くの三重大大学の学生と交流を持ち、色々な体験をしてください」と歓迎の言葉が贈られた¹。午後には国際交流センター長を表敬訪問し、大学間交流をさらに推進することを話し合った。また、初日にはホーチミン市師範大学から本学に日本語研修に来ている留学生 6 名との交流会を開催して、ベトナム人から見た三重大大学や津市について、情報を得てもらった。2 日目には教育学部理科教育コースの学生によるキャンパス案内をすることで、日本に来てから早い段階で三重大大学に親しんでもらうことができた。

（4）理科教員養成に関する授業参加

3 日目から 5 日目にかけては、教育学部の教員による物理、生物、化学、地学の授業に参加した。物理では、パスカル電線と名付けられている簡便な実験装置を用いて電気と磁気に関する 6 種類の実験が行なわれた。考えながら実験することで電磁誘導のメカニズムを理解できるようになり、アイデア次第で経費もかからずに優れた教材ができることを学んでいた。

生物では、大学構内の植物の種子探しを行う実習に参加した。日本の学生のグルー



図 1. 教育学部における物理実験

1 <http://www.mie-u.ac.jp/topics/kohoblog/2015/07/jst-3.html>

プに2名ずつ加わり、様々な種子を探して、形態的特徴と散布型について調べた。積極的な学習態度は日本の学生にとっても刺激となった。また、地学では「手作り望遠鏡」の作成を行った。キットを使って望遠鏡の仕組みから学んで実際に観察することにとっても興味をもっていた。

(5) 三重大大学における先端研究室の訪問

4日目には、工学研究科で先端的研究を行っている2つの研究室を訪問した。1つは紫外線LEDの研究開発を進めている教員にお願いした。交友のあるノーベル賞を受賞した先生方とのエピソードを交えながら、光に関する講義が行なわれ、ノーベル平和賞受賞者であるマララさんの「education first」という言葉で話を締めくくられていた。また、工学研究科における水質浄化に関する研究や、地域イノベーション学研究科における食品化学に関する研究紹介が行なわれ、三重大大学の優れた研究内容や研究室の設備にとっても関心を示していた。

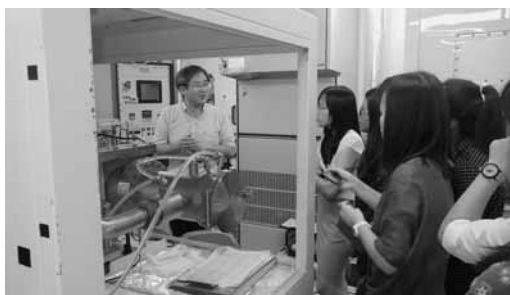


図2. 工学研究科における先端研究室の見学

(6) 高校の授業見学

3日目には、SSH校に指定されている県立津高等学校を訪問し、化学と物理の授業参観の他、SSC（スーパーサイエンスクラブ）の活動を参観し、天文学（太陽の黒点観察）、生物学（マグロのDNA鑑定等）、化学（電池等）、物理学（摩擦係数の測定等）のプレゼンが行なわれた。高校に設置されている天体観測用ドームなど、理科教育設備や実験器具の豊富さに驚いていた²。

また、8日目には、SGHに指定されている県立四日市高等学校を訪問し、物理と化学の授業参観の他、科学部による実験紹介を参観した。「第4回科学の甲子園全国大会」で行った化学実験で演示された。生徒らの自主的な化学実験の取組について感心し、一人ひとりが質問をしていた。



図3. 高等学校における化学実験の参観

2 <http://www.mie-c.ed.jp/htu/>

(7) 科学館等の見学

6 日目には、大阪市立自然史博物館と大阪市立科学館、7 日目には名古屋市立科学館を見学した。大阪市立自然史博物館では学芸員の方より、博物館の概要や教育用の貸出標本の説明を受けた。物理学や化学を専門とする学生たちであったが、生物学に対してもとても興味をもって熱心に質問をしていた。名古屋市科学館では学芸員の方から概要説明を受けた後、放電ラボにおける放電ショーの見学をはじめ、館内での様々な展示や体験を楽しんでいた。

また、名古屋市内の百貨店の科学関係商品の売り場に寄り、科学に関心をもっている市民が様々な科学関係の商品や材料を購入できることを見てもらった。実験室にしかないようなものが身近で購入できることに驚いていた。



図 4. 科学館における実験機器の体験

(8) 成果報告会とお別れ会

9 日目には、このプログラムで学んだことを一人ひとりがまとめ、パワーポイントを使って報告した。

10 日間の楽しい経験は今後のキャリアに重要であり、三重大学での授業、高校の参観、科学館での体験などは、これから理科教育を進める上で、多くのアイデアを提供してくれたこと、将来、教員として教えるためのモチベーションとインスピレーションを与えてくれたことを全員が熱く語っていた。引率者である Hai 氏は、理科教育者として、科学が子どもや生徒、市民に何をもたらすかを考えているが、今回のプログラムで、単純で楽しい方法で科学を教えるための多くのアイデアをもらったと述べた。その後、修了式を行い、「さくらサイエンスプラン」の修了証が贈呈された。また、このプログラムの期間中、NHK の取材がありテレビ放映されたが、その DVD も贈呈された。参加者全員が JST に感謝し、このプログラムの継続を望んでいた。



図 5. プログラム修了証を受けた参加者

3. 研修の成果

(1) プログラムの成果

教員を目指す学生にとって、最新の教材開発事情の調査、先進的な教育方法の現状、教育事情の動向調査などを通して、自らが受けてきた教育を相対化し、客観的立場から考察する経験は重要である。筆者の1人である後藤は、教育改革の進んでいるニュージーランドにおける教育研修プログラムをオークランド大学教育学部の協力を得ながら実施している（後藤と荒尾, 2013）。このプログラムは9日ほどの短期研修ではあるが、参加した学生は、主体的学習力が成長し、教師になるモチベーションが向上したとアンケートで回答している。このような研修実施の経験があることから、海外の教員志望の学生を対象として、筆者らの専門とする理科教育について紹介する短期研修プログラムを企画・実施する構想は整っていた。

HCMUP から理科教育に関する学生交流の要望があったことから、実際に HCMUP を訪問して、日本の理科教育について学びたいという意欲的な学生が多いことと、それを支援したいという Hai 氏をはじめとする教員の熱意を知った。短期研修プログラムの早期実現に向けて、「さくらサイエンスプラン」に申請し採択されたことにより、このプログラムを実施できた。

本プログラムへの参加希望学生は、HCMUP の理科教員による面接を受け、意欲、態度、英語力、基礎学力の高い学生が選抜されたということで、全員が主体的で知識も豊富で、英語力も高かった。このことも本プログラムの成功の一因であった。

ベトナムの高校理科教員が日本に学びに来る機会として教員研修留学等があるが、将来、高校理科教員を目指す学生が日本の教育現場や大学等の研究施設を見る機会はいまだにはなかった。このプログラムはベトナムの高校理科教育のリーダーとなる学生に対し、日本の優れた高校、科学館、および研究所での研修の機会を与え、日本の科学教育・研究を短期間に見てもらおうという点で、画期的なプログラムであったと言えるだろう。

(2) 受入機関として得たこと

教育学部で行なっている理科実験の中で、1 グループ 4 名の中に参加学生 2 名ずつが加わってもらう機会を設けた。日本の学生は参加学生の積極的な学習態度から大きな刺激を受け、主体的に実験に取り組み、英語によるコミュニケーションに苦労しながらも、参加学生とのコラボレーションを楽しんでいた。この様子は普段の授業からは見られないものであったことから、留学生と日本の学生がともに学ぶ重要性を再認識した。本学で毎年 300 名以上の留学生を受け入れていることから、留学生が受講受入可能な授業を

整備することで、日本の学生にとっても主体的な学習を促進することになるだろう。

高校での授業見学や意見交換は、高校生にとってもメリットが多く、多くの質問に対応するために、英語力の必要性を改めて感じていた。訪問校は、SSH 校や SGH 校であったことから、科学部の生徒は、自分たちの実験を英語で紹介する準備をしてくれた。このような留学生の訪問は、生徒の英語によるコミュニケーションを高める機会となり、高大連携の一環として、高校側からも歓迎された。

(3) 今後の展望

世界各国で教育改革は行なわれているが、ベトナムでも政府が教育改革を優先課題として取り組んでいる。その中で、暗記中心の学習から、問題解決能力・考える力を養う学習を推奨している (崎川, 2007)。筆者らは、2014 年 12 月に HCMUP を訪問した際に、ホーチミン市にある Bui Thi Xuan 高校を訪問し、生物学と物理学の授業見学、および物理学、化学、生物学の実験室を視察した。生物学および物理学の教員による授業は ICT を駆使しながらわかりやすく、内容的にもレベルの高いもので、生徒の学力も高かった。中学・高校レベルでの英才教育も行なわれており、科学オリンピックでも高い成績を修めている (神田, 2013)。今回参加した学生の中にも、物理オリンピックアジア大会入賞の経歴をもっている学生がいた。しかし、ベトナムにおける学力問題は多々あり、その一つに優秀な人材が教員になりたがらないという問題もあるようで (崎川, 2007)、実際に、参加学生の中には教師になるかどうか迷っていたという学生も少なくなかった。

そのような中で、本プログラムに参加した学生は、教師になってからやりたいことを具体的なイメージとして捉えることができたと話していた。参加学生は、帰国後に報告会を実施することから、他の学生にも日本の理科教育への関心が高まるだろう。今後も本プログラムを継続することで、交流事業の推進のみならず、参加学生が、将来、ベトナムにおける高校理科教育の指導的立場となって活躍することが大いに期待される。

このような研修プログラムは、単に学生を受け入れるだけでは成功につながらない。引率教員による学生のサポートは極めて重要であり、受入側の状況についても適切な理解をしながら、協働してプログラムを実施するという意識が欠かせない。Hai 氏は HCMUP の講師で 32 歳と若い、米国カンサス州立大学で物理教育の学位を取得し、HCMUP の理科教育のリーダーとして、教育改革をはじめ、HCMUP の国際化に努めている。昨年 Hai 氏に会った時に熱意を感じ、国際交流に関する共通理解があったことから今回のプログラムを企画した。結果は予想以上に双方にとって有益なものとなっ

たが、それは参加者全員の意欲が極めて高かったからであると言える。

参加学生の中には、教員になるべきかどうか迷う学生もいたが、教育への関心が一層高まり、教員になって自分が進むべき道が膨らんだと語っていた。短期間ではあるものの、今後の生き方をかえるほど影響を与えるものとなるため、責任をもって取り組まなければならない。参加者全員が、「さくらサイエンスプラン」に感謝し、このような機会を今後も継続してほしいと願っていたが、受入機関としても継続を進め、さらに多くの学生に新しい教育観をもってもらう機会を提供するとともに、本学の学生にも熱心なベトナムの学生の姿から多くのことを学んでほしい。それとともに、HCMUP の協力のもとに、本学で実施しているベトナムにおける海外インターンシップやフィールドワークを推進し、連携を強化したいと考えている。

参考文献

- 後藤太一郎・荒尾浩子（2013）オークランド大学教育学部との連携による教育研修の実施．三重大学教育学部附属教育実践総合センター紀要．Vol.33, pp. 27-31
- 神田由美子（2013）「国際科学オリンピックのメダル獲得数ランキング」『科学技術指標 2013』 文部科学省科学技術・学術政策研究所研究 pp. 119-120.
- 長縄真吾（2014）三重大学ベトナムフィールドスタディ報告書．88 pp.
- 崎川勝志（2007）ベトナム・ハノイ市における学力問題の現状を見る．BERD, No.10, pp.36-41.

参考 web ページ

さくらサイエンスプラン

〈<http://ssp.jst.go.jp/outline/index.html>〉（2015/10/30 アクセス）

〈Abstract〉

High school science teachers in Vietnam are specialized to teach one of three subjects: physics, chemistry, and biology. Improving the quality of science teaching is an urgent problem in contemporary Vietnamese education. Mie University has an agreement with Ho Chi Minh City University of Pedagogy (HCMUP). Supported by Sakura Science Plan 2015, we conducted a 10-day training program for students of HCMUP, who will soon be high school science teachers in Vietnam. In the program, 10 undergraduate and graduate students of HCMUP, supervised by two staffs, took part in science experiments with Japanese students, visited advanced research labs in Mie University, joined science classes and science clubs at two high schools, and experienced hands-on experiments in science museums. All the students reported that the program was well-organized and provided them many ideas, motivation, and inspiration to be a science teacher in the future. This kind of program will be useful as a short-term training program for foreign students and teachers to learn about science education in Japan.

「メディアと日本文化」の授業実践による利点と課題

栗 田 聡 子

Practice of “Media and Japanese Culture” — Its Benefits and Challenges

KURITA Satoko

〈Abstract〉

From the academic year of 2015, the Center for International Education & Research of Mie University started to offer a new course called “Media and Japanese culture” to both international students and Japanese undergraduates. The main purposes of the course include, 1) to increase the understanding of the Japanese culture, society, and psychological tendencies through media, 2) to consider characteristics of Japanese culture and social issues (by comparing with those of student's own country), and 3) to encourage intercultural communication through discussions and group presentations.

This report discusses how media related topics and group presentations could be effective in enhancing the understanding of Japanese culture and cross-cultural communication among international and Japanese students. To do so, the course syllabus and results of class evaluations/questionnaire are introduced.

キーワード：メディア、日本文化、国際交流、異文化コミュニケーション

1. はじめに

「留学生 30 万人計画」（文部科学省他，2008）の実現にむけて国内の留学生の数は上昇しており、三重大学においても 2015 年度は 333 名と、2013 年度の 295 人、昨年度の 316 人から年々増加傾向にある。留学生のための授業として、日本社会や文化に関する授業を実施する意義は、少なくとも 3 つあると考えられる。それは、1. 日本文化に興味を持ち留学を決めた留学生の学習意欲にこたえるため 2. 日本理解の促進や国家間の友好的な関係を維持するため（外務省，2015）3. 留学生の将来的雇用に興味を示している企業からの要望にこたえるため（福岡・趙，2013）、である。

欧米に流れる傾向にある優秀な留学生を多く受け入れるためにも、留学生のための授業を充実させて日本の大学の魅力を高めることが必要である。留学生同志だけでなく、日本人学部生とともに学ぶ機会が与えられれば、日本語の習得を助けるだけでなく、交流を通じて実際の日本人や日本社会についてより正確に知ることができる。学部生にとっても、

留学生と学ぶことにより異文化に対する理解が深まり、グローバルな視点を得ることにもつながる。結果的に、大学のグローバル戦略における国際教育という理念にも通じることになるだろう。

三重大学国際交流センターでは、日本語上級レベルに達する留学生と日本人学部生を対象に「日本事情」と称し、「三重の文化と社会」と「留学生とともに学ぶ日本の社会と文化」を開講してきた。学部生への開放授業であることで、日本人学部生と正規留学生は、教養教育の単位が得られる。「三重の文化と社会」は、三重の文化や歴史についての講義と学生による研究発表、実際に三重の名所・旧跡を訪ねるツアーで構成されている。地域の特色を生かした教育は、日本の歴史や文化を理解する上で有効であるばかりでなく、大学と地域との連携を強めるためにも重要であろう。

2013 年度からは、センターの状況により「三重の文化と社会」のみの開講となり、実質的に留学生と日本人学生がともに学べる機会が少なくなっていた。その点も考慮し、2015 年度より「日本事情」の第二授業となる「メディアと日本文化」を開講した。担当教員である著者は 4 月に着任したばかりで、留学生と学部生の割合など予測できない要因が多かったため、1 年目の授業はシラバス作成も含め、実験的な試みとして実施した。本稿では、その授業の概要と実施内容、授業に関するアンケート結果等を紹介し、授業の利点と課題についてまとめながら 2 年目以降の授業の方向性を検討していく場とする。

2. 国際教育における「メディア」の有効性

「メディア」とは、広義で様々な意味を持つ。それは、情報を伝える媒体であり、メッセージそのものであり、コミュニケーション手段である。メディアが運ぶメッセージ内容やコミュニケーションの技術的変革が社会や個人にもたらす影響力ははかり知れず、電子メディアが台頭する以前より、メディアは人間社会の話題の中心となっていると言っても過言ではない。次に、留学生と学部生双方にとって、メディアをテーマに授業を実施することで利点となるであろう 4 つの点について考える。

第一に、メディアはその国の文化や社会について理解を深めるための資料になりうる。メディアを映画やテレビ番組など娯乐的側面にとらえた場合、その商業的成功は視聴者の物語に対する感情移入、または登場人物に対して抱く共感、情報に対する興味なしには成立しない。娯楽番組は、その国の文化や国民性を即座に、感覚的にとらえることができる素材とも言える。広告メディアにおいても、ターゲットが属する国や民族の文化、社会的背景等の理解なしでは目的をなし得ない。この点で、娯乐的メディアや広告は、留学生にとって日本文化を学ぶ上で極めて有効な資料であると考えられる。

第二に、他国のメディアは自国の文化や社会について客観的な分析や理解を促すことを可能にする。例えば、日本における言論・表現の自由をテーマにした授業で、近年問題になっている与党によるメディアへの圧力発言やメディアの中立性について取り上げるとする。言論・表現の自由はどうして重要なのだろうか、という問いとともに、留学生は、自国においての言論・表現の自由における現状を、日本の現状と比較することで考える機会を与えられる。

第三の利点として、メディアは、留学生と学部生の異文化を超えた人間理解の機会も与えることが挙げられる。日本を選んだ多くの留学生が、日本のポップカルチャー、特にアニメやマンガのファンである。今や、文化差を超えて世界中の人々を惹きつける日本のマンガ・アニメ作品の、どの要因がこの時代に生きる人々と相性が良いのであろうか。メディアは文化や社会について理解を高める機会を与えるだけでなく、ある特定のアニメやストーリー、登場人物について感じることを留学生と学部生が話し合うことで、異文化理解を深めると同時に、異文化を超えた人間同士の交流を可能にする。

最後に、メディアは、影響という観点からも留学生と学部生がともに考える機会を与える。例えば、政治的影響力について言えば、第二次世界大戦中にナチス・ドイツをはじめとし、日本を含む各国で実施されたプロパガンダ政策は、社会学者や心理学者を「メディア影響研究」に駆り立てた。世界的な脅威と化したイスラム国（IS: Islamic State）の拡大は、ソーシャル・メディアを駆使したプロパガンダ戦略によるものであるとは周知の事実である。留学生と学部生で、自国が経験した戦争、政党プロパガンダや選挙広告など政治メディアの戦略や効果などについて共に調べて発表することも可能である。政治以外にも、メディアの影響に関する話題は、ソーシャル・メディアの過剰利用による影響、青少年におけるゲームの影響、ロボットを含むメディアがもたらしえる向社会的影響、なども含むことができる。

このように、メディアを切り口とした授業は政治経済、戦争・紛争からビジネス・娯楽、コミュニケーションにまでおよび、人間社会における大部分の話題を含むことになる。時系的にも、メディアの歴史から現在・未来まで検討すべき話題も多い。メディアの即時性はタイムリーな話題を学生に提供でき、討論できる機会としてプラスと捉えることもできる反面、焦点を置くポイントを見極めずに進めることにより授業の方向性を失う危うさがある。この点を踏まえて実験的に作成したシラバスを次に紹介する。

3. 「メディアと日本文化」シラバスについて

3.1. 授業の概要と目的

授業の概要として、「この授業は日本語上級クラスの留学生および日本人学生を対象とし、メディアを通して日本の社会や文化を理解するだけでなく、情報社会に生きる私たちの在り方について皆で考える」とシラバスに記した。授業目的については、「日本のメディア事情から日本の文化と社会、日本人の心理的傾向について考え理解する、2)（自国のメディア事情や文化と比較して）日本社会の特色や問題について考える、3) ディスカッションを通して国際交流を促進する、4) プレゼンテーションを通して情報を伝える技術を学ぶ、とした。

3.2. 授業の内容について

一回目の授業でアンケートをとり、このクラスで学びたいこと、外部講師による特別授業に対する希望、などについて回答を集めた。その結果も参考にしながら、15 回分の授業を表 1 のような構成で実施することにした。前期・後期における映画と講演者、最近の話題等は異なるが、基本的な同じ構成とした。予想よりも学生が多く、最後 4 回分の授業はグループ発表に費やすこととなった。

表 1. 2015 年度「メディアと日本文化」シラバスの内容

回数	授 業 の 内 容
第 1 回	シラバスの説明 / 「メディアと文化について」
第 2 回	グループ作成 / 広告から見える日本①
第 3 回	メディアにおける最近の話題 / 広告から見える日本と自国②
第 4 回	メディアにおける最近の話題 / テレビドラマから見える日本
第 5 回	映画から見える日本 / 映画鑑賞【前半】
第 6 回	映画鑑賞【後半】 / 映画の内容についてディスカッション
第 7 回	メディアにおける最近の話題 / プレゼンテーションについて
第 8 回	外部講師による特別授業
第 9 回	報道から見える日本① / プレゼンテーション準備
第 10 回	報道から見える日本と自国② / プレゼンテーション準備
第 11～14 回	グループ・プレゼンテーション
第 15 回	まとめと授業アンケートの実施

3.3. 映画鑑賞について

前期と後期のクラスでは、異なる日本映画を鑑賞することとなったのだが、数多くの日本映画から一作品を選ぶのは容易ではなかった。なぜなら、映画の条件として、日本文化の側面を反映しているのはもちろんのこと、高い評価を受けた映画であること、極度に暴力的な場面などを多く含まないこと、そして多くの学生が映画館またはテレビ放映で鑑賞した映画でないこと、を考慮したからである。さらに、上級レベルの日本語を習得している留学生であっても、彼らが日本語のみで映画の内容をすべて理解するのは困難であると判断したため、英語字幕を含む映画を選ぶ必要があった。これら全ての条件を満たす映画の中から、前期は彫刻家イサム・ノグチの母レオニー・ギルモアの人生に焦点をあてた2010年公開の映画「レオニー」(Leonie)を選び出した。この映画は、「イサム・ノグチ 宿命の越境者」(ドウス昌代著)に感銘を受けた松田久子監督が、非営利団体などのサポートなどにより7年の歳月をかけて完成させた話題作であり、中村獅童や原田三枝子をはじめとした名優が演じている。作家であるイサムを日本人である彼の父(英詩人である野口米次郎)の元で育てるため、アメリカから日本に渡ったレオニーにとって、明治時代の封建的な日本社会での生活は厳しいものであった。レオニーの観点から描かれた「日本」と彼女の心理描写は、留学生にとって感情移入しやすい内容であると推測し、学部生にとっては世界的芸術家であるイサム・ノグチの存在を知り、彼の人生と作品に影響を与えた両親との複雑な関係や「日本」についても考えを巡らすことができる芸術映画であると判断した。近年では欧米でも公開されているが、一般上映されていないため、この映画を観たことのある履修学生は皆無であった。

後期に選んだ映画は、名古屋の東海テレビ放送報道部が制作した問題作『約束 名張毒ぶどう酒事件 死刑囚の生涯』(2013)であった。この作品を選んだ理由は、まず前期と同じ条件を満たしていたことである。数々のドキュメンタリー作品賞を受賞した経歴を持つ記者(斉藤潤一監督)により制作され、仲代達矢・樹木希林をはじめとした名優が演じていることも含めて日本映画として質的に高い作品であると評価した。

後期クラスの雰囲気も映画の選択に関して考慮に入れた。新入生が大半で、適度な緊張と活気にあふれた前期のクラスと比較して、後期のクラスは同じく1年生が大半でも緊張感が薄れ、留学生以外は自主的に発言する学生は激減していた。そこで、後期は芸術や娯楽作品としての映画よりも、実際に1961年に三重県で起こった犯罪事件を題材としたドキュメンタリーの映画を選択することで、各学生が集中力と問題意識を持って鑑賞できるようにした。後期授業が開始された直後、10月4日に毒ぶどう酒殺人事件の犯人として収監されていた奥西勝死刑囚が89歳で死亡し、各メディアで速報・号外報道としてとり

あげられていた時期でもあった。死刑囚の冤罪を主張している映画を通して、学部生にとっては社会問題に触れるきっかけに、留学生にとっては日本と自国メディアとの比較について考える機会になるのでは、と考えた。



写真 1. 前期『レオニー』(2010)



写真 2. 後期『約束 名張毒ぶどう酒事件 死刑囚の生涯』(2013)

3. 4. 特別授業について

前期・後期ともに初回の授業にて、メディア業界に携わる外部講師による特別授業について尋ねたところ、「ぜひ実施してほしい」と希望する学生が多かった。そこで、「メディアと日本文化」に近いテーマで授業を行える外部講師を様々なルートから探した結果、前期は朝日新聞社の編集者で映画評論家の石飛徳樹（のりき）氏に依頼することとなった。ちょうどカンヌ映画祭についての記事を書かれていた時期でもあり、国際的に活躍されている社会人からの観点から学生にお話いただけるようにもお願いした。テーマは、「人気映画から見える日本」で、映画評論家による評価と興行成績（人気）がある程度一致していた昭和時代と、全く一致していない近年の比較と映画業界の事情、小津安二郎監督や北野武監督による日本映画独特の描写の仕方、留学生にもファンが多い『千と千尋の神隠し』のラストシーンの解釈、などについて数々の映像とデータを交えながらお話いただいた。

後期の特別授業では、学生が鑑賞した映画『約束 名張毒ぶどう酒事件 死刑囚の生涯』の監督で東海テレビ放送報道部長の斉藤潤一氏に依頼した。授業では、長年にわたる取材と記者としての執念、映画の制作過程や名優に恵まれた経緯などについての話題を中心に、日本の裁判制度の問題点などについても説明があった。授業の最後に、斉藤氏は「放送の中立性を尊重するニュース報道と異なり、ドキュメンタリーでは覚悟を持って自分たちの主張を表現することも必要である」と日本の報道記者としての気概を語られ、学部生・留学生双方にとって刺激的な授業となった。なお、授業風景は報道部クルーにより撮影され、年末に放送された。



写真3. 前期 石飛徳樹氏による特別授業



写真4. 後期 齊藤潤一氏による特別授業

3.5. 授業評価について

グループ発表における評価は40%とし、その40%は学生が各自、各グループの発表について評価した結果と教員の評価を各50%として構成した。課題①は、「日本の好きな広告」「自国の文化を反映していると感じる広告」を探して規定のA4用紙に貼り付け、その広告の内容と選択した理由についてグループ内で説明する内容であり、総合評価の10%とした。目的は、学期始めでまだ打ち解けていない留学生と学部生が自国の広告と文化についてメンバーに紹介することで、アイス・ブレイクの機会をもうけることであった。課題②は、映画鑑賞と外部講師による特別授業に対する感想文で、総合評価の30%とした。学部生は、1000語以上、日本語での長文執筆に慣れていない留学生は700語以上とし、彼らの日本語チューターに文法表現をチェックしてもらうよう促した。

4. 履修学生

当初、前期の履修学生数を留学生15名、学部生20名ほどと予測していたが、前期の学部生数は予測を大幅に超えた50名となった。教養教育の単位が取得できること、履修可能な学生数に制限をかけていなかった事、新入生にとって「メディア」という親しみ

表2-1. 2015年度前期 履修学生数（総数71名）

学部生 50名		留学生 21名	
学年別	1年生 46名・2年生 1名	所属別	国際交流センター 11名
	3年生 2名・4年生 1名		人文聴講 7名・教育聴講 1名
学部別	人文学部 22名・工学部 22名		人文学部 1名・工学部 1名
	教育学部 4名	出身国	中国 12名・韓国 4名・ドイツ 2名
	生物資源学部 2名		タイ/ロシア/ハンガリー 各1名

表 2-2. 2015 年度後期 履修学生数 (総数 44 名)

学部生名 25 名		留学生 19 名	
学年別	1 年生 22 名・2 年生 1 名	所属別	国際交流センター 9 名
	3 年生 2 名		人文聴講 7 名・教育 1 名
学部別	人文学部 15 名・工学部 8 名		人文学部 2 名・
	生物資源学部 2 名	出身国	中国 14 名・インドネシア/ベトナム
			タイ/イギリス/スウェーデン各 1 名

やすいテーマが科目名に含まれていた結果であると思われる。表 2-1、2-2. が示すように、前期・後期ともに学部生は 1 年生が大半を占めており、ほとんどの学部生は人文学部と工学部所属であった。留学生の多くは中国出身であり、国際交流センターもしくは人文学部の特別聴講生で構成されていた。

5. グループ発表について

クラス全員を前期では 11 グループ、後期では 12 グループに分け、日本人学生と留学生が各グループに均等な人数で構成されるようにした。前期では、1 グループの人数が 7, 8 名と多人数となり、発表準備のためのスケジュール調整や意見をまとめることが難しい、との声もあった。そこで、後期では各 3, 4 名 (うち留学生 1, 2 名) の少人数とした。発表のテーマは、日本のメディア事情についての情報を含めれば基本的に自由とし、内容によっては留学生の出身国のメディア事情などと比較する部分も含め、一方的に発表するだけでなく観客であるクラスメイトとの双方向的なコミュニケーションも加えるよう要望した。各班にリーダーを選んでもらい、発表日まで責任をもってグループを牽引していく役割を与え、発表スライドの最終ページに名前と発表内容の中で担当した部分を明記するように指示した。

前期で発表されたテーマは、「ゴールデン・タイムは何を見る? 日本・中国・韓国」「世界の映画を知ろう!」「日本の文化を PR するテレビ番組」「化粧品 CM における文化比較: 日独中」「日本と中国の年末番組」「SNS の利用状況: 日本 vs. 中国 vs. タイ」「長江、東方之星転覆事故から～日中新聞 TV 報道の比較」「日中メディア比較」「SNS とニュース: 日中比較」「世界のホラー映画」であり、留学生の出身国のメディアと比較する内容で、娯楽番組に関連したテーマが大半であった。学生からの評価が一番高かった班による「日本と中国の年末番組」では、日本の「紅白歌合戦 (NHK)」と中国の「春節晚会 (CCTV)」の内容が紹介され、両番組を比較分析した結果がまとめられた。例えば、「紅白歌合戦」では積極的に流行が取り入れられており、1 年の締めくくりとしての役割も担う番組である一

方、中国の「春節晩会」は、武術など伝統文化の継承をテーマにしており、新年のはじまりとお祝いのイメージを強調している点などが相違点としてあげられた。共通点は視聴率の低迷であり、日中ともに若者のテレビ離れ、趣味の多様化から避けられない現象ではあるとしながらも、SNS やアプリとの連動など視聴率アップのために何ができるか、などの案も提案された。

同じく高得点を得た「世界のホラー映画」は、日本、米、ロシア、中国で制作された恐怖映画の内容を比較検討した発表であり、「恐怖感」という切り口で各国の価値観や心理傾向を比較する面白い内容であった。例えば、日本の「身近だが、見えない霊による恨みの恐怖」、「強い悪魔が勝つ」米の恐怖映画、ホラー映画の制作が少ないロシア、「霊（鬼）は幻であり現実の人間の方が恐ろしい」とのメッセージを込める中国映画、などである。学部生からは、ロシア映画の制作技術の高さと制作本数の多さに驚いたとの感想もあがった。全ての発表内容を本著で紹介することはできないが、類似した発表テーマでも情報や分析結果が重複することはなく、それぞれ興味深い内容となっていた。一方で、テーマ範囲が広すぎて焦点が見えにくい発表もあったため、後期ではテーマをできるだけ絞り、リサーチと分析に時間をかけて表面的な紹介に終わらないように指示をした。なお、作業を分けて最後に合わせただけの印象を与えるような発表もあったため、後期では作業を分担しても、お互いに連絡を取り合いながら内容をまとめていくように促した。

後期の発表に関しては、現在の時点で大半の班が準備中であるが、「食べたらどうなる？ Snickers」と題して Snickers（アメリカのチョコレート菓子）の日中におけるテレビ CM の内容を比較した発表、アニメやまんがを実写映画化する近年の世界的潮流を紹介した「実写化映画の流行」の発表が既に行われた。Snickers を食べると、CM の人物はどのように変化するだろうか。日本版 CM では、破天荒にあばれる人物（内田裕也）が Snickers を食べることで元の静かな学生に戻り、機嫌が悪い人物（泉ピンコ）は機嫌が良くな



写真 5. 前期 グループ発表の準備と発表風景

る、という設定である。つまり、Snickers は精神安定剤のような存在として日本で宣伝されているのだ。一方、中国版 CM では、三蔵法師や Mr. Bean など一般的に優しい（弱い）印象のある人物が、Snickers を食べることにより、超人的なパワーを身に付けてはじける、という設置になっている。中国では、Snickers は強壮剤のようなイメージで宣伝されており、ストレス社会の中で強さよりも安らぎを求めると理解されている日本人向けの CM と対照的である。この発表は、一つの商品の広告に絞ることで、グローバルな広告戦略が重要視する国の価値観や文化について拡大鏡で分析できていた良い例であった。表 4 により、前後期で学生が使用した発表スライドの一部を紹介する。

＜グループ発表で紹介されたスライドの一部＞

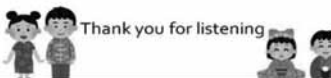
表 3-1. 前期「日本と中国の年末番組」（6 班）より抜粋



表 3-2. 前期「世界のホラー映画」（11 班）より抜粋



表 3-3. 後期「食べたらどうなる？ Snickers」(1 班) より抜粋

食べたらどうなる!? スニッカーズ 日本語 音楽グループ 1 期 人文学部 1 年 山本結平 主唱 内田和也 エッセイ 1 年 戸田真子 	スニッカーズ 日本版CM ① ・https://www.youtube.com/watch?v=fqchaedKivQ ・場面：吹奏楽部(すいそうがくぶ)の練習風景 ・内容：お腹がすいて不機嫌な内田和也が音楽室でめっちゃめっちゃ演奏をするが、仲間からもらったスニッカーズを食べると元の生達に戻る 												
スニッカーズ CM の特徴 (日本) ・クセの強い、男一人元の性格・見た目に驚く ・最初の姿が、日本で有名なクセのあるタレント ・カワオケやボウリングなど日本では馴染みない遊び・遊び場所 (CM②) 内田和也 日本でもっとも親しまれているCMイメージのロック歌手 CM② 奥比子 特異イメージのある演歌歌手 演歌者のイメージでCMの印象を作り出している 	スニッカーズ 中国版CM ① ・https://www.youtube.com/watch?v=3u1u1u1u1u ・場面：ドラゴンボートに乗っている ・内容：お腹がすいた人が力がないイメージの三葉法師(さんそうほうし)になってしまい役に立たなかったが、スニッカーズを食べることで、元の家に戻りさらに力が湧き上がる。 												
日本と中国の比較まとめ表 共通点：スニッカーズを食べると元に戻る 最後のキャッチフレーズ「自分を取り戻せ」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中国</th> <th>日本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食べ前</td> <td>・強い ・機嫌が悪い ・中国で有名なキャラクターと有名な人</td> <td>・不機嫌 ・怒っている ・日本で有名なタレント・俳優</td> </tr> <tr> <td>食べた後</td> <td>・強くなる ・しっかりする</td> <td>・落ち着く ・普通になる</td> </tr> <tr> <td>お腹がすいた時</td> <td>・お腹がすいたら力が出ない</td> <td>・お腹がすいたら機嫌がげんがなくなる</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中国	日本	食べ前	・強い ・機嫌が悪い ・中国で有名なキャラクターと有名な人	・不機嫌 ・怒っている ・日本で有名なタレント・俳優	食べた後	・強くなる ・しっかりする	・落ち着く ・普通になる	お腹がすいた時	・お腹がすいたら力が出ない	・お腹がすいたら機嫌がげんがなくなる	ご清聴(せいちょう)ありがとうございました 谢谢观赏 Thank you for listening 
項目	中国	日本											
食べ前	・強い ・機嫌が悪い ・中国で有名なキャラクターと有名な人	・不機嫌 ・怒っている ・日本で有名なタレント・俳優											
食べた後	・強くなる ・しっかりする	・落ち着く ・普通になる											
お腹がすいた時	・お腹がすいたら力が出ない	・お腹がすいたら機嫌がげんがなくなる											

6. 感想文の課題について

6.1. 2015 年度前期

前期では、映画『レオニー』に対する感想か、映画評論家の石飛徳樹氏(朝日新聞)による特別授業に対する感想、どちらかを選択して 1000 字以上(留学生は 700 字以上)の感想文を提出するように課した。予測どおり『レオニー』の内容に共感した学生の割合は留学生の方が多く、石飛氏の授業内容が言葉の壁で部分的に理解できなかったとの理由もあり、留学生の感想文のほとんどが『レオニー』に対してであった。外国人として日本で生活する自分とレオニーの心情を重ねる感想や、女性としては自由奔放ではあるが、息子であるイサム・ノグチの芸術的才能を早くから認め、張り裂ける思いで渡米させたレオニーに対して偉大な母親像を見た、との内容が多く見られた。学部生では約 4 割が「レオニー」への感想を提出しており、女性に対して封建的な社会であった明治時代の日本やイサム・ノグチの作品に影響したと思われる日本人の父と母レオニーの特殊な関係、自分にはないレオニーの強さと孤独について考えを巡らした内容が目立った。

石飛氏による授業の感想文で多く見られたのは、専門家による映画の評価と興行収入の一致がほとんど見られない近年の映画事情に対しての気づきと驚きである。その他、芸術としての映画を鑑賞する方法について学ぶことができた、との感想も多く含まれていた。以下において、1 年生の男子学生による感想文の一部を参照する。

「(前略) 過去も映画作品の評価は興行収入と相関しない物であったかという、決して

そうではなく、先に名を上げた黒澤明監督の「七人の侍」などは、評価も収入も双方高いレベルを保つ作品であったそうで、現代の日本とはまた違う映画の世界が過去にあったことがわかりました。恐らくその頃は、商業と芸術がつかず離れずの距離を保っていたのだと感じました。最後の質問で、誰かが「某アイドルユニットがオリコンチャートを独占している」という話をしていたのですが、僕も現在の映画界は似たような状態だと思いました。殆どの国産映画にはネームバリューを売りにした俳優（多くはアイドルやタレント）が出ており、既視感を感じるような仕上がりとなってしまっています。商業的にはきわめて効果的なつくりなのでしょうが、映画の名を冠するには疑問を感じざるを得ません。キャスト重視の映画でも、外国の人が見ても「面白い」と感じられるような面白さの一般性を作品に込めて欲しいと感じました。(中略) 僕にはいまだにいい映画、悪い映画というものはかる物差しが面白さしかありませんが、別の視点を持つ人に出会ったことは、今後僕に何か新しいものへの縁へ繋がるかもしれません。恐らく一生ないであろうこの機会を大切にしつつ、以上で感想としたいと思います。」(工学部 1 年 男子学生)

6. 2. 2015 年度後期

後期の授業では『約束 名張毒ぶどう酒事件 死刑囚の生涯』を鑑賞し、特別授業にはその映画の監督である斉藤氏を迎えたことから、映画と授業に対する感想を一つの課題とした。映画と授業の内容が完全に一致したことで、留学生にも斉藤氏による授業の内容を理解しやすい結果となった。留学生、学部生ともに多く見られた感想は、裁判制度における不条理や非論理性、怒りの感情である。「疑わしきは被告人の利益に」に反した判決に対する憤り、弁護士団への共感と尊敬、奥西元死刑囚と家族に対しての同情、など表現の差はあれ共通していた。学部生の感想でのみ見られた話題は、映画鑑賞前に授業で触れた「放送の中立性」の問題である。テレビ局の報道部が、奥西元死刑囚の無罪を主張し、「約束」のような映画を制作することは「放送の中立性」に反していて好ましくない、と数名の学生が書いていた。その一方で「この映画は言論の自由を最大限に生かしている」と感じた学生も多かったようである。留学生・学部生ともに洞察力に優れた感想文は多く見られたが、ここでは台湾からの女子留学生による感想文の一部をそのまま抜粋して紹介する。

「司法とは一体何だろうか？ 私達が今安心して生活できる、この社会はどうやって成り立ったか。其の鍵は信頼できる法律が存在していることといっても言い過ぎではないだろう。この社会に居る人々がある思想や観念を共有し、皆の最大の福祉を求めるために、法律というルールを制定し、管理を司法というシステムに頼んだ。この社会の中に、多数の人が認められない行動は“罪”と呼ばれ、罪を犯す人は犯人と呼ばれて、罰を与えられる。

そのシステムがうまく作動しているお陰で、人々は平和の毎日を過ごせるようになった。しかし、このシステムは完璧という訳ではなく、人間が作ったものだから、人間の様に、時々迷ったり、間違えたりする。この司法というシステムには様々なバグが隠れている。

この事件も一つのバグかもしれないと私は思った。私はこの事件もその事件に巻き込まれた人々のことも全然知らなかった。そのため奥西さんの不幸を同情するだけで、「彼はきっと無罪だ！」と叫ぶ事はしないけれど、私にとって、彼が受けた審判は公平だと言えない。決定的な証拠が足りないまま、彼は罪を犯した事実を断言するのはどう考えてもおかしい。十分な証拠が揃う前では、誰も犯罪者として扱われるべきではない。そうしなければ、人々と司法と言うシステムの信頼関係は続くことはない。(中略)

今年、奥西さんは亡くなった。多分、彼の死と共に、真実が明らかになる日はもう来ない。今更、有罪か無罪かは、もう亡くなった人々にとって、意味はないだろう。最期まで彼を信じていた母親と弁護士、そして村の人々も、この事件が残した傷はもうどうやっても治すことはできない。あの悲劇を覚えている人はもうほとんどいなかった。しかし、このドキュメンタリーを通して、私達はこの事件、奥西さんの人生を知った。これはもしかして斉藤さんの一方的な解釈かもしれないが、彼は指摘した疑問点は確かにもう一度考える必要がある。今のところ、再審はただ無実を証明する機会ではなく、司法はまだ信頼できるかを検証する方法として、“司法は何を狙っているのか”と問いたいだけだ。」

7. 授業アンケート

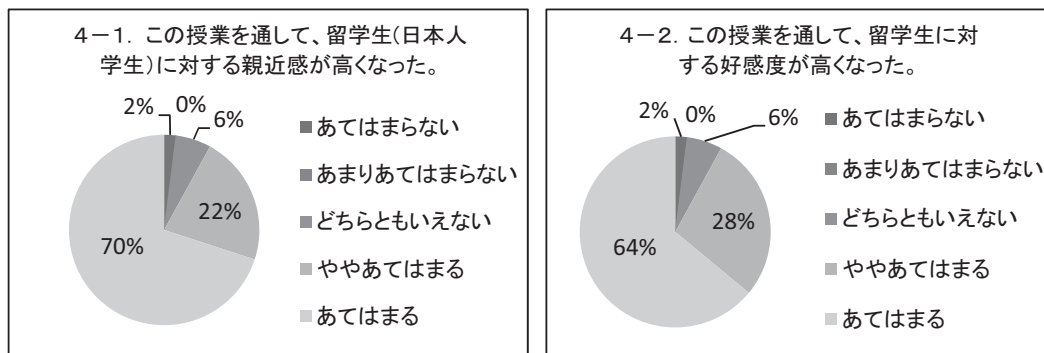
7.1. リッカート尺度による回答

教養教育機構により実施された前期分の授業アンケートでは、「学び」について質問している。各質問に対して、学生は「あてはまらない」「あまりあてはまらない」「どちらともいえない」「ややあてはまる」「あてはまる」の5段階のリッカート尺度で回答した。「総合的に判断して、この授業に満足できた」に対して、「ややあてはまる」「あてはまる」で86%、「この授業の内容について理解できた」に対しては82%、「新しい知識・考え方・技術などが獲得できた」には82%、「この授業の受講によって、学業への興味・関心（意欲）が高まった」に70%、「学びを深めるために、調べたり尋ねたりした」には、60%にとどまった。

「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」「生きる力」4つの力を身につけるのに役立ったか、という問に関しては、「コミュニケーション力」が一番高く、「少し」、「ある程度」、「かなり」身につけるのに役立った、と合わせて94%となり、「感じる力」と「生きる力」で各88%、「考える力」に対しては84%となった。上記の質問に加えて、

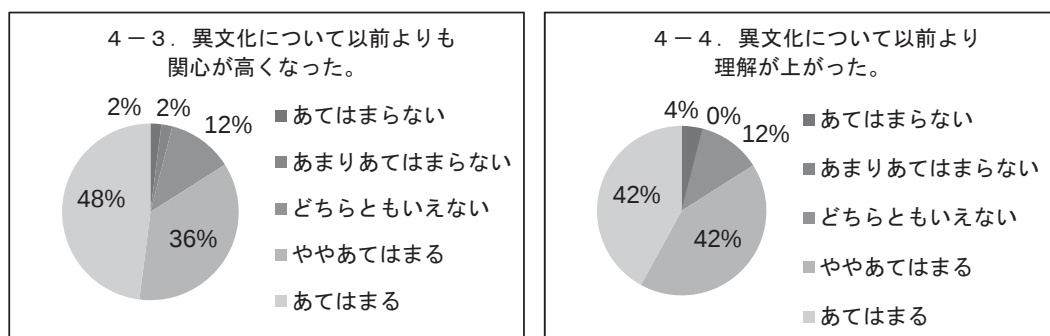
留学生との交流や異文化理解について質問項目を実施したので、回答結果を円グラフ（表 4-1～13）に参照しながら検討していく。

■ 留学生・日本人学生に対しての親近感と好感度について



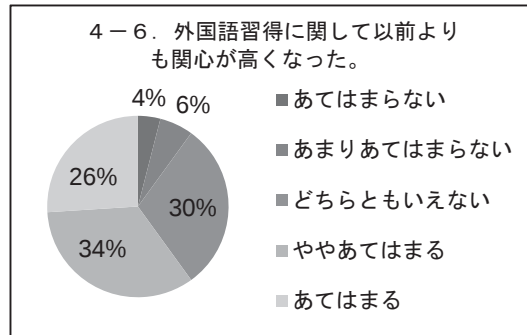
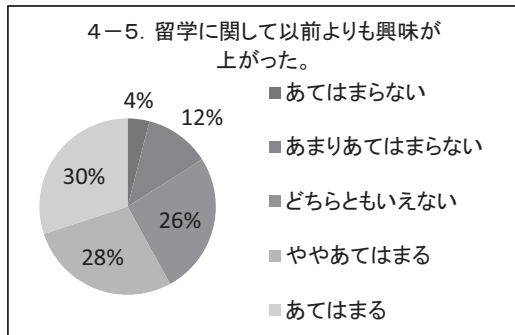
上記の表が示す通り、留学生・日本人学生あわせて 92%の学生が、互いに対する「親近感」「好感」を感じる度合いが高くなったと報告している（「ややあてはまる」と「あてはまる」を合計）。特に、「親近感」に対して「あてはまる」と回答した学生は 70%と高い割合を示していた。なお、「この授業を通して、他学部の学生との交流が増えた。」の項目に関しても、「あてはまる」（38%）「ややてはまる」（36%）と高い割合を示していたことも付け加える。

■ 異文化に対する関心と理解について



異文化に対する関心は程度の差はあれ、84%の学生が「高くなった」と感じており、理解度に対して同じ割合の学生が「高くなった」と回答している。

■ 留学と外国語習得について



異文化に対する関心は高まったにもかかわらず、留学や外国語習得に対しての興味や関心に対しては、高くなった（上がった）と考えた学生は約60%にとどまった。留学生はすでに日本に留学している事実を考慮すると、「あてはまる」と答えた留学生の割合は少ないと推測できる。とすれば、日本人学生の中で、留学や外国語習得に対しての興味が高くなった（「あてはまる」「ややあてはまる」）と答えた学生は少なくないであろう。

■ 日本の社会問題に対する理解度と世界の出来事に対する興味について

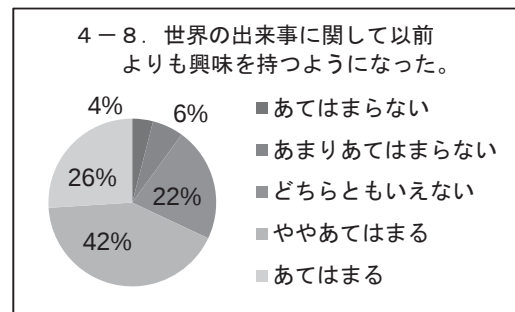
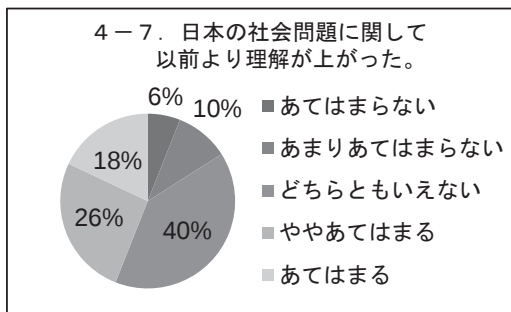


表4-7が示すように、日本の社会問題に関して以前よりも理解度が上がったか、という問に関しては「あてはまる」「ややあてはまる」を合計しても全体の半部以下、という結果になった。講義部分でも、「浅く広く」様々な社会問題の断片を紹介したのみに終わり、グループ発表のテーマにしても、娯楽メディアが中心だったことが理由かと思われる。一方、世界の出来事への興味については、以前よりも持つようになったと答えた学生が68%（「ややあてはまる」「あてはまる」の合計）と過半数を超えた。なお、他の「メディア全般に関して以前よりも興味を持つようになった。」という項目については、「あてはまる」に36%、「ややあてはまる」に34%、合計70%の学生が以前よりも興味を持つようになった、と答えている。

■ グループ発表に対しての精神的負担について

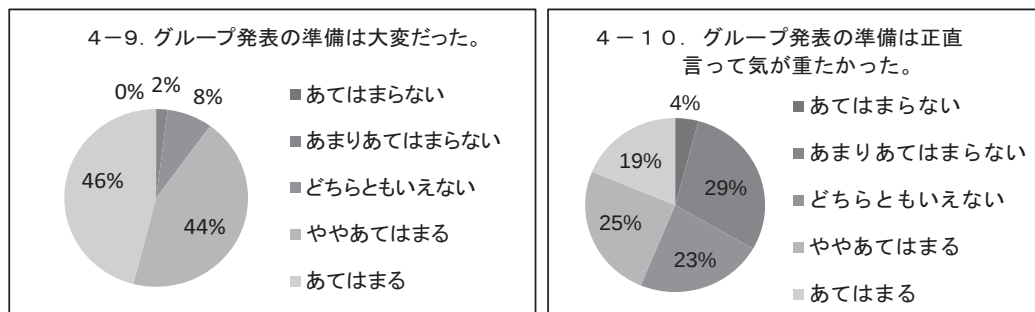
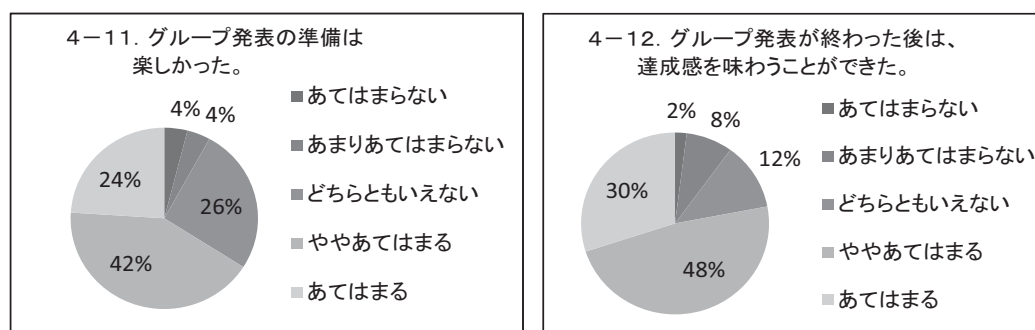


表 4-9. が示すとおり、「大変だった」と思わない学生は、0%であった。90%の学生が、程度の差はあれグループ発表は「大変だった」と回答している。「正直言って気が重かった」という項目に対して、「あてはまる」と答えた学生は 19%、「ややあてはまる」は 25%と減少したが、44%もの学生が負担に感じていたことがわかった。

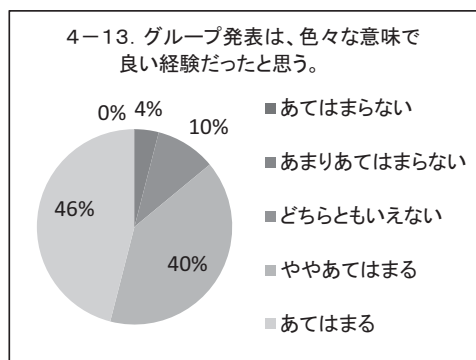
■ グループ発表の楽しさと達成感について



グループ発表を負担に感じていた学生も多かった中で、「準備の過程は楽しかった」と答えている学生は 66%と過半数を超えた（表 4-11.）。「達成感を味わった」学生は、78%に増加していることから、楽しかったわけではなくとも、達成感を感じた学生が多かったことを示している（表 4-12.）（％は「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計）

■ 結論：「グループ発表は、色々な意味で良い経験であった」

最後に、グループ発表は「色々な意味で良い経験だった」という項目に対して「あてはまらない」と答えた学生は 0%であり、86%もの学



生が肯定していた。「あてはまる」と回答した学生が最も多い46%であり、他の質問項目と比較しても高い割合を示した。

7.2. グループ発表についての感想（自由記述）

7.1.で紹介したリッカート尺度による回答は、教養教育機構が実施したアンケート結果であり、留学生・学部生を区別することはできない。そこで、留学生と学部生がそれぞれグループ発表の経験に関してどのような感想を持っているのかを調べるため、無記名で自由回答を求めた。性別と留学生・学部生の区別は○で囲むことによりわかるようにした。質問文は、「グループ発表の準備と発表に関して、あなたの率直な感想と意見を書いてください。（この授業全般に関してでもかまいません）」とした。

留学生にとって、日本人学生とのグループ発表は、果たしてどのような体験だったのだろうか。英語で回答した2名以外の留学生のほとんどが30文字以上の日本語で記述してくれていた。以下、留学生の記述内容をそのまま抜粋する。

■ 留学生の自由記述から

「面白かった。日本人との交流がむずかしいだったが、この機会に日本人といっぱいしゃべれたので満足している。またこの機会があったらうれしいだと思う」（男子留学生）

「プレゼンの準備と発表を通して、日本の学生に対する親近感が高くなりました。そして、日本文化や異文化について以前よりも理解度が上がりました。いろいろな意味で良い経験だったと思いました。」（男子留学生）

「楽しかったと思います。日本語で交流し、日本語を習得することもできました。グループで行動して、チームワークということをしみじみ感じました。」（女子留学生）

「色々な意味で勉強になりました。他学部との学生と交流が増えた。準備は大変だったが、発表後、達成感を味わうことができました。」（女子留学生）

「初めて日本人学生とグループになって、一緒にプレゼンテーションの準備と発表ができて、とても勉強になりました。いい経験でした。責任感の強いリーダーさんがいたから、準備も発表も最大限に、完璧にできたと思います。この授業を選んでよかったと思います。」（女子留学生）

“It was really fun”（男子留学生）。

以上のように、留学生にとって学部生との交流は楽しく、全体的にポジティブな経験であったことが書かれており、辛い経験についての記述は見られなかった。

一方で、学部生にとって留学生と組んだグループ発表は、どのような体験だったのだろ

うか。大半の学部生は 80 字以上で回答しており、留学生との交流についてポジティブな内容のコメントを書いていた。発表準備の初期段階では、程度の差はあれ多くの学生が苦労を経験したようであるが、次第に楽しさが増し、発表後には達成感を感じた、との回答が目立った。

■ 学部生の自由記述から

「外国人の方とのグループ作業はしたことがなかったので、大変良い経験になりました。時々意思疎通が難しかったりして、どうすれば伝わるか考えられたのでよかったです。」

(女子学部生)

「グループプレゼンテーション準備のために、中国の留学生に質問したり、話をしたりして留学生と交流できて、とても楽しかったです。他の留学生とももっと交流してみたいです！」(女子学生)

「準備はとても大変でしたが、それだけに終わった時の達成感は何の授業とは違ったものがありました。留学生の方々も大変印象の良い方ばかりで、偏見はしょせん偏見であると再認識しました。」(男子学部生)

「時間割が合わない中、がんばって残ったりしてスライドを作った。リーダーがすごくがんばってくれたので、私もがんばれた。留学生も言葉があまり伝わらない中、一生懸命話を聞いてくれた。」(女子学部生)

「情報工学科では、プレゼンを行う機会はないのでプレゼンをすると思ったけど、留学生や他学部の人と協力して一つの発表をやり遂げることができたのでよかったです。」(男子学部生)

「準備期間が短かったこともあり、全員で準備をする時間をとるのは難しかったのですが、集まれる日に一緒に準備をするのは楽しかったです。留学生の人に外国について話を聞くのが、毎回楽しみでした。」(女子学部生)

「留学生も日本人学生も、初めは全然知らなかったのですが、一緒にプレゼンを作っても仲良くなりました。達成感もあって、すごく楽しかったです。他の発表を聞くのも、色々なことが知れて、興味深かったです。」(女子学部生)

「留学生と交流することは授業の中でなかなかないので、貴重な経験で楽しかったです。」(女子学部生)

一方で、グループによってはまとまりが悪い、欠席が多い学生が含まれている、などの理由で苦痛を味わった学生も以下のとおり存在していた。

「グループ内での意思疎通が難しく、大ゲンカしてしまった時もありましたが、プレゼン

の内容・パワポはすごく出来が良く、自己満足しています。」(男子学生)

「準備段階の構成決めが一番きつかった。筋がない、突発的な調査が進められていたせいで、自分が一人で一から内容を構成するのに1週間以上悩まされた。こんな経験は一生に一度あるかないかのことだと思う。」(男子学生)

「頑張って準備をしている人と、そうでない人の差がすごく、とても嫌な気持ちになりました。でも、自分がやらないと話が進まないの、つらいけど頑張ったつもりです。何より良かったと思うのは、留学生の人とたくさん話せたことです。意外な発見が交流を通していくつかあって、見方が少し変わりました。」(女子学生)

回答からもわかるとおり、グループ発表の過程で辛い経験をした学生も、自らの努力によりポジティブな体験として消化できていることがうかがえ、留学生も同じ傾向にあったかと思われる。この点は、5-15の質問項目「グループ発表は、色々な意味で良い経験だったと思う。」に「あてはまる」と回答した学生が46%と、他の項目と比べて高かった傾向に反映されている。

8. 1年を振り返って～懸念事項と結果

当初、この授業を実施するにあたり、少なくとも以下4つの懸念事項があった。

- ① 留学生と学部生が果たしてどこまでお互い親近感を持ってグループ発表の準備ができるだろうか。特に、日本人学部生は、日本語が不完全な留学生にどこまで協力してくれるだろうか。
- ② 留学生は日本語上級レベルの試験に合格しているが、果たして教員が普通のスピードで話す日本語とメディアの話題が理解できるだろうか。
- ③ 「メディアと日本文化」というテーマで、留学生・学部生双方にとって興味を持てる話題や素材が提供できるだろうか。
- ④ 焦点が曖昧で、「果たして何を学んだのか思い出せない」と学生が感じてしまうような授業にならないだろうか。

懸念事項①に関しては、アンケート結果が示すように心配する必要はなかった。むしろ、日本人学部生のほうが、留学生との交流を新鮮で楽しいものとして経験したようである。グループ発表で使用したスライド(パワーポイント)の漢字には、教員が特に指示しなくても留学生のためにふりがなが加えられているなど、細やかな配慮が感じられた。実際、アンケートには強調されていなかったが、授業後や立ち話で「日本人学生が優しい」と喜ぶ留学生が多かった。ただ、日本人学生は気を使いすぎてか、留学生が間違った日本語をパワーポイントに書いてもそのままにしておく傾向が気になった。「間違いに気が付いた

ら教えてあげるように」と促したが、なかなか直ることはなかった。

留学生に共通して見られたのは、「自国の文化に対する誇り」であり、「自国の文化を紹介する」ことに対する熱意である。特にこの傾向は中国の留学生から強く感じられた。よく議論にのぼる話だが、日本人は他のアジア諸国に対して優越感を持ちすぎている、と批判されることがある。日本映画が中国や ASEAN 諸国で人気が出ても、一般的に日本人が中国映画や ASEAN 諸国の映画に興味を持つことはほとんどない。実際の授業でも、中国の文化（メディア）を紹介する留学生と観客である学部生との間に多少の温度差は感じられたが、中国年末番組に出演した武道集団のアクロバットの曲芸（動画）に感嘆の声をあげていた学部生も多く、その他の異文化の素晴らしさに触れる良い機会となったであろう。発表する留学生も、紹介する動画などの「適度な尺」の見極めがポイントであることも学んだのではないかと思われる。なお、年末番組を紹介した班は、チームワークの良さも際立っており、クラスメイトによる最高得点を得たことで表彰をした。

懸念事項②に関しても、ほとんど問題はなかった。授業後、留学生にわからない点はなかったか度々聞いていたが、課題の提出方法以外で疑問は特になかったようである。ただ、前述したように、外部講師による特別授業だけは、前知識のない内容や言語が含まれると部分的に理解できないとの報告があったので、今後の検討事項とする。

授業では、メディアで話題になっている出来事や広告、言論の自由、などについて質問をすると、前期では学部生・留学生ともに多くの学生から意見が出た。後期に入ってから、学部生から手が挙がることは激減したが、言語の壁にかかわらず積極的に挙手する留学生に影響されてか、学部生からも手が挙がるようになり、授業の雰囲気が活発化したことは注目に値する。その他、思慮深い留学生が学部生をサポートしている場面もあった。例えば、誰ともコミュニケーションをとらず、無気力的に黙り続ける日本人の男子学生に気を遣いながら、班のムードメーカー的な存在として班をリードしている女子留学生がいた。発表日では、問題の男子学生も一丸となってチームに大きく貢献していたが、彼女の存在なしでやり遂げることは難しかったであろう。ここで紹介できるエピソードには限りがあるが、授業における留学生の存在は、日本人学生にとって良い刺激であったこと、相乗効果により授業が活発化する可能性が高いことを示唆している。

懸念事項③においては、鑑賞する映画、講演者の選択（3.4.と3.5.参照）も含めてかなり頭を悩ませた。日本の留学生の多くは日本の文化でも、いわゆるポップカルチャー、まんがやアニメ、アイドルグループのファンであることわかっている。その点を意識しながらも、日本でなければ学べない「メディアと日本文化」について、大学レベルで紹介する必要があると考えた。日本人学部生にとっても、話題がタイムリーであることも興味の

度合いに影響する。そこで、紹介する広告もその時期の人気ランキングの中から紹介、テレビドラマでは高視聴率を保持していた『マザー・ゲーム～彼女たちの階級～』（TBS）に関連して日本の貧困問題について、伊勢志摩で公認撤回が要求された海女の萌えキャラクター“碧志摩メグ”問題や、亡くなった水木しげる氏の『ゲゲゲの鬼太郎』と公害問題、などを扱った。政治メディアでは、自民党が作成した集団自衛権を説明するためのまんがを紹介、「報道の自由度ランキング」をもとに自国における言論の自由について考える機会も設けた。しかし、タイムリーな話題を提供するために準備時間が足りない傾向にあったことは、今後の課題とする。

懸念事項④について学生から指摘されることはなかったが、教員自身は改善すべき点が多いと考えている。前後期ともに、メディアという範囲が広すぎたことで授業としての核や焦点がなかった。事実、学生のアンケート結果でも、「授業により日本の社会問題について理解が上がった」という項目に対して「上がった」と答えている学生は少ない（表4-7参照）。今後は、例えば前期はメディアでも比較的軽い話題、エンターテインメントに焦点を置き、後期は報道やドキュメンタリーを通して言論の自由や紛争・戦争問題、などについて考える、など区別して授業の方向性を明確にすることも検討していきたい。

ただ、話題を言論の自由や政治メディアにした場合、一つの壁が存在することが授業を通じて判明した。特に、中国留学生の多くは自国に対する世界からの評価について敏感である。昨年からの報道によると、中国共産党によるメディアや情報のコントロールが一層厳しくなっているらしいが、そのような話題に対して学部生が中国人留学生に質問しても、彼らがその事実を肯定することはなかった。中国で起こった長江、東方之星転覆事故について日中の報道内容を比較したグループ発表においても、中国における報道は日本と大きく変わることはなく、事実に忠実であったと報告されていた。この件に関しては、事実なのかもしれないが、「情報の規制はなく、ネットの検閲もされていない」と一人の中国留学生が主張した時などは、多くの日本人学生の心の中は多少の疑問符を抱えていたと思われる。ロシアの留学生を例にあげれば、発表で「ロシアにはホラー映画が少ない」と語るだけでなく、「社会的リアリズムに即した映画のみ政府から制作許可が出されていたため、ホラー映画が禁止されてきたから」、などと事情を加えることができれば発表内容も深みを増すだろう。しかし、学部生からの質問は尊重するとしても、留学生の気持ちを考慮すれば、教員から政治的な質問をすることは避けるべきと判断した。

9. おわりに

本稿では、2015年度より「留学生と学部生がともに学ぶ」場として開講した授業「メ

ディアと日本文化」の概要と実践内容、学生による授業アンケート等を紹介しながら、授業の改善点や今後の方向性について検討した。

教員個人にとっては、話題の選択を含めてかなり頭を悩ませる授業であり、2 年目もまだ多くの課題を残すだろうと予測している。そんな中で、留学生と日本人学生との交流が予想以上に上手く行われている状況に非常に安堵している。留学生の存在なしでは、グループ発表や講義での活気も確実に減退していたであろう。なお、留学生に対する政治的な話題の配慮と学部生に対する配慮のバランスについては、今後検討すべき課題としたい。

インターネットはネットワークと情報に革命をもたらしたが、その一方で興味のある情報だけで自分をとり囲むような環境をつくとも言われている。伊勢志摩サミットにも難民問題にもそれほど興味を示さない傾向は、多くの学部生と留学生に共通しており、国際教育以前に「無関心」の問題について教育機関は考える必要があるかもしれない。

1932 年に交わされたアインシュタインと心理学者フロイトの往復書簡 (中山, 1980) の中で、アインシュタインはフロイトに問う。「人間を戦争の脅威から救い出す方法はないものか？」フロイトは、「人間のあいだに感情的な絆を作りだすものは何でも、戦争を防ぐ役割を果たすはずである」と答えている。加えて、「文化の発展がもたらすものは全て戦争を防ぐ」とも語っている。それが正しいとすれば、SNS の発展と相対的に激減している Face to Face での対話が問題視されている現代において、「メディアと日本文化」のような授業 (媒体を必要としない現実の場) で留学生と日本人学生がつながることは、意義があると言えよう。今後も、日本人学生と留学生との個人レベルの交流が、どのように個人の意識に影響し、大学の国際化に貢献できるかについて検討していきたい。

<参考文献>

外務省 (2015) 「日本、そして世界の平和と安全と繁栄のために」

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101499.pdf>)

ジークムント・フロイト (2008). 「人はなぜ戦争をするのか」 (中山元・訳) 光文社古典新訳文庫.

福岡昌子・趙康英 (2013). 「グローバル人材育成と企業の留学生雇用に関する研究」『三重大学国際交流センター紀要』第 15 (8) 号、19-38.

文部科学省 他 (2008) 「留学生 30 万人計画」骨子, 2008 年 7 月 29 日

(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htm)

三重大学国際交流センター紀要〔投稿規定〕

2014 年 3 月 13 日改定
国際交流センター運営会議

1. (名称及び目的)

本紀要の名称は『三重大学国際交流センター紀要』とし、主として三重大学や三重県内の地域社会において実施する国際教育、国際研究、国際交流、語学教育に関わる内容の、研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告、書評等を発表する場を提供することを目的とする。

2. (編集委員会)

三重大学国際交流センター内に、三重大学国際交流センター紀要編集委員会（以下、編集委員会）を置く。編集委員会は、三重大学国際交流センターの専任教員 1 名と学部選出の委員 1 名（いずれも任期 1 年）によって構成され、内 1 名を編集委員長とする。編集委員会が国際交流センター紀要の出版に際し、すべての責任を負う。

3. (投稿資格)

本紀要への投稿資格は、三重大学に勤務する専任教員あるいは非常勤教員であることを原則とする。但し、編集委員会が特に認めた場合はこの限りではない。

4. (原稿規定枚数)

原稿の枚数は、研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告については、原則として 13 枚（1 枚＝40 字×32 行、ただし 20 %の増減を認める）、書評については 3 枚以上 9 枚以内とする。図表、写真等も規定枚数内に含める。

5. (使用言語)

本紀要に掲載する研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告、書評等は、日本語または英語で執筆したものとする。執筆の詳細は「執筆要領」に別途定める。

6. (原稿論文等の採否)

投稿された原稿については、編集委員会にて以下の審査を行った上で採否（条件付き採択を含む）を決定し、投稿者に通知する。

- (1) 投稿原稿の内容が、本紀要の発刊趣旨、対象領域に合致していること。
- (2) 投稿原稿の構成、文体が紀要にふさわしく、投稿規定に則っていること。
- (3) 未発表であること、論文作成にかかる不正がないことが誓約されていること。

尚、原稿の種別にかかわらず、当該学術領域の専門家による内容評価は行わない。

7. (投稿の受付)

編集委員会は投稿申込みおよび原稿提出の締切を定める。締切日までに提出され、採用された原稿は、原則として当該年度の号に掲載する。

8. (論文等の公開)

掲載された研究論文等は、原則として電子化し、インターネット上でも公開する。

本規定は2014年4月1日より運用を開始する。

三重大学国際交流センター紀要〔執筆要領〕

2011 年 6 月 15 日改定

国際交流センター紀要編集委員会

1. 原稿は、A4 用紙を使用し、マイクロソフト・ワードで作成する。

〔和文の場合〕1 頁：一行 40 字×32 行

〔英文の場合〕1 頁：32 行（行数のみ指定・1 行の文字数は指定しない）

〔ページ余白〕（和文・英文とも）上下左右 30 mm

2. 注は、⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾ のように本文中に通し番号を付け、脚注または後注とする。

3. 引用・参考文献は、著者名又は論文執筆者名、（当該著書刊行年又は論文発表年）、書名または論文名、出版社又は当該論文発表誌名、巻数及び頁数を記す。

【例】山田祐二（1995）『日本論』河人社

山本幸夫（1996）「日本の民間習俗」『〇〇大学紀要』vol.21、pp.30－42.

Riggs, Fred W. 1966) *Thailand: The Modernization of a Bureaucratic Polity*.

Honolulu, HI: East-West Center Press.

Psathas, G. (1986) The organization of directions in interaction, *Word*, 37 (2), pp. 54－66.

4. 原稿は、次の順序で執筆する。

〔和文の場合〕

- ①論文名と執筆者名（日本語）
- ②論文名と執筆者名（英語又はその他の言語）
- ③要旨（英語又はその他の言語で 200 語以内）
- ④キーワード（日本語で 5 語以内）
- ⑤本文
- ⑥後注
- ⑦引用・参考文献

〔英文の場合〕

- ①論文名と執筆者名（英語）
- ②要旨（日本語で 400 字以内）
- ③キーワード（英語で 5 語以内）
- ④本文

⑤後注

⑥引用・参考文献

5. 執筆者は、次のものを期限までに提出する。

①打ち出し原稿（A4用紙に印字）

②原稿の電子ファイルを記録した USB メモリー・スティック

（USB メモリーには執筆者名を記し、ファイル名は「論文名＋執筆者名」とする）

6. 校正は、執筆者本人が再校まで行う。校正段階での内容の変更は認めない。

執 筆 者 一 覧

三重大学国際交流センター

福 岡 昌 子	三重大学国際交流センター教授
藤 田 昌 志	三重大学国際交流センター准教授
松 岡 知津子	三重大学国際交流センター准教授
栗 田 聡 子	三重大学国際交流センター准教授
方 萍	三重大学国際交流センター特任教授（教育担当） （南京工業大学 講師）
Brian James Mahoney	三重大学国際交流センター非常勤講師 （鈴鹿国際大学 国際人間科学部 講師）

三重大学教育学部

後 藤 太一郎	三重大学教育学部教授
國 仲 寛 人	三重大学教育学部准教授

編 集 後 記

『三重大学国際交流センター紀要』第11号（留学生センター紀要より通巻第18号）をお届け致します。

今回は、研究論文7本、研究ノート2本、実践報告2本の合計11本の論文集となっています。第11号も、日本語教育、国際交流、異文化間教育の視点から、研究や実践報告に関する論文が、多数収められています。

国内の留学生の数は上昇傾向にあり、三重大学においても2015年度は333名と増加しました。その中で、日本語教育や日本社会や文化に関する研究、国際交流に関する研究や授業における実践報告は、本学がどのように国際交流や日本語教育に関わってきたかを伝える貴重な資料となっています。

第11号より、『三重大学国際交流センター紀要』はCD発刊となりますが、今後もより一層教育と研究に励んでいきたいと思います。

（福岡 昌子）

三重大学国際交流センター紀要 第11号（通巻第18号）

2016年3月31日 印刷

2016年3月31日 発行

編集委員：福岡 昌子（委員長）

発行者 三重大学国際交流センター
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577

印刷所 伊藤印刷株式会社
〒514-0027 三重県津市大門32-13
TEL 059 (226) 2545 FAX 059 (223) 2862

BULLETIN

OF

CENTER FOR INTERNATIONAL EDUCATION AND RESEARCH

MIE UNIVERSITY

Vol. 11

Contents

Articles

- Survey Study of Parents' Attitudes and Japanese language Teaching and Learning
in Brazilian Schools FUKUOKA Masako (1— 17)
- 关于被动表现—通过日语被动表现的对照进行考察— FUJITA Masashi (19— 32)
- 日语表达和汉语表达的不同—与偏误分析和日中对照表达相关— FUJITA Masashi (33— 44)
- 《日本文化论》的研究（明治以前、明治时代、大正时代） FUJITA Masashi (45— 61)
- 明治和大正时代的日本论与中国论 FUJITA Masashi (63— 78)
- One Who Sees, One Who Hears All: The Stone Buddhist Statues of
Ishiyama Kannon Park. Brian James Mahoney (79— 88)
- Japanese Language Major Students' Awareness of Studying Abroad
— Take for Example Nanjing University of Technology —
..... FANG Ping, MATSUOKA Chizuko, FUKUOKA Masako (89—104)

Research Notes

- 关于大正时代—基于比较文化学视点的考察— FUJITA Masashi (105—120)
- 关于昭和与平成时代—兼以国际关系为视角— FUJITA Masashi (121—133)

Practice Reports

- Practice of science education training program for students of
science teacher training course in Vietnam .. GOTO Taichiro and KUNINAKA Hiroto (135—143)
- Practice of “Media and Japanese Culture”
— Its Benefits and Challenges KURITA Satoko (145—166)
- Information on Subscription of the Bulletin (167)
- Instruction to Contribution (169)
- Authors (171)
- Postscript by the Editor

CENTER FOR INTERNATIONAL EDUCATION AND RESEARCH
MIE UNIVERSITY

2 0 1 6